連載専門誌

対人援助学マガジン



Vol. 5 No. 3

第19号

対人援助学会

NO. １９　M O K U J I

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-011
知的障害者の労働現場	千葉　晃央	012-016
臨床社会学の方法	中村　正	017-027
ケアマネだからできること	木村　晃子	028-031
街場の就活論	団　遊	032-034
新連載　カウンセリングのお作法	中島　弘美	035-040
映画の中の子どもたち「　」	川崎　二三彦	041-042
コミュニティを探して	藤　信子	043-046
蟷螂の斧　part ２　トークライブ2001	団　士郎	047-053
学校臨床の新展開	浦田　雅夫	054-057
学びの森の住人たち	北村　真也	058-059
幼稚園の現場から	鶴谷　主一	060-066
福祉系対人援助職養成の現場から	西川　友理	067-073
先人の知恵から	河岸　由里子	074-080
生殖医療と家族援助	荒木　晃子	081-086
対人援助学＆心理学の縦横無尽	サトウ　タツヤ	087-095
日本のジェノグラム	早樫　一男	096-098
きもちは言葉をさがしている	水野　スウ	099-109
やくしまに暮らして	大野　睦	110-114
お寺の社会性　～生臭坊主のつぶやき～	竹中　尚文	115-124
これからの男性援助を考える	松本　健輔	125-128
ノーサイド　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	129-135
男は痛い！「大阪ハムレット」	國友　万裕	136-142
援助職のリカバリー	袴田　洋子	143-145
周旋家日記	乾　明紀	146-147
トランスジェンダーをいきる	牛若　孝治	148-151
役場の対人援助論	岡崎　正明	152-154
新版K式発達検査をめぐって	大谷　多加志	155-157
十代の母という生き方	大川　聡子	158-166
電脳援助	浅田　英輔	167-174
新連載　講演会＆ライブな日々	古川　秀明	175-177
養育里親～もうひとつの家族～	坂口　伊都	178-183
周辺からの記憶	村本　邦子	184-199
病児保育の過去・現在	大石仁美	200-203
ラホヤ通信	高垣　愉佳	204-209
ハチドリの器	見野大介	210
新連載　知的発達障害の家族の日々	大谷多加志	211-213
編集後記	編集長＆編集員	214-215

第19号 執筆者 @短信

高垣　愉佳

帰国してから、アメリカに行く前にはそれが当たり前だと思って生活していた様々な事が、当たり前に感じられなくなっていることに気づきました。こういうのを逆カルチャーショックとか、別の言い方をすると「出羽の守」とか「アメリカかぶれ」と呼ぶのかもしれないと思います。そして、海外から帰って来て、私みたいになる人は少なくないようです。だから、帰国子女や外国人に対する、カルチャーショックカウンセリングなんて分野も出来てきたのでしょう。

日本の歴史を振り返ってみると、「出羽の守」とか「〇〇かぶれ」のおかげで発展してきた側面もあるように思います。古くは日本には、今で言うところの「中国かぶれ」がたくさん居ました。中国から仏教を持ち帰った、最澄さんや空海さんなんかは、その最たるものかもしれません。そして、江戸時代には「オランダかぶれ」がたくさん居て、蘭学を導入し、カステラを焼きました。明治期にはありとあらゆる西洋に渡って帰ってくる「西洋かぶれ」がたくさん居ました。法律の分野ではドイツ方式を導入し、教育の分野ではフランス方式やアメリカ方式が導入され、今の日本の元となるシステムが作られました。こう考えると、「出羽の守」や「〇〇かぶれ」になる事は、もしかしたらずっと昔から日本人の十八番なのではないだろうか？そして、そのようになって帰ってきた私は、極めて日本人的とも言えるのかもしれないと思ったりしました。

というわけで、今回からは、渡米中に感じて記録していたものと、帰国後に感じて記録したものをセットでお届けしてみたいと思います。

見野　大介

みのだいすけ

陶芸工房　八鳥　hachi-dori

11 月末に私の師匠である岡本彰先生が登り窯を焚くので、手伝いに行きました。

登り窯は松割り木を燃料として 5 日間かけて焚くため、煤や煙の公害で京都市内では焚けなくなり、現在では珍しい存在になりつつあります。1000 束以上の松割り木を使って 1300℃近くまで上げていき、松割り木の状態、気候、窯の中へ配置する作品の大きさなどが炎の流れに影響し、様々な窯変が器に宿ります。温度が上がるにつれて炎の勢いは増し、その様は言葉に表せない神秘性があります。炎の流れ、松割り木の灰のかかり方で器一つ一つの景色は全く異なり、それが登り窯の魅力です。



師匠は毎年 11 月に京都某所で登り窯を焚きます。見学自由ですので、興味あればお気軽に言ってください。案内いたします。



水野　スウ

今年は、とにかくよく動いた年でした。今も別府からもどったところ。20 数年前、原発の話で呼んでくれた人たちが、満 31 年の紅茶の時間のことも憲法のことも、話したいことを話に来て、と出前紅茶の場を用意してくれてたのです。

原発やら憲法やら、こういうめんどくさい？ことに関心をもちつづけ、今さえよければいいじゃん、とは思わない人たちが、遠くの地にもいて再びまたつながれる。そのことが何よりうれしくて、7 時間の電車をのりついで金沢にもどってきました。

旅の道中、こころは軽やかだったのだけど、急に冷え込んだ数日前、防寒対策をちょっと手抜きしたな、と思ったら、もろ、腰に来て、イテテテテ、、、の日々をすごす羽目になり。その最中の別府行きだったので、こころと違って、足も腰もなんと重くて固くて痛いこと。

旅からもどって、紅茶つながりの親しい人たちの手で度々ほぐしてもらって、どうにか元にもどりつつあります。今日は、股関節の上にライアーを乗せたまま奏でてもらう、というセラピーをはじめて体験しました。竪琴を鳴らす振動がここちよくからだにじかに響く、不思議な感覚でした。

痛んだ足腰のおかげで、魔法のやさしい手を持つ人たちが私のまわりにこんなにたくさんいるとわかって、心強いし、なんだか得した気分。いっとき邪険にしたからだにはおおいに謝りつつ、ずいぶんがんばってくれてるんだよねえ、と何度もありがとうを言いました。

早樫　一男

今年も残り少なくなり、来年の年賀状をどうするか考える時期になりました。あくまでも個人的な印象なのですが、喪中のハガキが例年になく多いような気がしています。個人的な印象というのは、85歳になる母と同居が背景にあるからかもしれません。

少し早いかもしれませんが、この一年間を振り返ってみると、少なくとも二つの大きな変化がありました。仕事が変わったこと

と母との同居です。来年はどのような変化が起こるのか、どのように変化するのか、今は皆目見当がつきません。少なくとも健康でいたいと願っている昨今です。
これまでの人生、家族ともども健康で過ごせていることが何よりも嬉しいことだと痛感しています。

西川　友理

いくつかの学校で福祉系対人援助職養成にかかわっています。

寒くなってくると、学生のマスク率が上がります。

何年か前に、実習が近づくにつれ、徐々に大きなマスクをしてくる学生がいました。いわゆる伊達マスクというものです。彼女は実習１日目で実習先の職員から褒められ、翌日にはマスクを外して笑顔で過ごしていました。素直な奴め。

そういえば一時期よりも「伊達マスク」の学生は減りました。ピーク時は、もう教室の４分の１がマスクをしていましたから、あれは一時のはやりだったのでしょうか。

伊達マスクをやめる決意をすることを、「マスク断ち」というらしいです。そんな決意がいるものなんですね。

伊達マスクが徐々に減ってきている中で、「マスク断ち」できず、今でも伊達マスクをしている学生は、何かのメッセージを発しているように思えて気になります。今年もたぶん、マスクっ子が発生すると思います。

中島　弘美

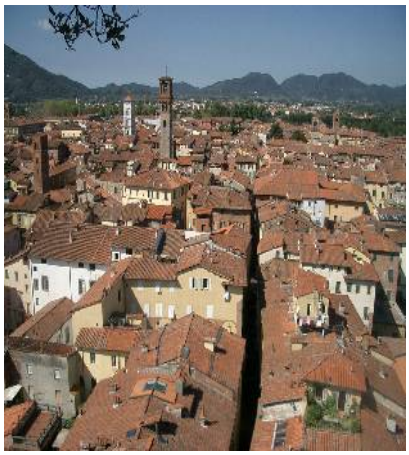
カウンセリングオフィス中島の中に、研修センターの部門を立ち上げました。
今後は、オフィスにいて家族面接やカウンセリングをしつつ、外部に出かけて行き、ワークショップや連続セミナーを開催していきます。

これまで私のカウンセリングの授業や社会福祉援助技術の講義を受講した学生さんたちが、卒業後どうやって学んでいるのだろう、仕事をしていて困ることがあるのではないかとつねづね気になっていました。それに加えて、新卒者の人たちが、日々くたくたになりながら一生懸命仕事をしている姿をスーパーバイズにおいて目の当たりにしたのです。それならば、新人さんたちに学ぶ機会を提供しようという思いから計画を立てました。

まず、家族コミュニケーション講座がスタートしました。そして、現在事例中心のワークショップ内容を検討中で、新人さんに限らず、対人支援者のスキルアップをサポートしていきたいと思っています。対人援助学会のホームページでご案内できるよう、準備しています！

浦田雅夫

いろいろな課題（宿題、お仕事）が山積し、周りの皆さんにご迷惑をおかけすることが多くなってきました。申し訳ございません。しかし、あと少しで今年も終わりですね。心機一転、頑張らねばと思っています。今年、お世話になったみなさま。来年もどうぞよろしくお願いいたします。あー１年のなんと早いことよ。



木村　晃子

～ゼロ地点そのゼロ@ゆうばり～長男の一人暮らし

この春大学に進学した長男が、9 月末をもって大学を辞めた。実質 8 月から登校せず、1 か月間自分のこれからを考えていた。友人や諸先輩たちにも相談しながら、最終的には自分で道を決断。希望する職場への就職が叶い、新たな職場の方々の配慮のもと、ゆうばりという地に引っ越して行った。いずれ巣立ちの時は来るわけだし、もう十分その時期であることから、母親としてさみしさというよりは、息子の前途を祈るだけだった。

慌ただしくもあり、さほど経済的にゆとりがあるわけでない中での息子の巣立ち。その準備は周辺の人たちに随分支えられた。冷蔵庫、洗濯機、ガスコンロ、電子レンジ、炊飯器、布団、タンス、食器棚。これらは、すべておさがりでそろえることができた。

車の免許もないから、移動に不便な田舎では、職場のすぐ隣の公営住宅に入居できるようにも配慮された。コンビニまでも、ややしばらく距離がある。自宅には風呂はない。温泉に通うにも距離がある。自転車を貸してもらえたのが助けになっているらしい。

朝、出勤して、すっかり日が暮れてからの終業。帰宅してもテレビがない。すぐに、居間の中央に布団を敷き寝転がる。電波がなかなかキャッチできず、スマホすら使い勝手がイマイチ。そんな毎日の生活の中でも、不平不満なく過ごしているのは、周囲の人の温かい心のそばに置いてもらっているから。お惣菜を持たせてくれたり、家庭に招いて食事をとらせてくれたり・・・それが、祖父母くらいの年齢の人がしてくれるらしい。食わず嫌いの傾向だった息子が「なんでも食べられるようになった。」と自信に満ちた顔で言っていたのが印象的だった。

食料を届けに下の妹たちと息子のところへ行くと、「星がきれいだから見に行こう！」と妹たちを誘って外へ出て行った。

親が見せられなかった風景。そして人のぬくもり。ゼロ地点には、ゆうばりの夜空に輝くばかりの希望の光があるのだろう。

真っ暗闇に輝く星の美しさを感じられる人であることに、ちょっと母としての喜びを感じる。

北海道　当別町　普段はケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

藤　信子

9 月に盛岡に行った時に「紅ロマン」というりんごを初めて食べた。シャキシャキした食感と程よい酸味が美味しくて、10 月に盛岡に行った時に、紅ロマンを果物屋さ

んに頼んだら「もう時期が過ぎて、今が違う種類になりました」と言われ、いろいろ味見して「早生ふじ」を買った。りんごの種類によって、収穫時期が違うということを今更のように知った。確かに数年前から、秋のはじめの頃に売られている「秋映」という長野産のものが気に入って、その時期になると買おうと思うけれど、買える時期がとても短い品種だということを経験したことを思い出した。日本のりんごの品種が多くてこうなるのだろうか、日本の果物は品種改良が進んでいるから・・。この頃のりんごは大きいので、一人で食べきれない、という話もでた。品種が多くて、お菓子のようにいろいろで・・、いいのか悪いのか・・とおいしいりんごを食べながら考えた。



中村　周平

私事ですが、今年 8 月に引越しをしました。同居しておりました祖父と犬が昨夏に亡くなり、一人で住んでいくには広すぎる空間になっておりました。祖父たちの気配や雰囲気が残るこの空間に居たいという気持ちはもちろんありましたが、「やはり、いずれはここも出なくては」と思うように。いつまでもいることで、変わらないことへの安心感を得ようとしている間違った自分に気づいたからでした。ただ、バリアフリーで一定のスペース(介護用ベッドが置ける、浴室に一定の広さがある等)が確保されている賃貸物件もなかなか見つからないのが現状です。そんな中、お世話になっている介護事業所で、あらたにバリアフリー住宅のサービスを始められると耳にし見学に伺いました。立地条件、住居スペース、自分の理想に近い物件でした。そして、かなりこちらの無理を聞いていただき、引越しをさせていただくことが叶いました。生まれて初めての引越し(以前は両親に任せっきりで、今回初めて自分で段取りを…)は、わからないことだらけ、失敗の連続。人生の先輩であるヘルパーの方々にアドバイスをいただきながら、なんとか引越しを終えることができました。

浅田　英輔

最近、息子と一緒に音楽を聴いている。「前までは音楽きいてかっこいいとかだったけど、最近、歌詞の意味を考えるようになった」そうだ。１２歳。ここのところ、RADWIMPS がお気に入り。王道は THE BLUE HEARTS だ。友達と iPod で YouTube で検索して聴いてるようだ。中学生の娘もそうだが、「CD を買う」という体験はまだない。欲しいと思わないそうだ。そりゃそうだ。検索すりゃだいたい出てくるからね。少年ジャンプも楽しみにしているが、「発売日を楽しみにする」というのもあまりない。買い逃してもそれほどダメージはないようだ。ゲームソフトの発売日は楽しみなようだが、それでもそれほどの情熱はみえない。好きなアーティストのアルバムが出ることを心待ちにしていた時代はだいぶ昔になったようだ。「実物を持つ」ことへの喜びは、自分も含めて薄れてるんだろうなあ。

中村 正

ストーキングの被害がある。逗子市で女性が殺害された(2012 年 11 月)。ストーカー被害が把握されていたにも関わらず事件を防止できなかったこと等、教訓化すべき課題がいくつかあり問題視されている。被害者の家族が加害者対策を強化すべきだとして研究会を組織した。それに関係している。さらに京都でおこったある殺人事件を情状鑑定して欲しいと請われて膨大な調書を読み始めた。一審判決の無期懲役は厳しいと考えた弁護人からの依頼である。情状を斟酌した後にも、そして被害を少なくするためにも、加害者へのアプローチが必要だという点では重なるものがある。児相で面談する虐待親も、刑務所で出会う性犯罪者も、ハラスメントで処分された教師も、高齢者虐待で指弾される介護者も、暴力をとおして何かを解決しようとしている面がある。暴力はその人たちにとっての養分のようでもある。それに代わるものを入れ替えていく必要がある。そして共通していることは他罰的であることだ。さらにやっかいなことは、世の中にある暴力の多さであり、正義の暴力のやっかいさである。これは男性問題に視点がないとみえてこなかった。私も男性なのでやっかいだともいえる。研究しながら関わっているので、自殺であれ、殺人であれ、虐待であれ、その社会には一定の比率で社会病理が発現すること、その比率の乱高下こそが問題であり、それらをゼロにはできないという「冷めた目」をもつことにしているが、それでもやはり個々の事例にかかわるとそうは言っておれなくなる。とくに加害にかかわるケースをマネジメントすること、客観視するという研究姿勢を保持すること、興味本位に社会病理に関心を持つ学生に適切な教育を行うことの統合に苦労する日々である。これらは現代社会そのもののテーマだと思う。自分の心身、意識、態度、関心に社会が表象されるので、それをこそ解読するようにと学生たちに伝えているが、それは自分自身にも跳ね返る言い方なのだろう。とにかくいろんなことが舞い込む日々である。

坊 隆史

去る 11 月 23 日、大阪市男女共同参画センターのクレオ大阪中央館にて「第 1 回全国男性相談研修会」が行われた。午後の分科会で登壇させて頂いて全国各地の行政担当者の情熱を感じた。決して目立たないけれど確実にニーズはある。本当に嬉しいことである。第 2 回研修会も実現できることを願っている。

松本　健輔

今回、大阪市男女共同参画センター主

催のイクメン写真コンテストでなんと準ブランプリを頂いた。ただ、実際に自分がイクメンかと言われると素直にそうだとなかなか言えない。カウンセリングの場で、「子どもと遊ぶ時間が人生の唯一の楽しみなんです」と答える男性によく出会う。彼らは本当に子育てを心の底から楽しんで生き甲斐にしている。彼らと自分を比べた時にどうだろう。

彼らが正しくて、自分が間違っているとも思わないし、逆に彼らが間違っていて、自分が正しいとも思わない。ただ、そんな父親を沢山知っているだけに、イクメンという言葉を貰うことに違和感が感じた。

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰
http://www.hummingbird-cr.com

牛若　孝治

日本の選手たち、なぜ応援してくれたファンの人たちに対して、最初に「ありがとう」が言えないのか？？？

スポーツの国際試合で金メダルが取れなかったり、成績が奮わなかったり、あるいは予期せぬアクシデントに遭遇したりしたした場合に、日本の選手たちは、まるではんを押したように、コメントの中に、必ず次のような言葉が盛り込まれている。「応援してくれた皆さんに（あるいはご迷惑をおかけして）申し訳ありませんでした」。私はいつもこの「申し訳ありませんでした」という言葉に違和感を覚える。なぜなら、金メダルを取れなかったり、成績が思うように奮わなかったり、予期せぬアクシデントに遭遇した、ということは、選手たちが思ったような試合運びができなかった、ということで、本来なら「悔しい」はずだからだ。それを、「申し訳ない」という言葉で覆い隠していることが、私からすると、不自然に感じるのである。

そしてもう一つ。「申し訳ない」という前に、自分たちを応援してくれたファンの人たちに対して、「ありがとう」と言うのが先であろう。なぜ、「ありがとう」を先に言わずに、「申し訳ない」という言葉が先に出るのか、この辺りも私からすると非常に不可解である。こんな不可解さを感じているのは私だけだろうか？

袴田　洋子

12 年間、ひとりでやってきたケアマネジャー事務所を９月末で閉鎖し、10 月から知人と一緒に、新しくケアマネジャー事務所を開業いたしました。12 年ぶりに、同じ部屋の中で、他人と一緒に仕事をする、という環境に身を置き、嬉しく、楽しく、悲しく、疲れています。コミュニケーショントラブルも、多発しています。そのたびに、何て自分は、やはりコミュニケーションがへたくそなのだろう、とげんなりします。でも、やめるわけにいかないので、何とか解決に向けて、努力をします。その積み重ね作業は、とても貴重な体験なのだと思っています。3 人のケアマネジャー事務所のシステムが、うまく回り始めたかな、と思っているうちに、もうすぐ正月で、実家に行くわけですね。

団　遊

「社長、出前始めました」。社長とは、アソブロックの代表を務めるぼくのこと。アソブロック株式会社では、新しい就職活動のスタイル提案として「学生が社長を呼び出す」という企画を始めました。会場の確保と、5 人以上仲間を集めることができれば、全国どこへでも、ぼくが出向いて話します。場所は学食で OK。友達も、1 人真剣な子がいれば、5 人くらいは付き合ってくれるのではないでしょうか。もちろん無料です。

この企画は実験的試みとして 1 年間やってみようと思っています。世の多くの中小企業は、なかなか優秀な大学生を採用することができません。この実験的試みがうまく行きそうであれば、採用に意欲的な多くの中小企業社長が使えるプラットフォームとして形にできないものか、と考えています。

乾　明紀

11 月末に町家に引っ越しました。長らく誰も住んでいなかった東山区の小さな町家を２年ほど前に購入したのですが、この度やっとリフォームが完了し住むことになりました。6 ヶ月の赤ん坊を連れての引越しは大変でしたが、古い町家を取り壊さずリフォームできたことにとても満足しています。

この町家は、昭和 25 年に新築として登記をされていますが、床下に防空壕があることからもっと以前に建てられたものなのかもしれません。本当に小さな町家ですが、そのサイズ感がとてもかわいくてたまりません（笑）。まだ工事がすべて完了しておらず、坪庭もこれからなのですが、しばらくは町家いじりが趣味になりそうです。



サトウタツヤ

2014/11/30-12/6スイスとルクセンブルグに海外出張を敢行。

スイスではジュネーブでルソーの生家、ヌーシャテルではピアジェの生家を訪ねた。ルソーの生家は現在、博物館。彼が『告白』を書いたときには被害妄想的になっていたらしく、周囲からの迫害に対抗するためにあれだけくどい自我が現れているらしい。近代自我の萌芽は、文章力と被害妄想の合作だと考えるとそれなりに納得がいく。

ルクセンブルグは神奈川県・佐賀県ほどの小ささだというけれど、そもそもどこの国に行っても空港ーホテルー大学しか移動しないので、狭さの実感は（当然ながら）ない。

日常のワークから解放されるのはありがたいが、（遊びにきているわけではないので）常に英語で発表・講演・講義をする必要があり、自転車操業的な毎日で気が

休まらない。

海外に2週間以上滞在したことがないので、英語が流暢ということはないのだけれど、私（の考え）から何かをひきだそうとしてくれているので、何とかコミュニケーションが成り立っている気がする。言葉が流暢であるよりも、オリジナリティが求められているので、どうにか楽しくやれている。

今回はTEA（複線径路等至性アプローチ）だけでなくお小遣い研究についても話をする機会があり、中略、ルクセンブルグでは「ナラティブエコノミクス」という領域を作ろうということで盛り上がった。スイスでは「法と社会・文化的アプローチ」という研究プロジェクトを一緒にやろうという話も持ち上がった。身体は1つなんだけどなあと思いつつすべて快諾。みなさん、巻き込まれてくださ～い！

Tatsuya Sato, Ph.D.
Dean, Research Division
Professor, Department of Psychology
Ritsumeikan University

http://www.arsvi.com/w/st11e.htm
http://www.arsvi.com/w/st11k.htm
http://www.psy.ritsumei.ac.jp/~satot/English/ENGvisit.html

大野　睦

島でもすっかり冬モード。
沿道にはツワブキが満開になり、
奥岳には雪も積もりました。
この冬、早くも流行しているインフルエンザにもかかりました。
これから来る本格的な冬に向かって対策しないと…
ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン　代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長　BLOG　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

大石仁美

人生は冒険旅行　朝ドラ「　マッサン」の中で、ヒロインの父親が亡くなる前に娘に言った言葉は印象的でした。そして彼女は、愛する人と共に荒波の航海に出発するわけですが、そこには想像を絶するような苦労がいっぱい。それでも一度決めたことはやり遂げようとするひたむきさ。ヒロインの表情がとても素敵なので、はまっています。

やってもやらなくても時間は同じように流れていく。だったら、本当にやりたいと思ったことはやった方がいい。私はいつも自分にそう言い聞かせてきました。自分を振り返って、分岐点に立った時を思い出すと、ちょっと切なくなるけれど、失敗したと心から後悔したことはありません。

冒険は、何が起きるかそのワクワク感がたまりません。私は旅が好きですが、旅行会社のツアーにのったことは、ほとんどなく、自分で計画を立てることそのものが好きなのです。そして旅に出るといつも新しい発見が待っている。たとえば今、里芋の皮むきを終えたところですが、水を一杯張ったバケツの中で芋と芋をこすりあわせて皮をむくのです。こうすると、きれいに剥けて手がかゆくなりません。大野市で、小さな水車に芋を入れて、皮むきをしているのを見て、さすが里芋の産地！と土地の知恵に感動。それをまねてから、里芋の調理が億劫でなくなりました。旅はやっぱり楽しい！こんなささいな発見が嬉しいのです。

ちょっと走って、合間にスローライフを楽しむ。ベランダにつるした干し柿を眺めながら、（先日50個ほど干しました）ゆっくり流れる時間に癒されています。

私の人生も冒険旅行。そして下り坂、幸せです。

村本邦子

今年のプロジェクトも来週の福島を残すのみとなった。プロジェクトの前後、今年は一人であちこちに足を延ばし、これまでご縁のあった方々を訪ねて回った。みなさん、懐かしがって暖かく迎えてくださった。そして、さらに、新しい出会いが次々と拡がった。ある意味で、このプロジェクトは出会いのための足場と捉えているが、4年目にして、それがどんどん実現していく手ごたえがある。

今月の岩手では、遠野で古民家に泊まって、遠野物語第99話を聴かせて頂き、大槌の「風の電話」を訪ね、そこで陸前高田の素敵な人々と出会った。古くからの友人を介して、宮古でも新しい出会いがあり、今後、協働してくださる素敵なパートナーが見つかった。来週は、福島の仮設に泊まり、椏久里珈琲（『山の珈琲屋　飯舘「椏久里」の記録』市澤秀耕＋市澤美由紀参照）を訪ねる。あらためて東北の持つ土着の文化に学びながら、今、東北が面白くて仕方ない。暗い影が大きくのしかかる昨今、たくさんの小さくても大きな力とつながることで、踏ん張っていきたいものだ。

國友　万裕

今年は、対人援助学会の大会でシンポジウムをやらせていただきました。終わった後で、大学院の男子学生の人たちが話しかけてくれて嬉しかったです。興味をもってくれたみたいでした。これまでぼくは20 年くらい、男性被害の問題を訴えてきたのですが、なかなか伝わらず、もどかしい思いをし続けました。今回の発表は、これまでで最も理解してもらえたものだったように思います。発表の機会を与えていただいたことに感謝しています。この発表をきっかけに男性被害の問題が日の目をみてくれることを祈るのみです。

大会で、ある会員の方が、生まれた曜日を当てることができる、その人の雰囲気で何曜日生まれかわかるという話をなさっていて、興味深く聞かせていただきました。ぼくは木曜日生まれです。木曜日とは1週間の真ん中ですから、一番エネルギーが最高潮に達しているときなのかもしれません。それにぼくは正午に生まれたと聞いています。そのことを他の人に話すと、「子供って、夜に生まれるケースが多いと思うけど、正午きっかりなんて希少価値だよね」と言われました。なるほど、正午というのもエネルギーを彷彿としますし、よい意味にとることはできますよね。

50になって、こういう発表ができるとは、俺の人生も捨てたものじゃありません。しかし、物事を悲しく考える習慣から抜け出すことはぼくには不可能なような気もします。そのことを友達に話すと、「國友さん

は、悲しみを味わっているときに、生きているという気持ちになるんでしょう」と言われました（笑）。彼と限らず、友人たちからは、「ネガティブでなくなったら、あなたの持ち味がなくなる」としょっちゅう言われます。この厄介な性格もポジティブにとらえましょう。

今年は人間関係に恵まれた年でした。今年ももう少しですね。さあ、来年はどういう出会いがあるのやら。

北村真也

京都府教育委員会認定フリースクール
「アウラ学びの森 知識館」代表。
（http://tiseikan.com）

今年の秋は、前半で台風に翻弄されたかと思うと、一気に冬へと進んでいったような気がします。政治も経済も目まぐるしく動いているような感じを受けるのは、私だけなのでしょうか？

古川秀明

今回から新しい連載「講演会＆ライブな日々」を書かせて頂きます。自由に好きなことを連載できる場所があるのはしあわせです。だけど自由に書けるだけに迷ったり悩んだりすることもありま。まず自分が楽しんで書きたいと思います。読んでくださる皆様に楽しんでいただければこんなうれしいことはありません。よろしくお願い致します。

団士郎

◆年賀状話◆

あんなに熱心に楽しんで作成していた年賀状を、気がつくと止めてしまっていた。去年は出さなかった。一昨年はどうだったか記憶にない。特別な理由や事情があったわけではなく、年末を迎える11月12月のスケジュールがハンパなく多忙で、結果的に年賀状のためにとる時間がない。

メール、メーリングリスト、facebook、ツイッター等なら、大晦日近くなっても送信可能だが、年賀状作成ほどの熱意は出てこない。それに、受け取ってもらえる人にもずれが生じる。年賀状だけのおつきあいだった方達はこぼれてしまう。

ともあれ、一ヶ月近く前から準備することが今の私には不可能という結果に過ぎないので、しばらくはこのままになりそうだ。

しかし私は、年賀状を無駄だとも虚礼だとも思ってはいない。毎年下さる数百通の方達のものは嬉しく拝見している。近況などしたためた賀状は、喪中ハガキの10倍も楽しみだ。だから、私は出せませんけど、年賀状を作成している人は下さい。

希に、もう年賀状は今年で止めますというメッセージの最終賀状をいただくが、このやり方を私は好きではない。世間のお互いの消息とは、そんな風にメリハリ付けるモノではなく、風の便りによると、亡くなったらしい・・・なんてのが良い。

「おや？どうしたのだろう」、「喪中だったかな？」、「去年は来てたっけ？」なんて、年に一度、正月だけのいい行事だ。



坂口　伊都

11 月は、体調不良に悩まされる月でした。何が原因かはわかっていますが、ここまで自身にダメージが出るのだと驚いています。私の不調さと反対に我が家で暮らしているウサギは元気百倍です。9 月に危篤状態になり、寝たきりで自分で餌を食べられなくて、もう寿命なのだろうと家族の誰もが思っていました。せめて水を飲ませてあげようと口元にスプーンで持っていくと飲むではありませんか。それならば、大好きなニンジンを口元に持っていくと、これも食べられたのです。こうして、ウサギの介護をしていると起き上れるようになりました。

まだ足は不自由でフラフラしていましたが、水も餌も自力で食べられるようになりました。いつまで、こうしていてくれるかなぁと温かい眼差しで見つめます。弱っているのだから、大好きなレタスも少々高くても食べさせてあげようとあげていました。すると、どうでしょう。どんどん元気になって、私が小屋の前を通ると立ち上がって、野菜をちょうだいアピールまでできるまでになり、今では走り回ることもできるようになりました。危篤状態の時は、我が家のワンコがウサギ小屋の前で座り込んで見守り隊をしていたので、それも良かったのでしょうか。

今でも、高齢なのでいつ亡くなってもおかしくないのですが、元気な姿を見せてくれることは嬉しい限りです。子どもを何回か出産している母ウサギなので、それも強さの要因かもしれません。この冬を乗り切ってくれればと願っています。そして、私の体調も復活したいものです。

河岸　由里子

両親がある集団に子どもを連れて入った。その集団では親子が一緒に住むことを許されないとかで、親から離されて生活した。両親は理想郷を求めてその集団に入ったのだろう。しかしその子どもにとってそれが理想の形だったのだろうか？答えは否である。その子どもは成長してとても不安定になっていた。理想郷であったなら、きっと幸せに成長し、精神面で安定していただろう。

そもそも理想郷などあろうはずもない。生きていれば苦しみも、辛さも、憎しみも、嫌なこともたくさん経験し、見聞きするだろう。誰もが、そこから逃げるのではなく、少しの良い事、小さな幸せ、楽しみ、そんなものを糧に生きている。子どもを道連れに心中するよりは逃げる方がましかもしれないが、いずれにしろ、子どもの意志は無視される。

離婚も同様だ。子どもは「別れないでほしい」と訴える。しかし父母は「一緒に居られないからどちらかを選べ」という。酷な

選択である。

家族を為し、家族を続ける事はとても努力のいることだ。「子は鎹」。子どものために、子どもを守るために、両親は努力する。それが、入信や入団と言う形になってしまったケース。何とも悲しい。

臨床心理士　北海道

かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

岡崎　正明

本誌の団編集長の著書『家族の練習問題』に、「迷惑」という題の話がある。

弱視の子とそのクラスの子達の話。ユーチューブにもあるので観てもらいたいが、他人に迷惑をかけることと、人が繋がることの関係性が見事に描かれているお話しだ。

よく「１人で生きてる人間はいない」といったりするが、それはつまり皆なにかしら他者に世話になったり依存している、言いかえれば「迷惑をかけている」ということだろう。その意味で他人の迷惑にならずにこの社会を生きていくことは不可能に近い。

中学校の時、特別学級担当の先生が「『迷惑かけてたら友達になってた』って、良い言葉だと思わんか」と嬉しそうに話していたのを思い出す。思えばその人も個性的でちょっとはた迷惑なところのある人だった。だけどなぜか生徒に人気があった。

便利や気ままさが大事にされる昨今だが、どんなに快適なコンビニより、私たちが愛着を抱いたり、感情的に肩入れするのは、小汚い定食屋だったりする。海・山しかない故郷。放っておけない友人。何十年も優勝できない弱小球団…。私たちは、どこか迷惑が潜んでいるもの、欠点のあるものを愛さずにはいられない動物なのかもしれない。

高齢者の窓口で仕事をするようになり、「ひとさまに迷惑をかけたくない」という言葉を聞く機会が増えた。ただ、深刻な処遇困難に陥るのは、誰にも迷惑かけずに生きてこれらた方が多い気がしている。「無縁化」「未婚化」という最近よく聞く単語も、これと無関係ではないだろう。

自慢ではないが人よりも迷惑をかけるタイプに生まれた。そのおかげだろう、驚くほど周囲に恵まれてここまで来られている。ありがたいことだ。

これからも適度に迷惑をかけ、その分他人の迷惑を許容できる人でありたいと思う。

P．S　ご意見・ご感想など受付けております。 buimen0412@yahoo.co.jp

三野　宏治

「連載を休みます。来年の 3 月に博士論文を提出します。この機会を逃すと提出機会がなくなります。（長く在籍してしまったため）博士論文の内容はマガジンに連載している「脱精神科病院」に関するもので、掲載していただいた文章をかなり使います。この短信は寄稿しようと考えております」



鶴谷　圭一

先週の土曜日（11/22）東京大学を会場に幼稚園、保育園の IT 教育カンファレンス 2015 という会が開催され出席してきました。国内最大シェアの乳幼児向けアプリ制作会社、（株）スマートエデュケーションさんの主催により、幼稚園保育園経営者、保育士から幼児教育関連業者まで限定 100 名ほどが北海道から鹿児島まで全国から集まって3時間半ほどかけてカンファレンスを視聴した。

スマートエデュケーションの成長は著しく 2011 年に起業して、もうトップシェアを担っている。IT の世界はほんとうにスピードが速い！僕らの仕事も何らかの影響を受けていくのだろう。そのことについてはもう少し調べて次回あたりに書きたいと思ってます。

原町幼稚園ホームページ

http://www.haramachi-ki.jp

メール　osakana@haramachi-ki.jp

ツイッター　haramachikinder

千葉　晃央

この時期は担当している行政の福祉職等研修のコーディネイトの仕事が少し目途が立ってくる頃です。先日、今年度の 52 研修 7800 時間のスケジューリングが終了。もう私が担当して 7 年目なので 5 万 4600 時間を経過してきたことになる。

私がいるところは市と府があり、お互いにライバル関係という歴史があるとかないとか。この 52 研修は高齢、児童、障害、ホームレス、地域、対人援助、倫理、クレームなど援助にまつわる様々なテーマであり、そのテーマによっては法的にも府と市両方が日常的な連携を必要としている。単に会場屋さんの会場を手配するのではなく更生施設（ホームレス支援）、視覚障害者施設、聴覚言語障害施設、発達障害者支援施設、DV 支援施設などで研修を行うよう工夫をしている。業務時間に実際にその場所を訪れて、その現場の方と「出会う」ことを大切にしてきた。行政のスタッフは人事異動のため約 3 年で異動してしまうが、民間の福祉施設の職員はそうではないことが多い。その地域にある安定した社会資源に利用者さんがたどりつくことができるように意図して企画している。ホームページや資料の字面からの情報だけではなく、あそこに行くにはこうやって行って、こんな人がいるから…とクライエントに話しができるようにしてもらえたら！という願いでやってきた。こうした狙いをわかってくださる先生も最近はおられて、私からではなく、「うちで来年やりませんか？」と先生から声をかけて頂けることも増えてきた。先日も市の研修を府の施設でやり、その研修で日常的に連携をする職員の方同士が相互に、意見、情報交換を行うことがあった。その後「あああの研修の時の…！」「あの時伺った手順に改善してさせ

て頂きますね」というやり取りが研修後になされ、それがきっかけでその後のやり取りが改善されたそうだ。こういう話しが聞こえて来ると本当にうれしい。

専門資格ごとによる大量な義務研修、業務の効率化による非正規雇用の拡大、一人職場の増加による業務の負担増大という中で、研修をとりまく環境は厳しい。そんな中でのさらなる研修は、もうすでに食傷傾向である。そんな世の中の動きに、一般企業の対応ははやい。JTB はオリエンテーリング、疑似小学校体験をする職場旅行を会社に提案している。国語の時間ではグループで俳句を作る、体育の時間では大縄跳びをする。不動産屋は土地の評価額をよくするために自分の物件の近くの会場での国際大会を誘致している。その国際大会は会社対抗スポーツ大会！社内運動会の現代版だ。様々な会社が会社対抗で勝敗を競う。先日、そんな様子をグループワープ、対人援助技術を生業にしてきた私は歯がゆい思いで見ていた。なんといっても、参加したみんなが笑っている。生き生きとしている。笑顔が出る研修というような抽象的な言い方がいいのかはわからないが、そういうことを感じずにいられない対人援助職領域の閉塞感を感じる。学んだよろこび、時間を共有した喜び。それが何になるか、それがこの領域での功績にどのように貢献をしてきたのかを真剣に考えないといけない。

大川　聡子

9/24～/25 に Teen Parent Support Conference という、若年で出産した親を支援する機関が集まった会議がニュージーランドの北部オークランドで初めて開催され、現地泊 2 日という弾丸ツアーで行ってきました。支援の方向性も、先住民（マオリ族や Pacific Islander）の特徴を踏まえた支援や、産後うつや禁煙など医療的ケアに特化していたり、母親・父親同士の仲間づくり、子どもの発達や育児支援に重きを置いた活動など多種多様で、支援の幅広さに驚きました。これらの多くが民間団体による活動でした（公的・民間機関から助成金や委託を受けていることも多いです）。

会議で会えた（元）ティーンズマザー・ファーザーの皆さんも、博士だったり女優だったり実業家だったりグループを運営していたりと、パワフルでとても刺激を受けました。帰国して、日本の 10 代母親・父親のパワフルさを発揮できる環境を整えるために、何をどこから手を付けるべきなのか、日々試行錯誤しています。

大谷　多加志

今号で連載 10 回目です。とりあえず最初の目標までたどり着き、一つの山を越えた感慨があります。それに、18 号を書いたときは「もうネタ切れ！」と感じていたのですが、不思議なことに今はまだもう少し書きたいと思っていることがあります。継続は力なりとはよく言いますが、続けている中で、またさらに継続するための何かが生まれてくることを実感しています。

そして、今号からもう1つ、新しい連載を始めました。これまでの連載とテーマも違いますが、どうせなら見た目から違いを出そうと思って、拙いながらイラストなども入れました。ひそかに、上達を目指しています。

竹中　尚文

私たち夫婦にとって休日はほとんどありません。連休などは年に一回か二回です。私はこの一年間で、その連休をすべて長崎行きに使いました。長崎でもほとんど人の行かないような所へ行きました。傍らで妻が「携帯が通じない」と言いました。それはそうです、カクレキリシタンの所に行ったのです。隠れていたのですから、不便な所です。そこによく妻が付き合ってくれたことだと思います。本当に、感謝をしています。そうやって、今回の私の原稿ができました。カクレキリシタンの村まで行かなくても、本稿中に出てくる「大浦天主堂」「崇福寺第一峰門」「崇福寺大雄宝殿」は九州に五つある国宝建築物の内の三つです。長崎に行かれるときには、本稿をお伴にどうぞ。

浄土真宗本願寺派専光寺住職

川﨑　二三彦

リフォーム問題（4）迷走の果て

現在の児童虐待問題については、要保護児童対策地域協議会というネットワークを活用して対応するのが基本とされている。この協議会、制度が発足して今年で 10 年目となるが、全国的に見て、必ずしもうまく機能しているとばかりは言えない。特に、児童虐待死亡事件などが発生すると、当該地域における要保護児童対策地域協議会等の取り組みが問題視され、「情報の共有はできていたのか」などと批判される。というのも、本協議会は、民間団体も含めて多くの機関が参加することを想定するとともに、これら全ての構成員に守秘義務を課すことで、情報共有を促しているからである。





翻って、我が家のリフォーム問題。幸いなことに、良心的で人のよい一級建築士が女性の視点で設計管理を担当し、やはり一級建築士の資格を持つ社長が営む工務店が工事を請け負ってくれたせいで、本格的に始まったリフォーム工事現場に足を運ぶと、それはまあ、仕事がきちんとしている。これなら阪神大震災並みの地震が来ても我が家は大丈夫、と安心し、感心しながら眺め回っていると、



「あれ？　ちょっと見て」

と妻が声をかける。リビングには、早くもすごく立派な掃き出し窓が入っている。

「一気に仕上がっているじゃないか」

「そうじゃなくて……」

「なんだい。これ、ペアガラスだろ。これからは冬の暖房費も節約できるぞ」

「そうじゃないの、よく見て。この窓、私たちが希望した大きさと違うんじゃない？」

と言われてよく見ると、以前の住居で使っていた掃き出し窓より、新しい間取りのほうが狭まっている。慌てて設計士に連絡した。

「えっ、そうですか？　すぐにでも現場見てきますね」

などと応じてくれたものの、すったもんだの末、リフォーム最中の我が家は、リフォームのリフォーム。せっかくはめ込んだ窓を再び取り外し、作った壁面も一部をはがして新しい窓を埋め直したのである。

「一体、やり直しの費用は誰が持つんや」

などと呟いてもここは乗りかかった船、後に引くわけにはいかない。

結局、施主である我々と設計管理を司る一級建築士、及び実際に工事を行う工務店の情報共有ができていないのである。適宜適切な時期に三者集まって「個別ケース検討会議」を開催していればよかったのだが、何しろこっちは単身赴任の身。久方ぶりに現地に赴いても後の祭りなのである。まことに「落ちこぼれ家庭」を標榜する我が家らしいリフォームの顛末と言えよう。

とは言いながらも工事は進展し、年末には再入居できる見込みである。ただし、遅れに遅れては現場に到着し、無理な注文を繰り返す我々のせいでリフォーム工事は迷走を繰り返し、当初の予定に反して、再入居した段階でも完成していないところが残るらしい。

「いえ、生活するのに不自由はさせませんから」

と、工務店さんはおっしゃるが、では未完成となってしまうところはどこか。

ズバリ、それは「書斎」である。正月は我が家のどこかに、せめて PC を置くだけのスペースぐらいは見つけて、マイホームの中で肩身の狭い仮住まいをするしかなさそうだ。（つづく）

（2014/12/02 記）

荒木　晃子

毎年この時期は多忙だ。今年もご多分に漏れず、毎週のように週末大きな企画が待っている。対人援助学会では企画 WS の開催。翌週末は、不妊当事者団体 NPO 法人 Fine（ファイン）祭り in 大阪スタッフ。そして、次の週半ばからは、月例出張で、島根県内田クリニックの心理カウンセリングと、年 3 回開催の松江家族 WS を実施した。松江 WS は今年で 5 年目となるが、毎回、団士郎教授を迎え、県下の（時には県外からも）医療・福祉・教育・心理士のみなさんと一緒に家族援助を学んでいる。加えて今月は、島根県行政の主催で「家族のかたちシンポジウム」を（立命館人間科学研究所との共催）企画し開催。準備段階から当日終了まで、興味深い内容満載だった。出し惜しむわけではないが、この模様は次回の対マガにご紹介したいと思う。

さて、休む間もなく来週は、日本生殖医学会（東京）に参加予定がある。先週末、島根県で開催した家族シンポは、実をいうと、足掛け 5 年目の筆者の研究構想を地方行政との共同で実現した。それを来週の学術集会で発表予定なのだ。国内の生殖医療関連の最も大きな学術集会で、児童相談所や乳児院との連携を研究発表するクリニックは、これまでもそうだったように、今年もおそらく内田クリニックだけだろう。ともすれば、「不妊患者が治療をやめて、養子縁組を考え始める」という、医療機関（特に個人経営のクリニック）にとって、経営上何のメリットがないどころか、かえって、経営上のリスクがある筆者の取り組みに、内田昭弘院長は言う。

「私は医師として、生殖医療の限界を知っているからこそ、その必要があると思っている。不妊治療で妊娠する可能性は、幾つになっても 0%にはならないが、かといって、100%の方が妊娠できるわけではない。どれだけ治療をしても、妊娠できない方が必ずおられる。私は患者さんが妊娠し無事赤ちゃんをもうけられることが一番うれしい。しかし、患者さんの中には、長年治療をいくらがんばっても妊娠できず、いつの間にか来られなくなった方がおられる。その方たちには、いまも申し訳なく思うのです」。

いえ、内田院長。　申し訳なく、そしてありがたく思うのは、私や、不妊当事者の仲間たち。そして、施設で暮らす家族を必要としている子どもたちです。

以上

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場

19：　通勤

千葉晃央

淡水と海水が混ざり合う汽水域は豊かな生態系を築く。時間や潮の満ち引きなどによって刻々と状況も変化する。淡水、海水双方の様々な要素で豊かに構成された環境といえる。自宅から施設に通う通勤途上。そこでも「公」と「私」が混ざり合う。「汽水域」のように、その日の天候、時間帯、ご本人の体調、その前後に何が起こったのか？何が予定されているのか？…それらの要素によって、その方の「通勤」もまた刻々と豊かな可能性を持って変化をする。

お客として

施設にたどり着くまでは基本的にはおうちの方で…という姿勢を施設側は提示していることが多い。いつも会う学生とのトラブル（生徒が不必要に関わってくる、学生を追いかけてしまう…）、通勤途上にあるお店やおうちで…というようなエピソード。しかし、実際そう単純ではない。何より地域住民と施設との信頼関係を損なうわけにはいかないからである。ましてや、地域住民からの施設反対運動の課題を抱えている、もしくは抱えてきた施設も存在する。このような背景を踏まえて、起こったできごとに関して様々な対応が施設には求められる。施設の普段からの地域住民との時間の共有はもちろんこの対応の基礎になる。しかし、時には地域にあるお店などの利用者、お客として、職員や施設が地域で消費活動をしていく営みも重要になることがあった。

人に出会う刺激

通勤手段もいろいろとある。車での送り迎えや、施設に自分で公共交通機関を使って通う方、歩いて施設に通えるように自宅を施設の近くにうつされた方もいる。てんかん発作等がある方の場合は、道中で「発作」が起こる可能性もある。そのようなことも踏まえて最善と思われる方法を施設に

通う方は採用している。困ったら、助けてくれる人がいる人通りの多い道を歩くことを選択されていることもある。逆にいろんな人に会わない方が落ち着くので人通りの比較的多くないところを選択していることもある。

イケメン

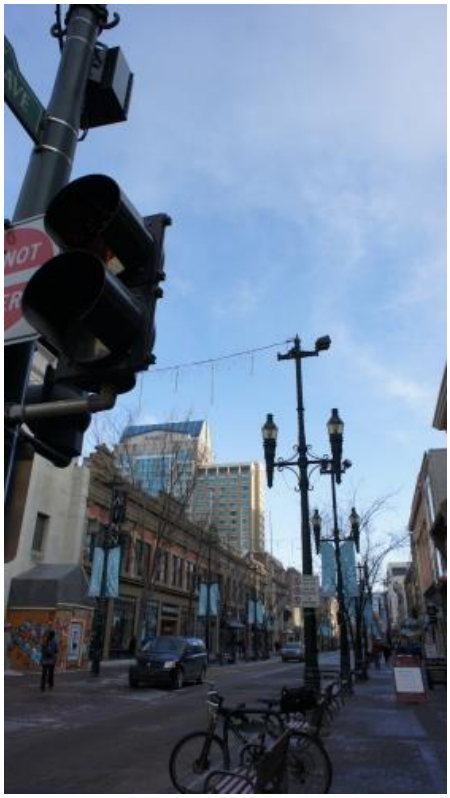
「お名前は？」イケメンな青年が駅で女性に声をかける。女性も笑顔で、まんざらでもない表情を浮かべる。場合によっては名前を伝えていることもある。青年は続けて、「○○さん、髪の毛を結んでいるのをとってくださ～い！」と女性に言う。女性は「はっ」とした表情を浮かべる。そして、そそくさとその場を離れようとし始める。青年は「待って！待って!」と後ろに続く…。

そこは知的障害者の労働現場（施設）への通勤途上の駅である。青年はその福祉施設を利用していた。このような場面が複数回あると、駅などから連絡が入る。そして、施設の職員が一定期間付き添うこともある。その後は同じ通勤経路の職員が通勤途上で気を配るという対応をすることもあった。

そして、それでも不十分な場合は、施設への通所におうちの方が付き添われることもある。忙しい日々の中である。しかし、自分の子どもという体力的に差がある中で、親世代がついていくのは並大抵のことではない。そして、何かの拍子に親から離れてしまうことがないわけではない。そして先ほどのような場面。女性の笑顔と、その次の反応、そして立ち去ろうとする様子を連日、ご家族は目の当たりにすることにもなる。その時のご家族の表情が忘れられない。

オシャレな服

話しはそれるが通勤途上での工夫のポイントとして、ルックスに気を付けている方も多い。女性の利用者の方では異性等からの被害にあわないよう、華美でおしゃれな服装をあえて控え、自衛をしている方の話も聞く。また、逆に街を歩き、通勤するので、オシャレをしたいのでと、職員にファッションに関するアドバイスを求め、職員が着ている服の購入先を教えてほしいと言われることもあった。



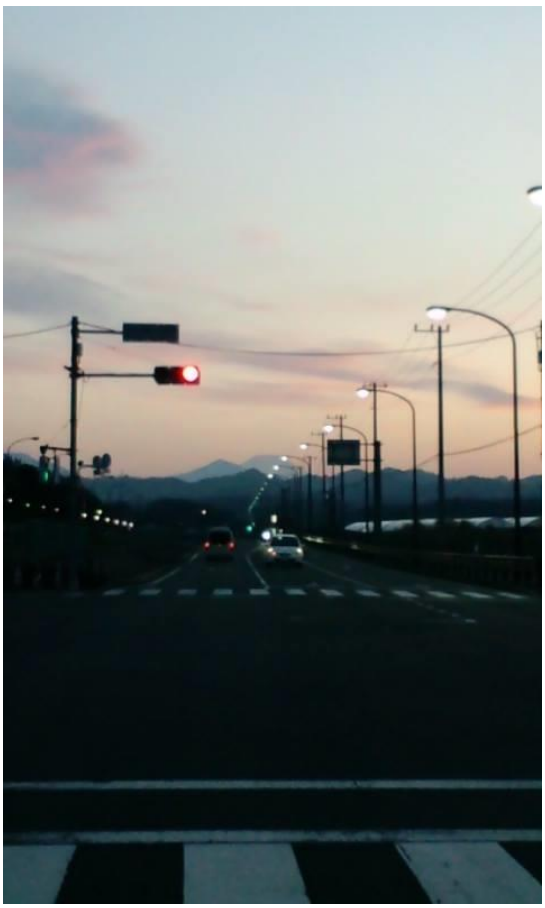
バス路線廃止？

ある事業所は住宅地から離れた郊外にあった。それでも、市街地の中心部から何時間もかけて公共機関を乗り継いで多くの利用者さんが通っていた。そこで、利用者の負担を軽減しようと施設がバスを購入し、施設独自のバスによる送迎を導入した。幸いなことに利用者の体力的負担は軽減した。しかし、公共交通機関の利用者は減ったためバスの便数は激減。送迎バスの運行時間以外の遅刻早退時や、家族の方等が足を運ぶ時のアクセスが相当に不便になった。今ではすっかり乗降客が少ない赤字路線になり、廃線すら噂されるようになってしまった。結果として地域の公共交通という資源すらも「軽減」する結果となってしまった。そして、利用者の方は今度は運動不足による肥満傾向の「増加」が顕著になった。

可能性が過剰？な自転車

自転車で通われる方もいる。交通ルールは結構複雑で難しい。通勤時の交通事故もどうしてもゼロにはならない。また、危険な運転によるトラブル、高速道路を自転車で走ってしまった、自転車で遠方まで行ってしまったなどエピソードは多い。そのため、自転車は乗れるけれども、自転車は何があるかわからないので自転車という交通手段自体をやめる方も複数きく。実際、行方不明等の状況が起こっても、公共の交通機関なら、探す場所も見当がつくし、地域等の方々も様子を目撃していることが多い。時には手助けも得やすい。しかし、自転車では決まった路線があるわけでも、同じ方向に同乗する人がいるわけでもないので何かあった時には見当がつきにくい。

普段の通園時の持ち物が多いという方もいる。カバンを複数持つ方もいる。そのような傾向がある方は、自転車のかごや荷台にも、たくさんの所有物が乗っていることがある。自転車は行き先も多様にするし、その荷台やかごというスペースも多様なできごとことをもたらすことも多い。





歩いてるから大丈夫？

徒歩で 30 分以上かけて歩いて通っている方もいる。歩きだと、何時の便に乗らなければならないというようなこともなく、渋滞もないので自由でよいという側面もある。同じバスの席に座らないといけないというコダワリによる同乗した方とのやりとり、車内で大きな声を出してしまうなど、乗り物利用時によくあるトラブルは起こらない。

一方で「運動をした！」「歩くから、おなかがすく、のどが渇いた！」「ダイエットができているはず！」という自負を生む。その実感から飲食物の買い物への誘惑が生まれることがある。歩いてダイエットをしているから大丈夫、私は頑張っている、だから…という気持ち。それでも肥満の防止、エネルギーの発露として歩くことが機能している側面も非常に多い。そして、「よく歩いてきているね！」と褒められることの効果もあるように思う。実際、暑い中、寒い中、通勤に 1 日 1 時間以上も歩いて仕事に来る姿は尊敬である。私にはできない。

親が一緒に歩いている方もいる。はじめは親も運動といっておられた。しかし、年々親の加齢とともに体力がついて行かなくなる。その時期までに、ご本人一人で通うことができる力を積み上げること、それができているかどうかによって、その後の同じ施設への継続的通勤（継続的利用）ができるかにかかわる時もある。

問題をどう扱ったのか？

はじめに触れたように、通勤という場面は公私が混ざり合うところであるため、なかなか難しい側面が伴う。責任問題にまつわるところも、とてもデリケートなテーマである。ただ単純に線引きをするのではなく、その課題をどう扱ったのかというところが大きい。われわれ援助職がどう扱ったのかをご本人もご家族も地域住民も、そして社会もみているのである。それが今の障害者問題を象徴するエピソードとして積み重ねられていくのである。

（写真：橋本総子）

BACK ISSUES

クスリの作用、人の作用 18　2014 年 9 月

倫理観でかたづけられる暴力 17　2014 年 6 月

触れる 16　2014 年 3 月

対談企画 「教育と福祉の連携を模索する」2014 年 3 月

情報の格差 15　2013 年 12 月

20 年前のノートから 14　2013 年 9 月

そうじのねらい 13　2013 年 6 月

個別化の暗部 12　2013 年 3 月

グループワークの視点 11　2012 年 12 月

実習生がやってきた！10　2012 年 9 月

月曜日のせいやな 9　2012 年 6 月

所得を決める福祉職？82012 年 3 月

世界とつながる社会福祉現場 7　2011 年 12 月

この現場へのたどり着き方 6　2011 年 9 月

障害を持つ友達と過ごすとは？巻末座談会

2011 年 9 月

旅行がない！5　2011 年 6 月

職員の脳内回路 4　2011 年 3 月

たかがガムテープ、されどガムテープ 3

2010 年 12 月

利用者が仕事上の戦友 2　2010 年 9 月

障害者自立支援法で不景気に！？1　2010 年 6 月

臨床社会学の方法

(7)ポジショナリティ–対人援助と民主主義–

中村　正

はじめに

社会臨床の視点は、個人が感じる苦悩、体験としての苦労、何らかの生きにくさの課題をみつめ、そこに社会の責任や課題を問う。支援のための実践は、ミクロな関係性と日常環境をも対象にするので臨床社会学的な構成として位置づける。臨床のテーマが社会問題としての側面をもつことの定義づけを行う社会倫理的なテーマ、当事者たちとの権利擁護の課題の協働した発見、対人援助実践者の倫理と仕事のしやすさを統合すること等が含まれる。

これまで「臨床社会学の方法」として関係性の病理をみるために必要なことを扱ってきた。(1)暗黙理論（第13号）、(2)ガスライティング（第14号）、(3)動機の語彙（第15号）、(4)ジェンダー臨床（第16号）、(5)日常行動理論（第17号）、(6)共軛関係（きょうやくかんけい）–二つのIP論–(第18号)である。第７回目となる今回は、論じられることの少ない「対人援助と民主主義」のことを考えるために、ポジショナリティ（立場/立ち位置）をとりあげる。

1.「どうして学校に行っていたのか」–不登校の調査での「問い返し」

不登校の生徒が通うフリースクールで調査をしている院生がいる。どうして学校に行かなくなったのか(あるいは行けなくなったのか)を調べたいと思っていた。ところが逆に生徒に聞かれた。「お兄さんはどうして学校に行っていたのか」と。調査の問いがはらむ前提が問われた。学校に問題なく通っていた人は答えることに窮するだろう。この「問い返し」は調査者の立ち位置を問う。不登校を問題視するあなたは誰かと。

同じようなことは他にもある。同性愛者に「どうして同性が好きなのか」と問うことも同型的な問題をはらむ。異性愛者にどうして異性が好きなのかと問うても返事しにくいだろう。特定の彼や彼女が好きな理由は言えるが、カテゴリーとしての異性が好きなことはなかなか説明しにくい。あるいは、どうして外にでずにひきこもっているのか、夫に暴力を振るわれていたのにどうして逃げなかったのか、いじめられている子どもにどうしていじめかえせなかったのか、性的な暴力を受けるようなそんな男にどうしてついていったのか等と質問することは当人を追い詰める。これらは被害者非難につながる問いだ。二次加害ともなる。

調査だけではなく臨床も含めて考えると、そのように事態が進行していった微細な人間関係に宿る課題を問うことそれ自体が緊張に満ちたものであることがわかる。しかし、もちろん聞く側の問い方に配慮はいるが、それでも質問をしなければならない場合もある。聞きたいと思うこと、知りたいと思うことも

立命館大学
Ritsumeikan University

多いからだ。その際に、調査者の立ち位置を鋭角に批判すると問いがでてこなくなる。そうなると調査であれ臨床であれ、持続する対話にならない。問うべきではないという封殺のように当事者から指摘されることになってしまう。それはそれで別の問題も生じ、事態が前へとすすまない。とはいえやはり不躾な問いかけは他者を傷つける。このあいだで逡巡することが多い相談の場面では、問わず語りに話しをしながら方向性を探る協働的な対話のようになることが多い。もちろん当人のもつ力に依拠するとはいえ臨床や支援でも問題解決に向かうとなるとある指向性をもつので一様ではない。さらに調査は方向性をもった意図があるので葛藤が高まる。

したがって、どんな関係性のもとで、どこに向かう問いとして、それは何を目的にしているのかが大切となる。「対話が開かれていく問い」となるといい。特に他者が知りたいと思うことの多くは、当事者がなかなか語り得ないこと、語りにくいこと、封印していること、行動化したことの背景等を対象にする。場合によってはトラウマ的体験であることもある。言語化しにくい体験を聞くという作業はいかにすれば実りが多くなるのだろうか。逸脱行動を対象にする場合においても、動機理解という取り調べ的なコミュニケーションではなく、行動化の過程を協働して振り返りながら、動機を語る語彙を豊かにしていくことになる。

こうして、語りにくいことを言葉にするコミュニケーションには相当な時間と労力が要ること、そしてそれと同じ程度に他者の声を聞こうとする者にも相当な準備と素養が求められることがわかる。その両者のあいだを特徴づける言葉が欲しい。

一般に、問われる立場にある者と調査する者の関係性は非対称である。多くの場合、問われる側は少数者である。説明を要請される者は弱い立場の者である。「問い返し」はこの不均衡を突き上げる。たじろぎながらもしかしなお聞いてみたいことがあるので、問う側はさらに努力を重ねる。こう考えてみると、あいだにあって逡巡するプロセスこそが大切なのだと思う。この点を把握するのがポジショナリティ論であり、広くいえば対人援助と民主主義である。

2. ポジショナリティ論として

聞く者の立場や立ち位置については社会学や人類学では常にテーマとなってきた。次のように定式化されている。「調査者は社会によって与えられた特定の『位置／立場』(position)から見る、そして、書く。ポジショナリティ(立場性)とは、誰が、どこから、どう見る・書くのかを問いかける概念である」。そこには「傷つきやすい観察者」もいるという。「調査地の人間関係に巻き込まれ、時に翻弄されもする、そしてその姿を隠すことのできない、脆弱な存在である。・・その身を眼前の現実にさらすこと、傷つくかもしれないところに出て行くこと、その被傷性(vulnerability)にも、エスノグラフィーは対面する」という(『現代エスノグラフィー−新しいフィールドワークの理論と実践』藤田結子・北村文編、新曜社、37頁)。

さらされる立場に身を置くことを引き受けるという。上から目線の調査を批判するだけではないのだ。ポジショナリティ(立場性)論のもつ振幅の広さが理解できる。

また、トラウマの研究と臨床においても同じような問いかけがなされてきた。宮地尚子さんがポジショナリティについて言及している(『環状島＝トラウマの地政学』宮地尚子、みすず書房、2007 年)。

トラウマ被害を受けた人の相談や支援に関わる人たちにとって被害者とは距離が縮まらない場面もあり、「支援者はそれを必ずしも自分にひきつけて受け取る必要はない。反撃したり、立ち去ったりせず、ただそばに居続けて、感情の強度を感じ取ればよいと思う。それはとても困難なことであるが、とても重要な姿勢である。」(143 頁)、「ポジショナリティの問いかけにおいて重要なのは、問う側も問われる側も『全面的同一化』の幻想や願望を持たず、互いの他者性を認め合うこと。批判されても全面的に否定されたと考えず、直ぐにその場から立ち去らないこと。健全な『部分的同一化』を行ないながらも強度や『一部圧倒性』を否定せず、『一部了解性』をも抱え込むこと。そして、問いかけがなされるかぎりそこにはコミュニケーショ

ンが存在することを肯定的に捉えることである」（150 頁）と。

そしてこう結論づける。「ポジショナリティの問いは、そういう自省を迫る。人はすべてを知ることはできないから、無知そのものが罪なわけではない。ただ知識の圧倒的な非対称性は構造的暴力をもたらす。発話する人間は、少なくとも自分が無知であることを知っているべきだし、知らないで話してはいけない瞬間もあることをある程度は知っているべきだろう」（145 頁）と。

無知への反省、非対称性のなかで発現させてしまう暴力的な問い、発問する側の責務等がポジショナリティ論から浮かび上がる。くだんの院生も予期しない「問い返し」をされ、感受的な彼は被傷した。問うた生徒に教えられたのだ。しかし不登校がそう数多くない選択であり、学校のあり方の幅を広げるためにも聞くべきことがたくさんあると思い、問い方を吟味している。そのあいだで逡巡しながら調査する者とされる者の関係を、協働する不登校理解へと変えていく努力を続けている。それは、いったい何からの不登校なのか、そもそも不登校という名づけはどの程度妥当するのだろうか、生徒が自生的にもつ学習理論はどのようになっているのか、生徒にとっての学びの保障はどうあるべきなのか等と。

言葉にならない、社会との不具合はまずは症状や行動として表出される。それを読み解いていくのは「徴候の知」といえる。「臨床の知」はすでに相談や支援との相関がみえるが、それ以前の知である。コミュニケーションの仕方としてこの症状や行動がある。ひきこもる、学校にいかない、自傷するという場合もあるだろうし、やるなといわれたことをやる、逸脱する、暴力を振るうという場合もある。無気力、無関心、無感動にもなる。何かに耽溺することもある。ファンタジーのなかにいきることもある。生きる環境とのいろんな不具合のかたちがあり、臨床や支援に関わる者は人々の苦悩や苦労をとおして、関係性について呻吟する様相に触れることになる。

３．体験を語ることと聞く力の協働

当事者研究が重視されることもあり、やはり体験した者の言葉に学ぶことが大切だ。臨床家の多くは自分史とのすりあわせをしながらその分野に関心をもっている。たとえばいじめ問題。いじめる側といじめられる側には圧倒的な非対称性があり、そのことを精神科医の中井久夫さんが「いじめの過程」として考察している。自らの「いじめられ体験」をもとにしているので臨場感がある。「孤立化、無力化、透明化」の諸段階があるという（中井久夫「いじめの政治学」『アリアドネからの糸』1997年、みすず書房）。その概要を紹介しておきたい。

最初は孤立化である。標的化ともいえる。いじめられるに値する対象だというキャンペーンが展開される。たとえば、いわれのない汚れ、美醜、癖等がとりあげられる。被害者もいじめられても仕方がないという諦念へと至ることがある。被害者化である。被害者なのに、加害者と傍観者を勇気づけ、気を配り、警戒的超覚醒状態に陥る。

次に無力化がある。被害者が加害者の行動よりも自分の振る舞い方。おのれの内心の動きへと眼をむけさせる作用であり、いじめに飼い慣らされていく。マゾヒスティックになる被害者の行動をみて加害者は被害妄想的になるという逆転現象がある。

そして最後は透明化である。ここにはいじめを肯定する大人の論理が荷担する。たとえば「子どもの世界のことだ、自分もいじめられて大きくなった、子どものためになるだろう、あいつに覇気がないからだ」という二次加害のことである。被害者は孤立無援になる。そうなると加害者との関係だけが内容のある関係になっていく。空間は加害者の存在に満ち、加害者の眼が偏在する。いじめの時間はより苦痛に長く感じる。加害者との共存・共在で暴力を振るわれなければ恩寵のように感じてしまう。感情的に隷属することになる。

しかし、同じ加害者のなかに隷属し共存していても身体は硬直している。そうしたことに周囲が気づく必要性があるという。いじめられているのではないかと聞くと頑なに否定するか家族に暴力を振るうこともある。子どもからすると何をいまさらという気持ちもある。自分のこ

とは自分で決めるという最後の主体性やイニシアチブ感覚を大人の介入によって明け渡したくない。自分のなかにある最後のパワーは喪失感を味わいたくないという意識である。結果として被害者の罪意識が増大することもある。中井さんは「奴隷化と罪人化」という。被害者が命がけで調達した金品をみるも無残に浪費する。被害者の献身的行為も無駄になる。「出口なし的な状況」に追い込まれるという。だからいじめは単純にやり過ごせるものではなく、暴力であることが語られている。

体験を言葉にしていく作業をとおして現象が整序され、当人の経験へと統合されていく。関係性の動態がみえてくるようだ。動きがみえてくるとその要所要所で何をなすべきなのかの手がかりも得られる。とはいえ大半の当事者はこんなに整序されていない、混沌とした意味の諸断片の渦中にいる。そしてさらに必要なことは加害の言語化である。こちらもさらに困難がある。

こうした過程にあるので、まだまだ渦中にある生徒の「問い返し」は相当に考えられた「反発」あるいは無意識の防衛的な反応であるかもしれない。自らに起こった事態の説明だけではなくて、自らを不登校へと漂流させた力の背景を理解したいという問いでもあるのだろう。とするとそれは社会のもつ課題を拓く「問い返し」となる。聞く側はそれに「共振する」ことで、社会の方へと課題を振り分ける力も要る。こうした共振力が他者の声を聞く者の責任として求められるのだろう。守秘義務を遵守することだけではなく、職業倫理の、とくに権利擁護の課題はこうした経過において発信することと統合されていくべきなのだろう。

他にも関係性をとらえた理論はある。DV の被害者がそこに巻き込まれていく過程をとらえたレノア・ウォーカーの「被殴打女性症候群 battered woman syndrome」、逮捕された銀行強盗の犯人とそこで人質となった女性が生き延びる切迫した過程で形成した密度がその後結婚へと発展したことで関心を持たれたストックホルムシンドローム、日本型の母子関係に典型的な自らを犠牲にして息子に献身することで相手を拘束する様を把握したモラルマゾヒズム、カルトによるマインドコントロール等、訴求しあう相互関係に根ざして巻き込まれていく過程をとらえたアプローチがある。被害者非難にならないような関係性把握のロジックを探ることもまた理論的な権利擁護の方途だと思う。どうして逃げなかったという問いではなく、拘束する関係性を解読する言葉へと架橋することは聞く側の理論構築への責任である。これが対人援助と民主主義の関わりである。

加害者臨床においても同じような責任がある。そうした作業として、「殴る男―親密性の変成に向けて」（市野川容孝他編『身体をめぐるレッスン第 4 巻−交錯する身体』岩波書店、3-28 頁、2007 年）を書いた。また、言語的な分析については（中村正「DV－加害者をどうするのかという問題が問いかけること－」『現代のエスプリ』第 441 号、至文堂、43-51 頁、2004 年）でも試みた。加害の声をきちんと社会に届ける仕事もまた意義のあることだと思う。それほどに加害の声は聞こえにくく、手立てをとらないと中和化され、消えていくからだ。

加害の声が聞こえなくなる背景には、社会の側に加害との共犯性や連続性があるからだ。他者への暴力をふるっている自分に気づくことは難しい。いつ何時交通事故を起こすかもしれない、子どもや高齢者を虐待しているかもしれない、ハラスメントをしているかもしれないと思うほどに対人暴力のテーマが増えてきたし、暴力を受けたと思う主観に依拠していろんな対策がすすんでいる対応策も不安をつくりだす。関係を歪ませる通報義務もそうだ。そうすると加害を言葉にする作業は保守的になり、きちんと加害が語られなくなる。

被害であれ加害であれ、そして不具合としての行動化であれ、それらには適切な言葉が欲しい。被害の声は聞こえにくく、加害の声は消失され、中和化されやすく、行動化の声は混沌としている。中井さんのいじめの体験論のように整序された言葉ばかりではない。語る側にも力は要るし、それを聞く側にも力が要る。両者は相関して発達する。そして何よりも聞くことと語ることが二項的にあるだけではないことの理解も欲しい。そのあいだのコミュニケーションの仕方は多様にあるはずだ。そのことを以下において考えてみたい。

４．ナラティブのかたち−多様なコミュニケーション・モードの研究

聞く側と話す側、調査する者とされる者、支援と被支援という二項対立的な図式ではないほうがいい。そこでコミュニケーションのかたちとしてみると興味深い事例がいくつかある。自生的に形成され、意図的にひきだされ、協働しつつ展開されているコミュニケーションの現場があり、それらはとても面白いと思う。

一つは薬物依存からの回復をめざすダルクの取り組みにみられるコミュニケーションの独特さである。一般にアディクションからの離脱をめざす自助グループの会話は特徴的なモードをもっている。自ら語り出すというモードが設定されているのでこの特徴をみてみる。

二つは名づけの変更を試みる実践がある。ラベルをめぐる葛藤を意識的に取り入れ、「名乗り返す」という試みがある。ここでは顔等にあざのある人たちが自らをユニークフェイスと名乗ることに注目してみたい。この発想はいずれ自らを不登校とは名付けないことへの示唆となるだろう。

三つはプライバシーのもつ起爆力やエネルギーをひきだす多様なチャンネルを組織することで問題解決に向かう経路がありうることをみてみたい。ここでは映像化するという選択肢をみてみる。

以下の話題は、立命館大学人間科学研究所において実施した公開連続企画『ケア新時代シリーズ第３期−当事者のまなざし』（2003年3月発行）として記録されているものがもとになっている。これは「学術フロンティア推進事業プロジェクト研究シリーズ」の一環である。多様な当事者研究の方々を招いて話を聞いた記録である。自由に閲覧できる。
http://www.ritsumeihuman.com/publications/read/id/93

１）主客を入れ替える対話−脱アディクションのコミュニケーション

①関係性を組み替える−コミュニケーション論的転回としての回復

問いの仕方を変えてみる。人生の意味の理解についてはヴィクトール・フランクルの問いかけが有名だ。問い方のコペルニクス的転回である。主語を入れ替える。「私はもはや人生から期待すべき何ものも持っていないのだ」、そう言って生きることをやめようとした人に彼は語る。他人によって取り替えられないかけがえのないあなたを待っている仕事、待ってくれている、愛する人がいる。人生はあなたからあるものを期待していると。フランクルは、絶望のなかの収容所において、生きるための「なぜ」を常に問わなければならなかった。目的が無くなったとたん存在の意味も消えてしまう事態の中に生きていた。拠り所が無くなった人は死に至る。生きのびるために、人生の意味の問い方を反転させた。「人生から何をわれわれは期待できるか」が問題なのではなくて、「人生が何をわれわれから期待しているかが問題なのである」と。「私が人生の意味を問う」のではなくて、「私自身が人生から問われたもの」として体験される。「人生は、私に毎日毎時問いを提出し、私はその問いに、詮索や口先だけでなくて、正しい行為によって応答しなければならない。『われわれ』『私』と『人生』を入れ替えることで、まったく違う世界を出現させた」（『それでも人生にイエスと言う』V.E.フランクル、春秋社、1993年）。

自己が中心となったコミュニケーションに囚われていることからの脱却を図り、主客の関係を反転させると、生きるべく呼びかけられたかたちになる。愛する人、待つ人たちと自己の布置を置き換えていくことで見えてくるのは、関係性のなかに生きる自己である。同じような転回や反転を活かしたコミュニケーションの場に身を投じることで回復をめざす取り組みがある。依存症的な人生からの転換をめざす民間のリハビリグループである「ダルク」は当事者組織である。セルフヘルプグループ活動だ。ここのコミュニケーション・モードは独特である。

「Just for Today（ただひたすら今日のために）」やハイヤーパワーなどの独特のコミュニケーションの仕方がある。そのためにミーティングが欠かせない。ひたすらその実践を行う過程で新しい思考の様式と行動の型が形成される。一種のセルフコントロールスキルのようなコミュニケーション・モードといえる。それはそれ

までの薬物依存者としての実践とは異なるやり方である。

この過程で、依存者としての自己がより可視化され、自己規定を行うこととなる。一人ひとりがダルクに至る経過、薬物依存体験はそれぞれ個性的だが、共通している体験のフレームがある。それは、医療的な解毒プログラムを経て、薬物を使用せずに日常生活を送ることができるように徐々に回復していく過程に見出せるコミュニケーション的な転回である。薬物を使用しなくなるということは回復の端緒でしかないということが理解できる。

ダルクの回復のプログラムは AA（アルコホーリクス・アノニマス：アルコール依存症者の自助グループ）の「十二ステッププログラム」をもとにつくられている。ダルクの創設者、近藤恒夫氏が『薬物依存を越えて―回復と再生へのプログラム』（海拓社）のなかで紹介している。それは次のようだ。

(1) われわれは薬物依存に対して無力であり、生きていくことがどうにもならなくなったことを認めた。
(2) われわれは自分より偉大な力が、われわれを正気（健康的な生き方）に戻してくれると信じるようになった。
(3) われわれの意志と生命を、自分で理解している神、ハイヤーパワーの配慮にゆだねる決心をした。
(4) 探し求め、恐れることなく、生きてきたことの棚卸表をつくった。
(5) 神に対し、自分自身に対して、もう一人の人間に対し、自分の誤りの正確な本質を認めた。
(6) これらの性格上の欠点をすべて取り除くことを、神にゆだねる心の準備が完全にできた。
(7) 自分の短所を変えてください、と謙虚に神に求めた。
(8) われわれが傷つけたすべての人の表をつくり、そのすべての人たちに埋め合わせをする気持ちになった。
(9) その人たち、または他の人々を傷つけない限り、機会あるたびに直接埋め合わせをした。
(10) 自分の生き方の棚卸を実行しつづけ、誤ったときに直ちに認めた。
(11) 自分で理解している神との意識的触れ合いを深めるために、神の意志を知り、それだけを行っていく力を、祈りと黙想によって求めた。
(12) これらのステップを経た結果、霊的に目覚めこの話を薬物依存者に伝え、また自分のあらゆることに、この原理を実践するように努力した。

「自我、コントロール欲求、自分自身の内部のパワーを求める欲求を縮小していき、その分を自分とハイヤーパワーの関係に置き換えながらストレスを小さくする生き方に変えていくこと」（近藤、同上書）としてこの「十二ステップ」の意味が指摘されている。

ハイヤーパワーの活用は、それまでの薬物依存との闘いをめぐる物語を変化させるコミュニケーション技法となっている。ナラティブのモードを変えて、行動変容に導く。神とかハイヤーパワーとかという言葉が使われているが、特定の宗教ではない。超越的なものを想定し、そこに依存し、決定を委ね、対話することで可能となる自己再構築のコミュニケーションが「十二ステップ」に埋め込まれている。

②コミュニケーションとシステム

このハイヤーパワーの活用はセルフヘルプのコミュニケーション論的転回の典型的なかたちを成している。その意義を説いたのは、コミュニケーション論をもとにしてアルコール依存症者の自己概念を分析したグレゴリー・ベイトソンである。ベイトソンは「降伏のコミュニケーションとしての語り」といい、大要、次のように脱依存症へのコミュニケーション論的変容過程を特徴づけた。

酔いが醒めに対する矯正の機能を果たしていて、依存者自身が、醒めているあいだは自分の「弱さ」にこそ問題があるのだと一般に考えている。彼は「わが魂の指令官になれる」と信じている。意識レベルでの彼の自己はアルコールの人格化との泥沼の戦いに巻き込まれている。酒との戦いという神話、つまりアルコールとは戦えないと認めること、ようするに降伏が必要

なのだ。それはいわゆる「底つき感」である。アルコール依存症者の自己全体がアルコール依存パーソナリティなのである。そういう自己がアルコール依存と戦うということは自己矛盾である。「あなたの意志で直そうとすることは靴ひもを引っ張ってあなた自身を持ち上げようとするのと同じだ」とたとえることができるという。

そこで、ハイヤーパワーが用いられる。われわれより大きな〈力〉がわれわれを正気に引き戻してくれるという「大きな力の顕現」により「意志の力」という神話が崩れる。自己という独立した行為者があって、それが独立した対象に、独立した目的を持った行為をなすのだと信じる西洋の人間、つまり西洋に特徴的な自己の観念が回復の阻害となっている。アルコール依存者に染みついたプライドである。だから「俺にはできない」ということが受容できない。俺は素面でいることができるということに駆り出されている状態である。自己へのチャレンジとして禁酒を継続することに耽溺しているということになってしまう。アルコール依存症的自己とは、酒との交わりを自己の外側にセットし、自分が飲酒に抵抗するという構図に納めてしまう。

脱アルコールへのセラピーとは、このシークエンスの変化を促すことがメインとなる。これは一種の「自己システムの修正」というセラピーである。正のフィードバックサーキットは、破滅への欲望となるが、「大きな力への降伏」をもたらすことで変化が可能となる。自己よりも大きな力があることを認める。しかし、それは特定の宗教でいう大きな力ではなくて、各自それぞれに理解する神となっている、つまり私の神である（「『自己』なるもののサイバネティックス−アルコール依存症の理論」『精神の生態学』佐藤良明訳、思索社)。

こうしたハイヤーパワーを活用し、グループを成して確認していく日常的な実践を脱依存症のグループワークは展開している。これは、新しい認知と行動を形成するためのフレームとなっている。ベイトソンはアルコールに関してこれを論じたが、依存という嗜癖の悪循環に陥っている事例一般については共通する。こうした自立した個人の神話は西欧だけではない。個として立つことを強いられる社会の生きづらさがここにある。その強い個人をのりこえるためにも、援助を求めること、弱い面があること、関係のなかに生きること等を認める回路を開きたい。そうした認知の仕方、行動の選択の幅を広げることがこのコミュニケーションの場では実践されている。そうした場では人はそのフレームのなかで自生的に語り出す。聞き出すのではなく、語り出す場の構成が大切となる。

このことは不登校の生徒からの「問い返し」が認定フリースクールという「場」の力によって可能となっていることと関わる。コミュニケーションの場や環境のあり方が人の変化を可能とさせる。語り方の変化が自己理解や他者関係を変容させていく。

2）まなざしと外見−名乗り方を変える

問題であるとする定義は意味づける力のことである。社会病理現象には名指すことが含まれる。医学が何かを病理である、障害であると定義する診断とは異なるのが心理、福祉、教育の分野における定義づけである。これはラベルとして負の記号作用を果たし、当人の自己評価を下げていく。烙印である。この行為をラベリングという。「問い返し」はこの意味でも重要な行為であることがわかる。その延長上に名乗り方を変えるということがある。

ユニークフェイスという言い方で外見や容貌になんらかのハンディをもつ人たちの行きにくさを乗り越えようとする取り組みがある。外見こそが問題だというリアルでストレートかつ自明なことへの問題提起を行っているグループだ。外見は、欺瞞、無視、うさわ、排除、蔑視、儀礼的無関心など、私たちが人に対して抱く美醜の感覚、敬意と排除、本音と建前などが飛び交う社交のインターフェイスである。そのインターフェイスは戦場のようである。これは「まなざしの地獄」となる。こうした状況に対して、ジロジロ見られる顔や外見をもつ人たちは自らをユニークフェイスと名づけ、セルフヘルプの実践をはじめた。

「顔や体の機能に問題があってもなくても、遺伝、病気、外傷などが原因で明らかに目立つ容貌である人とその家族」を対象にして「顔のNPO」と称した当事者グループを結成した。顔面や身体の表面に疾患や外傷のある当事者とその家族は「社会によく知られた問題の当事者と

は異なり、社会から差別、偏見、蔑視にさらされている」、「ユニークフェイスの人は、侮辱の対象としての関心、凝視する対象としての関心、そして、どうやって接したらいいのかわからない人が無視をするという対応に疲れ果てています」と言う。その上で、「好意ある無関心」という言葉を紹介し、どう接すればよいのかを提案する。（『知っていますか?ユニークフェイス一問一答』松本学ほか編、解放出版社）。

さらに、「常に自分は他者から見られている意識と強迫観念に襲われている」、「社会が自分を避けていく感覚、つまり回避」、「なんだ、あいつはという敵意を感じる」（『顔面漂流記–アザをもつジャーナリスト』かもがわ出版）という心理状態に慢性的におかれていることの苦しさを語りはじめた。

ユニークフェイスとして前景化すればするほど、私たちは日常生活において、「好意ある無関心」を実践しなければならない場面に遭遇する。『ジロジロみないで–“普通の顔”を喪った９人の物語–』（扶桑社）にはユニークフェイスな人たちの写真が数多く掲載されている。罵られ、いじめられ、差別された体験記も添えられている。そのなかに、「髪の毛がない“事実”を“個性”へと変えた」という女性の話がある。彼女は全身脱毛だった。その体験が詳述されている。デートの最中、彼の手が髪の毛に伸びてくるとカツラだとバレないように彼の手を払ったこと、眉毛がないことがバレないように顔を寄せ合っても顔をそむけたこと、裸を見られないように下着をはいたままセックスした話などの痛々しい「取り繕い努力」が語られている。相互作用の社会学で言う「パッシング」の姿だ。ようやくカツラ・カウンセラーとして体毛のないことを活かした仕事をはじめた。３ヶ月先までも予約が入っていたという彼女は、しかしその人生が上向きはじめた矢先、その上り坂の途中で自殺をしたという。こころの中にある傷の深さなのだろう。

こうして、ユニークフェイスとして名乗り変えることで、癒すことが必要な、世に明かしたくない過去が「生きられた経験」として定義され直していく。

この取り組みから、人間の相互作用という社会行動を観察し、外見の機能に注目したアービング・ゴフマンという社会学者の仕事が想起される。ゴフマンは、「外面は一種の〈集合表象〉となり、自立的な一個の事実となる」という（『行為と演技–日常生活における自己呈示』誠信書房）。ゴフマンはユニークフェイス、つまり顔だけに論を絞っているわけではなく、行動、態度、しぐさ、役割など幅広く外面や外見を扱っている。内面やこころという見えないものにではなくて、行動や外見という見えるものに焦点をあてて社会生活の特質を記述している。

『スティグマの社会学』（せりか書房）では、さらに直裁にこの顔という外見にかかわる対象をも把握している。「スティグマとは属性ではなくて関係を表現する言葉」だと定義している。ゴフマンはスティグマ体験を集め、記述し、言葉を与えた。たとえば、傷をもつ人と対面したときの「気づまり」や「儀礼的な無関心」を指摘する。「情報操作」、「パッシング（取り繕い）」、「侮辱と信頼喪失に晒されている傷つきやすい自己」等、相互作用における微視的現実に言葉を与えていった。「自己は呈示される場面から生じる劇的効果 dramatic effect である」とする演技論的な社会的相互作用分析をおこない、外見という変数を独自な分析対象として取り出した。

こうした一連の研究やユニークフェイスの実践から、外見ではなくて中身だという意識の虚構性が暴かれ、結局、見た目を気にして生きる社会行動のリアルな側面が露わにされていく。隠蔽された困難の発見はこうした作業とともに行われてきた。

もちろん、困難ばかりがあるわけでない。外見に注目した社会学や演技論的なアプローチは、装うことがもつ積極性の方へと関心をむけることとなる。メイクアップやリハビリメイク等の可能性だ。隠すのではなくて、活かす方策や表出することの肯定的な意義がひきだされていく。リハビリメイクを施す女性が体験を語る。その実践の役割が重要な意味を帯びる。自分をディスプレイすることで関係性が変わり、内面が変わる姿のリアルさが説得的だ。心ばかりが肥大化し、何かというと心のケアや内面の充実が語られていきがちな対人援助への、一つの問題提起だと思う。障害の問題も外見の異形性をともなうから「まなざしの地獄」的になっていく。ジロジロ見ないで普通に接する家族や友人や職場でのいきいきとした日常が先の写真集には表

現されている。あたりまえに共在できることがめざされている。ユニークフェイスな人々との出会いから学ぶことが多い。

いじめの政治学にならっていえば、顔と外見をめぐる政治学である。内面さえ豊かであればいいということのもつ嘘っぽさを容赦なく指摘する。波風の立つ言い方だ。学歴、学校名、名誉、肩書き、見てくれ、身につけているもの等、広い意味での外見にこだわって生きていることを暴く。起爆力を秘めた「問い返し」といえるだろう。そうした波風をとおした関係づけの再構築のためのコミュニケーションの仕方だと思う。名乗り方を変えてみることは当事者研究のなかでも重要なポイントとなっている。

こうなると、「不登校の政治学」が成り立ち、近い将来にその名づけが変更されていくべきだといえる。何故なら、そもそも以前にはなかった言葉だからである。学校恐怖症、登校拒否、長期欠席、不就学等と変遷してきた。そして学習の継続が保証できれば教育を受ける権利は実現できるのだから、課題はこの学習の持続である。そうなると学びの場の構築ができればよいといえる。名づけの変更は基本的な課題の明確化があればよいことを意味している。

3）プライバシーは力を秘めている−聞く者の責任−

「問い返し」は公的領域から追いやられた秘密、つまりプライベートな領域から発せられる。問い返された側は揺さぶられる。それは常識を問い直す力になる。関係性を組み換える力ともなる。それに手を貸すのがカウンセリングだといえる。言葉をとおしてプライベートなものを対象にして整理が行われ、必要な事項については社会の課題として再帰させることが相談したものの責務となる。守秘の義務は閉ざすことではない。

時に当事者の表現はこの関係を尻目に自由奔放に展開されていく。だから当事者研究として自由な表現をさらに高次に組織化することに関心がもたれ、ユニークな取り組みがたくさんあり、それらが治療的で回復的に機能する。たとえば映像。対話と回復・和解のためにドキュメントが言葉のようになって関係者の感情を逆なでしながらも関係を癒やしていく。

「ファザーレス/父なき時代」は、村石雅也さんの、1997 年の日本映画学校卒業作品だ。冒頭から、執拗なほど反復される自傷行為、中年同性愛者とのゆきずりのセックス、つきあっている女性に殴られ血を流す場面が矢継ぎ早に描かれている。観ている者の心をざわつかせる。自分の不安定さを探るため、幼い頃の育ちを追体験し、再確認するように育った家族の深奥へとカメラが向けられていく。幼い頃に離婚した親、母が再婚した義父との確執、実父との再会などを記録していく。

その映画学校の校長でもある佐藤忠男さんは『映画の真実―スクリーンは何を映してきたか―』(中公新書)のなかで「ドキュメンタリーとデモクラシー」と題する章を起こしている。これはこの映画を評したものだ。佐藤氏はこの映画を「セルフセラピー」だと特徴づけている。自らの人生の課題を整理し、実父との和解的な対話や再会へと至る過程が描かれているからだ。そのドキュメント手法は痛々しいけれどもどこか安心できる修復と和解の物語としてみることができる。その過程をデモクラシーと名付けたことは対人関係の次元において社会のテーマを位置づけようとする適切な表現だと思った。

同じ日本映画学校の卒業作品として制作された映画「home」は、弟がひきこもりの兄を映している。兄は地に足つかない、外の世界に出ることの恐怖を「3 センチ上の世界」と表現し、ひきこもっていた 7 年間の記録を日記として公開している。兄の日記は饒舌だ。ひきこもりの当事者としての発言だからだ。回顧的な後からの意味づけでなく、渦中にある時のリアルな声が新鮮である。ひきこもりと称されているけれども、その生きられた世界が濃密な時間として記述されている。

私は「home」を何度か観た。映画のなかに映し出された兄の部屋にある膨大な映画のビデオテープの数々が印象に残る。兄は映画が好きだということにこの「home」の核心のひとつがあると感じた。立命館大学で映画を上映し、映画を制作した弟とひきこもっていた兄を招いて話をきいたことがある。その時に兄が学生たちに訴えた。映画のラストでようやく家を出た兄に安堵した聴衆に向けた刃であった。

「ひきこもりの主人公は車で家を飛び出た。しかし、その主人公はちっとも胸をなでおろし

てなんかいないし､その結末に〈ハッピーエンド〉を読みとる観客に腹を立てている。・・ちゃんと観て欲しかった。あの空っぽのガレージを。これが、今現在、そして、これからも続く私の不安と恐怖なんだ」、「『ひきこもり』 当事者とその周囲の人々の間には、ある絶望的な意識の差がある。そして、その意識の差異の提示はあらゆる場面で行われうるべきだ」と語る。

「ひきこもりのリアルを伝える。手法はあっぱれだ。映像好きの私は『いいものとってくれるなら』という心の隙間があった。学生映画特有の予定調和のものなら握りつぶしていたところだ。」と「home」のパンフレット(ボックスオフィス発行)で兄が語っている｡映画制作のためにカメラを向け、カメラにむけて語ることでリアルが構成され、いやがおうにもひきこもりをなんとかしたいという弟の書いたシナリオが実行されていくという、映画のなかの映画のようにして兄の主人公性がひきだされている。兄は「表現欲」について語っている。「映画に対する憧れ」があったと言う。そうなるとこの映画を完結させるためにその主人公は家を出ることを余儀なくされる。映画のなかの映画の主人公を演じきったのだ。カメラの力である。でもそれは兄の欲望をよく理解していたからできたことでもある。ドキュメントとはいえ、それは映画としての虚構性をもつ。弟はこの兄の表現欲に棹を差しながら､うまい具合に(もちろん予定調和ではなく)､家族関係再編に向けた変化へのカーブを描いた。表現欲という主人公のエネルギーを活用したうまい映画だと思った。

しかし兄は厳しい。兄はトークのなかで「共犯関係」という言葉を用いて観る者の、視線と感情のポジショナリティを問うたのだ。兄がひきこもりから家をでてハッピーエンドを感じ、それに安堵したあなたこそがひきこもりへと人を追い立てる者である、だからそのことは感情的に共犯性を帯びているのだと。その感情の持ち方自体を変えるべきだという。なるほどと感じいった。

二つの映画を観ながら原一男氏の「ドキュメンタリー論」を思い出した。それはプライバシーへの侵入としての記録映画の意義についての語りである。

「プライバシーって、個々人の価値観とか感性とかいうふうに言うけれど、そういう個々人がもっている感じ方、感性をよく見ていくと、自己矛盾的にその中に制度的なものが非常に入っているというふうに思ってしまう。だからこちらがその制度的なものに対して、キャメラを持って打って出ようとするときに、ターゲットはやっぱり個人の感じ方の世界へどうしても向かっていく」、それで、「ことの結果というか必然として、プライバシーの領域にどうしても踏み込まざるを得ない」、「プライバシーって言っている部分の中に、僕らが抱えている矛盾みたいなものがかなり含まれているんじゃないかと思う」、「やっぱり生身の人間の中で見つけ出して引きずり出したい」、「僕らがキャメラを持って他人の中に踏み込んでいったとき、被写体のほうも自分で予測もしていなかったようなものが出ちゃったりして、その人が積み上げてきた、今日まで平和でやってきたものがガラガラと崩れるんじゃないかと思われるかもしれない。しかし、残念ながらそう簡単には崩れない。・・・それほどにやっぱり積み上げてきたものは強烈なはずなんです」(原一男『踏み越えるキャメラ―わが方法、アクションドキュメンタリー―』フィルムアート社)。

対人援助はプライベートな領域に踏み込む。聞く側はそうしたことをしている。ドキュメンタリーやカメラとよく似た機能を有している。プライバシー、私的なこと、秘密にしておきたいこと、語りたくないこと、感じ方や安堵の仕方等、すべてに社会が入り込んでいる。それを開くとみたくないものまでみえてくる。観る者の責任もあるし、観る者の見方も問われる。プライベートなことはそれほどまでに奥まったところで起爆性を秘めている。芸術の多くはそれらをあるフレームのなかで表現する。臨床や援助もまた同じように取り出していく。聞いた者の責任が発生する。社会のもつ課題へと応答させなければならない。だから対人援助と民主主義という主題の定式化はどうしても必要だ。佐藤忠男さんの指摘はこの意味でも見識だといえる。

５．協働する対話へ−対人援助と民主主義

なお冒頭の院生は考え続けている。学校に通っていたことの意味について。不登校という言

い方の妥当性も再考している。私が彼に問うたことは、不登校の「校」とは何か、何からの不登校なのか、不登校を微分し、そのように観念され、総称されている事態を解体していくべきことを。概念としての不登校があまりにも肥大化しているし、それに寄りかかっていては見えないものがあることをこそ調べるべきだと。不登校の子ども自身も社会のもつ、既製の物語に染まっているかもしれない。そうすると世間の持つ自立の物語に即して回復を描くことになる。自己を責めることもある。自尊心も低下する。せっかくの不登校経験を活かすことがないと「負の経験」として物語られていくだけだ。既存の物語に回収されてしまう。

ポジショナリティ論は対人援助と民主主義の関係を問うていると考える。これが社会臨床の意味である。中井久夫さんのいじめの論考が政治学と名付けられたことは必然だった。仲間関係における暴力のもつ破壊性を表現し、周囲が何を考えなければならないかをつきつけた。いじめの罪深さに気づく。「サイコ–ポリティクス psycho-politics」という相がうまく切り取られているので、そこには心理的、感情的な暴力の深刻さが浮かび上がっている。この言葉、狭義には精神医療や精神保健をめぐる政治＝政策動向を意味するが、それだけではなくて、ミクロな対人関係のなかに宿るパワーとポリティクスのことも意味するのだと理解すると、考えるべき諸点は拡大する。たとえば、ひきこもりの政治学、不登校の政治学、子ども虐待の政治学、薬物依存の政治学、そしてトラウマの政治学と無限に続く。

ここで述べてきたポジショナリティという言葉の必要性を浮かび上がらせたその発端は、不登校経験のある生徒の「問い返し」だった。そのことをひきうける側にも力とエネルギーが要る。その後の院生の調査は協働した対話のようにすすんでいく。その調査はつくられた自分を再構成する作業のようでもある。ここでみてきたコミュニケーションの場は、その院生が調査する認定フリースクールという学びの場である。その場は、生徒たちにとっては学習を継続する場として、不登校ではない世界と関係の場としてうまく機能している。

この場に通いながら彼は不登校の生徒に教えられ、いずれはその不登校という言葉をさえ解体していくことになる試練を与えられたといえる。そのためにも、ダルクのような新しいコミュニケーション・モードをもつ場の創造、ユニークフェイスのような名づけ(ラベル)の変更、プライベートなことの開示による日常の変更（持続的な学習の場の保証）について学ぶべきなのだろう。こうして「問い返し」への応答ができていく。

ここに通う生徒たちはすでに不登校児ではなく、学習者として立ちあらわれている。不登校経験者として育っている。さらに環境も変化している。認定フリースクールができ、単位制高校・通信制高校も整備され、これまで存在している適応指導教室や保健室登校だけではない選択肢が増えている。さらに出身学校（小中学）で不登校であったことを志願・入学条件とした私立中学も存在するようになった（たとえば学校法人東京シューレ学園が経営する「東京シューレ葛飾中学」等）。不登校者支援をめぐる新たな統合の理論が求められているといえる。持続する学習者としての主体の形成を支援する不登校支援論へと視点の転換も求められている。

こうした現状からすると、不登校の研究において、その内包と外延が不明確になりつつあるといえる。ポジショナリティ論をとおした「対人援助と民主主義」の考察を踏まえると、彼の研究の隠れたテーマは「さよなら不登校」「もうひとつのキャリア形成」「持続的学習者形成」「学びの多様性保障」等ではないかと提案している。

中村正（なかむら ただし）
社会病理学・臨床社会学・臨床社会論

2014年11月25日受理

ケアマネだから
できること

１９

～専門職の質をあげるとは？～

木村晃子

居宅介護支援事業所　あったかプランとうべつ

介護支援専門員の質は低いのか？

私の業界、高齢者支援や介護保険制度を扱う領域ですが、耳にたこができるほど言われているのが、「介護支援専門員の質の向上」ということです。このことが言われてずいぶんたちますが、それほどにも、介護支援専門員（ケアマネジャー）の質は低いものなのか、と残念に感じます。

私自身は日々精進の中に歩んでいるつもりですし、周りを見ても研修に参加し、専門書を片手に勉強する介護支援専門員の姿も目にします。一方で、介護支援専門員の各種研修など、後進育成の場面に微力ながら携わると、残念なことに、何か大切なことが置き去りにされたまま、日々の業務に忙殺され、実地指導対策のための「上手なケアプラン」や「書類の作り方」に興味を示す人も散見されるものです。仕事をしていても、与えられた役割のそれ以下にはならないものの、決してそれ以上の仕事はしないというスタンスの人が多くなっていることも感じます。それほどに、介護支援専門員の業務量の多さは否めないのも事実です。

専門職の質の向上のために必要なことは何でしょうか。研修や日々の仕事の積み重ねによって、どんなに知識や技術が向上したとしても、それが質の向上にはつながっていない、「そもそも何をもって質の向上とみなされるのか」というところに非常に関心を持ちました。客観的に見て「仕事のできる、質の良い専門職」にあるものとは何なのか、改めて考えてみたいと思いました。

質とは何か？

辞書によると「質」とは、成り立つもと、実体、たち、もちまえ、よしあしから見た性質、備えている性格、能力、などと説明されています。「介護支援専門員の質の向上」という場合には、性質や能力といったところを指すのでしょう。性質や能力を向上させるためには、どうすれば良いのでしょうか。

私は、専門職の「質」とは、その果たすべき役割に与えられている職業的価値にあると考えます。つまり職業を遂行する上での「倫理」ではないかと考えているのです。知識や技術の前に、「何故、その知識や技術が必要なのか。」ということを明確にしておかなければ、知識や技術を身に着けても、それを生かす場面を誤るのではないかと思います。

東京大学の清水哲郎先生（臨床倫理プロジェクト）は、倫理的な振る舞いについての行為分析を次のように説明しています。

状況に向かう姿勢＋状況把握　→行動

つまり、周囲の迷惑にならないようにしようという（状況に向かう姿勢）が、電車の中での携帯電話は迷惑と判断し（状況把握）、結果として、電車の中では携帯電話はかけないという結果（行動）につながっているということ。（＊臨床倫理プロジェクト資料引用）

専門職として、どのように在ろうとしたか、という姿勢があって、状況判断する際に必要なのが、知識や理論であり、その結果とる手段（行動）には、技術が必要になってくると考えるとしっくりいきます。最終的にとる行動が、支援対象者の利益に寄与できるかどうかは、知識や技術、といった状況把握や行動につながるのですが、そもそも、「専門職としてどのように在ろうとしたか。」というその姿勢こそが、知識や技術を支える、専門職として力を発揮するために重要な骨組みだと思います。

職業における倫理とは何でしょう。介護支援専門員においても、倫理綱領というものがあります。社会福祉士についても然りです。まずは、倫理綱領を知った上で職務を遂行するわけです。果たして、質が低いように言われて続けている、介護支援専門員は、どれだけこの倫理を意識しているでしょうか。介護支援専門員だけではありません。全ての専門職についても言えることです。

強い使命感を持った専門職は、強く倫理を意識しているかもしれません。倫理を意識できるかどうか、そこが専門職としての「質の良しあしの分かれ目」かもしれません。

職業選択の動機

対人援助の専門職として、その職業選択の動機にはどのようなものがあるでしょうか。私は現在ケアマネジャー（介護支援専門員）でありますが、その土台となった職業は准看護師でした。准看護師になる土台は、障害者施設の介護員でした。介護員になった動機は、頭の片隅に「福祉の仕事」というイメージが

ありながら、高校卒業した当時通っていた予備校の授業に自分の未来が感じられず、予備校を中退し、仕事をしようと思った矢先に、求人広告でみつけたのが介護員という仕事でした。この時の採用試験に落ちたら、役者になるために上京しようと密かに心に決めていたのですが、結果として、介護員として採用されたのですから、私には最初から役者の道はなかったのでしょう。介護員の仕事は楽しかったのですが、自分のしている仕事の根拠がわからないことの疑問を感じていました。そんな折に父親が癌の宣告をされ、余命いくばくもないようなことを父と母が言っていたことにも刺激を受け、働きながら看護学校に通える道があることを教えてもらい、看護学校への進学を果たしました。看護の道を歩むことになったのは、父親への思いがあったのでしょう。その後、時代は、医療や看護から、介護と移っていくなかで、介護支援専門員（ケアマネジャー）という職業が日本の介護保険制度に位置付けられました。自宅で生活をする人の、その人らしさと暮らしの継続の実現を支援するケアマネジャーという職業に非常に大きな魅力を感じました。看護の仕事の経験の上、介護支援専門員の資格を取得し、すぐにケアマネジャーとしての仕事を始めました。

介護支援専門員がどのような社会的使命をもっているのか、当時はよくわかっていませんでした。けれども、自宅で自分らしく生きていく高齢者を支援する、ということは無言のうちに自分のケアマネジャーとしての在り方を形作っていたと思います。自分の意のままに生きていく。これは人間として最も尊いことだと感じます。そして、それは同時に私自身もっとも苦手なことだったかもしれません。自分が苦手なことだからこそ、自分の意のままに生きていくための支援がしたかったのかもしれません。

対人援助の専門職における職業選択と家族

対人援助の専門職の職業選択の動機には、少なからず自身の生活体験や経験が影響しているのではないでしょうか。その職業を選択したきっかけになるエピソード、物語が誰にでもあるように思います。その動機こそ、専門職の使命感を喚起させたり、逆に、触れたくないものとして、自分の内面とは向き合わずに専門性を果たしていこうとする人もいるかもしれません。それが、それぞれの専門職としての「あり方」を表しているのではないでしょうか。どちらが良いというものではなく、どちらも「自己と向き合う」必要があると思います。自分の思いが強すぎると、援助の場面において感情の逆転移を起こしてしまうかもしれません。自分の思いに無頓着だと、援助対象者の思いにも無頓着になってしまう恐れがあります。自分の価値観に気が付いていることは、援助者として、「どのようにあろうとしたか。」という姿勢そのものです。

私たちが生きていく上で身に着けていく価

値観は、育ちの家族の中の影響が大きいのではないでしょうか。家族の中で当たり前に継承される価値観や、継承したくない価値観。それらが、自分の行動の動機になっていることは多々あるでしょう。自分の考え方、価値観はどのようなものか、自己覚知しておくことは、援助対象者を唯一無二の「個」として尊重するためには必要なことだと思います。

専門職に求められる役割をどのように果たしていこうとしているのか、自分自身の在り方を見つけるとき、原家族について今一度振り返ることで発見することもあるのではないでしょうか。

転機

職業選択にさほどの動機、動機を呼び起こすエピソードなど思い当たらない、という場合もあるでしょう。深く考えずに、専門職として仕事を遂行していくなかで、仕事上の悩みにぶつかることがあるかもしれません。その時に、専門職としての在り方を考えるきっかけになるかもしれません。

対人援助の仕事をしていると、いつも対象者を「援助すること」ばかりに意識が向き、自分の立ち位置を見誤ることさえあるかもしれません。どんなに苦しい悩みや困難な状況を抱えた人にでも、問題を解決する力は備わっているのです。そして、援助者である自分自身も、生活者の一人として悩みや問題を抱えながら生きている一人の人間であることの自覚。ここに、専門職としての「どうありたいか。どうあろうとしたか。」という姿勢が含まれていくのでしょう。

専門職として、質の向上のために必要なことは、知識や技術を適切に行動できる、「あり方」そのものを自覚すること、だと考えます。

自分自身がどうありたいか。その自分自身を使った、専門職として、どうありたいか、どうあることが社会的使命なのか、原点はそこではないかと思います。

どうありたいか、どうあろうとしたか、は外見からはなかなか理解や評価しがたいところです。

それでも、尚、どうあろうとしたか・・・

＊文中では、介護支援専門員とケアマネジャーを使い分けています。筆者のとらえの枠組みで、介護保険制度の中の介護支援専門員と、制度にとらわれずに、ケアマネジメントを実践する場合のケアマネジャーという使い分けをしてみました。

街場の就活論 vol.19

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団（だん） 遊（あそぶ）

『好きなことを仕事にする』という呪縛

授業を受けている大学生から、こんな質問をもらいました。

「団さんは好きなことを仕事にする、ということについてどう思いますか？　アリですか？　私はぜんぜんアリだし、逆に好きなことややりたいことと、仕事のベクトルが違う方向にあると『仕事やってるのきついなー』と思うのですが、＊＊ちゃん的には『好きなことを仕事にする』という考えに固執しなくてもいいかなと思っているなう、だそうです（昔のわたしのような考え方）。

＊＊ちゃんが将来実現したいことは『外国人が集まるようなカフェの運営をすること』なのですが、その収入だけじゃ生きていけないなあ、と思っているそうです。だから定時で働けるような職に就いて、有給もバンバン使って、アフター5 でカフェ運営をやりたいなあ、とのこと。

＊＊ちゃんの話は一例ですが、世の中で『好きなことを仕事にする』って決めて職探しをする人って、多くないですよね？　だから、仕事が好きな（ようにみえる）団さん的にはどうお思いなのでしょうか？」

この手の質問は、毎年一定数受けます。そこで今回は「好きなことを仕事にする」ということについて少し考えてみたいと思います。

そもそも「好きなことを仕事にすべきか否か」といったような話が大学生の間で話題になり始めたのは、最近のことだと思います。もちろん、昔から「好きなことを仕事にしたい」と思う人はたくさんいたでしょうが、それが質問としてあがるようなことは少なかったのではないでしょうか。

ではなぜ質問化したかというと、「そうした方がいい」という意見が蔓延し始めたからだと思います。しかも、意見者が大学生の憧れ対象であることも多い。若手のベンチャー起業家や社会起業家と呼ばれる人たちです。亡くなったスティーブ・ジョブズなんかもそうだと思います。自分がいいと思う人がそう言うと、「やっぱりそうなのかな」と思います。

＊　　＊　　＊

「好きなことを仕事にする」ことに反対はありません。その方がストレスも少ないし頑張れるし学びがあるし充実するし、とてもいいと思います。

自らがそのような体験をして本当にいいと思ったから、ブログやニュースを通じてメッセージを発信するのだと思います。

ただ、そのメッセージは同時に「好きなことを仕事にしなければならない」という呪縛に苦しむ大学生を生産している面もあると思います。「好きなこと」は「やりたいこと」とも言い換えられますが、大学卒業時にやりたい仕事がある人など、そう多くはありません。そして、半年や一年程度考えたところで、見つかるものでもありません。

実際「好きなことを仕事にした」とメッセージしている多くの人も、紆余曲折の末にたどり着いたのではないでしょうか。新卒時から「好きなこと」や「やりたいこと」が明確で、それに向けて努力を続けてきた、という人はわずかでしょう。

だとすると、実態に合わせたメッセージは「好きなことや、やりたいことを仕事にできるのが一番だけど、新卒時にそれと出会うのは難しいので、まずは何でもいいから働いてみなよ」でしょう。しかしそれでは盛り上がらず、ニュースにも話題にもなりません。

その結果、新卒時からの「あるべき姿」が想像の中で昇華され、「好きなことが見つからない」といったあせりや不安が増幅。新卒学生の会社への適正配置を阻害する要因になっている面があるのではないかと思います。

＊　　＊　　＊

新卒時に大切なのは、「好きなことを仕事にすることに固執するよりも、仕事が好きになるように励むこと」です。「好きなものばかり食べていたら栄養が偏る」といいますが、この食事へのアドバイスの感覚と、仕事のそれとは近いのではないかと思います。

内容によらず「仕事が好き」になるように励む。お友達の家で「＊＊ちゃん、好き嫌いある？」と聞かれたときに「なんでも食べられます！」と言うと「偉いわねえ」と褒められます。好き嫌いなく、何でも残さず美味しく食べることができるのは、ひとつの能力です。そしてその能力は、多くの人から認められやすい能力です。たぶん仕事についても同じでしょう。

もちろん、「なんでも食べられる」子にも「好物」はあります。だから「仕事が好き」な人にも「好きな仕事」はできるでしょう。大事にしたいのは順番です。「好きな仕事」から入るのではなく「仕事が好き」から入る。先に挙げた「好きなことを仕事にしよう」とメッセージする人の多くも、実は前提として「仕事が好き」なのではないかと思います。

＊　　＊　　＊

大学の授業で「誰のキャリア？」というワークをやります。これは名前を隠して、その人の誕生からのキャリアを紹介していき、「一体誰のキャリアか？」を当てるというものです。ゲーム感覚でたいへん盛り上がるのですが、ここで一番人気なのが、バラク・オバマ大統領です。

オバマさんは、大学卒業時、自分が何をしたいのか、何が好きなのかがよくわからず、出版社に入社します。しかしほどなく退職し、民間のリサーチ会社へ転職。しかし、そこでの仕事もあまり面白いとは思えず、在職中に励んだボランティア活動（本業とはとくに関係がない休日の趣味活動）を通じて、現在に通じるビジョンを確立していきます。

このワークを通じて、大学生は「オバマさんですら、新卒時には何がやりたいかは、わからなかったんだ」と知ります。「そんな大学生がアメリカ大統領になるんだ」ということ。さらに、「大切なのは、何がやりたいかを考え続けることなのだ」と学びます。そして「考え続けることならわたしにもできるかもしれない」と安心するのです。

「あなたは何がやりたいの！」と大学生に問いかけ過ぎるのは、たいして支援的でないケースも多いのです。

文／だん・あそぶ

「社会課題を創造的に解決する」をモットーに様々なプロジェクトを手がける。元は雑誌の編集者。大学では「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にそれぞれの人生のビジョンを考えるキャリアの授業を展開している。

カウンセリングのお作法＝入門　第一回

はじめに

CONカウンセリングオフィス中島　中島（みずとり）弘美

当ページにお越しいただきありがとうございます。

ここでは、これからカウンセリングを学びたいという人や、対人支援をやってみたいと考えている人を対象に、わかりやすいことばを使って、そのイロハを伝えていきたいと思います。

少し自己紹介をします。

私は、学生のころに社会福祉を学び、就職したところが家族療法の専門相談機関でした。対人支援の仕事にかかわって三十年になります。

今は、個人開業でカウンセリングをしつつ、大学や専門学校で講義をしています。また、社会福祉に関する現場で働く人たちの現任研修、地域のボランティアさん養成講座など、社会福祉や心理学、カウンセリングの講師をしています。

阪神淡路大震災以後、心のケアやカウンセリングについての関心は高まっていますが、その実態を知る機会は多くありません。人からたびたび相談を持ちかけられるのでカウンセリングは簡単というイメージや、まるでカウンセラーは占い師と同じようなものと思っている人もおられます。

カウンセリングがめざすものは、ひとが自分で自分を助けることができるようにカウンセラーが支えることです。ややこしい言い方になってしまいました。例をあげてみます。

たとえば、大学三年生のハナコさんが就職のことで話しに来ました。内定をもらったけれど、どちらに進んだらよいのか迷っているといいます。社会福祉学科の専門を活かして施設の相談員になるのか、それとも、注目されている外資系の会社に就職するのかの選択です。

さて、あなたならハナコさんにどう対応しますか。

施設相談員がいいよとか、注目の会社でがんばれとか、このような場合どちらが有益かを示したり、どちらが向いているかをアドバイスしたりすることではない、と考えています。

つまり、ハナコさんが自分で納得して答えが出せるようにサポートするのがカウンセリングです。

かつて、CONの支援の様子を見ていた人から「おもてなしカウンセリング」といわれたことがあります。また、そのサポートについてのお作法を教えてほしいと頼まれたこともありました。それらのことばが私にとてもフィットしました。

そこで、カウンセリングのお作法＝入門をタイトルにして、まとめました。

どうぞよろしくお願いいたします。

カウンセリングっていったい何？



カウンセリングを学びたいと思っている初心者　**はてな子さん**

質問「カウンセリングってアドバイスをしてくれることでしょ」



大学４年生のハナコさん

内定通知を二カ所からもらいました。どちらに進むべきかと迷っています。

社会福祉の専門を活かして施設の相談員になるのか、それとも、注目されている外資系の会社に就職するのか、決められません。



カウンセラーの **CON 子（こんこ）さん**

おこたえ「カウンセリングは、ひとが自分で自分を助けることができるように、カウンセラーが支えることです。ハナコさんの場合、納得して結論を出せるように話し合います。こちらが良いよとかアドバイスや指示はしません」

やさしい気持ちと思いやりがあれば　OKですか？

支援をするとき、気をつけるポイントがあります



誰かが手助けを必要としているような状態にあるとき、何とかしたい、お役に立てることはないだろうか、と気持ちが動くことがあります。

そのようなやさしい気持ち、思いやり、熱意は、すばらしいですね。

その気持ちでおしまいにするのではなく、実際に支援につなげるときに、よりどころとなる考え方がありますので、説明をしましょう。

ここでは「バイステックの7原則」の考え方をもとに紹介します。

①　クライエントさんは人それぞれ

支援を必要としている人は、それぞれ事情が異なります。ひとりひとりを理解し、何を望んでいるのかを見極めながら、対応することが重要です。たとえば、不登校の子どもへの対応はこうしたら良いと、ひとまとめに考えることはできません。かつて、あるやり方で元気に回復したことがあるからといって、似たような状況の人に、同じ対応をすることが適しているとは限りません。人それぞれで同じではないことを明確に自覚して支援にあたります。

②　クライエントさんにはいろいろな感情がある

支援が必要な状態にある人は、いつもとは異なった感情が出てくる場合があります。さまざまな環境や、状況の中にあると、激しい感情がわきおこることもあるでしょう。

支援をするという目的を持ちつつ、いろいろな感情があるということを理解します。

③　支援する人にもいろいろな感情がある

支援活動を続けていると、そのプロセスで予測していなかった自分の感情に気がつくことがあります。クライエントさんのことを苦手だと思っているとか、感情がクライエントさん寄りになりすぎているなどと、自覚することは大切です。自分がどんな感情なのかをわかって対応する冷静さが求められます。

④　受けとめる

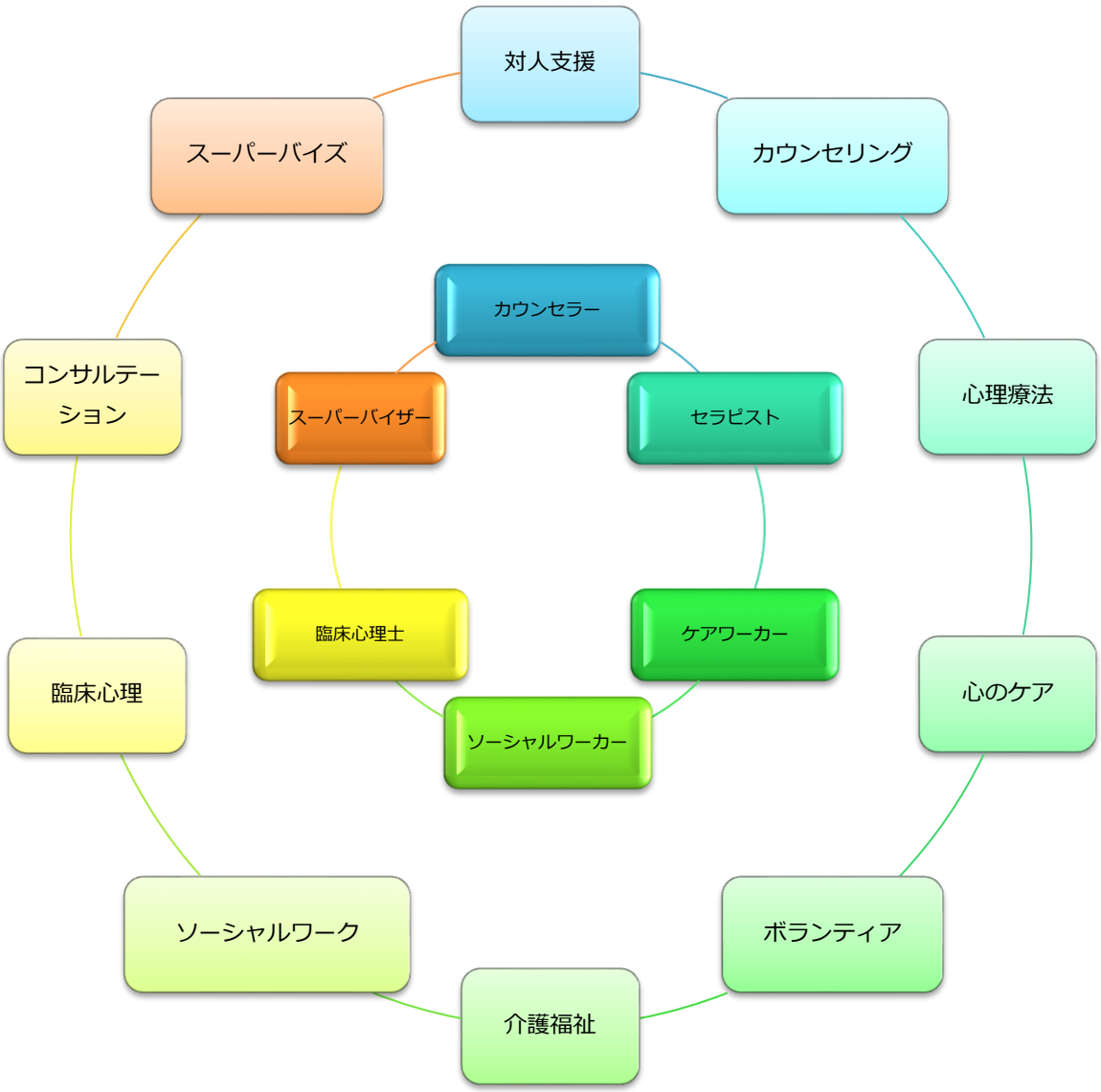
四番目は、クライエントさんそのものを受けとめることです。

この考え方は特にむずかしいですね。

クライエントさんの過去にどんなできごとがあったとしても、その行動を許す必要もないけれど、責めることもなく、かわいそうだと思うともなく、そのままを受けとめる態度が求められます。



似たことばがたくさんあって
ちがいがわからないなぁ



いろいろなことばがありますね。
まず、ここからまとめていきましょう



カウンセリング　と　心理療法　と　ソーシャルワーク

支　援	支援する人	支援を必要とする人
カウンセリング　（面接・相談）	カウンセラー	クライエント
心理療法・セラピー　（治療）	セラピスト	患者　医療領域
ソーシャルワーク　（個別支援）	ソーシャルワーカー	利用者　社会福祉領域

原則は大切ですか　体験も必要ですか

原則を学ぶことと実際に支援すること、ともに大切です

バイステックの七原則の続きです。

⑤　クライエントさんを一方的に非難しない

お酒ばかりのんで仕事をしないのは怠けているとか、問題行動を起こすとはひどい人だなどと、支援を必要としている人に対して、数少ない情報で簡単に決めつけて、批判したり、叱責したりするようなことはしません。

良いとか悪いとかの評価は支援する立場には必要ないのです。非難ではなく受けとめることです。

⑥　クライエントさんご自身で、決めていただく

支援については、クライエントさん自身が選択して決定する立場にある。これが六番目の原則です。クライエントさんを支援する立場のものが、よかれとおもって勝手に、支援方法やサービスなどを決めるのではなく、あくまでも主人公はクライエントさんであることを忘れずに対応します。

この原則を守らなければ、支援者に対して依存的な態度になり、より自立することから遠ざかります。意思決定はクライエントさんにあります。

⑦　支援活動を通して得た情報は守る

支援をしている過程では、クライエントさんのさまざまな情報に触れます。支援活動以外のところに、その情報が流れないように充分に配慮する必要があります。クライエントさん個人の話を外でおしゃべりすることは、もちろん禁止です。さらに、記録した書類やパソコンの中にあるデータの管理も、厳密に取り扱うことが求められます。そのような中で支援する側とされる側の信頼関係が作られていきます。

七つの原則を紹介しました。対人支援の現場で働いている人すべてがこの原則を暗記しているかというとそうではありません。

ただ、いえることは、支援するための原則を理解して実践し、また原則に戻ってふりかえるという作業を何度も繰り返すことで、よりよい支援活動がおこなわれています。

実際に支援にたずさわるといろいろな課題が現れてきます。理想通りにいかないことも多いです。原則などの理論にかたよるのではなく、実践ばかりになるのではなく、どちらも、ともに大切であると考えています。

支援を必要している人とかかわるとき

次のことを知って対応することが大切です

1　クライエントさんは人それぞれ

2　クライエントさんにはいろいろな感情がある

3　支援する側にもいろいろな感情がある

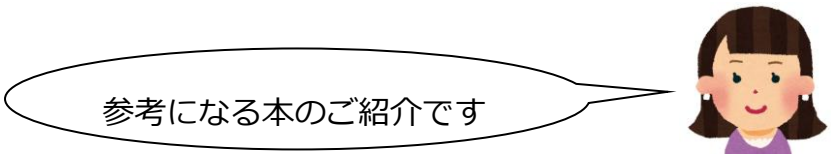
4　受けとめる

5　クライエントさんを一方的に非難しない

6　クライエントさんご自身で決めていただく

7　支援活動を通して得た情報は守る





バイステック（1957）『ケースワークの原則　援助関係を形成する技法』は、新訳版も出ています。（1996）誠信書房。

さまざまな理論がありますが、バイテックの７原則は支援するときの原則だと考えられています。

映画の中の子どもたち

第19回 ショートターム

－曙光－

川﨑　二三彦

過酷な生を生きる

「これはフィクションじゃなくて、実は本当にあったことなんだ」と錯覚するほどの現実感に圧倒されて、映画が終わってからもすぐには立ち上がれなかった。

登場人物のさまざまなエピソードが折り重なり、渦となって頭の中を駆け巡る。映画を観たのは、私が長くかかわっている児相研（全国児童相談研究会）の第 40 回記念東京セミナーが終わって、児童相談所の元同僚としばし歓談した後のことだったけれど、児童相談や児童虐待問題の世界に身を置く人には、是非とも観てほしいと思わせる映画だった。



舞台は、さまざまな家庭問題をかかえ、おそらくは何らかの症状を持っている思春期の子どもたちが暮らす短期入所のグループホームである。映画の導入部で、「入所の期間は 12 か月以内、ただし、期限内に退所できない子どもも多い」といった字幕が入る。

日本で言えば、情緒障害児短期治療施設と児童自立支援施設、さらには自立援助ホームを足し合わせたようなところだろうか。「SHORT TERM 12」という原題は施設名らしいが、してみると「12」とは 12 か月という意味だろうかと考えたりしたが、詳しくはわからない。

さて、ここでは施設に落ち着けず、飛び出してしまう者もしょっちゅうだ。冒頭のシーンもそこから始まる。施設のルールとして、敷地内ではホールディングできても、一旦施設から外に出てしまえば、勝手に子どもの身体に触ることはできないという。そう言えば、かつて児童相談所で一時保護していた無職少年が、「こんな所は出て行く」と宣言して堂々と無断外出したことがあった。慌てて後を追いかけ、駅構内で長々と話し合ったのだが、親に拒否され、橋の下で暮らしていた彼は、行く当てもないのに、私の説得に次第に苛立ち、最後は駅の金網を蹴り上げて壊し、姿を消してしまった。過酷な人生を生き抜く本作の若者たちを見ていると、そんな経験が思い出されて胸が苦しくなるのを禁じ得ない。

人が支えられるとは？

とはいえ、映画は、子どもたちを過度に悲劇的に描くのでもなく、彼らをケアする側の人たちについても、その仕事と人生を的確に表現する。

心に残ったいくつかのシーンを記してみよう。まもなく 18 歳になり、施設を出て行くことが決まっているマーカスだ。彼が創ったラップを聴いていて、震えてきた。施設では禁じられている悪態をふんだんに歌詞に取り入れ、渾身の限り母親への恨み辛みを毒つくのである。その内容が真に迫っているせいか、ふと見ると、スタッフのメイソンも、渡されたボンゴでリズムをとりながら聴き入っているではないか。

もう 1 シーン紹介してみたい。新しく入所してきて、「こんなところで友だちなんか作る気はない」などと言い放つ少女ジェイデンだ。もちろん彼女

も人には言えない過去を持つ。その彼女の誕生日。やって来るはずだった父親が現れず怒りが爆発、彼女は取り押さえられ、文字どおりの「冷却室」で女性スタッフ、グレイスと過ごすのである。彼女に自傷の痕を見つけたグレイスは自らの不幸な過去を打ち明け、ジェイデンも次第に落ち着きを取り戻す。

私が気に入ったシーンはこの後にやってくる。気を取り直した彼女が「冷却室」を出てくると、入所していた他の子どもたちが、ろうそくを点したケーキで、一斉に彼女の誕生日を祝うのである。

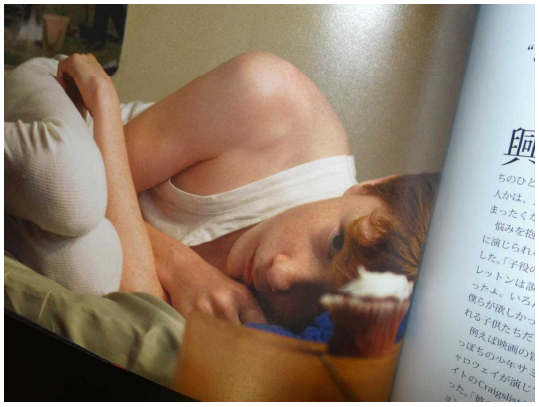
決して声高に叫ぶのではない。けれど、人が人によって支えられるというのはこういうことだと、私は思い知らされる。

自立と再生の始まり

ところで、この映画の主人公は、実は入所の子どもたちではなく、彼らを支える女性スタッフ、グレイスなのである。子どもたちが起こすさまざまな出来事に対処する中で、次第にスタッフの物語が明らかになっていく趣向は、本作の味わいの一つである。

たとえば、ジェイデンの過去とグレイスの妊娠がオーバーラップし、妊娠を喜ぶパートナーのメイソンとは対照的に、なぜかグレイスはそれを拒否し、二人の関係が壊れかけるのである。私が男だからかどうか、メイソンの気持ちはすぐに共感できても、グレイスの態度と行動は、にわかには理解しがたいものであった。だが、それゆえに彼女の行動は、彼女の歩んだ歴史とともに、いつまでも私をとらえ、考えさせることになる。

この映画のよさは、子どもたちとスタッフの双方が、この「SHORT TERM 12」という場の中で、つまりは彼らの交わりの中で何かに気づき、いつの間にか成長し、再生していく点にある。それこそ、私たちがめざす理想の姿であり、長く子どもたちとかかわり、彼らに育ててもらったと実感している私の率直な感想だ。付け加えれば、それが見事に形象化されているからこそ、



この作品は秀逸なのである。

先に私が思い出した無職少年のことに、もう少し触れたい。駅から姿を消して数週間後、彼が児童相談所に電話してきた。聞けば、自暴自棄になってたばこ 2、3 本分の葉を食べたという。深夜だったが、担当ワーカーが急遽出勤し、手当てしてくれる病院を探して処置するのに付き添い、再び一時保護して一緒に住み込みできる就職先を探す。そして、生活必需品の何も持たない彼のために、ワーカーは職員に呼びかけて中古の家電などを揃えて送り出してやったのであった。

こうしてみると、彼が映画の登場人物の一人となり、映画に出てきた少年や少女が、現実空間に飛び出して実際に生活していたとしても全然おかしくない。私はそんな不思議な気分に襲われて映画館を出たのであった。

＊ 2013 ／アメリカ
＊鑑賞データ 2014/11/16 シネマカリテ
＊公式 HP http://shortterm12.jp/
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/37263

＊題名を click すると本文へジャンプします。

第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
＜これまでの連載＞
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち
第 12 回 明日の空の向こうに
第 13 回 旅立ちの島唄
第 14 回 くちづけ
第 15 回 もうひとりの息子
第 16 回 メイジーの瞳
第 17 回 ファイ
第 18 回 思い出のマーニー

コミュニティを探して

（　9　）

藤　信子

京都の町中のAデイサービスセンターを、大学院の心理・教育相談センターの実習生と月１回の訪問を始めて、いつの間にか８年たった。ここでの活動の発端には、高齢者や介護者のケアを考える時には、できるだけその人たちが生活する場所の近くに行くことから始まるという思いがある。このようなコミュニティ心理学的アプローチを、実習生にも体験して欲しいと思ったことが一方にあった。そして、その頃の実習生が介護の研究をしていた縁で、このデイサービスセンターに出かけることにした。デイサービスセンターは福祉法人の中の一施設なので、スタッフの交代があるため、訪問した当初からのスタッフはもうおられない。この間、施設のニュースレターに紹介記事を書くのだけれど、いつから来られてますか？と聞かれ数えてみて、今まで一緒に来た実習生のことも思い出しながら、そんなになるのかと思った。

ここでの体験について、これまでは、コミュニティにおいて訪問という形での関わ

りについてのまとめ（藤・枝廣・松本・山下・山本 2007）(藤・後藤・前田 2010)、および訪問する時に一緒に行うレクリエーションについての考察（石川・藤 2008)、また継続して通う中で聞くことができた利用者の語りなどからうかがえる高齢者の生活者としての強さについて考えたこと（藤・石川・清水・小牟禮・後藤 2009)を報告してきた。数ヵ月前にスタッフから「(法人の)他の施設にも来てもらえるだろうか」と聞かれ、私たちの訪問が評価されていることに改めて気づき、また役割について考えた。

これまでも利用者の方々からは、顔を覚えてもらったり、帰る時には「またね」と言われ、訪問のやりがいを感じていたし、スタッフからも「ちょっと他ではないクイズをしている」という評価を受けている」ということは聞いていた。これは私たちが、持っていく「京都クイズ」や「漢字クイズ」は、利用者がよく知っていること、得意な事を材料にしているため喜ばれる、そして京都に関する知識の乏しい実習生と私に話すという交流のきっかけとなるという目的もあり、その工夫を評価してもらえることは嬉しかった。時間さえ許せば、他の施設も訪問したいが、現在のスケジュールでは、A デイサービスセンターを訪問するように定期的には行けない。そこで、このようなコミュニケーションツールとしての、クイズの作成の仕方や、活用についてまとめた（藤・宮森・宮脇 2014)。まとめの報告を書きながら、これまで 8 年継続できたことについても、振り返ったほうが良いと考えた。コミュニティに出かけて実践し考察する時のポイントについて、今まではアクティビティの内容などの点からみてきたが、ここではそこでは触れなかった活動の準備等について振り返ろうと思う。面接室での相談などの状況で、サービス提供者がセッティングをしている中に、利用者が訪れるのではなく、利用者の生活の場に出かけて、こちらのできるセッティングを考えていきたい。

Goodman &Weiss が心的外傷の患者の集団精神療法と行う場合、コミュニティのリーダーとの良いコミュニケーションを持つ必要性を述べている（藤　2009）が、これは災害に限らずコミュニティでの介入・ケアについて大事なことだと考える。私が研究科の修了生に紹介されてAデイサービスセンターを訪れ、地域に住む高齢者と実習生の交流を望むことを伝えた時に、「念を押すようですが、利用者を傷つけるような質問とかはされませんね」と聞かれた。デイサービスセンターとしては、しばらく前にある大学からの学生の高齢者の意識調査の質問紙の内容が、ひどいという印象を持ったため、大学からの調査等については神経質になっているのです、ということだっ

た。そうして始まったのだが、数年経つと訪問する前に、施設のほうから「今週見えますが、紅葉狩りの半数が出かけるので、スタッフも少なくなりますが、宜しくお願いします」というように前もって電話がかかるような付き合いになっていき、そういうことの中で、施設のスタッフとコミュニケーションを良くするのは、付き合いの結果でもあることを実感した。性格やこれまでの臨床にもよるのだろうが、私は短期集中型の実践や研究にはあまり関心が無く、長い付き合いの中で見えるものを探すことが合っているので、時間の限られた研究ではできないし、一般化は出来ないが、コミュニティ介入の一つのポイントではないかと思う。

二つ目は、クイズの準備について考えたことだが、高齢者との交流については、相手の豊富な知識に触れたいという関心を持つ中で、ツールを準備したことが、長続きしたことに繋がっていると考える。核家族の中で育った若い実習生に、デイサービスセンターの利用者が、クイズをしながら、自然に戦争中のことや以前の暮らしについて話すことを聞き、実習生は地域の生活の歴史に触れることもできた。そのような話が聞ける中で、関心を持って訪問していることが伝わるのだと思う。このためには 1 年を通じた実習で、修了後にレヴューをして話されたことについて、分からないところを話し合う事なども必要なことだったと思う。

そしてやはりケアには人手が必要だということは、関わりについてまとめると見えてくる。クイズを持って行っても、用紙を利用者の前に置くだけでは、関心を持ってもらえるとは限らない。一人で解く人、周りの人と相談しながら解く人は良いとして、あまり関心を持たないかのような人にも「どうですか？」「私は（答えは）〇〇だと思うのですけれど、どうでしょう？答合わせをまちますか」など話しかけながら、いろんな人ができるだけ参加できるようにする工夫がいる。このためには、20 人の利用者に対して、4-5 人のスタッフがいたほうが皆の様子がわかり、参加する雰囲気を作りやすい。これは、この訪問を浅井（2006）のいう「居場所」としてのグループ・アプローチとして考えてきたからであり、グループであることに留意することで、クイズを解くと言う一見したくない人が多くなりそうな場を、楽しむ人の多い場にしていると考えるからである。クイズを解ける人も、解けずに不機嫌になる人が居たら、楽しめないかもしれない、楽しめる雰囲気を作ることには、いろんな人が加わりやすい方法を工夫する必要がある。そのために、利用者の反応を見ながら次へ生かすことを話し合うことが、大切なポイントとなったと思う。

高齢者との交流を振り返り、コミュニティでのケアの可能性を考える時に、アクティビティのような表に現れる課題のほかに、グループへの介入として意識したことについて上げた。このような観点は場所を共有する中で、言い換えればグループが形成される場におけるケアでは必要な観点だと考えられる。

文献

浅井　健史（2006）「居場所」としてのグループ・アプローチ．よくわかるコミュニティ心理学、ミネルヴァ書房、186－187

藤　信子・枝廣　和憲・松本　典子・山下　桂枝子・山本　美幸　2007）コミュニティで学ぶー２つの「出張するグループ」．立命館大学心理・教育相談センター年報第 6 号，74－81

藤　信子・石川　順子・清水　芳美・小牟禮　尚子・後藤　佳子（2009）喪失と寄り沿ってーデイサービスセンターのエピソードー．立命館大学心理・教育相談センター年報第 8 号，56－60

藤　信子 (2009) 災害支援者のためのグループ．臨床心理学９（６）735－739

藤　信子・後藤　佳子・前田　智志（2010）デイサービスセンターで学ぶことーコミュニティでの実習ー．立命館大学心理・教育相談センター年報第 9 号，94－100

藤　信子・宮森　あさ子・宮脇　晃（2014）高齢者デイサービスセンターでの活動ーコミュニケーションツールとしてのクイズー．立命館大学心理・教育相談センター年報第 13 号（印刷中）

石川　順子・藤　信子（2008）生活の中で話を聞くことーデイサービスセンターでの体験からー．立命館大学心理・教育相談センター年報第 7 号，45－51

蟷螂の斧

第二部

トークライヴ2001

第四回

団　士郎

仕事場D･A･N／立命館大学大学院

自分が、難しいことを言っているという自覚はなかった。むしろ、分かり切ったようなことばかり言っているのではないかと思っていた。資料を集めて自分の意見を構成したりしない。世の中に漂う気配や、現象には関心を向けるが、誰かが既に明らかにしたことには関心が薄い。本当にそうなら、自分もいずれ行き着くだろうなどと思っている。だから多分そうだろうと思って話していると、「××さんもそう書いていますね！」と言われることはある。読書中に、「世の中には私とよく似た事を考える人があるなぁ」と思うこともしばしばだ。

オリジナリティを、他にはない珍しいモノのことではなく、自分の中から湧き出てきたもののことだと思っている。だからその内容が、他の誰かと似通っていたりすることもしばしばある。自分の言っていることを誰かから「＊＊と似ていますね」と最近の分類診断名で指摘されることもあるが、同時代性とか共時性と言われるようなものだろうと思っている。

「ここまでは既に明らかになっている。今、この次の一歩が摸索されなければならないのだ」と思うことも増えた。そして、その一歩にさしかかっているものへの気づきもある。分かり切ったことを口にして、正しかったとしても、何の手柄にもならない。「手柄」というのも、最近、使わない言葉な気がするが、とにかく次のステージに歩みは進めなければならない。そこは分かり切ったことを示し合う世界ではないと思う。

＊

この日誌懐古形式の書き方において最近、覚えている出来事と、記憶にない記述事項の印象が違ってきている気がする。以前は、覚えていることも、覚えていないことも含めて自分の過去だなぁと思えた。覚えてはいないが、いかにも自分にありそうなことだと思って読めた。しかし今、十四年前の記述を読んでいて、全く心当たりのないことが登場しはじめている。こんな事は知らない！と思うのだ。

ということは、記録がなければおそらく、「絶対に心当たりがない！」と主張することだということになる。心理学をやっていた人間だから、「記憶」というのがどんなものか知識がないわけではないし、記憶にまつわる様々な偽証、冤罪事件や、誤認の歴史も知らないわけではない。

しかし我が身にこういう実感が登場すると、本当に自分も含めて、人間の「確かに覚えている！」など、あやふやなものだと思わざるを得ない。そして今、ひらめいているのは、これを逆手に取れるのではないかという思いつきだ。

2001年6月（13年前）

06/＊　もう6月になった金曜日。久しぶりに一日仕事場 D·A·N で用件ができる。講演依頼のFAX二件。一件は日程があわず、もう一件はギャラがあわず断る。連載の季刊「発達」原稿をFAX送信。晩年学フォーラム通信の原稿、思案の末、マンガは5年前の時事モノを使って、リメンバー1995と文章で構成。ケースSVにF君が定刻来談。二時間3件のケース検討。性教育の本の企画を進めてきたのが大筋まとまった第一稿を芳賀書店編集部に送付。この出版社はちょっといわくのありそうな書店である。

新聞が郵便受けに貯まるばかりでほとんど読めない。郵便物のじゃまになったりする。ほとんど捨てるだけになっているので、しばらく仕事場 D·A·N の新聞は止めることにした。その件で新聞販売店、外交の粘りに対応。

近年、講演料の話で不快な思いをすることは激減した。単発の講演を引き受けることがほぼなくなったからだ。「家族の練習問題1～5」（ホンブロック刊）の出版記念や、販売促進目的のものを受けることはたまにあるが、何処かのイベントの一コマを私の講演で埋めることの実りは、私にも先方にも少ない。各地での継続的ワークショップ実施に比べると、格段のエネルギー効率差がある。それでなくても今の日程はギリギリだ。

まだ、余興に巡業しようとは思えないから、気楽な漫談講演会は、もし需要があるなら老後の楽しみにとっておく。今はやはり、次世代育成のトレーナー仕事優先だ。自分が育てて貰ったと思うので、そのお返しはしておかなければならない。こう思って10年以上やってきたことが、あちこちで実っている実感があるから、今の忙しさにも不満はない。

晩年学フォーラムを主催していた上野瞭さん（故人・児童文学者・私に同志社女子大で、氏の後の授業を斡旋してくださった）の依頼で、通信に連載「D'angle」を持っていた。この頃から「近過去」を見るのが好きだった。今と過去の特定の時点と、そしてイメージできるあり得るかもしれない未来をひっくるめて考えているのが好きだ。

芳賀書店は会社内のごたごた事情に巻き込まれたのではなかったかと思うが結局、「ちんちんがやってきた」は別の出版社（学苑社）からでて、ささやかなロングセラーだ。

06/＊　土曜日、KISWECの面接。Sさんは定刻に来談。息子のこと、娘のこと、なにもないわけではないが、でも順調に暮らしている。母親がぼんやり時間を過ごせる人になってきた。これはいいことだろう。兄嫁さんと仲良くなって、二人でぶらぶらして、楽しんでいるらしい。午後のKさんは朝になってからドタキャン。そういう人たちだと、あらためて思う。似たもの父子なのか。ゆっくりバックスタッフと食事をして解散。仕事場でくつろぐ。

06/＊　S金属・環境エンジニアリング部のプレゼンテーション資料用表紙イラストを仕上げる。時間が押していてなかなか手が付けられなかった仕事。イメージのような仕上げで完成、発送。夕飯後、アーカスシネマで韓国映画「JSA」を観る。「シュリ」のような話かと思っていたらちがった。なかなか複雑な心境の作品。気楽な国にいる私には、想像もしがたい物語はおもしろかった。夜中、長男が泊りにきた。飯を食っているのを相手に一時間ばかりあれこれ話す。

長く関わってきた大企業の仕事も、大きな産業構造の変化から、会社が合併されるところまでいくと、出入り業者になる私など、新状況下では吹き飛んでしまう。世界がそういうものだと思い知らされるのは、民間企業との接点においてである。

大プロジェクトとして開発されていた事業が、水泡に帰すのも見た。依頼された仕事をしながら、こんな商品は現実的ではないなぁと思っていた。ただ、民間の活力はこう言うところから発揮されるもので、それを私が知らないだけかと思っていた。それと比べると、公務員生活や大学教員生活には、なんと言おうと、あてに出来るものが確保されている。

06/＊＊　朝、家裁の調停委員仕事。わけのわからない頑固親父とその娘（四十代になる子連れ）の再婚トラブル。済ませて仕事場であすの準備。その後、津市へ。

この行程を「駅スパート」で検索すると、いくつかルートが出るのだが、経路によって七十三キロと、二百十キロとあ

る。後者は京都から名古屋にいって、そこから津へ。これだと、新幹線4500円余に近鉄特急、もしくはJRの特急利用になる。7000円くらいか。ところが前者なら1450円。おかしくないかこれ。

ひなびた沿線、結構高くそびえる鈴鹿山脈を縫って走るエコノミールートが、時間的に大きく遅れるわけでもない。ただ、ルートとしての過疎。その結果、まるで繋がりがないかのようなゾーンになってしまっている。初めて通ったルートであったが、興味深い沿線。元々の東海道は亀山・柘植をこえて来たのだったと思う。

津に到着すると、駅前のグリーンパークホテルは真新しい高層ホテルだった。向かいのうなぎ屋で夕食。うなぎの佃煮かと思うような焼き方と出し方。甘辛い甘辛い、これは中部地区の味付け文化だろう。

携帯にラジオ局Oさんから連絡。池田小学校の児童殺傷事件、電話コメントをといわれるが断る。なんだかこういう打診のされ方に不快感がある。ショックで立っていられなくなっていた母親の姿をニュースで見た。わが子があんな目にあったら、どう心を鎮めればいいのだと思う。

何でもそうだが時は無慈悲に風化させてしまう。もう、話題にすることもすっかりなくなってしまったのが世間だろう。死んだ子の歳を数えている人だけが記憶を新たにしてゆく。

劇場型犯罪などとも言われ、加害者側の親族が酒を飲みながら評論家の様なことを言うのをワイドショウで垂れ流していた事件である。心のケアが高らかに叫ばれ、被害者周辺にいた子どもたちのために臨床心理士が当然のように動員されるようになったひとつの事件でもあった。私がこの時に感じた違和感は今もそのままだが・・・

06/＊＊　日本家族心理学会IN三重大学でワークショップを引き受けている。朝食にマクドナルドのホットケーキセットを食べて、バスでキャンパスに向かう。思ったより早く到着。大会委員長とあいさつ。講師控室の隣にHさんがいるのを発見して立ち話。学会理事選挙で、私が次点だったとか。辞退者がなかったので・・・というトンでもない話を聞く。次点で結構。誰が投票したのだ？

そしてWS開始。十数人の参加申し込みらしかったが、佐藤悦子さんのプログラムが中止になったとかで、そっちから回る人もあるとか。窮屈な会場でのプログラムになったのは、国立大学の学生用の備品の狭苦しさのせい。

そこそこ快調に済ませて昼食。一時半から総会で、二時半ごろから全体WSだという。二時間以上時間があるので、思案の末、ここで辞去することに。O君がいたので、その旨伝えて出る。駅に着くと、ちょうど十三時発の亀山行きがある。それに乗って帰路に。

このあと仕事場にもどって最終電車の時間まで「木陰の物語」のペン入れ。帰宅、夕食後、夜中、ビデオ「アリー・MY LOVE」を観る。おもしろい。

この時点ではまだ日本家族心理学会にそれほど関わっていない。選挙のことも後の話として聞いたものだ。学会に積極的に関わらなければならない必然が自分の中にない。論文執筆にもアカデミックな様々な動きにも興味がないので、無縁でいようと自分の道筋を作っていた。

その後、次の理事選挙で選ばれて、いろんな経過で常任理事を引き受け、学会NLの編集も引き受けて9年目になる。この間、様々なことが起きるのだが、基本的に私は受け身だった。

06/＊＊　文学部での授業「人間関係論」、9回目である。冊子のコピーを配布したが、650部印刷したのは、大幅に残った。何人受講しているのやら。4時20分からの家族クラスターは、それなりにおもしろいが、出てくるテーマが総論にすぎて、どう手をつけるのやらと思うばかり。早めに終了後、トロント大学ホリスティック教育のジョン・ミラーさんの講演を聞く。瞑想の話だが、外国の人は好きだねと思う。

終了後、創思館の前のベンチで、院生から相談されていた話をする。家族面接に興味をもっているのだが、家族がなかなか同意しないという話。するとその前を、KJが通ったので驚く。講演を聞きに来ていたらしい。

06/＊＊　朝は京都私立幼稚園城南地区研修会で講演。本の販売とバーター。（翌日の連絡で、150冊売れたそうだ。もっとも8冊分集金が足りないと言っていたが）。会場はいい感じのホールにいっぱいで上々。お土産にと持たされた缶入りのオカキが一日の荷物になる。

近鉄で新田辺に。王将で肉団子定食（餃子付き）を注文したが、食後もたれていることに気づく。もうこんなものは食べないほうがいいということか。喫茶店に移動して女子大の授業の詰め。横になりたくて仕方ないほどエライ。昨日、一昨日と睡眠不足のまま走り回っているからか。授業後、講師控室で出欠チェックして、そのまま駅へ。興戸駅のベンチと各駅停車の車中でミニレポート読了。KISWECの訓練は半分すぎたが順調だ。

06/＊＊　10時まで寝ていた。起き抜けはだるいが疲れはとれている。今週のトーク2001の冊子作りに一日かかってしまう。その間に届いていたメールの処理。いどむ（次男）の証券マンミニレポートが面白い。

院生・Nさん依頼の講演会、何か面白い企画にしたい。門真の勉強会に来ているTさんから、東大阪のK中学校での講演依頼。受講生の顔は極力立てようと思っているので引き受ける。

06/＊＊　トークライヴは今日も56人（75部用意した通信が19部残った。有料入場者は51人だそうだが）の参加。会場にちょうどいっぱい。いい感じである。初めての人も、何人かあるようだ。今日は快調に話す。前半は、「50才・退職の決断」と題して50分のつもりが、ノリノリであっという間に一時間。休憩を5分はさんで、後半、「カウンセリングルームのなかでは」は時事問題・池田小学校児童殺傷事件に言及。個人の危機管理と安全は環境問題であるという視点で話す。

21時ちょうどに終了して、京都駅から伊丹空港に向かう。空港バスは離陸時間帯を過ぎたこの時間にはもう運航していない。京都ー（JR）ー新大阪ー（地下鉄）ー千里中央ー（モノレール）ー空港の経路で。21時17分発で22時40分着だった。移動中、新大阪で買った八角弁当をホテルの部屋で食べて寝る。

06/＊＊　朝、5時に一度目覚めもう一度眠って、7時半に大阪エアポートホテルで起床。8時35分の青森行きにのるためだ。ホテルが空港内にあるので、チェックアウトして搭乗手続き窓口へ。この時間の伊丹空港の人出におどろく。いったい皆さんは何時に自宅を出ているのか？時間があるのでベーグルの朝食をカフェで。

飛行機は青森空港上空にきて前離着陸便2機を待ち、到着がちょっと遅れる。昼食後、12時30分プログラム開始。オープニングトークと最初の事例検討の練習で3時間15分とばす。16時から健康家族面接ビデオを一本、そして症状のある家族のビデオ。18時終了でホテルに。19時から近くの中華「豪華楼」で懇親会。

06/＊＊　日曜日、研修二日目。シティ弘前ホテルの12階レストランで朝食。目の前に雄大な岩木山の景色がひろがる。7ケース提出予定があったが、結局、やはりあれもこれもはやめておいた。2ケース検討。児相の家族援助勉強会の青森開催を応援しておく。空港でいつものように海峡の幸定食を食べる。京都の仕事場に戻ったのは21時半頃。FAXとメールのチェックをして対応。そして夜中に帰宅。

マドリードの日本人学校教師・K本くんから、今年の夏にスペインにいらっしゃる予定はありますかというメール。そういわれて思案する。現地に知人のいる旅はなかなかおもしろいからなぁ。

この時点で、地域の継続ワークショップを開始している。札幌がいったん休止して、数年後に再開し、現在に至る。だからここらが先陣を切って、もう15年近くなると言うことだ。

この間、同じように受講し続けてくれる人があり、新しい人の参加がありで、継続のダイナミズムが順調である。金沢や東京も長期になった。松江、高知のWSも基本同じ形態だ。関西エリアでは月例の家族勉強会を草津、大津、京都（立命館大）で継続中だ。

打診されたスペインには行けなかった。K本君は帰国して、本務校に復帰。突然、脳梗塞で倒れて、リハビリの後、復帰した。

06/＊＊　定刻12時半頃、衣笠に。研究室でパンと紅茶少々。授業は社会システムと親子関係。国籍と戸籍からみの家族事件を話す。

大学院のクラスター終了後、教員三人で研究室で話す。ここで初めて一緒になったメンバーだが、クラスの中でいろいろ感じてきている関係づくりがおもしろい。なんだか久しぶりに仕事をするチームを持った感じだ。クラスターになにか実感できる課題を持ち込んでみようと話す。

今これを読むと不思議な気がする。中村正さん、村本邦子さんは十四年間、今もずっと一緒の同僚である。揃ってシドニーにも、ソウル（二度）にも、ロンドンにも、上海にも出かけた。飽きることなく話し続けて十四年はまぁ立派だ。

途中から尾上明代さんも加わって、毎週月曜夜、クラスター終了後の「さと」での会食も、ハンパない回数になっている。基本このまま、私の定年退職まで続くのだろうか。公務員生活25年だったが、立命に定年まで居たら17年ということになる。やっぱり私は根気の男なのだよ。小学校の通知票に「根気がなく、気が散りやすい」と書いた高橋先生は間違っていた。授業でやってることがつまらなかったのだと思うよ。

06/＊＊　遅れている季刊「発達」のイラストをコロラドで仕上げる。本当に慌ただしく、映画館にも行けない毎日である。午後の授業の準備しながら、文部省に出さねばならないという業績書の記入。ここ二、三日の間にも、本意な講演依頼が着々と届いている。依頼者は勉強会に参加している人、訓練にきた人、大学院の社会人入学生など。

06/＊＊　昼間はいろいろ雑用をこなして過ごす。青森の大会は早速日程変更しなくてはならないのか？九州の会合なんて聞いてない。どんな集まりなんだろう。夜は門真市の勉強会。講演を依頼してきたTさんがどの人か判明。

勉強会で質問されたから応えながら考えた池田小学校二学期まで閉校の件。詳細はわからないが、なんだかとても大げさに構えた合意だという気がする。父兄たちの多数がそれを承知したというところに、在校生の家庭環境が透かして見える。一般社会では、明日から小学生が二学期まで家にいるなんてことになったら、暮らしが成り立たない家だってあるだろう。なんだかたまらない気がする。

特別扱いが嫌いだ。昔から附属小学校という存在も、そこに通わせたがる親も、特別だと思っている意識も嫌いだった。しかし世間はますます、お受験ブームで、我が家は特別、うちの子は特別の方向に流れていった。「発達障害」の一群にも相似形なものを感じる。そして「学校環境」は誉める人の少ない、クレーマーの巣のようなことになった。

そんな世の中になって久しい。個別に見れば、事情は誰にもある。そのことは認め合えばいいし、それこそお互い様だ。ところが世の中には、アンフェアだとも思えるような特別扱いがある。病気に逃げる、流行の症候群になって利得を確保する空気が蔓延する。そしてそれをネタにしたビジネスが隆盛になる。

社会システムの視点から見れば、いつの時代にもヒット商品や、新たな消費構造が作り出されてきた。近年、ウツ、発達障害、不妊治療、高齢者の健康問題とそのターゲットは不健全化の一途をたどっている。「不安」産業ぐらいにしか、もう商機は見いだせないとマーケットが思っているのだろう。

健康な人が健康な消費をしてくれる健全な社会の比率をもう少しあげる努力をしないと、ますます消費はネガティヴをカバーするためのエネルギーに向かう。

振り込め詐欺も同じ図式だ。原野を売った詐欺師達は、二束三文ではあるが原野を用意していた。今の詐欺師達は原野すら用意していない。支払い手の中にある不安を煽っているだけで、電話一本で札束を送らせるのである。

06/＊　保健衛生専門学校で一日WS「人間関係論」に9：30～16：00まで。元気な小娘たちなので、キャーキャーワーワー騒がしい。話を聞くこともできるのだが、楽しませてやると頭にのる。単発で集団を相手にするのは疲れる。最後はブラインドウオークを用意していたので、それで一息つく。

終了後、仕事場に戻って一息。夜はKISWECの理論講座二週連続の一回目。好調に話すが、聴衆は中味がやや真面目気味で戸惑いがあったかも。でもセンター職員はじめ、感触良好。

新書「不登校の解法」が19冊売れる。40人余りの参加でこれはすごい。その後、山形から送ってきたというサクランボをいただきながら、所理事長と歓談。まだ22時前なのに、本日は帰宅の途に。

我ながら元気だなぁと思う。近年、こんな仕事の仕方はしなくなった。朝、昼、晩と一日中、こんなに詰めなくなったのだ。その結果、忙しそうだが、あちこちにゆとりはある。

06/＊＊　KISWEC教師のための家族理解WS二回目。「境界」がテーマの一日。朝は、家族面接のデモンストレーション。その中のひと組みの話を聞きながらちょっと感激する。

名付けが一人の子供の運命を変えていった話。外国航路の船員をしていた父は不在がちだった。初めての子供が産まれたとき、両親はその時父の乗っていた船の名を娘に付けた。やがて次女が誕生。その時同居させてもらっていた伯母宅には子どもがない。名前を付けさせてほしいという希望を受け入れて、優子とした。やがて跡取り問題が話題になったとき、彼女を戸籍上のことだけでと養女にした。両親は本人にも意思確認をした。小学校2年生の時だった。

ところが6年生のとき、一家は引っ越しをすることになった。手狭になってきた住宅事情が影響していた。その時、親は娘が当然ついてくると思ったという。しかし本人の意志を確認したところ、世話になっている、年取ってきた養父母を置いていけないといった。そして親子はわかれた。

それから30年。いまも養母は私の家の裏で一人暮らし。実父母は健在。後年、姉は「あのとき、両親はあなたがついてくるものだと思っていたからショックだったと言っていた」と語ったという。

決定を自分に任され、意志確認をされることの苦しさを思う。幼い子に責任を押しつけてはならない。ある年令まで子どもは、よい結果だけを与えられて生きていいのだと思う。後になって、そうだったのだということを理解すればいいのだ。

午後一番のプログラム、早樫君はずいぶん話し好きになったものだ。三コマ目に担当する連れ子夫婦家族の事例、準備をすっかり忘れていた。緊張感が足りない。心せねば。

夕刻、業績書記入のため資料が必要なので本宮に。母が稲荷寿司を作っていたので食べる。しばし話し込む。

帰宅すると長男が来ていて映画「みんなのいえ」を見にいっているところだという。戻ってきて元気があったら「A．I．」の先行レイトショーにいくつもりとか。結果、午前〇時から二時半すぎまで、一緒に見にいって疲れて帰宅。長いけれども。面白味のない映画。「母を訪ねて三千年？」、とにかくぐったり。

06/＊＊　久しぶりに仕事場DANでのフリーミーティング。Mさんが二時五分前にきた。まだ椅子や机が用意できていない。Fくんは定刻に。Kさんが来てCくんがくる。Hさんが来て、Nさんが来て。KJさんがKKさん（洛北高校）を連れてきて、私をいれて９人は限界に近い。あれこれ話しは飛び回わり愉快愉快。何を話したかは大方忘れているが、楽しかった。たくさんの差し入れにテーブルは山盛り。

当時、そもそも京都市内にワンルームマンションを借りて、仕事場DANを開設した理由のひとつがこれだった。

人はあらゆることを職場に支配されがちだ。生活の糧（経済）を牛耳られるし、人間関係も職場を基盤に大きくコントロールされる。時間もそんなに自由にはならない。

この場所は、近接異分野のいろんな人が意見を交わせるようにという目標があった。当時流行だった異業種交流、名刺交換会みたいな顔つなぎ会にするつもりはなく、各分野のコンテンツについて、近接領域の人から自由に個人的な意見が欲しかった。そして、この目的は十分に果たせた経過が産まれた。

06/＊＊　早めに寝たので早めに起きて、早めに仕事場に。文部省に提出しなければならない業績書作りにかかる。児相時代、出し続けていたレポート（紀要）がずいぶんたくさん、しかもテーマも多岐にわたって存在することに気付く。これらを一度読み返してみようと思いはじめる。大学の授業（学部）はもう十一回目になっている。

夜のクラスターは懇親会。大学近くの「嵐」で会費三千円。えらく楽しいのは何だろう。中村さんが遅れて参加。Uさんは来ていない。就職が決まって両立は困難になってきているのか。Gさん、Q君が両サイド。Tさんは映画をやたら観ていて、健康器具の通販にはまっている。話が合うので笑ってしまう。二次会に白梅町の喫茶店で七人でデザートを食べて解散。九時すぎなので仕事場に戻って、業績書の記入続ける。今月中が締切だ。

06/＊＊　朝、携帯にFくんから電話。来年二月の門真市での講演依頼。夜は八日市勉強会が入っているが十三時半からで受ける。午後は女子大。前期あと一回である。アノレキシアの話をすると、教室はシーンとする。

家族療法訓練のボランティア家族は父母娘の三人家族。

微妙な話だが、ある種の典型パターンに気が付く。大学入学をきっかけに、家を出ようとして敗北した就職浪人物語。「発達」の次回原稿案。自立に関わる今日的な親の罠、子の罠、これは面白いテーマとしてかけそうだ。

06/＊＊　朝一番、7シネマで「マレーナ」を観る。やっぱりいい。年上の女性に憧れる少年の物語はジャンルパターンだが、それでもやっぱりいい。終了後、パンフレットを買って、一階のMUJIでランチ。水曜日だからレディースデイとかでオバサンがおおい。

仕事場に戻って、メールの対応。新旭町の講演依頼、門真の講演依頼、情短全国大会のWSレジュメなど作って発信。月刊「児童心理」の原稿校正。業績書のチェック。夕刻からの八日市勉強会レジュメ作っていると、注文してあった日本近代文学の朗読テープが届く。そんなことをしていると出発時間になる。

教員が提出の事例は養護問題背景の子どもの話。ネグレクトで訴えれば、虐待対応可能だと思う。

06/28　あれよあれよで6月がおわる。今月はなにか知らない間に過ぎてしまった感じがする。朝は相談室。話に聞く児童福祉センターは、温泉旅館の増改築の結果のような肥大化に、働くものが悲鳴をあげている。専門性の使い方も、チームワークも、昔感じていたどうしようもなさそのままである。午後は家庭裁判所へ。離婚調停、三回で成立。同居している妻からの離婚の申し立てを、呼び出し状で知ったという変な夫婦だった。その後、次回の新件のことで、調査官と話す。児相も関わっている中学生。

家庭裁判所での体験は、私の児童・障害者相談機関での経験を、相対化させる力を持っていたと思う。「法」がベースにある場での、当事者間紛争解決の道筋作りは、福祉、教育のそれとは大きく異なっていた。

だから面白かったし、同時に、共感できないことも多かった。それは多分、どちらが適切かという話ではない。大きな秩序維持システムの中の各論としの整合性の具体化なのだ。それにシンパシーが持てないだけの話だから、私にとって法の世界はずっと関わっていたい世界ではない。

06/＊＊　朝から桃山で家族療法のケースをとっている。Sさん、順調な印象あり。しかし一方、自分のセラピーの見直しもしたくて、午後は SKさんを中心に、NSさん、CB君、OR君とH君でケースカンファレンス。いろいろ思うこともあり、人の言葉に誘発される発言もある。

終了後、夏の旅の思案に、昨年同様HISへ。何となくトルコが再燃。でも直行便は一杯だとか。仕事場に戻って明日の「家族相談士プログラム」を準備をしながら、今日午後のカンファレンスを思い出しながら、いろいろ考えた。

本人にはほとんど合わなくなっている事実。そのために効果はどうなのか。そういうスタイルの治療的展開。

この時、54歳。もう十分に経験を積んでいるはずだが、それでも家族面接のすすめ方に、いろいろ思っている。67歳になる今、あの時と同じだとも思わないが、大して違ってもいない。新しい人に会い、そこから何がはじめられるかを摸索する作業に、もう分かった！と思える日は来ないのだろう。だから飽きないどころか、面白いのだ。分かってきたことが増えれば増えるほど、わからなさの世界の組み立てが興味深い。よくもまぁ、こんな面白い世界と関われる仕事に遭遇したものだ。

夏のトルコ旅行は結局イスタンブールに一週間ステイする旅になった。妻と二人、市内のホテルを二度引っ越しながら、トルコの大都会をあちこち散策した。

おかげでイスタンブールの街は結構見当がつくようになった。この後、別の旅行の途中、乗り継ぎでアタチュルク国際空港で半日時間があった。久しぶりのボスポラス海峡ウオッチにガタラ橋たもとのカフェに。馴染みの街が出来るのは素敵だ。

トルコ人が日本贔屓なように、私達もそうなった。しかし、国際的な課題を前にすると、クルドをはじめ、歴史的にもトルコ帝国は強大な軍事国家だった。

学校臨床の新展開

― ⑱早期発見早期介入 ―

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

通告システムをめぐって

「ためらわず　知らせてつなぐ　命の輪」これは、今年の「児童虐待防止推進月間（11 月）」標語（最優秀作品）です。児童虐待の通告はためらわず「疑い」の段階で行うべし。児童虐待を発見しやすい立場にいる人たちはもちろんのこと、すべての人々が児童虐待についての意識を向上させ、児童虐待の疑いがあれば通告してくださいと訴えるキャンペーンです。

さて、通告その後の行政機関の対応に関して、2014 年 11 月 3 日付　朝日新聞　読者の「声」には次のような投稿がありました。

〈Ａさんの投稿〉

役所の障害福祉課から、私の職場に「お子さんの虐待の件で」という電話がありました。驚きましたが、私も障害者虐待防止センターの支援機関で働いているので、養護者による虐待を疑った連絡だと察しがつきました。

後日、高校３年になる息子と夫と一緒に役所に出向きました。担当者の説明では「子どもの顔の傷が虐待によるのではないか」という第三者の通報があったそうです。息子が通う定時制高校に役所の職員が赴き、本人の了解のもとで身体検査を行った結果、「重篤な傷がある」と判断したということでした。

確かに、息子の顔には目立つかさぶたがあります。皮膚炎によるものです。受診もしています。自閉症で知的障害がある息子は、強いこだわりから、治りかけの傷を爪でほじってしまい、化膿（かのう）を繰り返しています。

私は普段は相談を受ける立場です。しかしながら、疑惑の当事者となった私は、事情を説明しながら一連の行政のやり方に恐怖と怒りを覚えました。匿名の通報者が拒めば、当事者は通報の詳細すら教えてもらえません。会話が難しい息子は、どれだけ理解して検査に応じたのかと思うと涙が出ます。

私たち家族は、息子を大切に育ててきたと自負しております。それでも虐待を疑われた、この悔しくて情けない気持ちを、どうすればいいのでしょう。

「疑わしきは通報」というなら、疑いが晴れたあとの家族の心の傷を、きちんと癒やすような支援体制づくりも考えてほしいと思う

のです。

児童福祉法第 25 条や児童虐待の防止等に関する法律第6条によって通告は「疑い」の段階で行うこととされています。そして、国はその（通告）行為を広く国民に求めています。ということは、一方で、子どもを育てる親はこの方のように、いつ「疑惑の当事者」になるかもしれないということでもあります。以前、子育てを行うある母親から、「子どもが泣くと虐待をしていると思われるのではないか」と、シャッターを閉め外に泣き声が聞こえないように子育てをしているという話を聞いたことがあります。子どもは泣くのが仕事です。

今日、児童虐待の疑いのなかでも、いわゆる「泣き声通報」が増えています。4 年前、大阪であった２児餓死事件では、何度も児童相談所に「泣き声通報」があったにもかかわらず、子どもたちの所在を特定することできず救出できませんでした。このようなことも通告件数の増加に影響してるものと思われます。そして児童相談所も、通告を受けたあとの安全確認調査。いわゆる「48 時間ルール」に奔走しています。日本の児童福祉司は欧米からみるとクレイジーだと言われるくらいのケース数を持っているなか、丁寧なソーシャルワークをしようにもできない状況があります。この 11 月 3 日付、読者の記事に対しては、数日後、2 名の方からのコメントが掲載されました。

〈Ｂさんの投稿〉

お子さんの自傷の傷を虐待ではと疑われた（３日）とのこと、残念に思います。疑われた人へのケアが大切だという点も、その通りだと思います。しかし、行政が通報を受け入れず、あるいは無関心になって動かなくなったら、どうなるのでしょうか。―中略―

通報したら白い目でみられるだろう、あるいは、通報しても取り扱ってもらえないという社会では困るはずです。虐待の疑いで通報され不愉快に思うのは理解しますし、もちろん、そういう時には声をあげるべきです。しかし、行政が通報の取り扱いを自粛するようなことはあってはならないと考えます。（以下略）

〈Ｃさんの投稿〉

「虐待疑われた心の傷は癒えない」（３日）を読み、投稿者のお気持ちがよくわかります。お子様は自閉症があるとのこと。最近は子供の虐待が増え、放置して悲惨な事故が生じています。だから、行政側の緊迫した動きも大切なことだと理解できます。

それでも、事情をよく知らずに虐待と決めつけて職場に電話をするのは、いかがなものかと思います。尋ねるにしても尋ね方があります。親御さんの話をよく聞いた後で、虐待か、そうでないかを判断しても遅くはありません。

ものの言い方一つで、相手の心は傷つきます。困難を抱える子をもつ親に対しては、屈辱感を与えるような言い方に気をつけてほしいです。（以下略）

虐待防止に関わるお仕事をされ、かつ障がいのある子どもの養育をされておられるＡさんの体験を読んで、多くの方が共感されるでしょう。そして一方で、Ｂさんのいう行政の役割、義務の遂行も当然のことです。そして、最後のＣさんが指摘される方法や対人援助職としての態度、姿勢、倫理についてもその通りです。

児童虐待の通告件数は年々うなぎ上りであがっています。一方、児童相談所や市町村などで対応する職員数、そしてなによりも介入を含めた支援方法、内容にも課題があります。Ａさんの事例はそれを象徴するかのようなエピソードだと言えます。

話を学校に移しますと、近年は以前よりも学校現場から、たくさんの児童虐待通告がなされるようになりました。児童虐待の疑いがあれば通告するようにと通知や研修をとおして何度も注意喚起されているからです。しかし、通告後、児童相談所や市町村の体制上の課題があるために、初動が遅れたり、適切な対応、また十分な説明がなかったりということがしばしばみられます。なかには、「こんなことだったら通告しなければよかった。」と教員の声も聞かれます。そのようなケースの多くが「なぜそう対応するのか」について十分な説明が行政機関からないためです。個々の職員が丁寧に仕事をしようと思っても体制が整わないために支援方法や内容が雑になってしまうというようなことはあってはなりません。行政機関の職員の多くは実に真面目な方々です。学校の先生もそうです。早期発見、早期通告、虐待か虐待でないか、それを判断することだけが仕事ではないはずです。こころや関係性を扱う仕事です。行政機関や学校はどちらも子どもや家庭の幸せのために仕事をしているということを忘れないように協働したいものです。

近年、自治体によっては、児童虐待通告の後の安全確認をＮＰＯ団体に委託しているところもみられるようになってきました。今後、ますます増えるであろう通告にどう対応するか行政の課題は大きいですが、住民一人ひとりが「通告型社会」のなか、どう地域を再構築していくのかを考えなければならない契機でもあります。

ワーキングプアが

プアを支援する社会

前回も述べましたが、貧困格差が広がっているなか、子どもの貧困対策として、学校をプラットホームにして子どもや家庭を支援していこうと「スクールソーシャルワーカー」に大きな期待が寄せられています。心の問題だけではなく、福祉的な視点から子どもやその家庭に支援が向けられるということは、よかったのではないでしょう

か。

しかし、実際の「スクールソーシャルワーカー」の雇用には大きな課題が 2 つあります。ひとつは実際の「スクールソーシャルワーカー」のサービス基準の問題です。通常、それを担保するのは「資格」ということですが、児童福祉分野をフィールドとする「社会福祉士」が少ないこともあり、他の心理や教育など隣接臨床領域から応援を求めないといけません。一定のサービスを保障できる人的な基準の問題は、利用者へのサービス内容に直結するとともに、「スクールソーシャルワーク」活動そのものへの誤解を生じる恐れがあります。

もうひとつは待遇の問題です。2014 年 7 月 27 日付　朝日新聞には以下のような記事が掲載されました。

関西地方の独身の女性市職員（２９）は、市内の小中学校数十校を１人で担当するスクールソーシャルワーカーだ。学校でいじめられたり、学習や生活に困難を抱えたりしている子どもたちに対処する大事な仕事だが、身分は非常勤職員だ。

大学で社会福祉士の資格と高校教員の免許を取った。卒業後は中学校で臨時職員として勤務。発達障害や不登校の子どもの支援をもっと専門的にしたいと大学院で修士号を取り、採用されたのが今の職だった。

週５日、午前９時前から午後５時すぎまでの勤務で手取りは月１７万円。夜８時までの残業や学校の宿泊行事の付きそいは無給扱いだ。

１ＤＫのアパートの家賃５万円などの生活費に加え、学生時代の奨学金の返済、友人の結婚式のお祝いを出すにはお金が足りず、夜に居酒屋でアルバイトをしている。

週２回、時給８００円。これで月３万～４万円手取りを増やし、なんとか帳尻を合わせている。「貧困って私のことですよね」と自嘲気味に話す。「大事な仕事だと思って勉強し、就職した。でも実家暮らしか、結婚している人しか続けられないと分かった」

私もかつて大学院を出た直後、行政機関の非常勤職員として月に 12 万ほどで仕事をしたことがあります。援助者として一人前でもない自分が諸先輩から学べる環境自体に感謝できましたが、生活賃金ではありませんでした。今様に言えば「プア充」でしょうか。

スクールソーシャルワーカーの配置については、現行のスクールカウンセラーと比較すると大幅に安い時給であったり、月給制をとっていても生活賃金でなかったりと援助者自身の生活問題があります。生活問題を抱える方々への支援を生活問題を抱える自らが行う。「上みて暮らすな下みて暮らせ」と言わんばかりの待遇ではなく、安心して働ける待遇、環境を考えていかなければなりません。

学びの森の住人たち（14）

－学校でもない学習塾でもない、《学びの森》という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　北村真也



チーム絆　地域チーム

「チーム絆」は、京都府府民生活部青少年課が主催する、初期型ひきこもりの支援事業です。[1]その立ち上げは、2008 年。そして翌年には、府内 6 ヶ所に民間からなる地域チームが誕生し、府内に引きこもり支援のセーフティネットが張り巡らされることになったのです。アウラの森は、その地域チームの 1 団体として、2009 年よりこのチーム絆にかかわるようになっていきました。

地元地域からの不登校の子どもの在籍がなくなったことを契機に、主催していた不登校支援連携推進会議は自然消滅することになりました。そんな矢先に今度は、府民生活部の青少年課がアウラの森を訪ねてこられました。もともと青少年課は、ひきこもりの若者支援を手掛けており、その中間就労プログラムの一環として「職親制度」という職場体験のシステムを持っていました。そしてその訪問の目的は、この職親制度にのっとり、ある青年の就労体験を引き受けてほしいというものでした。私たちは快くそれを引き受け、一定期間その青年に体験に来てもらい、無事その体験を終えることができました。そしてその後、青少年課の担当者と不登校とひきこもりとの関連性や一旦不登校やひきこもりになっても、そこから再出発ができるような社会システムの構築について、何回か議論を重ねるようになっていきました。

私は、担当者にニューヨークで 70 年代に実施された街の社会資源を充分に活用することで、街そのものを学校にしていこうとする *City as School* [2]というプロジェクトを担当者に紹介したところ、それが一つのヒントとなって、前年から継続していた初期型ひきこもりの支援事業「チーム絆」の中に、「地域チーム」が誕生することになっていったのです。そして、このことによって府内にある官民の垣根を越えたさまざま社会資源をネットワークで結ぶことが可能となり、チームでひきこもり状態にある若者たちと社会との接点を模索しながら、その再出発を応援しようという新たな枠組み

1 平成 20 年度京都創発事業認定一覧
http://www.pref.kyoto.jp/sohatsu/1255934311141.html

2 椙山正弘 1975 『アメリカ教育の現実』　福村出版

が生まれることになったのです。

青少年課は、若者支援という観点から福祉や労働といった領域との関連が多い部署でした。私たちはこれまで府教委としかつながって来なかったので主な連携先としては、学校や市町村の教育委員会に限られていました。しかし、この青少年課とのかかわりが一つのきっかけとなって、これまで未知の領域だった福祉や労働の世界へとそのつながりを広げることになっていったのです。

現在のアウラの森の連携先としては、小中高校、大学、市町村教育委員会、府教育委員会、京都市教育委員会、京都府青少年課、文部科学省、家庭支援総合センター、発達障害者支援センター、総合教育センター、就労支援センター、ジョブパーク、保健所、医療機関、各 NPO 団体など、そのつながりがどんどん広がりつつあります。そしてこのネットワークが拡大すればするほど、私たちは不登校の子どもたちをより複眼的な広い視点で捉えられるようになっていったのです。

不登校という社会現象を教育というフレームの中だけで捉えることは、極めて難しいように思います。冒頭にも述べたように、それは、不登校という現象に現代社会の持つ多様性がプリントされているという背景があり、今の学校が抱える画一的なシステムでこの多様性を補完することが難しいからです。つまり不登校という現象を、この多様性と画一性の葛藤と捉えるならば、それをこの葛藤そのものが生じている座標面の中で解決することは、論理的に不可能だということになるのです。その解決には、よりメタな次元の視点が必要となるように思うのです。

「チーム絆」への参加は、私たちにより広く、より多様な視点を提供してくれることにつながりました。そしてこの視点の拡張は、同時に私たちの活動そのものを省察的に振り返る機会を提供するものでもありました。日々子どもたちに関わりながらも、その関わりそのものを振り返る。そういった私たちの基本的な姿勢が、チーム絆への参加を通してより明確になっていったのです。



『幼稚園の現場から』

19・こんな誕生会はいかが？

原町幼稚園園長　鶴谷主一（静岡県沼津市）

定番行事としての誕生会

　このレポートを書く前に気になっていること一つ。「誕生会」という言葉をずーっと使ってきたけど最近「誕生日会」っていう言葉を聞くことも多いのです。私としては「誕生したことをお祝いする会」なので誕生会だと思うんですが･･･バースディパーティーを直訳すると誕生日会になるのかな？まあどっちでもいいですが、私は前者を使わせて頂きます。

　さて、幼稚園・保育園では定番行事として毎月誕生会を開催されていることと思います。その内容も演出も様々でしょう、ことさらここで取り上げるほどのことでもないと思いますが、毎月あるだけにマンネリや定型作業に陥りやすい活動でもあります、１年の前半は盛り上がるけど後半は惰性で･･･そんなお祝いされたくないですよね！だからしっかり方針を決めて、４月から３月まで12回の誕生会を毎回感動を得られるよう充実させなければなりません。「そんなやり方もあるんだー」ぐらいの気持ちで見ていただけると良いと思います。

　まずは、４月に発行する保護者向けのお便りをご覧下さい。このお手紙で、保護者の皆さんに誕生会の主旨を理解していただき、ご協力いただくことをお願いします

♬HAPPY〈誕生会について〉BIRTHDAY♬



誕生会の目的

（誕生会を通してこんな気持ちを育てていきたいと思っています。）

いのち ♡いのちに興味を持ち、いのちの尊さをかんじること。

かぞく ♡じぶんがお母さんから生まれたことを実感し、
　　生まれてきたことを家族に喜んでもらったことを知り、自分も喜び
　　育て見守ってくれた家族に「ありがとう」の気持ちをもてること。

愛　情 ♡愛情を行動で見せてくれるのがお祝いという行為。
　　みんなにお祝いしてもらううれしさを知り、気持ちを受けとめます。

表　現 ♡気持ちは物だけでなくことばや行動であらわせることを知って、
　　じっさいにやってみること。　　（かんむりやプレゼントづくり、誕生会劇）

誕生会のもちかた

☆年少組はクラス単位で、誕生月のお家の方と担任で一緒に『おかあさん劇場！』をやって誕生会を盛り上げます！紙芝居や手品、人形劇にゲーム･･･いろんなアイディアを盛り込んで楽しいひとときを演出します。担任との打ち合わせ日を設けますのでご協力ください。

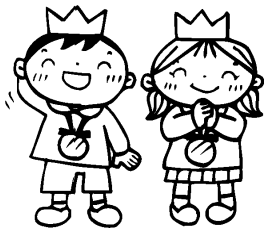
☆年中、年長組

第１部はわくわくホールに保育園のお友達も一緒に全員集合！みんなの前で名前や年齢を発表！年長さんはひとことインタビューも！

そしてぶっつけ本番の『誕生会劇場！』に挑戦します。この出し物が誕生児からみんなへのプレゼント、本人も結構楽しみにしています♡

部屋に帰ってからは第２部ティータイムです。ここではお家の方とともに一人ひとりの記念日を感じられる会にしたいと思っています。

胸にきんぴかリボン！



自分の誕生日と,幼稚園の誕生会には胸にきんぴかリボンをつけます。
「きょうは私の誕生日よ！」とすぐにわかってもらってみんなに「おめでとう！」を言ってもらうためです。

☆幼稚園の誕生会より先に誕生日がある人は、誕生日にきんぴかリボンをつけて帰りますので大切にとっておいて、もう一度、幼稚園の誕生会の日につけて登園させて下さい。

☆幼稚園の誕生会よりあとに誕生日の人は、誕生会できんぴかリボンをつけて帰ったら、本当の誕生日にもう一度つけて登園して下さい。

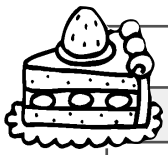
＊誕生月になると「誕生会への招待状」が届きます。お家の方も誕生会にご出席下さい。
＊誕生会では撮影ＯＫです！（通常の参観では撮影できません、園内では子ども達が活発に動いていますので、機器を破損したりしないよう扱いにはくれぐれもご注意下さい。）

＊誕生会のプログラムは、年間を通して同じように行いますが、１学期の誕生会は、新学期ということもあり、新しいやり方に子どもたちがまだ慣れていませんから、なかなか落ち着いてできないこともあります。子どもたちの成長、そして回数を重ねるにつれてスムーズに会が進行できるようになります。また、年長児は徐々に子どもたち自身でプログラムを進められるようにしていきます。会に参加しつつ、子どもたちの成長を見守って下さい。

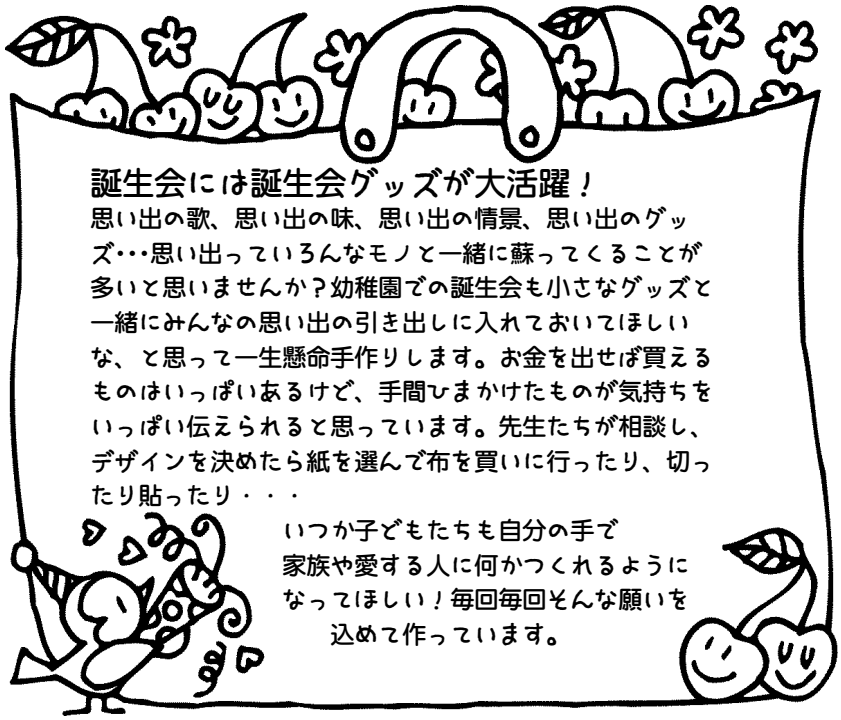
＊誕生会ではとくべつなおやつを用意します。種類によっては、お皿やフォークが必要です。（出席される大人の方もコップ、お皿などご用意下さい。→毎月のお知らせで事前にお知らせします）

◎ご夫婦や下のお子さんが誕生会参加される場合に、園児と同じおやつを用意させて頂きます。希望の方は事前に人数をお知らせ下さい。（実費110円かかります。家族用１つは用意してあります）

○誕生会用に作ってもらうおやつは、近所の菓子工房ハニーサックルさんオリジナルメニューです。パティシエの斉藤さんも毎回「楽しんで作ってます(ˆｏˆ)」おいしくたべてください！
乳製品、卵、小麦粉等のアレルギー摂取制限があるお子さんは担任までご相談ください。



誕生会おやつメニュー（実際には原材料名も表示）			
4月	パウンドケーキ	10月	チョコバナナロール
5月	ババロア	11月	ティラミス
6月	チーズケーキ	12月	ショコラトルテ
7月	クッキーシュー	1月	ガトーショコラ
8月	アーモンドクッキー	2月	みかんのフィナンシェ
9月	モンブラン	3月	いちごのショートケーキ



晴れの日を演出

誕生会の必需品はいろいろありますが、欠かせないのは「誕生カード」です、原町幼稚園ではそのほかにも晴れの日を盛り上げるグッズがたくさんあります。

保育業者から購入する誕生カードもかわいものが多数揃っていますが、デザインからオリジナルで手作りすることで、上に書いてあるように気持ちが伝わるものだと思います。

実際、年長児がが、自宅で家族の誕生会を計画段取りして、幼稚園と同じようにお祝いをしてくれたという話も保護者の方から聞くこともあります。そんな話を聞くと「誕生会の目的」が子どもたちの中に浸透しているのだと感じて嬉しくなります。毎月の準備は勤務時間内では終わることはなく、正直言ってたいへんなこともありますが、こんな話が私たちの力になっていきます。



［誕生カードの作り方は先輩から後輩へ伝授！
年長組の誕生カードは慣れないと１個60分かかる］

誕生会の持ち方（保育者用）

職員間では会の主催者として、次のように基本的な内容は決めてあります。
アレンジはそれぞれの担任が加えてオリジナリティーを出すことができます。

	年長	年中	年少	乳児（保育園）
形式	第一部 わくわくホールにて幼保合同 1.集合・手遊び 2.冠をかぶり誕生児入場 3.ステージに立って自己紹介：クラス、名前、年齢発表+ひとことインタビュー 4.ハッピーバースディの歌 5.年長誕生会劇場→終了	年長に同じ ※３の自己紹介でインタビューは省く	・お母さんと担任が一緒に行う「お母さん劇場」をクラス単位で行う。	・親を招待し、保育に参加して頂くことによっていろんな子どもと関わって頂く ・誕生児の紹介とささやかな誕生会をひらく
第二部クラスにて誕生会プログラム例	1.ろうそく消し 2.くす玉割り 3.誕生カード・メッセージカードプレゼント 4.お母さんへのインタビュー(名前の由来、小さい頃の思い出など) 5.おやつ 6.写真撮影	1.ろうそく消し 2.くす玉割り 3.誕生カードプレゼント 4.お母さんにお手紙を読んでもらう(子どもへのメッセージ、思い出など) 5.おやつ 6.写真撮影 7.写真プレゼント	1.誕生児、親の紹介 2.かんむりプレゼント 3.ろうそく消し 4.ハッピーバースディの歌 5.くす玉割り 6.お母さん劇場 7.おやつ	1.誕生児紹介 2.ハッピーバースディの歌 3.カード手作りプレゼント 4.あそび 5.会食
子どもが関わること	・かんむり作り 金紙を切り型紙に貼り付ける カッティングシート、 ミラーテープ、モールで飾り付け ・メッセージカード 誕生児の顔などを各自描く メッセージを書く 自分の名前を書く(代筆可)	・かんむり作り(牛乳パック) ビニールテープを切って貼付 ・写真の額作り ボンドでマカロニを貼付	なし	なし
保育者が準備すること	・招待状〈カラー〉 ・誕生カード〈手作り〉 ・メッセージカード（園長→担任） ・壁面 ・くす玉 ・ケーキ ・プログラム(ポスタータイプ) ※司会は２学期から プログラム作りは３学期から 子どもたちに任せていく ※１学期はしっかりやり方を覚えてもらう ・誕生会提案（劇シナリオ練習）	・招待状〈カラー〉 ・誕生カード〈手作り〉 ・A4版写真（園長→担任） ・壁面 ・くす玉 ・ケーキ ・誕生会提案（劇シナリオ練習）	・招待状〈カラー〉 ・誕生カード〈手作り〉 ・壁面 ・くす玉 ・ケーキ ・お母さん劇場の準備と打合せ	・招待状〈手作り〉 ・誕生カード〈手作り〉 ・手作り
写真撮影など	・誕生児と担任(カード用) ・メッセージカード用	・誕生児と担任 ・Ａ４ポートレート用	・誕生児と担任 ・壁面用個人写真	・誕生児
配慮すべきこと	年間を通じて、徐々に子どもたち自身が会の運営をしていけるように、話し合いを進め、内容等を配慮する。	保護者が参加していることを考慮し、 ダラダラと長くなりすぎないように、 楽しい時間内で切り上げられるように配慮する。		

年間計画の中の位置づけとして

誕生会は、毎月１回繰り返し行われる活動なので、ねらい（目的）を達成しやすい活動だと言えます。その中にいろいろな要素を盛り込むことで、誕生会のねらい以外でも子どもたちの発達を総合的に刺激することができると考えています。

○おおぜいの人前で名前や歳を発表すること（ことば）　○お客さんの話をしっかり聞いて感想を言ったりすること（コミュニケーション）　○友だちへのメッセージを書くこと（書き文字）
○飾り付けをすること（デザイン）　○アドリブ劇を楽しく経験することで２月に行う演劇的表現活動「お話あそび会」への経験値を上げること。（表現力）

資料編１：クラスで盛り上げるグッズ。



誕生会当日の部屋の
飾り付け。
担任の趣味で
盛り上げます。





上：年長組／粘土製ケーキ＆くすだま＆壊れたインタビュー用マイク。
左：年中組／ボール紙製ケーキとトイレットペーパーの芯製マイクとかんむり。





資料編２：プレゼントするグッズを一部紹介

年長組プレゼントグッズ３点セット！（準備中）

かんむり･･･担当の子どもたちがいろんな素材を使って飾り付けます。





クラスメイト全員からのメッセージカード



カード完成形
開いたところ
手形・身長体重
担任からのメッセージ、２ショット写真が入っています。



年中組
誕生月の友だちとグループ写真Ａ４サイズのポートレート。枠のマカロニはクラスの子どもたちがプレゼント作業として貼り付けます。
年中・年少の誕生カードは年長とは別のデザインで担任が製作します。

資料編３：誕生会の様子



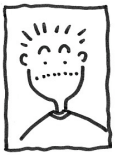
年中長
は、幼保合同で第一部を行います。
プログラムに沿ってステージの上に誕生児が並んで登場！
一人ずつ自己紹介･･･緊張するけど家で練習してきたりして頑張って発表！
保護者は後ろで見守ります。
年少組はクラスで行います。



大人気！
誕生児によるプレゼント！
アドリブ♪誕生会劇場。
前日に保育者だけで流れを打合せ当日は登場人物になってストーリーを引っ張りますが、思わぬアドリブや恥ずかしがり屋さんもいてその都度子どもたちに合わせて展開します。
子どもの役は前日か開幕直前の舞台裏で３～５分以内に伝えられます。



第一部では
みんなで楽しい時間を過ごしますが、**第二部では**クラスで誕生児の母親、ときには父親も一緒に「その子の生まれたときの話や小さい頃の話」をしてもらいます。
アルバムやパネルにした写真や赤ちゃんの頃の肌着を持参したり、父母も我が子のエピソードをクラスの皆に伝えるべき準備をしてきてくれます。感極まって嬉し涙の話になることも多いのですが、**子どもの成長を喜ぶ親の愛情を直に感じられるとても大切な時間**になります。第二部で読んで頂く我が子へのお手紙もお願いしていますが、愛情がたっぷり感じられる手紙は、クラス便りに掲載して親同士も共有します。**実はこの親の準備や手紙がいちばん大切なアイテムなのです。心躍る楽しさとしっとりした愛情の両方**を感じられる一日になってほしいなあ、と願っています。



ツルヤシュイチ
（幼稚園勤務32年/うち園長11年）
http://www.haramachi-ki.jp
mail：osakana@haramachi-ki.jp

福祉系対人援助職養成の現場から⑲

西川　友理

格差社会を感じる日々

「どうして本番も近いのに、みんな放課後残って準備してくれないの？！」

イベント実行委員長であるAさんは、怒っています。イベントのリハーサルをしようにも、皆の都合がつく日がないのです。

「だって、アルバイトの予定が入ってるし…」

「うーん、お金ないねんやったら、今月だけ親に借りたら？来月返したらええやん」

「いや、あの…むしろこっちが親にお金を貸してるねん。せやから、今月カツカツやねん」

Aさんはびっくり。親にお金貸すなどという概念がなかったようです。なんと言い返したらいいかわからず、その場はむにゃむにゃと黙ってしまったAさん。相手も、なんだか黙ってしまったとのことでした。

Aさんは私に言います。

「…そんなに生活がしんどいなら、行事の実行委員会とか、部活とかに参加しなけりゃいいのに。きちんと参加してるこ

っちが迷惑や。」
「うーん。迷惑かぁ…。なんでそんなにアルバイトで忙しいのに、実行委員会に入ってんやろかねぇ。」
「…いや、あの、迷惑っていうか…事情はあるのは、わかるんやけど…。」
　しばらくのち、A さんは、
「…事情はあっても、実行委員会をやりたかった、っていう何かがあんねんな…。」
とつぶやいていました。
「ねえ A さん。委員会メンバーそれぞれに事情はあるんだからさ、ああじゃないか、こうじゃないかと考えるだけじゃなくて、ちゃんと話し合ってみたら？」

　大学生のＢ君のアルバイト収入は、B 君の家族にとって大事な生活費になっています。
「ボランティア？そんなん、行ってられへん。というか、ボランティアに行くっていう想像もつかない。僕、アルバイトありますし…。」
B 君が就職を希望する施設でのボランティアの募集にも、応募しません。
「ボランティアに行っておいた方が就職には有利やろうけど、今月の実入りが減ったら生活していかれへんし…とりあえずは今の生活の維持が大事やわ」

　C さんが、家庭環境が不安定な世帯が多い地域の学童保育（放課後児童健全育成事業）へ、ボランティアに行った経験を話してくれました。
「…衝撃でした。」
「何があったの？」
「小学 4 年生の男の子と仲良くなったんですけど…。」
　その男の子は元気で利発、人懐こく、なかなかの人気者。ある日、上に 3 人、下に 1 人の 5 人兄弟であることを教えてくれた時ことです。
「一番上のお兄ちゃんは今 19 歳で、先月結婚してん。」
「へぇ！そしたら高校出てすぐに結婚したんや、すごいなぁ！」
「え、お兄ちゃん高校行ってへんで。」
「えっ！」
「2 番目のお兄ちゃんは、今年の春に中学卒業して、住み込みで働いてるねん」
「そ、そうなんや」
　小学 4 年生の子どもが、兄 2 人が高校に行ってないことを、さも当たり前のように口にしたことが、その学生にとってはあまりにも衝撃的だった事。さらには、
「…君はどうなん？高校、行こうと思う？」
「え？なんで行かなあかんの。行かへんわ。中学出たら、すぐ働く。お父ちゃんもお母ちゃんも、はよ働いて助けてって言うてるし…」
　C さんの頭の中には、授業で習った「子ども格差」「貧困の連鎖」「教育の格差」などと言う言葉がグルグル回り、あまりの常識の違いにクラクラしたそうです。
　C さんが私に言います。
「…なんで、あの子、高校進学する道を選ぼうと思わないんでしょうか。」
　私は C さんに答えました。
「…じゃあ、なんであなた、高校進学しない道を選ぼうと思わなかったんかな。」
「え、高校に行くのは…当たり前じゃな

いですか」
「あの子にとって、高校行かないのが、当たり前なんじゃないのかな」

日々の仕事の中で、いわゆる「格差社会」と称されるものを感じることが、本当に増えてきました。上記のようなエピソードは、今や日常的にあります。

親にお金を貸している、お金がないから行事に参加できない、勉強しても意味がないから進学するなと言われた、友人が皆バイトで忙しいから、自分の忙しさも仕方がないと思っていた等、しょっちゅうお金がない、お金が欲しいという話をしている学生。

一方で、1000 円のランチを食べることに何の抵抗もない、深夜のクラブ通いでお金を散財する、高校を出た後は大学に進学するのが当たり前で、そうでない人がいる想像をしたことがない等、お金の話題をほとんど口にしない学生。

根底に「お金がない」という事を含んだ話は、様々なシビアな物事と関係しているように見えます。

格差社会とは

「格差社会」について、Wikipedia では「収入や財産によって人間社会の構成員に階層化が生じ、階層間の遷移が困難である状態になっている社会」であり「社会問題の一つとされている」と書かれています。つまりここでいう格差とは収入や財産などの判り易い“経済的な指標”を使い、目に見える格差を指しています。

そして格差社会の問題は、教育のあり方の違いに密接に関連するとされています。

例えば 2013 年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法」の第一条は以下の通りです。
「この法律は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする」。
子どもの貧困対策と教育の機会均等がセットで考えられており、逆に言えば貧困であると教育機会が保障されづらいという前提で作られています。

一時期ニュースでよく取り上げられましたが、東京大学の学生の親に高所得者が多いというデータがあります。2012 年の東大入学者の約 60%の親の年収は 950 万円以上となっています。今や、高校や大学に進学するためには、塾や予備校に通うのは当り前です。

このように、経済的な格差がそのまま教育の格差につながると考えられ、経済的な問題でそれらに通えない子どもたち対し、今、全国各地で無料の勉強会の取り組みが設定されています。

そんなエピソードを聞くたびに、
「なるほど、確かに貧しいお家の子はやっぱり大変な人生を歩んでしまうよな」と私は漠然と感じていたのです。

しかし、ふと気が付きました。

もしも、子どもたちが経済的に同程度だとして、全く同じ教育を与えられた時に、全く同じ状況を生きることになるのでしょうか。

当然、そうはならないでしょう。同じような塾に行ける状況、理解ある親、経済的な余裕等々…があるから、皆一様に最高学府をめざす、などという志向が生まれるのかというと、それはどうにも考えにくいと思います。

だとすると、格差社会を説明する時に、東大入学者の世帯収入を指標とするのは、何だかおかしな気がするのです。

もしかすると、格差社会問題の文脈の中で語られる「教育格差」は、“偏差値”が上の方にいるかどうかという点でのみ、着目されているのではないでしょうか。

経済的しんどさ≠人生のしんどさ

明るく元気で誰にでも上手にコミュニケーションが取れる男子学生。何か問題にぶち当たると、問題解決に向けて、楽しそうに策を練ります。

「何でそんなに楽しそうなの？」と聞くと、小さい頃、猿と猪しかいないような山あいの村で、仲間と駆けずり回って遊んだ時の事を教えてくれました。

「本気で貧しかったから、遊び道具なんてなくって、遊ぶっていうのは山中で走り回る事、っていう選択しかなかったんですよ。秘密基地作ったり、猿とケンカしたり…。でもおかげで、しんどいことや出来ない事っていうのは、自分を成長させてくれる事だっていう事は身に染みて知っていますから。達成感っていうのがいいんですよねー！」

と、笑います。

クラスの雰囲気が険悪になったり、問題が纏綿状態になった時、さっと前に立ち、論理的に状況を分析し、前向きになるように言葉をかけてくれる女子学生。自分の意見を主張する時、震え声で緊張していることが多く、自己を表現することを平気で出来るわけではないようです。

普段はとても無口で目立たない学生です。彼女は小中学校時代のいじめでかなり壮絶な体験をして、一時期は引きこもりも経験しましたが、その時期に読んだ本や定時制高校の先生の言葉、親のサポートでなんとか復活したとか…詳しくは聞いていませんが、「正しいと思う事は、怖くても言わないといけない」という事を、ある出来事から学んだと言っていました。

「親は勉強してもしゃあない、はよ働け、って言うけど、私、やっぱりこの勉強がしたいです」

そう言った学生は、学内図書館にある関連図書はすべて読んでしまったとのことで、手持ちの関連図書を貸したら、これもあっという間に読んでしまいました。

卒業時は、無資格無経験でしたが、その分野に関係する就職をしました。何年かかけてお金を貯めて、通信制の大学に入学し、現在働きながら、より専門性を高めるための勉強を頑張っています。

地域のだんじり祭りに小さい頃から関わっている学生がいます。
「ヘンなおっちゃんや、とんでもない仲間もいるし、警察やらテキ屋やら、いろんな人とも関わって準備をして、毎年もう嫌や、しんどい！と思うけれど、終わった瞬間、また来年を楽しみにしてしまう」
とのこと。礼儀も、仕事の段取りも、お金の扱い方も、話し合い方も、遊び方も、全部ここで学んだと言います。

ここに挙げた学生、元学生は、経済的には様々な状況にありますが、多くは周囲に頼られていたり、一目置かれていたりします。社会人になってからも、それぞれ元気に働いている様子。

彼らが、共通して豊かに持っているものがあります。それは、生活環境と、それを活かす力です。彼らは、自然環境、土地の文化性、サポートしてくれる人たち、公共の社会資源、使える制度…これらを活用させて、なんとか困難状況を乗り越えてきています。

経済格差で判断すると ミエナクナルモノ

教育には、学校等教育機関において、偏差値的に表される「知的教育」だけではなく、家庭における教育や地域における教育もあるのです。これらの家庭教育や地域教育などは、知的教育と同じくらい、時にはそれ以上、その人の人生に大きく影響するように思います。

知的教育の習熟度を容易に判定するツールとして、偏差値があります。偏差値は、それそのものが学校教育の量や質を端的にあらわすものとして、社会に受け入れられています。つまり、説明に利用しやすく簡単に同意を得やすいものです。

知的教育とは別に、感情を処理する、理不尽な状況に対応する、責任を自ら引き受ける、知らない場所で自らのみを頼りに動く、誰かに協力をあおぐ、段取りをつける、話し合いをする、文化をつなぐ、礼をつくす…等のスキルがあります。これは社会で生きていくために必要なものです。

このスキルを習得して行くには、様々な人と交流し、達成感を味わったり、問題状況を打破するために考えたり、時には恥をかいたり、失敗したりして学んでいく事が必要になります。人格形成の主軸となるこの学びを仮に「社会関係教育」と呼ぶことにします。

社会関係教育には、個々の経済的な状況も影響を与えるでしょうが、それ以上に生活環境や誰かとの出会いの影響が大きいと思います。特に失敗した時、辛く苦い思いをした時、それを自分の人生にどう意味づけるかという事については、経済的な物よりもはるかに大きな影響があるでしょう。

ところが、そういった、社会関係教育において何をどの程度学び取ったかという事は、単純に数値化することが出来ません。また、何がどうなっていれば学

んだという事になるのかという基準も、非常に主観的なものです。つまり社会関係教育は、量や質を把握するにも表現するにも難しく、他者に説明しても同意を得難いものです。

知的教育と社会関係教育はどちらも教育であり、相互に関係するところもあります。

平川克美は、その著書の中で「統計学的な情報というものが有効に働くのは、統計学的な条件の内側だけであり、その外側では統計学的情報を使用すればするほど期待値とかけ離れた結果を生み出す」と書いています。また、「統計学的な数値に頼った分だけ、統計にできない重要なファクターを見落とす可能性が増大したという事である」[注)]とも書いています。

格差社会問題を語る時、数値的、統計学的に把握が容易な偏差値で判断できる学校教育のみを見ているように思います。子どもを学校教育の文脈、つまり経済格差の文脈の中で理解し「格差があるからこういうもの」という結論に安易に結び付けてしまう。これにより、統計的に把握し難い、重要なファクターである社会関係教育として得られる、人間性や可能性の存在が見落とされるようにも思います。

教育の義務

国民の三大義務の一つに「教育を受けさせる義務」があります。

この義務は、保護者が我が子に義務教育を受けさせ、高等教育を受けさせる学校教育だけを示すわけではありません。

もちろん、今の社会で豊かに生きていこうと思うと、学歴はどうしても重要視されますし、学校教育の機会は保障されるべきだと思います。高校や大学に進学したい子どものために、学校教育を受けるための支援は必要であると思います。

最近まで私は、「格差社会」「教育格差」という言葉は、格差の下の方にいる子どもや学生にとって、逃れられない枷のような言葉、しんどい人生を歩まねばならない烙印のような言葉だと思っていました。

しかし、この「格差」は経済状況の格差を、たかが経済格差だけを指す言葉です。確かに、経済状況は人生において大きなファクターになりえるでしょう。しかしその他にも、豊かな関係性、生活環境という大きなファクターがあるという事を忘れるところでした。知的教育の機会を保障する事と同じくらい、社会関係教育も大切なのです。

日常的な生活の上で関係する人々、環境、書物、メディア…これらから子どもが受ける影響、学び取り感じ取り思い知るという経験、これらを意識し、サポートする事がとても重要であると感じます。

さらには、個々の大人がその環境を形づくる存在であるという自覚。その自覚に基づき、例えば日常的に果たされる「交通ルールを守る」などの行動も、子ども達はもちろん他者への教育になる、つまり「教育の義務を果たしている」、という事だと思うのです。

A さんがとった行動

イベント実行委員長の A さんは、委員会の皆を集めたい、と言ってきました。「皆それぞれに事情があり、色んな人がいる。その中で、今後どのような委員会の進め方をすべきか」をテーマに話し合うそうです。

「先生、ちょっとサポートに入って下さい。無神経な事言ったり、やったりしちゃうかもしれないから。」

「了解っ！」

福祉系対人援助職を目指す学生にとって、日常的に自分ごととして感じる格差社会問題は、自分とは違う他者を慮る力を養う重要なチャンスになります。また、慮るだけではなく、それをお互い口に出して話し合うことで、なおさら学生各々の見解を広げることが出来ます。そうすることが新たな問題を引き起こしたり、軋轢を生んだりすることもありますが、学生は確実に成長します。

社会関係教育は、いわば日常生活全てが現場です。私たちに出来る事は、沢山あると思います。格差社会問題などという言葉に、学生の人生を押し込めないように心がけ、彼らの生活環境に多様に存在するモデルの１つでありたいと思います。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

注）平川克美『経済成長と言う病　退化に生きる、我ら』61 ページ　講談社現代新書　2009 年 4 月

先人の知恵から
6

かうんせりんぐるうむ　かかし

河 岸　由 里 子

　このシリーズを書き始めて７回目になった。「新明解　故事ことわざ辞典（三省堂）」やネット上のことわざ辞典などを見ながら、「今も昔も思うこと、心に留めるべきことは変わらないなぁ」とあらためて思う。しかも英語でも同じような内容の諺があるところをみれば、万国共通ということだろう。

　支援者として、保護者や子どもたちに伝えるために、或いは支援者自身のために、まだまだ紹介したい諺は沢山ある。今回は「い行」から下記の８つ。

・命に過ぎたる宝なし
・井の中の蛙大海を知らず
・祈るより稼げ
・今の情けは後の仇
・いらぬ物も三年経てば用に立つ
・言わぬが花
・因果応報
・陰徳あれば陽報あり

＜命に過ぎたる宝なし＞

生命ほど大切な宝は、この世にないということ。「命に換える宝なし」ともいう。「命あっての物種」も同義。何事も命があってこそ初めてできる。だから命にかかわる危険なことは避けよという戒め。

最近命が軽んじられている気がする。何よりも大切なのは命であろう。簡単に子どもを殺してしまう虐待、恋人や配偶者を殺してしまう DV や好きになった人を殺してしまうストーカー、子どもの自殺。無差別殺人などは言語道断。車の無謀運転や脱法ハーブの問題まで入れると、気持ちが重くなってしまう。誰かに命を奪われるのを如何にして避けるか。誘拐されて殺されてしまった事件もあった。これらについては、防ぎようもない場合もあるが、何とか我が子や我々が支援している子どもたち、その周辺の人たちが事件に巻き込まれないようにと祈るばかりである。ただ、我々が支援している人たちが加害者にならないように見守ったり気を付けたりすることは出来るかもしれない。

一方で、自ら命を絶ってしまうケースでは、その兆候、サインを見逃さないことに尽きる。

そして、どんなに辛いことがあっても、生きてさえいればきっと良い日も来る。いじめにあっている子、虐待されている子、DV 被害を受けている母親や女子。逃げる勇気を持って、助けを求める勇気を持ってと我々支援者は声を掛け続け、見守り続ける。人の命より重いものは無いのだから。と伝え続けよう。

英語では・・・

While there is life, there is hope.（生きている限り望みはある。）

又は

He that fights and runs away may live to fight another day.（戦って逃げる者は生き延びて他日に又戦う機会がある。）

＜井の中の蛙大海を知らず＞

知識や見聞の狭いことの例え。また、自分だけの狭い知識や見解に囚われて、他に広い世界がある事を知らずに得意になって振る舞うたとえ。小さな井戸の中に住む蛙は大きな海がある事を知らないと言う事から世間知らず、独りよがりを戒める時に用いられる。出典は荘子。

この諺は小さい頃度々聞いた。最近は日本から出て、見聞を広めようとする子どもたちが減ってきているように感じている。ちょっと調べてみたら、全体的な日本人留学生は 2004 年（82934 人）をピークに其の人数は下がり続けているし、高校生の留学をみても 1992 年の 4487 人が、2011 年には 3257 人とこちらも下がっている今年 4 月に報告された高校生の留学に関する意識調査では、留学したいと思う生徒は 42.3%留学したいと思わない生徒が 57.7%であり、留学したいと思わない理由は、1 位言葉の壁（約 56%）2 位経済的理由（約 38%）3 位勉強・友人関係の不安（約 34%）4 位魅力を感じない（約 32%）5 位帰国後の進路・学校生活の不安（約 13%）そして 6 位親元を離れたくない

（８％）となっていた。筆者が中学生の頃は日本が嫌で嫌で堪らず、外国に行く事ばかりを考えていた。そして、高校に入ってから色々な留学システムを調べ、高校２年の時に１年間アメリカに留学した。この経験はとても素晴らしく、筆者を大きく成長させ、アメリカの良い所悪い所を学び、と同時にあれほど嫌だった日本の良さを学ぶ事が出来た。中に居ては分からない事を外から見ることによって初めて学べるのだと知った１年でもあった。

外にはもっと広い世界、知らない世界が沢山ある。ネット環境がいくら整っても、メディアでどれだけ様々な国の様子が紹介されて居ようと、実際に行って見聞きする事とは感覚が異なる。子どもたちにそのことを一所懸命伝えている。

同様に、我々支援者は、多少の知識で全てを知った気になり、偉そうに話をしてしまうことに気を付けねばならない。人はそれぞれ異なることを忘れて、十把一絡げで物を言ってはいないか？常に自戒しながら支援をして行きたいものである。

英語では・・・

He that stays in the valley shall never get over the hill.（谷の中にとどまるものは決して山を越える事は無い。）

＜祈るより稼げ＞

困難に出会った時、神仏にすがって祈るよりも、自らの努力によって運命を切り開けと言う教え。

困った時の神頼みという言葉もあって、人はつい神仏にすがったり、新興宗教にはまったり、占いやお守りに頼ったりする。他人に迷惑を掛けないのであれば、他人の勝手と言えるだろうが、宗教にはまることで、家族に迷惑を掛ける例も見かける。

先日も、ある宗教団体に両親が子どもを連れ、一戸建ての家も売り払い、全財産を寄付して入信した結果、子どもの一人は精神疾患に、もう一人は７年後に団体を飛び出し、苦労した上にシングルマザーとなった人に出会った。

両親が宗教にはまったことで、子どもを巻き添えにしても良いという事は無い。

宗教が悪いということではないが、信心だけでお腹がふくれるわけではない。少なくとも、子どもたちがいるのであれば、どんなに困っていても拝んだり祈ったりするだけではなく、生産的な何かをすべきだろう。小さくても一歩ずつ前に進んでいれば、何時か何らかの結果につながるし、振り返った時に何かを出来た自分を認められるだろう。英語では・・・

Wishes never can fill a sack.（願望だけでは麻袋は一杯にならない。）

＜今の情けは後の仇＞

一時の安易な同情は、後になってからかえって悪い結果になるということ。

支援者として気をつけたいことの一つが、支援することと同情することの違いである。

同情したくなる気持ちが湧くケースは幾らでもある。これでもかという程、傍から見て不幸の連続にあるようなケースもあるし、漸くこれからと思った時に、悪いことが起こってしまうケースもある。「よりにも寄って何故この人ばかりに悪いことが重なるのか・・・。」とこの世に神も仏も無いのではと思うようなケースもある。

しかし、そこで「可哀そうに」とか「気の毒に」という思いを抱くことは、相手に対し失礼ではないかと常に気を付けるべきであろう。

支援者側が一段上の立場でいると「可哀そうに」という思いになりがちであるが、当事者にとっては、同情されることに侮蔑を感じたり、益々ご自身を低く見て卑屈になってしまったりすることに成りかねない。そんな気持ちの裏返しとして、攻撃されてしまうこともあるだろう。ケースが大変であればある程、陥りやすい落とし穴とも言えよう。

「こんなに酷い状況なのに、良くこの人たちは耐え忍び、頑張っていらっしゃるなあ」という思い、「同情」ではなく、むしろ「畏敬」の念の方が、ケースの強みを見つける上で役に立つ。

「同情」からスタートすると、自己満足になりやすく、場合によっては「仇」になったり、おかしな共依存関係になってしまうことさえある。ケースにとって本当に何が必要で、何が支援なのかというところを見誤らないよう、よくよく気をつけるために、この諺を心に留めておきたい。

＜いらぬ物も三年経てば用に立つ＞

今は不用な物でも、いつか役に立つこともある。今必要ないからと言ってむやみに捨てるなという教え。

親を見て子は育つというが、筆者の母親は物を取っておく人であった。包装紙、箱、輪ゴム、袋を止める物など。その分家が片付かないということはあったかもしれない。そういう親を見てきて、筆者にも物を取っておく癖がある。子どもたちの絵や作品はもちろん、学校等で頂いた小さな賞状、夏休みの作品、記念になる物ばかりではなく、包装紙やリボン、しっかりした紙袋、もしかしたら何かに使えるかもと思えるものは何でも取っておく。

世の中では断舎利が広がり、余計なものは取っておかない主義の人も増えた。確かに、ごみになるようなものもあるかもしれないが、しばらく置いておいて、「ああ、これ使わないかな」と思って捨てた途端に「あ、あれがあったらよかったのに・・・。」と思うこともしばしばある。

毎年年末の大掃除で大方処分するのだが、この諺をみて、もう２年置いておいた方が良いかとあらためて思った。

何でも壊れたらすぐ捨ててしまう、服でもちょっとしたシミがついただけで捨ててしまう。布を再利用するとか、リフォームするとか、壊れても直して使えるものは使うなど、もっともっと物を大切に使うようにすれば、資源も無駄に減る事は無いのではと思うのだが、貧乏くさいと言われてしまうのだろうか？

箱一つとっても、色々な種類の箱を取っておくと、場所を取って困ることもあるか

もしれないが、何かと助かることもある。捨てる前にちょっと考えてみても良いのではないか？

英語では・・・
Keep a thing seven years and you’ll find a use for it.（物は７年取っておけば使い道が出てくる。）

＜言わぬが花＞

あからさまに口に出して言ってしまうより、黙っている方が、かえって趣や値打ちがあるという事。また、余計なことは言わない方が差し障りが無くて良いという戒め。

余計なことを言って失敗した経験は誰でもあるだろう。一度口から出てしまった言葉はもう戻すことはできない。そうした失敗をして、その失敗をどう繕うかと思案することで、コミュニケーション能力が上がると思う。しかし、最近ではラインやメールなど、推敲してから送る事が出来、直接的な会話で失敗することが減っている。

そういう意味ではこの諺は死語なのかもしれない。

しかし今でも「つい言ってしまった」という事は聞かれる。

例えば、子ども社会ではグループ化が激しいが、Ａちゃんが Ｂちゃんの悪口をＣちゃんに言った時に、Ｃちゃんが「そうだね。」と同意をしてしまっただけで「C ちゃんが そう言っていた。」という話になる。人の悪口には賛同しないのが一番であるが、関係性を重んじるあまり同意してしまう。

最初に言ったのはＡちゃんであったとしても、人の口伝えというものはいい加減である。余計な事は言わないだけでなく、他人の一言にも安易に賛同しないのが花ということにもなるだろう。

一方発達障がいの子どもが、思ったままを口にしてしまうために、周囲から攻撃されたり、嫌な顔をされたりして、その子本人や、その保護者が肩身の狭い思いをしているのを見かけることがある。

発達障がいの子どもの行動を修正するには、良い行動をとれた時に誉め、認めることが第一である。いつもであれば、ここでこんな風な言葉を言ってしまうのに、今日は言わなかった、そんな時が必ず来る。その日までは、言ってしまったことを窘め、相手が不快な思いをしたことを伝え、相手に謝ることを教えることを繰り返していく。根気のいる作業だが、大切である。

発達障がいの子どもたちに接していて感じるのだが、彼らの中には「諺大好き」という子が比較的多く存在する。もしそういう子に出会ったら、「諺」を伝えることで上手くいくこともあるので使ってみて欲しい。

英語では・・・
No wisdom to silence.（沈黙に勝る知恵は無い。）

＜因果応報＞

良い行為をした人には良い報いがあり、悪い行為をした人には悪い報いがあるということ。

この言葉は比較的悪い行為の方でつかわれることが多いと思う。悪いことをしたら、きっとその報いが来る。そして、その報いが来た時に「因果応報だね」などと使ったりしているのが一般的だろう。

筆者は、いじめを受けている子どもたちに対し時々この諺を紹介している。「何も悪いことをしていないのだから、堂々としていよう」と伝え、その際に「因果応報」を説明したりしている。

本当にいじめをしていた子が将来必ず嫌な思いをするかどうか保証は出来ないが、いじめていた子がいじめられる側に回ることがあるのは事実である。それを知っているからこそいじめを受けている子に話すときに説得力があるのだろう。

今苦しんでいる子どもの気持ちを少しでも楽にしてあげるために使える諺の二つ三つは用意しておけると良いと思っている。

この諺も、いじめ問題だけではなく、何かしら行動上の問題が見られた時には使いやすいのではないだろうか。

英語では・・・
Self do self have.（自分の行為は自分に帰ってくる。）
又は
As a man lives, so shall he die, as a tree falls, so shall it lie.（人は生きて来たからには死なねばならず、同様に、木は倒れたからにはそのまま横たわっていなければならない。）

＜陰徳（いんとく）あれば陽報（ようほう）あり＞

隠れた善行をする者には、必ずだれの目にもとまるような良い報いがあるということ。出典は淮南子。「陰徳有る者は、必ず陽報有り。陰行有る者は、必ず昭名有り。（人知れず得を積むものには必ずはっきりとした良い報いがあり、人知れず善行をする者には、必ず明らかな名誉が与えられるものだ）」より。

「因果応報」とも同意の使い方が出来るが、こちらは特に良い行動に対して使う。

スクールカウンセラーの仕事で小学校などに入っていると、掃除の場面などを見ることも多い。授業中より、掃除のとき、何か行事があった時などの方が子どもたちの生の姿を見られることもある。筆者は時間があると、よく学校の中を歩き回っているので、子どもたちの生の姿をみかけるのだが、その中には、真面目に一生懸命掃除をして居る子と、おしゃべりばっかりしている子、遊びながらやっている子、何もしない子、掃除当番である事すら忘れて帰ってしまった子も含め色々な子がいる。

真面目に一生懸命やっている子を見かけると、必ず声を掛けるようにしている。勉強が出来ればよいということでも、歌や体育が得意であれば良いということでもない。人それぞれの得意分野があって、それぞれ得意なところで輝けばよい。掃除が得意であるなら、掃除でピカーになれば良い。

きちんとやろうとしている子を邪魔したり、「さっさとやれよ。まだかよ」と詰っていたり、そんな子を見かけた時は思わず注意することもあるし、担任の先生に報告する場合もある。

問題の多くは先生の目が届かないところでおこる。学校に関わっている者として、少しでもお手伝いできればと思ってウロウロし、見えないところで行われている悪さを見つけたり、普段目立たない子が、人知れず頑張っているところを見つけてあげようと思っている。

小さな、善い行い、良い変化に気付いてあげられる事、それは、どんな場合でも支援者に必要なことではないだろうか？

英語では・・・
He who lendeth to the poor, gets his interests from God.（貧しき人に貸す人は神より利益を得る。）
又は
He that sows good seed shall reap good corn.（良き種を撒く者は良い麦を収穫する。）

今回はここまで。

出典紹介

荘子（そうし）　中国、戦国時代の思想家。道家思想の中心人物。名は周、字は子休。荘子は尊称で「そうじ」ともいう。儒教の思想に反対し、人為を捨てて無為自然に帰ることを解いた。『**荘子**』（そうじ、そうし）は、荘子（荘周）の著書とされる道家の文献。 現存するテキストは、内篇七篇・外篇十五篇・雑篇十一篇の三十三篇で構成される。

淮南子（えなんじ）　紀元前二世紀、前漢の武帝の初期に成立した哲学書。編著者は、前漢の高祖劉邦（りゅうほう）の孫である淮南王劉安（わいなんおうりゅうあん）。

無為自然の道家思想を中心とし、政治・軍事・天文・地理などに渡って諸学派の説を収めている。内編二十一巻、外編三十三巻があったとされるが、現存するのは内編二十一巻のみ。

対人援助学マガジン第 19 号
生殖医療と家族援助

例えば、卵子提供による家族形成について④

はんなり@対人援助学会 2014

荒木晃子

秋といえば・・

自宅ベランダの窓を開け放つと、近くの幼稚園からいつもは聞こえない園児たちのはしゃぎ声が聞こえる。時折ゆっくりとマイクで次の誘導を促す女性は、おそらく園児たちの大好きな先生なのだろう。その声に〝ハ～イ！〞と、まるで紋黄蝶の舞いのようにひらひらと、秋風にのって届く子どもたちの黄色い声が耳に心地良い。子どもたちのゲンキは、気を抜けばエンジンが止まる筆者のやる気を、なぜかいつも奮い立たせてくれるのだ。目の前の PC からふと目をそらし、きっといま頃は、各地で文化祭や運動会など各種のイベントが盛大に開催され、大勢の子どもたちの声が日本中にこだましているのだろうと、抜けるような青空を見上げておもった。

2014 年 11 月 8･9 日、艶やかな紅葉一色の京都市 立命館大学衣笠キャンパスは、学園祭真只中。いつもはキャンパスを行き交う学生たちの落ち葉をサクサク踏みしめ小走りで駆け抜ける足音が聞こえるほど静かなキャンパスも、毎年この時ばかりは夏の再来ともおぼしき熱気に包まれる。広大なキャンパスを埋め尽くす出店ブースは、その隙間を行き交う人々が決して飽きることはないほどの数だ。確か入口付近の広場では今日のために設営されたリングの上で、男子学生によるレスリングのデモンストレーションが陽気な実況中継を交え始まっていた。耳を澄ますと、何処からかバンド名はわからないが賑やかな演奏が聞こえてくる。各ブースへ人々をいざなう掛け声と喧騒のアーチのなか、彼らの母親ほどの年齢の女性グループが、学生の生き生きした姿に目を細めながらキャンパスを通り抜け、同日開催された対人援助学会第 6 回年次大会会場（立命館大学衣笠キャンパス敬学館）へと早足で向かっていた。彼らは、同日 13 時から始まる対人援助学会企画ワークショップ（以下 WS と略す）の発表者だ。そう、秋は学術の秋でもあり、9 月から 12 月初旬にかけて毎年、医療、心理、福祉ほか各学術領域の年次集会が全国各地で毎週のように開催される季節でもある。果たしてウェブマガジンでそれが可能か否かは不明だが、一か八かで実施した企画 WS を紙面でシェアしてみよう。

マガジン de ワークショップ

WS のタイトルは「『産む』選択と決断からはじまる、子どもと家族の援助を考える」。筆者の本年度の研究テーマである「第三者配偶子

提供及び養子縁組など非定型・非血縁型家族形成支援構築のための実践的研究」の周辺領域で活躍する 3 名のゲストスピーカー（以下ゲストと略す）を迎えた企画 WS である。ゲストの活動領域はさまざまで、かつ互いに面識のない、もしくは直接交流のない方々なので、WS の 1 か月ほど前から事前に ML で自己紹介から始まる意見交換を実施した。また、当日は早めに集合し、顔合わせを兼ね、事前に ML の意見交換から表出したキーワードの確認を済ませた。これらは筆者がシンポジウムや WS 等を企画する際、登壇をお願いするゲストの方々へ事前の作業として、必ずお願いする作業である。毎回、ゲストの方々には（みなさんご多忙なため）大変申し訳なく思いつつも、当日を迎えるまでにどれだけ互いの情報交換ができているか否かで、実際に企画の充実度が異なる事実を確認したことにその根拠がある。

ちなみに、学会抄録集に収めた WS 概要をいま一度以下にご紹介しよう。

『2014 年、国会では、超党派による PT が作成した法案を基に、生殖医療の法制化を目指す動きがある。既に 60 年以上の歴史を持つ精子提供、一部で実施されている卵子提供、また代理出産の事例がある日本には、現在も生殖医療に関する法律は無い。生殖医療を含む国内の産科領域には、未だ女性と子どもにまつわる家族の複雑な問題が潜んでいる。

2012 年、国内の医療機関で約 32 万 6 千回の体外受精が実施され、結果 37,953 人の児が誕生した（日本産科婦人科学会報告 2014 年 9 月）。同年の総出生数約 103 万 7 千人に占める割合は 3,66%であり、実に約 27 人に一人が体外受精関連技術で生まれたことになる。1999 年に誕生した体外受精児は、100 人に一人の割合であった。国内の不妊に悩むカップルは 6 組に一組ともいわれる現状を反映したものといえよう。そこには、第三者ドナーの精子や卵子提供による出生数も含まれる。中でも卵子提供に関しては、タイや米国等へ渡航し、仲介業者を介しドナー卵子を購入後、母体に移植し、帰国後出産するケースが大半である。

不妊当事者には「産む」選択の他に、「育てる」選択がある。しかし、過去の調査で、施設養護が中心の日本の児童養護の現状下では、不妊当事者が里子・養子縁組で子どもを迎える事は容易ではない事実も明らかになった。

不妊当事者が児を求める一方で、新生児が虐待によって亡くなるケースが後を絶たない。昨年までの約 10 年弱で、虐待により死亡した 17 歳以下の子どもは 546 人。うち０歳児は 240 人で約 44%。生後 1 カ月未満の児は 111 人。うち 6 割を超える 74 人が妊婦やそのパートナーの「望まない妊娠」であった（厚生労働省専門委員会報告 2014 年 9 月）。

「産む」選択に、生殖医療技術や第三者ドナーの協力を求める当事者カップルや、「産む」選択に、誕生した児を育てることができない性被害者女性と児の支援、更には、「育てる」選択の支援など、家族形成に困難を抱える当事者の問題を、カンファレンス形式で会場とシェアし、その声を実際の援助に還元できればと考える。』

異なる領域から迎えたゲスト

＜卵子提供－当事者の家族として－＞

ゲストのひとり岸本佐智子氏は、ターナー症候群の娘をもつ母親だ。同じ立場のご家族や、ターナー当事者の相談窓口として、22 年前から自宅を開放し当事者と当事者家族の援助に取り組んでこられたターナー連合会会長である。同時に 2 年前、神戸市に発足した NPO 法人卵子提供登録支援団体（OD-NET）代表を務める。岸本氏は言う。「私は全てのターナー女性が卵子提供を望んでいるとは考えていません。現在独身の娘も(卵子提供を)特

別に意識している様子はありません。ターナーカップルの中には最初から養子縁組で子どもを迎えたご夫婦や、ご夫婦で話し合った結果、海外で卵子提供を受け無事出産し、子育てに楽しく取り組んでおられるカップルも沢山おられる。皆それぞれなのです。その反面、自分の卵子で子どもを産むことができないため、恋愛にも消極的で最初から結婚も諦めた人生を送る女性たちがいるのも事実です。ターナー女性にとって、『卵子がない＝子どもが産めない』ことは、人生をも変える厳しい現実となっています。私は、娘や同じ境遇にある彼女たちに、人生の選択肢を提供したいのです」。

確かに、現代の生殖医療技術では、第三者からの提供卵子で夫の精子と体外受精後、その受精卵を妻の子宮に移植することで妊娠し出産が可能である。しかし、実際は第三者からの卵子提供を認める法律も、認めないという法律も無い。医療技術はあるのに、それを認める法律がない、という矛盾が社会にはある。また、ターナー症候群の診断が幼少期に親に告知されるとすれば、その両親が娘の将来をおもい悩むための相談窓口がない。さらに、その子が成長し、恋愛や結婚、そして妊娠・出産を意識し始めたときのサポート体制を社会は持たない。別のケースでは、結婚し夫婦で子どもをのぞみながらも妊娠しないことを理由に不妊治療施設を訪れた際、卵子に問題があり妊娠は難しいことを告げられたカップルは、その時点で家族の将来像の再検討を余儀なくされる。現在、国内では、ごく一部の生殖医療施設のみでしか、卵子提供を実施しておらず、またその場合、卵子を提供する第三者女性を自ら見つけなければならない。

自分で子どもを産みたい。ある意味自然なターナー女性の願いをかなえるために、OD-NET は「無償で卵子を提供したい」と希望するドナーを募集し、これまでに 200 名以上の申し出があった。今春、国会へ卵子提供の法制化を求める要望書を提出し、現在は、無償卵子提供ドナーの身体的・経済的リスクを保障するために、保険会社との交渉を続けているという。岸本氏は、自身の立ち位置から、ターナー症候群当事者とその家族の選択肢と支援を社会に用意すること、また、『産む』選択と決断からはじまる、家族の援助を考える必要があることを語った。

＜子を持つ産科医として＞

つぎにゲストの 2 人目、現在、大阪の阪南中央病院(性暴力救済センターSACHIKO)に勤める産科医師の藤田圭以子氏は、筆者とは旧知の仲。以前、生殖医療専門施設の医師として勤務していた経歴を持つ。当時から子どものいる藤田氏は、子どもを望みながらも不妊に悩む患者へ、医師としてどう向き合ってよいのか苦悩し、心理カウンセリングを学んでいたという。その時期、毎年高野山で開催されていたゲシュタルト・ワークショップに参加した我々は、山頂で出会い、互いに夜を徹して不妊をキーワードにことばをかわしあった。当時、精神科の心理カウンセラーとして勤務していた筆者は、不妊当事者として医療施設以外で産科医と対話する経験は初めてだった。筆者には、藤田氏にない当事者性があり、同時に不妊に悩む当事者を精神的に援助するスキルをもっていた。対する藤田氏は、不妊治療する当事者のよき理解者であり、患者に高度な生殖医療技術を提供すると同時に、自分にはできない、患者への精神的なサポートの必要性を実感している医師であった。4 日間に渡り終

日宿坊でのゲシュタルトワークの日々を終え下山した直後より、まるでそれが以前から決まっていたかのように、藤田氏が勤務する生殖医療施設のカウンセラーとして精神科との兼務が始まり現在に至る。

藤田氏は語る。「『産む』選択と決断は、私が現在治療にあたる妊婦にとって、簡単ではないのです。SACHIKO で扱う妊婦には、性暴力被害による妊娠など、未成年でシングル、中には 10 代前半の学生もいる。SACHIKO では、そんな彼女たちのために、一般の患者とは別の診察室を設けています。でも、このような対応をしている医療機関は国内ではわずかです。私は、性暴力被害者専門の診察室は必要と考えます。また、彼女らにとって「産む」選択は、単に自分一人で決断できることではないです。未成年で、しかもまだ高校や中学校在学中の妊婦の決断には、親の意思が大きく反映されます。本人が産みたいといっても、親がそれを許さない。さらに、産んだことを誰にも知られたくないなど、赤ちゃんが生まれる前から「育てない」選択をせざるを得ない家族もあります。そうなると、生まれた児はそのまま児童相談所を経て乳児院へ託され施設養護下に置かれる。反対に、未成年でシングル女性が、産んだ児を自分で育てたいといった場合は、経済的にも養育スキルや他にも、様々な支援が必要となります。特に、最初から「望まない妊娠」で生まれた児や、妊娠に気づいたのが臨月だった、などというケースもある。一緒に生活していた両親も(娘の妊娠に)気付かなかったというのですから、驚きです。そういったケースには、産まれた児への支援だけでなく、産んだ母親にも支援が必要なのです。ほんとうに胸が痛みます。世間には、性暴力被害や不妊症を知らない方がたくさんいます。まずは知ってもらうことも必要と考えます」。

藤田氏が医療を提供するだけの医師でないことは以前からわかっていた。かつて、不妊に悩む女性とカップルのために、医療技術以外の援助が必要と訴えた彼女はいま、「産む」選択と決断に悩む女性と家族、そして、結果「生まれた子ども」への支援が必要と訴えた。近年、性暴力被害女性へのサポートセンターが全国各地に整備されつつある。そこでは、医師、心理士、弁護士などが警察や行政と連携し、被害女性に必要な支援を提供している。SACHIKO もその一つだ。しかし、性暴力被害の先には、女性が引き受けなければならない「妊娠」という事実が発生するケースがある。その場合、望む/望まないに関わらず生まれてくる児の養育をもサポートする体制は、いまの社会にあるのだろうか。誕生した児に、「性暴力被害の結果産まれた」というレッテルをつけてはならない。新しい命には、産んだ母親とは別に、幸福になる新たな権利がある。その児を愛しみ育てる家族が必要なのだ。ここにもまた、『産む』選択と決断からはじまる、子どもと家族の援助を考える必要性があった。

＜不妊を知る当事者/援助者として＞

3 人目のゲストは、筆者と同じ不妊治療体験を持つ堀田敬子氏。現在は豊中市内で不妊カウンセリングルーム With(ウィズ)を開業する心理カウンセラーであり、不妊当事者で構成される NPO 法人 Fine(ファイン)のメンバーでもある。また、カウンセリング以外の活動の一環として全国の Fine 提携生殖医療施設や行政主催のイベントなどで、不妊当事者の現状やその支援について講演活動をしている。堀田氏は言う。「最近では多少周知が進んだといって

も、不妊について、社会の理解はまだ十分とは言えません。人工授精や体外受精、更には精子提供や卵子提供などが実際に行われている生殖医療現場では、沢山の不妊患者が通院しています。医療施設に行くまでは、その治療内容も高額な費用も、また個別にある不妊原因や治療の結果として妊娠する可能性も、何もわからないまま通院を始めるのです。患者にとって唯一の情報源は、医療施設から提供される（その施設の）医療情報だけ。その中で、当事者カップルは、自分たちの将来の家族像を描かなければならないのが現状です。治療中の身体的、精神的、経済的負担が大きいことや、カップルの互いの家族、周囲の人間関係、主治医との相性など、不妊患者の抱える問題は沢山あります。なのに、彼らが相談できる窓口はわずかで、その支援も社会には用意されていません。不妊当事者の精神状態は、感情のコントロールが難しいなど様々な要因が絡み合い、複雑な心理状態を形成します。これは、不妊心理と呼ばれ、とても弱っていることが多いです。私は自分の体験からそれを実感し、心理学を学び、カウンセリングルームを開設し、現在は不妊当事者を支援する立場にあります。治療するかしないか、どの施設に行けばいいのか、どんな治療があり、それにはどれだけの費用がかかるのか。不妊原因が女性にある場合と男性にある場合では、そのサポートもまた違ってきます。でも一番大切なことは、たとえどちらに原因があっても、それは夫婦（カップル）の問題として考えてゆかねばならない、ということだと思います。不妊という現象は、夫婦二人でその解決を考える事であって、これまで言われてきたように、女性だけが抱える問題ではないのです。つまり、夫婦二人でどんな家族をつくっていくのか。実子でないといけないのか。養子を迎えて育てることも、夫婦二人で楽しく暮らしていくのも、その選択肢にあってよいと思うのです。不妊治療も養子縁組も、夫婦でしっかり話し合い、その選択と決断をすることが大切だと思います。これは、自然に妊娠し子どもをもったご夫婦には経験できないことです。不妊という現象を経験したからこそ、経験できることなのです。自分たちはどのような家族をつくるのか、それは、医療現場では相談できないこと。現実的に、治療以外の相談をするところがないのです。そのためには、もっと社会が不妊への理解を深め、その支援を考える必要があると思っています」。

筆者が経験した不妊という現象は、年齢を問わず、堀田氏にも、また堀田氏が支援する現在の不妊当事者にも、同様の苦悩をもたらしていた。今から 20 年以上前、自身の不妊現象に、困惑しつつも不妊治療を選択した当事者として思い・感じたこと、願っていたこと、求めていた支援を、現在もそのままに堀田氏は語っていた。確かに近年、不妊関連の情報や広報がメディアを媒介して飛び交い、当事者団体やその支援団体など様々な活動を見聞きする機会が増えた。しかし、実際に人々の意識は変わったのだろうか。

例えば、義務教育で妊娠することは教えても、妊娠できない人がいることを教えない。高等学校や大学でも、妊娠や出産、さらに、不妊を普通教育課程で教授することはないだろう。また、医療、看護教育の場であっても、不妊症に関する教育が行き渡っているとは言えず、一般産科領域の医師・看護師や助産師の中には、不妊症患者への対応が難しく、なかには「困った患者」として対応するケースもあると

いう。

当日、WS に参加した臨床心理士を目指す院生は、「臨床心理学の学びに不妊に関する項目はない。今日の内容は知らないことばかりだった。私は大学卒業後、一度社会人を経験したのち再び大学院へ入学した。自分の年齢を考えたとき、『産む』選択と決断というタイトルは、もう他人ごとではないと感じた」と参加した感想を述べた。不妊に困惑し、不妊心理を抱え自己コントロール感を喪失しがちな不妊患者の支援には、教育・医療・心理それぞれの領域の援助スキル教育から始めなければならない。卵子がない/子宮がないなど、生まれたときから家族形成の選択と決断を余儀なくされる当事者と家族に、また、妊娠を意識し始め不妊現象に直面し、あらためて家族形成を考えざるを得ない当事者カップルへ社会的支援がない現実は、昨今、日本が抱える社会問題と直結していると言えなくもない。

同じ目標に向かって

NPO 法人 OD-NET(無償卵子提供登録支援団体)岸本氏、性暴力被害者支援センター産科医の藤田氏、不妊カウンセラー堀田氏の 3 名のゲストは、本 WS 以前に直接交流のなかった方々である。しかし、WS テーマについての各人の意見は、間違いなく同じ目標に向かっていた。彼らは、「産む/育てる」選択と決断に困難を抱え支援を求める当事者を支えつつ、共にその苦悩を抱え、少なくとも 10 数年以上に渡り声をあげ続けている援助者だったのだ。前述した WS 抄録にもあるように、国内に、子どもを「産みたい/育てたい」当事者が存在する一方で、虐待や遺棄により小さな命の炎が消えるニュース報道は日々途絶えることはない。この現実を目の当たりにする今、社会のどこかで家族形成に困難を抱えた当事者たちの導線が途切れているように思うのは、おそらく我々だけではない、そう実感した WS であった。

番外編:終了後ゲスト達の会話

「いや～、おもろかったわ！」

「ほんまやね～、またやろう！」

「そやね。この話、まだおわってへんよね？」

「ぜ～んぜん！何ぼでも話せるわ」

「はなさなあかんよね？」

「うん。ぜったい、大切なことやもん」

「よっしゃ、また集まろう」

「(全員)ほんま、ほんま！」

「ほな、つぎ、いつする？」

筆者「ちょ、ちょっとまって‥また段取りするから」

「ぜったいやでぇ～！！(全員)」

ここにもおばちゃんパワー炸裂。ということで、また近々やります。(筆者)

対人援助学＆心理学の縦横無尽16

オールボー大学のＰＢＬ（Problem-Based Learning）；心理学を中心に



サトウタツヤ＠立命館大学文学部心理学専攻

前口上

今回は、2014 年４月に訪問したデンマーク・オールボー大学での聞き取り調査を中心にＰＢＬ（Problem-Based Learning）について紹介していきたい。

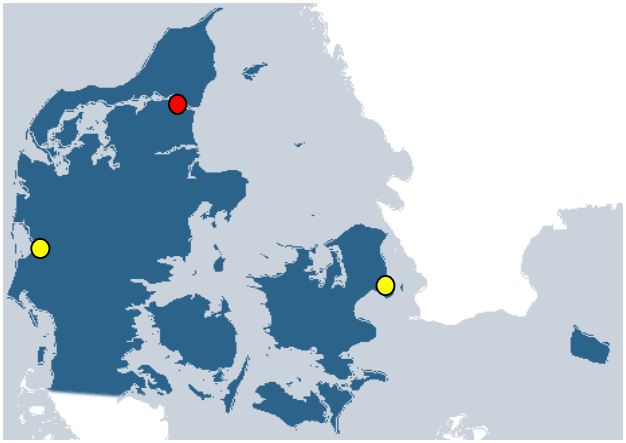
目次は以下の通りである。

1　オールボー大学の PBL とユネスコチェアプロフェッサー
2　PBL オールボーモデル；Kolmos 教授の PPT より
3　オールボー大学心理コミュニケーション学部の PBL；2014 年４月の聞き取り
4　心理院生から見た PBL；　2014 年８月院生１名への聞き取り

1　オールボー大学の PBL とユネスコチェアプロフェッサー

デンマークは今でこそ領土は小さいが、8 世紀から 11 世紀にかけての「ヴァイキング時代」と呼ばれた時代には、非常に大きな勢力を持っていた国である。

さてオールボー市はユトランド半島の北部に位置し、人口 17 万人、デンマーク王国で 3 番目に人口が多い都市である。



オールボー大学の学生数は約 185,00 名。工学，自然科学，医学，社会科学，人文学の 5 つの学部からなる総合大学である。キャンパスはメインキャンパスのオールボーのほか、首都コペンハーゲン、西南地方のエスビャーにある。

オールボー大学は 1974 年に設立された比較的新しい大学だが、その当初から，問題解決型（problem based）やプロジェクト型（project-organized）のティーチングのモデルを取り入れており、学術雑誌を発刊したり、UNESCO が主催する「国境を越えた知識の交換を促す」ための事業である UNESCO Chair に参加し、The UNESCO Chair in Problem Based Learning を展開し、専属の教授を一名配置している（いわゆるユネスコチェア教授であり現在は Anette Kolmos 教授）。

Kolmos ら（2004,p11）によれば同大学の PBL を支える基礎理論には，Piaget, Dewey, Lewin そして Vygotsky らの学説が参考にされている。そして、“経験を得ることが学びのモチベーションを高め，また，そのことがより進んだ学びの重要なアプローチ”(Kolmos et.al., 2004)であると考えて教育を展開している。また、PBL の歴史的背景を解説した Graaff and Kolmos(2007)によれば、PBL はつまるところ、学び手が主体的に学ぶことを支援する教育ストラテジーであるとされ、ソクラテスや孔子が引用されていた。

2012 年 10 月に Kolmos 教授に対してヒヤリングを行った磯田・下田・内山（2013）によれば、Aalborg 大学創設に際して，教師の役割の再検討がもう一つの重要な課題となり、教師は講義によって知識を伝えるというよりも、学生と協働してその学びを支援するサポーターとしての役割を採るべきだということに方向が転換されたというのである。その背景には大学紛争があったという。

2　PBL オールボーモデル；Kolmos 教授の PPT より

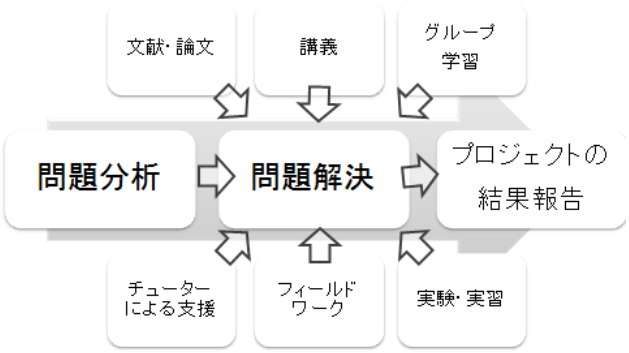
まず、2014 年 4 月 23 日にお会いしたユネスコチェア・Kolmos 教授からいただいた資料からいくつか紹介していきたい。これは彼女が 2013 年に日本で行った講演「デンマークの教育と PBL（Problem-Based Learning）」に用いた資料の日本語版である。

まず、PBL の歴史と特徴。カナダのマックマスターが 1968 年に始めた。この大学やマーストリヒト大学は医学における PBL で、問題解決ではなく事例学習型の PBL である。



オールボー型 PBL の流れは以下の様である。

PBLのながれ



学生の時間の使い方は以下のようである、座学（講義）が５０％、PBL に費やす時間が５０％ということであり、そのために全学で 1200 もの活動スペースが用意されている。



成績については以下の様であり、教員も複数名で評価を行うことになっているという。成績の付け方については、非常に丁寧にやっているという印象を受けた（ただし、学生に非公式インタビューしてみると、学生からは必ずしも全てが公正・公平だとは思えないようであり、言いたいことは多々あるようであった。どこの国でも事情は同じである。。。。）。

プロジェクトの成果を把握するための試験の構成例

プロジェクトのプレゼン(学生)
プレゼンに対するコメント (試験官)

休憩

1. 一般的で質問形式で進めるディスカッション(方法論に関する質問など)
2. 個々の学生に対する詳細な質問

休憩

試験官が成績について合意

成績の発表とその根拠

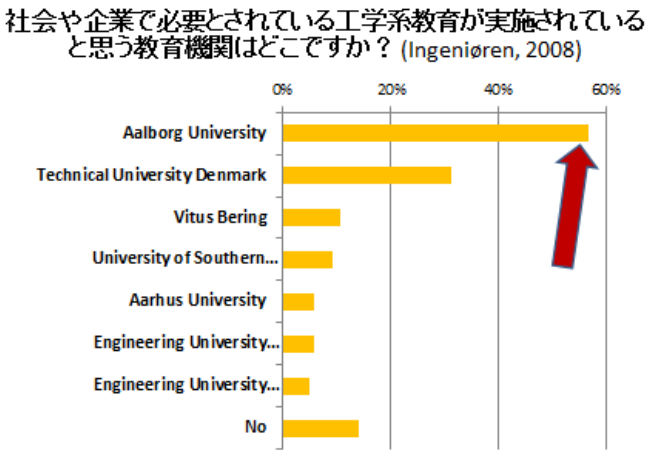
AALBORG UNIVERSITY The Faculty of Engineering and Science

新しい試験の形式における評価

- 評価は個人単位．次の要素が考慮され、個々にかなり幅のある評価となる場合が多い
  - 学生が提出するレポートで、何が期待できるかがわかる．口頭発表ではプロジェクトの概要がわかる．
  - 個々の学生は、レポートのでき具合と、以下の項目で評価される．
    - 口頭プレゼンテーションでの貢献度
    - ディスカッション時の貢献度
    - 詳細な質問に対する返答の内容

AALBORG UNIVERSITY The Faculty of Engineering and Science

最後に社会からの評価について、工学では以下の様なことになっており、成果は出ている、ということらしい。この他、ここでは紹介しないが、ドロップアウト（退学）率、留年率の低さ、などでもオールボー大学は他大学よりも優れているという数値が出ているとのことである。



３　オールボー大学心理コミュニケーション学部の PBL；2014 年４月の聞き取り

３－１　2014/04/22　８：３０

かねてからの知己である Mogens Jensen 准教授がすべてのスケジュールをたててくれ、現在のオールボー大学の PBL の状況を知ることができた。

コミュニケーション＆心理学部では 1996 年くらいから PBL をいずれ採用すると決めていた。そしてその後、実際に PBL を取り入れている。

心理コミュニケーション学部の学生は 150 名。心理学の人気はデンマークでも高い。入試はないが、高校の成績で選抜するため、意欲も能力も高い。授業（新学期）は九月に始まる。秋学期（９－１２）は普通の講義形式の授業が多く、春の学期（２－５）は PBL 的な学習の科目が多く入る、ということになっている。また学費は無償である。3 年間が学部教育であり、その後、大学院（修士課程）が 2 年間ある。卒業者の殆どが大学院に進学するため、事実上、５年間の教育になっている。したがって１０セメスター分のカリキュラムが作られている。

日本のシステムと比べてどちらが良いということはないが、オールボー大学の制度について良い言い方をすれば、5 年間で修士をとれる濃密なスケジュールであるが、悪い言い方をすれば、5 年間で卒論に毛の生えた程度の修論を書いて修了となるスケジュール、ということになるだろう（日本は６年間で卒論と修論という２つの論文を書くのに比べれば、という意味である）。

３－２　１０：４５　Lena Lippke 助教へのインタビュー。

第一セメスター（PBL）担当。第二セメスターも学生をガイドしている。

第一セメスターは心理学の入門過程でもあり、社会・性格心理学の講義が行われている。最も身近な科目から教えるという方針がとられているようだ。２セメスターから本格化する PBL のやり方を教えるのも第１セメスターの仕事である。スケジューリング（スケジュールの作成の仕方）とそれぞれの役割の取り方をしっかりおしえる。第１セメスターの PBL ではグループ分けは教師が行う。1 セメの PBL の授業は、自分たちでもやらせる授業。三週間。学生たちは、バスの中で人は何をしているか、スーパーで人は何をしているか、などのテーマを選び、インタビューか観察でデータをとり、分析し、発表する。

学生たちは、最初のうち、グループワークを嫌がるが、大学でのグループワークのやり方を教えるとやりたがるようになるという。



第２セメスターから PBL が本格化する。アドバンス社会・性格心理学という性格をもった PBL の授業があり、学生たちは第１セメスターで学んだことを基本に、自分でテーマを選んでグループを作って、やっていく。他のテーマでもいいが多くは第１セメスターで学んだことを深めようとすることが多いとのことである。第２セメスターでは基本的に質的研究の方法（面接）を用いて学生達はグループ PBL 行うことになる。

３－３　１０：４５　Line Engel Clasen　登場、インタビュー。

彼女は博士課程の院生で、TA として第４セメスターの PBL を担当している。この第４セメスターでは量的研究を行うことになっており、第 3 セメスター（2 年目の前期）に勉強した論文や本の中からテーマを選び研究する。その第３セメスターでは、認知心理学、発達心理学、生物学的心理学の講義を学ぶ。学生達の PBL のグループは１グループ最大 4 人である。量的研究であるが、質問紙を設計してデータをとり分析することが多い。統計パッケージを使って計算を行う。

以上のことから、第１、２セメは質的研究の PBL、第３，４セメは量的研究の PBL、という順序になっていることが分かる。なぜそうなったのかを尋ねたところ、誰かが突然決めただけで、必然性はないようだとのことであった。しかし、質的研究から量的研究に進む方が、学生にとっては身近であろう。

最後に記念写真（左から、リナ、私、モーエン、リネ）



３－４　１２：３０－　Thomas Szulevicz 登場

昼食後。モーエン准教授による、学部最終学年の解説の後、昼から来てくれた Thomas Szulevicz 大学院の PBL について話をしてもらった。

まずモーエンの解説。学部最終学年は第５セメスターと第６セメスター。

第５セメスターでは、教育心理学、組織心理学などの講義を学ぶ。そして第６セメスターでは、「バチェラー（学士）プロジェクト」として、１～３名によるプロジェクトを行う。一つのテーマについて、複数の理論を学び視点や思考を深めるのが狙いであり、データをとる必要は必ずしも無く、それまでに学んだことの集大成としてプロジェクトを行う。

理論から入るのではなく、自分たちでプロジェクトを選んでから理論を学ぶほうが良いという考えに基づいているように思われた。

４年目からは大学院修士課程である。第７セメスターは Advanced Applied Psychology というくくりになっており、職業心理学といった趣である。心理検査やカウンセリングの講義がある。第８セメスターはいわゆるインターンシップ。臨床心理士志望の院生は実際に働いている心理士のところに行く。その他の進路志望（研究職含む）の院生はフィールドワークでもかまわない。５０日間の長期修行である。

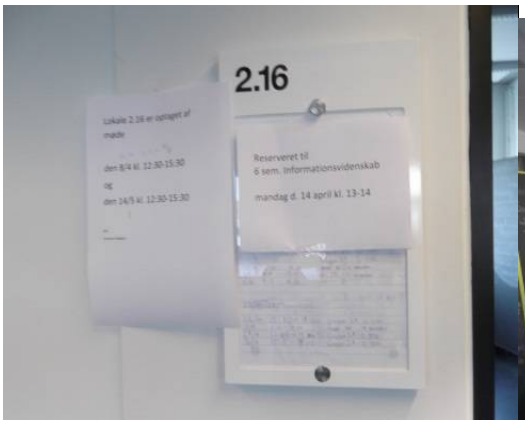
３－５　2014 年４月 22 日午後

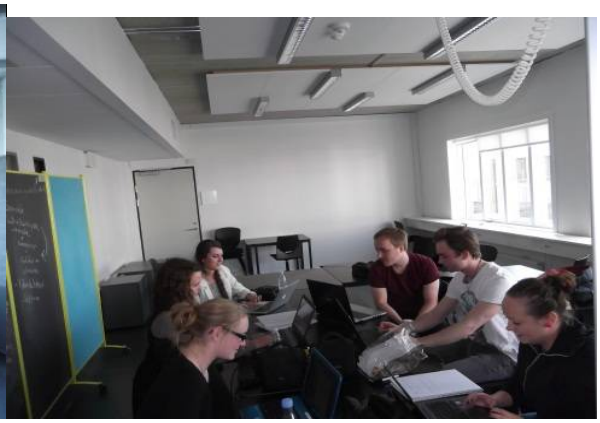
心理学の PBL のことは概ねわかったので、大学全体の PBL について知るため、大学とは離れた市内のビルにある PBL Academy の Thomas Ryberg 教授をたずねた。



PBL Academy とは、PBL を広げるための組織であり、PBL の教え方の研究もしており、研修なども行っている。ユネスコ・チェア（教授）を擁し、専門ジャーナルを発刊し、E-leaning Lab の展開を行うなど、発展的な志向をもつ。現在、タイ、マレーシアなど海外から博士号をとるために留学している学生も多いとのことである。

彼もまた、PBL ではグループワークが大事だと強調しており、PBL のグループワークのためのインフラ整備が重要であるとのことであった。PBL アカデミーが存在する建物のなかを見せてくれた。





ゼミナール室のようなものが多数あり、たとえば２１６の部屋では哲学の学生たちが PBL に励んでいた。

３－６　2014 年 4 月 23 日　午前

ユネスコ・チェア Anette Kolmos 教授に会う。カメラを忘れてしまったので写真をとれず。。。仕方無いのでできあいの写真をもってきた。心理学出身の教授であるが、ＰＢＬは工学にこそふさわしいと熱く語っていたのが印象的。既に本稿で紹介したように、PPT を提供していただき、また、ご著書もいただき、熱心に説明をしていただいた。



Problem based learning (PBL) とは：「問題の特定と分析、解決の体験を通して学習者が学ぶ、学習者中心型

学習法」である。PBL にはその開発経緯から、ケースメソッド型と問題解決型があり、オールボー大学では後者を行っている.

PBL におけるオールボーモデルの特徴は、1）グループワーク、2）教科横断型学習、3）理論と実践の統合、にあるという。

★グループワーク
ただし、教師がグループワークのスキルを指導する
★教科横断型学習
ただし、プロジェクトを進めていく上で必要な内容の講義型授業によって、プロジェクトの進捗を支える
★理論と実践の統合
ただし、こうした学びを指させるための学びと方法論のスキルを学ぶ機会を提供する

である。

4　心理院生から見た PBL； 2014 年８月院生１名への聞き取り

以上が、オールボー大学の PBL や心理学の PBL の聞き取りの成果エッセイである。この時にはわからなかったことを後日（2014 年８月）にコペンハーゲンにてオールボー大学の学生（2014 年８月現在、修士課程１年を終え、2014 年９月から修士課程２年になる学生）に会う機会を捉えて、尋ねてみた。インフォーマントは Elisa さん。毎日、髪に異なる花を飾っているキュートな院生である。



彼女の話を筆者なりに解釈すれば、心理学のカリキュラムについては以下の様な構成となっているようである。
心理学教育において、ＰＢＬのＰは「Ｐｒｏｊｅｃｔの Ｐ」である。
１年目：前半＝社会心理学＋PBL 入門；後半＝PBL（質的研究法）
２年目：前半＝科学的心理学；後半＝PBL（量的研究法）
３年目：前半＝応用心理学；後半＝PBL（理論研究）
４年目：前半＝職業心理学；後半＝インターンシップ
５年目：前半＝心理学論（理論・実践・方法の統合）；後半＝修士論文

表形式にまとめると、以下のようになる。講義名などは正式なものとは異なっているかもしれないので留意されたい。

また、第１セメスター（B1）では講義の他に、グループワークのやり方を学ぶ授業も設定されていることを強調しておく。この授業こそ、PBL を成功させる鍵であるように思える。

	前期;９月～ 講義系	後期;２月～ PBL 系
B1	PBL 入門	質的研究法
	社会心理学	
	性格心理学	
B2	認知心理学	量的研究法
	発達心理学	
	生物学的心理学	
B3	教育心理学	プロジェクト決定（１～３人）
	組織心理学	複数の視点からの文献研究
	コーチング	（データ有りでも可能？）
M1	心理検査	インターンシップ
	心理学的介入	（国内外でフィールドワーク）
	職業心理学	
M2	セミナー	方法論のアサインメント
		修士論文研究

なお、１学年の定員は 150 名、退学や怠学で漸減していくとのことであった。

また、興味深かったのは、博士課程進学のことである。話を聞いた Elisa によれば、修士までの無償教育とはうってかわり、博士課程は学費が必要であり、奨学金を得なければ進学できず、その奨学金試験の競争が大変厳しいということであった。彼女自身も進学はしたいが、すぐには無理だろうという見通しを持っていた。

Elisa は 2014 年 9 月から最終学年に入る。良い成果を出して、博士課程進学がかなうことを祈りながら筆をおくことにしたい。

４　文献

磯田節子・下田貞幸・内山忠（2013）．学生の主体的な学びを育むAalborg PBL model と建築教育－本校への導入の可能性と課題－　熊本高等専門学校研究紀要　第５号、99-107.

Kolmos A. Fink, F., Krogh, L. ed. The Aalborg PBL Model: Progress, Diversity and Challenges. Aalborg University Press, 2004, 402p.

Graaff, E. & de & Kolmos, A. (2007). Management of Change Implementation of Problem-Based and Project-Based Learning in Engineering. The Netherlands: Sense.

資料

2013年第31回開発教育全国研究集会におけるAnette Kolmos（オールボー大学）基調講演
「デンマークの教育とPBL（Problem-Based Learning）」に用いた資料の日本語版

日本のジェノグラム

早樫　一男

6

名字(姓)の変更

今回はきわめて個人的な話題から始めます。私は小学校の頃、名字が変わり、現在の“早樫”の姓になりました。当然、学校では呼ばれ方は変わりました。一方で、生活は何ら変化していなかったので、名字が変わるという体験はとても不思議な感覚だったことを覚えています。離婚・再婚ケースに出会うと、「子ども達の名字はどうなっているの？」と必ず疑問に思うのは、このような体験がベースになっているからかもしれません。

ちなみに、私の名字の変更について、改めて、確認してみたいと思い、戸籍謄本を見直してみました。昭和２６年に両親は結婚し、父の戸籍に母は入籍しています（父の名字となりました)。９年後の昭和３５年に父は母の両親と養子縁組の届を出しました。戸籍では、父は母の両親と養子縁組し、母も父（夫）ともに改めて両親の戸籍に入籍となっています。小学校低学年の記憶として残っていることは８歳の頃だったということになります。

ところで、父が母の両親と養子縁組したのは次のような事情からだと聞いています。母は４人姉妹の長女でした。妹３人はそれぞれ長男と結婚し、夫の籍に入りました。その結果、明治生まれの頑固な母の父（私から見れば、母方祖父）は「早樫」の家を誰も継がなくなったということにかなり危機感を持ったのか、家を継ぐ（早樫の姓を継ぐ）ことにこだわったとのことです。そして、長女である母に「家を継ぐ」という話がまわってきた結果、私の父は長男でなかったので、母の両親と養子縁組をして、「早樫」となったのです。母にすれば、元の家に戻ったという感じでしょうか。数年後、祖父母と同居することになり、父は名実ともに「養子」となりました。

離婚・再婚による名字の変更は夫婦、子どもにさまざまな影響を与えます。あるいは、影響を受けても不思議ではありません。このようなケースを理解する場合、離婚・再婚の中に潜む喪失や別れの課題、そして、生活上の変化ということも視野に入れて考える必要があると常々考えています。

〇ジェノグラムから考える：「不思議センサー」の活性化

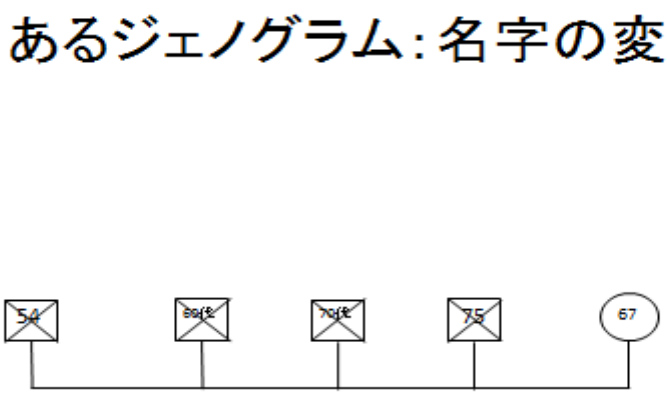
ジェノグラムからあれこれと考える際、いつも留意しているのは、「不思議やなあ」という感覚です。「不思議」というのは抽象的でわかりにくいかもしれませんが、多くの家族が体験するような（この場合、普通とかあたりまえ、あるいは平均的と表現されます）「多数派の選択」ではなく、「少数派の選択」といったことに関する感覚や感性と言ったものです。それを「不思議センサー」と呼んでいます。この「少数派の選択」の中になんらかの「事情や訳」が潜んでいるのです。

また、「訳（事情）」はストレスにもつながりやすく、援助は「訳（事情）」について理解することから（面接での展開へ）始まると言ってよいかもしれません。

さらに、具体的な日常生活場面に置き換えてみて、一般的にはどうなるかという想像をめぐらせてみることも、ジェノグラムの理解に深みをもたらせることになります。

名字の変更：あるジェノグラム

以下のようなジェノグラムの場合、あなたならどのようなことに関心を持ちますか？



私はまず、「名字（姓）はどのようになっているのか？」に強い疑問や関心を持ちます。それぞれ、結婚と同時に男性方に入籍していると仮定すれば、３度の再婚のたびに名字が変わることになります。最初の結婚前の名字も含めると、この女性の名字は五つ目になります。

結婚で名字が変わるということについて、心理的な喪失といった方があります。また、結婚によって、それまでの住み慣れた場所や人間関係から別れることも喪失になるとも…。

離婚の場合、夫婦は合意の上ですから、それなりの心の整理ができていたとしても、子ども達にとっては何らかの喪失体験であるのです。

大切な家族の死、死別という情報に触れた場合は、喪失にともなうに心の軌跡と現実的な動きにも疑問や関心を向けています。また、大切な家族の死といっても、子ども、配偶者（パートナー)、親では、それぞれ思いが異なることも容易に想像できることでしょう。

心の軌跡と言うのは、「喪の作業」と言われることであり、「グリーフワーク」（grief work）あるいは「モーニングワーク」（mourning work）のことです。

現実的な動きというのは、「法事」「納骨（遺骨の扱い)」「仏壇」「お墓」「墓参り」といった動きです。これらは、生活の中における作業であり、心の軌跡と強い関連があります。結婚による転居にも関心を向けます。地域との関係や人とのつながり（対人関係）についての特徴や課題など考えてみるのです。

ジェノグラムからあれこれと思いを巡らせるうえで、これらの現実的な動きは大変重要なことだと考えています。

もしも、面接相手なら、さまざまに思い巡らせた疑問を質問に置き換えてみることができるでしょう。

改めて…

ジェノグラムからどのようなことを思い浮かべましたか？

私の中にまず浮かんだ素朴な疑問は、「死別した複数の配偶者の仏壇や位牌はどうなっているのだろうか？」ということです。このことが思い浮かんだのは、妻の死別後再婚されたある男性の家では、仏壇に先祖や先妻の位牌が祀ってあるからです。

さらに、「法事やお墓詣りをこまめにしようとすればとても忙しいだろう？」ということです。この疑問の原点は、これまで出会った人について、そして、その人たちとの中で作り出してきた自分自身の人生について、どのように整理しているのかということに関心があるからです。

その他、さまざまな疑問が思い浮かんでいます。その中で最も大きな疑問は、この女性がこれまで最も大切にしてきたこと、最優先にしたこと（あえて言えば、価値観や人生観など）は何だろう？ということです。みなさんはどのように思いますか？

（つづく）

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第 18 話

水野　ス ウ

マガジン連載原稿の副題は、「紅茶の時間とその周辺」。今回の内容は文字通り、「紅茶の時間」とそのぐるりで展開した、peace の pieces、平和をつなぐ粒つぶの報告です。

園長先生に逢いにいく

前号で、稲城市ひらお保育園の田中雄二園長さんのことと、園長さんが綴られた「平和の伝言」について書きましたが、今回はその園長さんに逢いにいったお話から。

集団的自衛権の行使容認が閣議決定された７月１日の翌朝、園長さんが、今黙っていてはいけないと、一気にかきあげ、職員や親御さんたちに配ったという長いメッセージ。それを「園長からの平和の伝言」として紹介した新聞記事で、私は稲城にこんな園長先生がおられるんだ！　とはじめて知りました。

以来、園長先生から、小冊子になったその「伝言」を何回も追加で送っていただき、稲城と石川間で、互いの平和への想いを書きこんだメールと手紙のキャッチボールが、ひんぱんに行き来ました。

でもそれだけじゃ足りない、やっぱり、園長先生にじかにお逢いしてお話したい、の想いはつのるばかり。とうとう 10 月はじめ、私+東京近辺の紅茶つながりの人たち+娘、の８人と一緒に、この園長さんにお目にかかりに行きました。いわばおしかけ紅茶の時間です。

ひらお保育園につくなり、てぬぐいを頭にまいた園長さんの姿が目にはいってくる。ほんとだ、ご自分でそう言ってらしたけどまさしく、その風貌と雰囲気からして、“クマ園長”さん、の呼び名がぴったりの方でした。

まずは、園長さんに園を案内していただく。どこもかも、子どもたちへの愛情をもって、よくよく考えられた設計の園舎。木造のぬくもり。ところどころ天井からさしこむやわらかな光。渡り廊下の両脇がテラス、その一部は、ふたをとれば夏場のプールになります。園にお子さんが通ってなくても、親子で来れる、地域の子育て支援のお部屋もありました。そして、天井の高い、すばらしいホール。

聴けば、園長さんの大学でのご専門は建築だったとか。園舎の見学に遠くから見える方も多いそうです。



この日は、福島から母子で避難してきたひかりさんも参加されて、その間のご自分のきもちを私たちに語ってくださった。今は学童の施設長をしている彼女だけど、避難してきてすぐには働く場もなく、園長さんの、しばらくこの園で働いてみては、という声かけで保育士としてはたらくことができたという。だから、園長先生は自分たち親子の命の恩人なんです、と。

ひかりさんは、自作の詩の朗読と、ピアノの弾き語りで歌を。今、この園のホールに置かれているピアノは、声楽家でいらした亡きお母様のピアノを、震災後に福島から運んだものだという。

ちいさな平和のおはなし会

園から、近くの喫茶店に移動して、12 人でのちいさな平和のおはなし会のはじまりはじまり。園長さんとのジョイントトーク、まずは私が、今日の時間をもつことになったいきさつから。

はじまりは、園長先生がやむにやまれぬ想いで「平和の伝言」を書いて発信されたこと、その新聞記事に私がとても響くものを感じたこと。この園長先生、いったいどれほど真剣に子どもたちの未来を想い、そのためにどれほど、エイヤッ！　の勇気を出されたことだろう。そう思った私、その日のうちに、感謝のお手紙と、私の平和の名刺ともいえる「13 条のうた」の CD を、園長さんにお送りせずにいられなくなったこと。

園長さんとのメールやり取りを重ねるうち、園長さんを見習って、私も何か発信したい、という想いがどんどんわいてきました。以前から大切に思い、折々に口にはしてきていた 12 条 ――「憲法が保障する国民の自由と権利は、国民の不断の努力でこれを保持しなければならない」を、この際、きちんと自分の言葉にして発信しなくちゃ！　と自分に言い聞かせました。

憲法はそもそも、国という権力をしばるためにあるもの。だからその矢印は、権力を持つ側に向けられている。だけどもこの 12 条の矢印は逆に、私たち国民に向けられています。

それは、私たちは国のしていることをいつもちゃんと見ていて、もし国が勝手に暴走したり、私たちの平和に生きる権利を奪おうとする時は、それはおかしい、それはいやです、と声をあげて、国に憲法を守らせるよう行動しなきゃいけない、ってこと。憲法で保障されてるからといって、国にただお任せでいちゃいけない、ってこと。私たちの自由や権利がおかされないよう、たえまない「不断の」努力を、日常の暮しの中で「普段から」することが、私たちには求められている。――12 条を、私はこのように読みました。

その努力は何も、大きな、すごいことでなくてかまわない。国のしてることに関心を持つこともそうだし、誰かの、peace につながる呼びかけにこたえることも、誰かがしてる peace な行動を応援することも、一緒に行動することも。いいな、って思う peace な文章をみつけたら、それをまわりに知らせる、伝える、拡げることも。日々の暮しの中で平和や戦争について考え、語り合うことも。そういうささやかな行動の一つ一つが、わたし的には、普段から不断の努力＝「12 条すること」と思えます。

園長さんの「平和の伝言」を読んだ時、この方はまさにご自分の 12 条をしてる、って思いました。この「伝言」、とってもいいよ！　とまわりの人に伝えると同時に、園長さんの行動に刺激をうけた私が、以前から気になっていた 12 条を私なりの短い一文にし、それに「わたしの 12 条宣言」というタイトルをつけて、いのみら通信 100 の付録としたのでした。

それはいわば、園長さんの、平和と子どもたちを

想うきもちと勇気に対する、私からのお返し、返歌のようなもの。誰かが表現し、発信した「平和」に呼応し、そこからまたあらたな表現が生まれる、ということの一つの見本です。

今日のこの、ちいさな平和のおはなし会にしても、そうです。互いの平和観、憲法観を手がかりに、全く知らない同士が、こうやって知りあい、出逢い、つながっていけるということ。それこそが私には、今というあやうい時代の貴重な希望に思えます。その時間を、ごく個人的に逢うだけで終わらせるのはあまりにもったいない。私が心ゆるす何人かのひとたちにその場に一緒にたちあってほしくて、園長さんにあつかましくもお願いし、こんな場をつくっていただいた、というわけでした。——と、ここでバトンタッチして、次は園長さんのお話。

園長さんは、集団的自衛権行使容認が閣議決定された翌朝、目が覚めるなり、今、寝ている場合ではない！　と早くに起きだしたそうです。そして、「黙っていてはいけないのだと思う　あきらめてはいけないのだと思う」「知っていますか、総理にも憲法を擁護する義務があること」「知っていますか、私たち日本の国民には、二度と戦争を起こさないために、憲法を守り育てる不断の努力が求められていること」といった文章を一気に書かれたきもちと、その伝言をうけとった人たちの反応や感想を語ってくださいました。

「大事なことを言ってくれてありがとう」「高校生です、俺たちのことを考えてくれる先生がいる」「自分にもできることがある気がしてきました」「大きな勇気をありがとう」などなど。

ほかの保育園の園長さんたちが、田中園長さんの書いた伝言をどんどん刷り増しして、まわりの人に配っていることや、新聞に載ってからは、さらに大きな反響で今も日々、園のお仕事が終わったあと、「伝言」の全国への発送に追われていること。

それから、私の「13 条のうた」を聴いて感じたきもち —— 聴きながら心がおだやかになって、涙があふれたこと、同じ想いが流れていると感じたこと —— や、スウさんって、「12 条する」とか、「不断の努力を普段から」とか「13 条する」とか「エイヤッの勇気」とか、なんて不思議な言葉の使い方する人だろう！　って最初は思ってたけど、いつのまに今じゃ自分でも言ってます（笑）。おはなし会の申し出にはじめはびっくりしたけど、途中からその意味がわかって、こんな場を用意しました。これからも、感じた時に、感じたことを少しでも言葉に残していけたら、言葉で伝える努力をしながら、つながりのある方に発信していけたらと思っています、と。

２人の話を聴いてるうちに自分も何か話したくなってきたなぁ、と娘が、『ほめ言葉のシャワー』のコラムの「あなたの存在は、ほかの誰ともとりかえることができません」という言葉と、憲法 13 条の「すべて国民は個人として尊重される」とがぴったりと重なっている！　と発見した時のきもちや、娘流 13 条の解釈を語りました。

続いて、このちいさなおはなし会に参加した一人一人が、今日、なぜ自分はここに居るのか、ということとあわせて平和への想いを、自分の言葉で順々に。

国のすることに対して、私はこう考える、と言葉にして伝言を書いた園長さんの 12 条。その伝言をいいな、と思った人が、自分のきもちも添えながら、誰かに手渡していく。それもまたもちろん、「12 条してる」ことだし、こういう場にでかけてくることも、自分の言葉で想いを語ることも、その一つ一つがちいさな「12 条する」ってことなんだと、私には思えます。

最後は園長さんからのリクエストで、「13 条のうたほかの誰とも」を。歌いながらずっと、ああ、この日この時、この場にいる人一人ひとりが、peace の piece、平和の一粒、平和のかけらだなぁ、って感じていました。

午後から始まった一期一会な平和のおはなし会、終わった時、外はもうすっかり暗くなっていました。12 人は、気づけば 4 時間も、このときをともに過ごしたのでした。自分のこと、憲法のこと、集団的自衛権のこと、原発のこと、原爆のこと、一人ひとりが感じてること、できることを語りあいながら。

「たくさんの刺激をいただいてきました。静かにはっきりと思いを語る方々が、あんなにいる。私も勇気を出して、まずは笑顔で私の言葉で話し出してみようと思いました」「13 条、12 条、憲法がぐっとみじかになった。ほかならぬ自分の問題だったんですね」

「小さな集まりだからこそ、語りあえることがこんなにある。平和をつくっていくって、手間ひまかかるけど、こういうことの積み重ねなんだね」「よくぞ、この場に、と私に声かけてくれましたね、おおきな講演会よりずっと心に入ってくるし、自分のするべきことのヒントがいっぱい」「憲法とか政治とか、今まで遠ざけてきた話題だけど、自分からも話していこうって思えてきました」「勇気の足りなかった私が今、必要とする時間でした。私も私の12条していきます」などなど、ちいさなおはなし会に参加した人たちが、後日メールで教えてくれた感想です。

＊＊＊＊＊＊

田中園長さんの平和の伝言は、その後、10月半ばに東京の港区でひらかれたピースサンデーという大きな集まりで、俳優座の岩崎加根子さんが舞台に立ち、凛とした声でその全文を朗読されたそうです。

朗読のあと、岩崎さんへの熱い拍手、つづいて、会場におられる園長さんのことが紹介されると、さらに大きな拍手が響き渡り……。

園長さん、「ありがたさとともに、団結と連帯という言葉を、こころから感じていました。」と。

伊那で、いのちの未来の語り合い

園長さんとのおはなし会の翌日、私は信州へ。

伊那での出前紅茶の大きなテーマは、いのちの未来の語りあい。

それを、「過去を聴く〜原発が私たちにのこしたこと」、「現在（いま）を伝えあう〜あなたの言葉は贈りもの　ほめ言葉のシャワー」、「未来を学ぶ〜未来のカギは憲法にあり」の3つの場にわけて語りあう、というこれまでにちょっとない試みです。

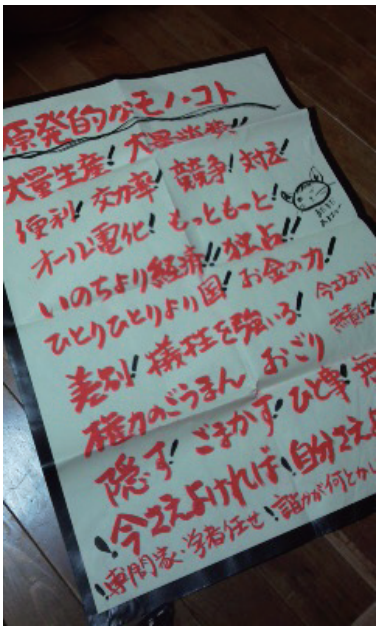
主催は、上伊那子どもサポートセンター。そして、「100人の母たち」in 信州／子どもたちを放射能から守る伊那谷ネットワークの人たちが、これに協力。ちょうど亀山ののこさんの写した「100人の母たち」の写真展が信州の何カ所かで開かれていて、その最後の会場が伊那のコミュニティカフェ・セジュール。そのセジュールと子どもサポートセンターはもともとつながっている。そういう不思議な組合わせのネットワークで、子育て中のお母さんや若い人たちが何人もスタッフにはいってくれたのが、なんともうれしく、心強いことでした。

1日目の「過去を聴く」は、福島から避難してきた農業をしてる若者と、お子さんたちと避難してきて、今は養護学校の先生をしているお母さんとの、ジョイントトーク。

前日の稲城の保育園でお会いしたひかりさんも、以前の暮らしは福島。7月に出前に行った新潟の三条といい、9月に行った大阪、そして今回の稲城、信州と、うかがう先々で、福島から移住して来た人たちと出逢っては、つながっていく。そのことに何かきっととくべつな意味があるのでしょう。

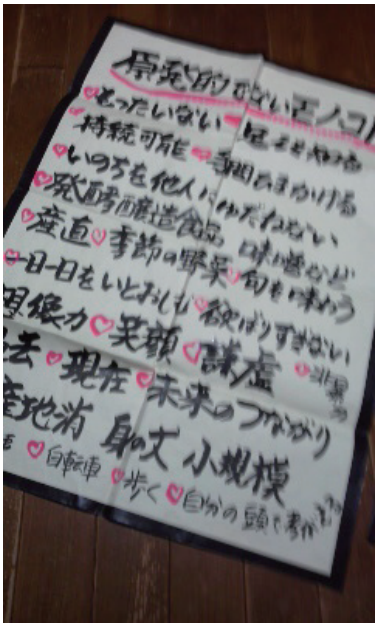
この日の話の中で拡げた「原発的なモノ・コト／原発的でないモノ・コト」リストの大きな紙。これが、とてもみなさんの関心をひきました。

すべての原発がとまっても・原発をとめても、自分の中にある「原発的」な価値観を見直して、それをそぎ落としていかない限り、またいつかおおきな罠にとらわれてしまうのじゃないか。それはこと、原発にかぎらず、それぞれの暮らし方や生き方、政治や社会の見方、とらえ方にも関わってくることじゃないかと思うんです、といってこの紙をひろげたのです。そのモノ・コトリストは、たとえばこういったこと。



＜原発的なモノ・コト＞

大量生産・大量消費／便利・効率・競争／命より経済／一人ひとりより国／専門家任せ／今さえ・自分さえよければ／誰かが何とかしてくれる／自分には関係ない／差別構造・対立・巨大な暴力／隠す・ごまかす／無責任／どうせ変わらないというあきらめ



＜原発的でないモノ・コト＞

もったいない・足るを知る／自然と調和する暮し／太陽、水、風への感謝／持続可能／手間ひまかける／いのちを他人にゆだねない／発酵自然食品／産直・季節の野菜・地産地消／想像力／語り逢う・分け合う・協働／過去　現在　未来のつながり・人とつながる／自分の頭で考える・動く／身の丈・謙虚／非暴力

このリスト、もともとは 2012 年発行のいのみら通信に書いたものでした。2 年前、東海村に出前紅茶に行った時、そこで出逢った木田節子さんがいのみら通信でこれを読んで、あらたに大きな紙にでっかい字で書き写して自分用大判リストをつくり、彼女がお話に行く時によく使っていたのだそうです。

木田さんはその後、国政選挙にも立って、脱原発を訴えた人。5 月に上野でひらかれた集い、「女たち、いのちの大行進」で木田さんと再会した時、木田さんが、これ、スウさんにあげたかったの！　と、その場で彼女の大判リストを私にプレゼントしてくれたのです。

一人の思いつきに賛同する人がいて、それをもっとすてきに工夫して自分のものにしてくれる人がいて、それを見た誰かがまたそれを進化させたり、ひろめていったり。そんならせんの連鎖がぐるぐるぐると、いま、日本のあちこちで起きてるように思えます。

福島を出て、日本の各地にちらばった人たちも、行きついた先の地で、連鎖の糸を結ぶ、結ぶ。お逢いするどの方も、ほかの誰にもできない尊いはたらきをしているように、私には思えます。この日の語りあいも、そんなはたらきをしている人たちとの、連鎖の糸の結び目の一つに思えました。

憲法を親友に

2 日目の午後の部は、「未来を学ぶ」と題して、以前、社会科の先生で、今はセジュールにやってくる子どもたちに勉強を教えてらっしゃる先生とのジョイントで、憲法の話。

私は 13 条や 12 条のドアから憲法にはいっていく、感覚的な話。憲法とはそもそも何ぞや、立憲主義とは何か、といった論理的なところは、先生がきっちりおさえてくださるので、この日は私自身とても楽なきもちで話せます。

原発を学ぶ時にも、感と理（感じたり、想像したり、という感性の部分と、理論的に理解する部分）のどちらも必要と思うけれど、それと同じことが、憲法を学ぶ時にもいえるなあ、と思います。

ふりかえりの時間で、若い女性が、「そうか、憲法を自分の親友みたいにしていつもそばにいてもらって、困った時に助けてもらえばいいんですね。憲法ともっと仲良くなりたいって思った。ほんとはこんなに身近なものだったんですね」って言ってくれてたのが、とてもうれしいその日の感想。

むずかしそうな、敬遠されがちなアイテムこそ、やさしい普段使いの言葉でまわりに手渡していくこと、不断の努力でいろんな工夫を重ねていくことが必要、と逆に教えられた思いでした。

＊＊＊＊＊＊

私は「ふぇみん」という新聞を定期購読していま

すが、ある日、届いた紙面をめくっていたら、あれれ、どこかで聴いた話が載っている。伊那の紅茶ではじめて 12 条を知ったという例の彼女が、こんな投稿をしてくれていたのです。

「この憲法が国民に保障する自由および権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」

この条文から、スウさんは「12 条をする」という表現をなさってました。また、「いま、『集団的自衛権』におもう」という、東京稲城市のひらお保育園長、田中雄二さんの冊子も紹介してくれました。

会の最後に、参加した皆さんの感想を聞いていたら、憲法は「いつも身近にいる親友」という気がしてきました。今までもこれからも私を守ってくれる、そして何かあった時は「それ、おかしいよ」「だって○○条があるじゃない」と教えてくれる、そんな頼もしい友達。この友達と、もっと仲良くならなきゃ、もっとよく知らなくちゃ、と思いました。

そんな感想を言ったら、スウさんが「それ、すごくいいね」とほめてくれました。これから、憲法と友達になろう、と思います。

若い人の、なんてすてきな感性、表現力。この言葉は彼女からじかに伊那で聴かせてもらっていたけど、それをこうして投稿すること自体、彼女が彼女の 12 条してるってこと、と思いました。

しずくコンサート

10 月の日曜日。京田辺のカフェで、ピアノ弾き語りと朗読のデュオ、「しずくコンサート」がひらかれました。60 人近いお客様でカフェは満員。

7 月に石川の小松でひらかれた「ちょっと出てみよっさコンサート」(下手でもいい、自分たちの音楽を表現して楽しもう、という歌と演奏の手作りコンサート) で「しずく」としてデビューした順子さんと節子さんが、自分の想いはやっぱり自分でちゃんと表現しなくちゃ、と決心して、それからたった 3 ヶ月でこのコンサートを実現させたのです。

プログラムは、しずくのお二人が、平和こそ大切、あなたにとって大切なものってなんだろう、というメッセージが聴く人の心に深く静かにしみていくようにと、どの詩も、歌も、一つ一つよくよく吟味して、選びぬいてくれたものばかり。

金子みすずさんの「土」、「星とたんぽぽ」、工藤直子さんの「あいたくて」の朗読を、節子さんが。順子さんは、ピアノの弾き語りで、「大切なもの」や「テルーの唄」。沖縄県与那国島の小学一年生 (当時) の安里有生くんが書いた詩、「へいわってすてきだね」は、節子さんの朗読に続いて、会場のみなさんと声をあわせて読みました。

大切なものって、見えないけれどもあるんだよ。どんなものも、在る、ということそれだけで、意味のあることなんだよ。そんなメッセージを、私もしっかりうけとめました。

この日のゲストで、小松の「ちょっと出てみよっさコンサート」仕掛人でもある佐和子さんは、自作の詞で「ナナフシモドキ」という歌を。このカマキリ仲間の虫はけっして争わず、でも確かにいのちをつないでいく、とても平和的な虫だそう。だからナナフシモドキは、私の平和宣言ともいえる虫なんです、と、保育士をしながら見つけた虫の物語に自身の平和への想いを重ねて、楽しく歌ってくれました。

私は、いつもの「13 条のうた」を歌う前に、12 条の話もちょびっと。国のすることをいつも見ていて、必要な時には声をあげる、ノーと言う。そういう不断の努力を普段からすることが大事。その意味で、13 条を歌うことは、私にとって、12 条することの一つでもあるんです、と。

ゲストの中には、順子さん、節子さんのおつれあいさんたちもいました。アラカン世代のお父さんたちの歌は、「戦争を知らない子どもたち」です。続くスピーチは、「戦後生まれのぼくらは、戦争を知らない子どもたちだけども、戦争の爪痕は知っている。今は、戦争を知らない永田町の子どもたちが、戦争をしたがるおじさんたちになっている」と鋭い切れ味。今日の「しずく」ひと粒の意味を、しかと感じさせてくれるいいスピーチでした。

しずくのお二人による「葉っぱのフレディ」は、同名の絵本の朗読とピアノ伴奏のコラボレーション。いのちが、一つ一つ違うこと、変化しながらもいのちはずっと続いていくこと。彩り豊かなはっぱたちのイメージがふわ〜っとひろがっていく。ピアノと生の

声によるていねいな朗読に聴き入りながら、いのちの美しさ、愛しさをたっぷり感じる時間でした。

＊＊＊＊＊＊

この日は、交流会に残ってくださった方たちと私とで、「大切」のワークショップをさせてもらいました。

「大切」という言葉はあまりに当たり前すぎて、一体どうすることが、誰かを／大切なモノ・コトを、大切にすることなのか、具体的にぴんときてないってこと、多い気がするのです。そこで、自分が大切にされたことや言葉を一人ひとりが思いだして紙に書いてもらいます。それをいったん集めてシャッフルして、6人の読み手さんがリレーしながら一枚残らず読んでいく。そんなのが私のする、「大切のリレー」のワークショップです。

ご夫婦間の、親子間の、友だちとの間の、大切にされたひと場面ひと場面が読み上げられるたび、笑い声が起きたり、胸がじい〜んとしたり、あたたかなため息がもれたり。

おおげさなことでなくていい。自分を気にかけてくれるひとがいること。ちゃんと見ててくれる人がいること。やさしさを表現してもらったこと。それがあなたに、私に、伝わること。それをいろんな人たちの具体的な場面や言葉で実感するための、「大切のリレー」。この日はご夫婦で参加した方たちも多かったので余計に、みなさんいろいろ感じることおありだったろうなあ、と思います。

この「大切」のワークを説明する時には、神奈川の若いお母さんの発案した、9条を大切にする方法についても語ります。

ノーベル平和委員会に「9条を守った日本国民にノーベル平和賞をください」と手紙を送り続けた高巣直美さん。それは、彼女が9条を大事に思い、それをみんなに知ってもらうために考えついたユニークなアイディア。一人の考えを、これいいね、とシェアする人がいて、まわりに伝え、拡げる人がいて、ついにはノーベル平和賞候補にノミネートされるまでに至った。惜しくも今年の受賞は逃したけれど、9条を大切にする、こんな方法があったのか、と驚きもし、賛同した人、私も含めて、とても多かったと思います。

＊＊＊＊＊＊

順子さんと節子さんの、はじめてのしずくコンサート。朗読も歌もピアノもすばらしかった。それにもましてすばらしい、と思ったのは、日ごろは作業所などへ歌と朗読を届けにいっているお二人が、自分たちのコンサートを開こうと、エイヤッ！　の勇気をだしたこと。「ちょっと出てみよっさコンサート」に出演し、自分で表現することの大事さをより実感して、自分たちなりの平和のメッセージを、やわらかな雰囲気のコンサートの中でもきちんと伝えていこうと、スウさんには「13条のうた」を歌ってもらおうと、プログラムにも語りにも、それはこまやかに心を配ったこと。

これまでしたことないやり方で平和を表現することは、確かに勇気のいることだけど、その姿からまた誰かが勇気をもらうのです。地域の仲間、そしてそのパートナーたちまでまきこんで、一緒の舞台をつくるってとこが、なおいいな、と思いました。

笠木透さんのこと

笠木透、という名前は知らなくても、「♪私の子どもたちへ」や「♪あなたが夜明けを告げる子どもたち」という歌を聴いたことのある人は、多いかもしれません。私の場合は、娘が未満児保育園を卒園する日に、保母さんと親たちで「♪私の子どもたちへ」を歌うことになり、はじめて笠木透さんの存在を知りました。

「♪生きている鳥たちが　生きて飛びまわる空を／あなたに　残しておいてやれるだろうか　父さん（母さん）は〜」ではじまるこの歌。二番、三番は、「♪生きている魚たちが　生きて泳ぎまわる川を〜」「♪生きている君たちが　生きて走りまわる土を〜」と続きます。この歌が大好きになって必死に練習したのに、卒園式当日は、涙なみだでまるで歌声にならず。それでも、このすてきな歌のことはずっと覚えていました。

それから約10年たって、この歌をつくった笠木透

さんとはじめてお逢いしました。今からちょうど20年前、石川ではじめて、笠木さんのコンサートを4つの場所でひらくことになり、紅茶の時間もその会場の一つになったからです。

その年の夏の夜、笠木さんはお仲間たちとやってきて、大人と子どもで超満員の紅茶で、太く響くちから強い声で、いっぱい歌ってくださった。独特の語りにも説得力があって、ぐいぐい引き込まれました。「新しい憲法のはなし」の朗読がはいる「♪あの日の授業」や、ふるさとを歌った「♪わが大地のうた」「♪長良川」をよく覚えています。「♪光の海」という歌は、今にして思えば、原発に反対し続ける山口県の祝島とつながっている歌だったのだとわかります。

＊＊＊＊＊＊

笠木さんが、日本のフォークソングの草分け、伝説的な人物であることは、紅茶でのコンサート後に知りました。雑花塾、と呼ばれる笠木さんつながりのフォークソングのグループが日本各地に生まれ、笠木さんは日本中で仲間とともに歌い、新しい人たちに歌の種を蒔き、育て続けてきた人でした。

笠木さんの口ぐせ。下手でもいい、自分で感じたことを、自分で表現することだ。フォークは弱者の表現手段だ。

今では石川にしっかり根づいた、現役の先生たちのフォークグループ「でえげっさぁ」も、保母さんたちのコーラスグループ「旬」も、そのもとをたどると、笠木さんがいます。その「旬」のメンバーの佐和子さんが、京田辺の順子さんと出逢った場所も、笠木さんのコンサートでだった、といいます。

東京調布の不思議なレストラン、ことクッキングハウスのテーマソング「♪不思議なレストラン」の歌詞を書いたのも笠木さん。クッキングハウス25周年記念コンサートで歌われた全曲が、作詞作曲ともクッキングハウスのオリジナル。それというのも、笠木さんと雑花塾のお仲間がみっちり3年かけて、歌づくり教室をクッキングハウスでひらき続けたおかげでした。

と、書いてきて、おやや？　もしかすると、私がこの数年、自分の伝えたいことを歌にして歌っているってことも、ひょっとしたら、そのおおもとには、笠木さんの、「下手でもいい。大切なのは、自分で思ったことを表現することだ」があるのかもしれない、とたった今、気づきました！

はっきりと歌の種を蒔かれた記憶はないものの、間接的に、いつのまに、私の中にも、笠木さんがいつも言う、「下手でもいい、自分の感じたことを自分で表現する」の種はまかれていたのでしょう、きっと。

3.11後、笠木さんたちは福島で、その地の雑花塾の人たちと新しい歌を何曲もつくりました。原発の歌、憲法の歌。そしてその地で歌われる「♪私の子どもたちへ」は、40年前に作られたとは思えない、まさに今、リアルタイムの歌です。

1937年生まれの笠木さんは、この10年、何度も大病をし、でも生きて、戻ってきてくれました。今年もがんを手術し、現在は抗がん剤をのみながら、杖をつき、車いすで、それでも歌い続ける。若いころとは声が違うかもしれない、でもきっと、もっと深い声だ。私たちに、もっと人生を、生きることを、表現することの意味を、考えさせてくれる声だ、と思う。

その笠木さんとお仲間たちにきてもらって、20年ぶりに同じ場所で、わが家の紅茶の時間で、11月9日、コンサートをしてもらうことになりました。

笠木透さんと雑花塾コンサート@紅茶の時間

オープニングの歌はいつものように、アメリカのフォークソングに詞をつけた「♪私に人生といえるものがあるなら」。

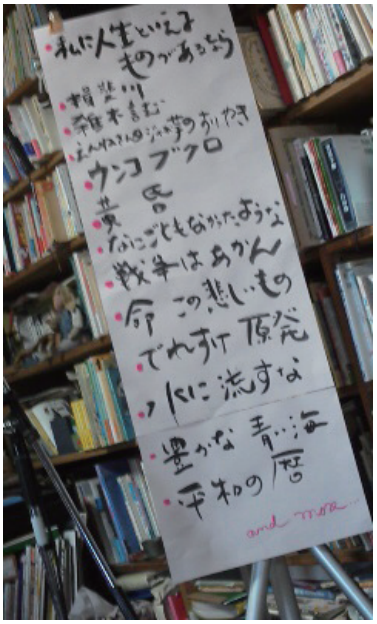
笠木さんが、歳とっても歌えるのがフォークソング、っていってたけど、低く太くお腹に響く笠木さんの歌声で、この歌はとりわけ心にしみる。椅子に座ったまま歌っていても、笠木さんの声はよく響きます。

ダムで沈んでしまう徳山村の風景を、戦争に行ったきりまだ帰ってこないあの人に見せてあげたい。ただその一心で、写真をとりはじめたおばあちゃんを歌った「♪揖斐川」。「売れなくても、下手なものでも、いいものはこの世にいっぱいあるんだよ」と笠木さん。

ざつぼく、の雑木も、お金にはならない木だがき

れいだろ、ほら、この家のまわりだってこんなに美しいでしょう？　と「♪雑木誌」。

戦争が終わった時、子どもだった笠木さん。ふかしイモばっかりの毎日、ひもじくてひもじくて。でもそれでいのちをつないだんだよ。イモにもっと感謝せんといかん、イモ神社があっていいくらいだ。外国人のえんねさんが教えてくれた、ジャガイモのすりおろしの焼いたの、うまかったなあ～と歌う、「♪えんねさんのジャガイモのすり焼き」。



今年、直腸がんを手術して、笠木さんはウンコブクロをさげることになった。なんなんだ、これは！こんなん生きてる気がせんじゃないか！　ってはじめは思ったけど、つけてるうちに、何とふしぎなもんで、今や、いとしいもの、人として高い次元でウンコブクロを見るようになった。それを記念してつくった歌が「♪ウンコブクロ」。

笠木さんの歌のことばは、まさにこんなところからも生まれてくるのです。

生きていて、うれしいこと、悲しいこと、理不尽なことへの怒り、あたらしい発見、感動。

心に本当に感じた、思ったことを、歌詞にして、その想いを語るからこその、説得力、迫力。それは大きな病いの後も、ちょっとも変わらない。

なにより、戦争はいかん、という強い強いきもち。集団的自衛権の行使は、どんな理屈をもってきたってだめだ。理屈じゃない、だめなものはだめだと、いやだいやだと、まるでだだっ子のようであっていい、いかんいかん、と、叫んで抵抗し続けるしかないんだ、と歌う「♪戦争はあかん」。

そして、今年の大病の後につくった歌、「♪命この悲しいもの」。

ある日　この星にやってきて
ある日　この星から消えていく

生まれたものは　死んでいく
この平等だけは　信じてもいい

わずか 80 年ほどを　夢中に生きて
誰もみんな　消えていく
命は　はかない　それぞれに美しい

命は　悲しい　涙とよろこびの花束だから

人は誰だって、いつ生まれるのかいつ死ぬのか、自分では決められない。人を愛して、一緒に 50 年ほど暮して、それでもやがて別れがやってくるんだ。

天災や戦争から、命からがら生き抜いて来て、食べて、子どもをつくって、働いて働いて、いつかは働けなくなって……。

笠木さんの個人的な歌は、普遍を感じさせる歌。そこに一番、私は惹かれるのだと思います。

25 年以上も前、若狭で、車に積んだスピーカーで「♪私の子どもたちへ」を流しながら、原発反対と、たった一人で訴えてまわっていたお坊さんがいた。中嶌哲演さん。彼と出逢い、原発に目をむけた笠木さんは、やがて祝島に通いはじめる。どんなにお金を積まれても、海と魚と畠があるこの暮らしと原発をひきかえになんかできない。そんな祝島の人たちを歌った「♪豊かな青い海」。

魚と野菜と　いい友だちがおれば
ほかに何がいるのだろう　私のこの人生

最後の歌は、「♪平和の暦」。憲法ができてから、日本が戦争をしないできて67年。

日本の人たちが、これまでずっと、「うまず、たゆまず、あきらめず」に、平和の暦を刻んで来たこと、68年も69年も70年も、それをもっとずっと続けて行きたいという歌。

アンコールは、懐かしい「♪私の子どもたちへ」を参加してる人たちみなで大合唱。

最後のあいさつをする時の私、めずらしく涙声になりました。ウンコブクロをぶらさげても、真剣に生きてる人はなんて美しくて強いのだろう、って思えて。「♪平和の暦」の歌詞にある「うまず、たゆまず、あきらめず」は、まさにこれまでずーっと不断の努力で12条してきた笠木さんのほんまもんの言葉だと思えて、胸が急に熱くなってしまったのです。

「♪命　この悲しいもの」の歌詞のように、私たちはいつかはみな消えていく存在だけども、だからこそ、精いっぱい生きて、人間としてのはたらきをしたい、し続けたい、と強く感じたコンサートでした。

平和のひと粒

もうじき、2014年のカレンダーが残り一枚になります。去年12月に、今の政権が無理やり成立させた特定秘密保護法や、防衛装備品移転計画とやらいう名の、武器輸出禁止の大幅なたがはずし。そして7月、憲法と民主主義の根っこに関わる、集団的自衛権行使容認の閣議決定、と、この国がどんどんあやうい方向にむかっていく、戦争のできる国になっていく、という強い危機感の中で暮らしてきたこの一年。

でも、絶望してるわけにはいかない。考えようによっては、今の政権のすることがあまりに強引で横暴で、国民の声をまるで聴こうとしないから、これまで黙っていた人たちが次々声をあげだしている、という変化の兆しが見えるような気もしているのです。

たとえば―― 今回書いたことはみな、「紅茶」のぐるりで起きたこと。

保育園長さんの「平和の伝言」を知って園長さんに逢いにいったことや、ささやかな「わたしの12条宣言」を書いたことや、信州での「いのちの未来の語りあい」のこと、しずくコンサートや笠木透さんのコンサートのこと。ごく狭い範囲でのこれらの出来事は、意図したわけでもないのにみな、根っこのところでつながっている。

どれもが、大切ないのちと平和を願って行動する、peaceのpiece、平和のひと粒ひと粒なのだと思います。小さな「紅茶」のまわりだけでもうこれだけのことが起きているのだから、視野をひろげればもっともっと新しい動きが起きているはず。いや、実際にもう起きています。

その注目すべき一つが、“SASPL”の動き。「秘密保護法に反対するstudent」、という意味のイニシャルをつなげたもので、読み方は、「サスプル」。10月25日、そのSASPLの学生さんたちの呼びかけたデモが、東京渋谷でありました。2000人の若者たちが集ったといいます。彼らの渋谷デモの映像を、早くも金沢のライブ喫茶で観る会が11月にありました。

それは、めっちゃめちゃかっこいい！　デモでした。ラップのリズムにのせて、一人ひとりの若者のスピーチが実によくて、心にどんどん！　と響いてはいってくる。

でも大事なのは、見た目やサウンドの、かっこよさじゃないんです。彼らが、この一年間、特定秘密保護法という法律のことをうんと勉強して、これはまさに民主主義の問題、自分のたちの問題なんだ、と知って、それからまた考えて、考えつづけて、一人ひとりが自分の言葉を持って、堂々と語っている、というところがすばらしいのです。

憲法や民主主義を語る自分の言葉を持つ、そのことがいま真剣に問われてると思うけど、若い彼らが真剣に学んで得た、生きている言葉から、私にも学ぶところがいっぱいありました。

その一人、SASPL @渋谷デモでスピーチしていた若い女の子、テラダトモカさんの言葉です。

多くの若者が自分の意志でここに集まっています。この動きは確実に非暴力で広がっていきます。

二ヵ月後にはこの法案は施行されます。でも私た

ちは全然絶望していません。憲法に反する法律はその効力を有しないはずです。ツワネ原則を反映していないこの法律のどこに正当性がありますか。私たちはこれからも知ろうとすることを止めないし、主張し続けます。責任ある主体として、独立人として行動しつづけます。一つにならなくていいと思います。それぞれの場所でそれぞれのやり方で、できる範囲でいいと思います。私もがんばります。

特定秘密保護法に反対します！

別の若者の、「想像してください。今から 30 年後、今ここにいる僕たちの子どもたちが、100 年間戦争しなかった祝い鐘をこの地でなり響かせている様子を」というスピーチも、とても心に残ってる。

SASPL の出現は、希望の芽。新しい平和の粒つぶです。

SASPL の学生さんたちのつくった、「THE WAY OF THE SPL ～５分でわかる特定秘密保護法～」５分でこれだけのことを伝えてしまえる彼らの表現力に、脱帽します。どうかこちらも一度見てみてくださいね。

https://www.youtube.com/watch?v=m2i2gcK3Ioc

to be continued.
2014.11.25

やくしまに暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十八章
世界遺産と観光

■観光振興



これまでにも述べてきたことだが、屋久島の経済の発展において観光産業の発展は世界自然遺産登録以降、右肩上がりに伸びてきていた。今も、ではない。この数年くらいを見てみると横波といったところであり、２０年かけて増えた観光客数はようやく落ち着いてきたようにも見える。それは、屋久島にとって観光産業を考えたとき、そろそろちょうど良いくらいの数字で落ち着くところにきたのではと私は考えている。屋久島は国の国有林伐採事業が終わり、これからの島の経済を考えたときに世界自然遺産登録があり、それを機に観光産業の発展を目指してきたのである。もちろん、それは全てが順風満帆であった訳ではない。世界遺産になれば観光客数が増える訳でもなく、その地域を保全するための方針や努力がなくてはならない。自然保護の観点からすれば観光客が増えることは望ましくないという意見も当然あっての今の屋久島がある。

■世界遺産登録は何のため

ここ近年の世界遺産登録に関するニュースや報道を見ていると、まるでオリンピックの誘致のようにも見える。まさにオリンピックと同じなら、各地から多くの人が訪れるようになるための準備は出来ているのだろうか。もちろん、世界遺産に登録されたからと言って観光客が増える訳ではないと考えている考える人も多いでしょう。でも、望むか望まないかは別として、世界遺産に登録されれば、当然その地を訪れる人は増える。その時に人が来ても、その地の人も訪れる人もどちらも困らないことが大前提である。そもそも世界遺産とは何なのか。「顕著な普遍的価値をもつもの」を後世に遺すためのもの。そこに観光産業との関係は密接になってきたのも近年のことなのでしょう。１９７３年に成立した世界遺産条約は、前年にアメリカで国立公園制度が生まれて１００年にあたる頃に始まっている。それから４０数年の歳月で世界遺産登録地は今年１０００件を超えた。それまでの歳月と、それからの歳月のスピード感があまりにも違うのは、まさに時代背景そのものを象徴しているように見える。



■世界遺産という冠



世界遺産登録が地域の魅力再発見＝観光産業の発展との期待を大きく掲げ、世界遺産登録を目指す自治体の動きをよく目にするようになってきた。そして、その反面住民は世界遺産になることが良いことなのか悪いことなのか、どうなのかわからないといった意見を持つ人が多いようにも感じる。海外ではどのように捉えられているのかわからないが、日本では世界遺産登録が観光客の増加に繋がるから、世界遺産登録を目指そうという狙いが大きくなってきている。そもそも、世界遺産に登録されれば観光客が増えるという方程式がどこにあるのか。

現在日本にある全ての世界遺産登録地の登録前とその後の観光客数の推移を見れば一目瞭然である。そして、世界遺産登録地でなくても素晴らしい観光地もたくさんある。そんな場所には、観光客を引き寄せる揺るがない魅力がある。世界遺産という冠だけで観光客が増える訳ではない。また観光客が増えるだろうとか増えたからと言って大きな施設を作ったり、大きなホテルチェーンの導入やコンビニやファーストフードが入ってくることを喜んで誘致しても、それがその地域の経済の発展に繋がるとは限らない。

かつて屋久島の観光客がまだ右肩上がりを続けていた頃、島に大きなホテルが２つ建設されるという話があがっていた。でもいつの間にかその話はなくなっていた。しばらくしてふと思い出して、ある人に尋ねてみたら、「そんなの出来てたら屋久島どうなっていると思う？ずっと続けてきた民宿も、今あるホテルも潰れるよね？」屋久島はこの世界遺産の冠にあぐらをかいてきた訳ではない。「顕著な普遍的価値あるもの」が失われないように努力を続けている。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/



お寺の社会性

―生臭坊主のつぶやき―

拾七

竹中尚文

1. 長崎へ

長崎に行ってきた。隠れキリシタンは、江戸幕府から潜伏して禁制の宗教を守った人たちである。そして今、長崎でクリスチャンが最も多数を占めるわけではないのが、私の疑問だった。長崎では仏教徒が多数派なのである。江戸時代、隠れキリシタンは全国に存在したようだ。しかし、その多くは長崎地方に集中したようだ。

同じ江戸時代に、薩摩藩と人吉藩は浄土真宗を禁じた。この弾圧はかなり厳しいものであった。この抑圧のなかでの阿弥陀信仰や、その信仰する人たちのことを隠れ念仏という。当時、隠れ念仏の発覚は拷問と処刑に直結した。この状況下で、密かに念仏を守る様子は隠れキリシタンと酷似している。ところが、明治以降の鹿児島県は浄土真宗の門徒が多数派を占める。浄土真宗においても、鹿児島県は巨大門徒数を誇る地方である。

同時代に酷似した状況を経ながら、鹿児島では浄土真宗が多数派になり、長崎ではキリスト教は多数派にならなかった。明治以降の鹿児島において、浄土真宗の熱心な布教活動によるものであると言う人もいるが、明治以降の長崎でカトリック教団は熱心な布教活動を続けている。

隠れ念仏の子孫たちは、浄土真宗門徒になり、隠れキリシタンの子孫は必ずしもクリスチャンにならな

かった。なぜだろう。この疑問が、私の長崎行きの動機である。

2. 隠れキリシタン

大浦天主堂(地図 2)は幕末に、長崎に建てられ、現存する日本最古の教会である。当時は「フランス寺」と呼ばれて、長崎の誰もが知る建築物であった。この大浦天主堂の設計にも関与し、この天主堂最初の神父プティジャン師に、十数人の日本人が自分たちはキリスト教徒であると名乗り出た。プティジャン神父はそれをローマ教皇に報告をした。教皇は約 230 年にわたって信仰を守った人々に驚き、「東洋の奇跡」と呼んだ。これを「信徒発見」と言う。

密かに信仰を守り続けてきた隠れキリシタンが、これに続いて正式なキリスト教徒になったわけではない。キリスト教に対する禁制が解けたのであるから、ほとんどの隠れキリシタンの人々はキリスト教徒になったと私は思っていた。ところが、そうはならなかった。以前からの隠れて守り続けた宗教を続けた人々がたくさんいた。

江戸時代、禁教令の中で密かに信仰を守った人たちを「隠れキリシタン」と呼び、信仰の自由が保障された時代にも先祖からの宗教を踏襲してきた人々を「カクレキリシタン」と呼ぶ。この宗教とは、禁教令の解けた時代においてはキリスト教とは言えず、日本の一民族宗教である。この「隠れキリシタン」と「カクレキリシタン」という表記はその定義を含めて、この分野で大きな研究業績を著している宮崎賢太郎氏に従う(1)。

3. 枯松神社



写真1　枯松神社

写真 1 はカクレキリシタンの神社、枯松神社である(地図 1)。場所は、長崎県の西彼杵半島(にしそのぎはんとう)の外海(そとめ)と呼ばれる地方にある。現在の行政区画では長崎市上黒崎町にある。

枯松神社の中に入ると、建物の一番奥にほこら風に作られた石が置かれ、文字が彫られている。上部に横書きで左から右へ「サンジワン」、中央部に縦書きで「枯松神社」とある。形状からも古いものではないことは明らかだ。

サンジワンというのは、人名である。1609 年に長崎にやって来たヨーロッパ人宣教師であった。江戸幕府のキリスト禁教令(1614 年)によって、日本国内にいる宣教師は長崎に集められた。その時に出頭しなかった宣教師が少なからずいたようだ。サンジワン師もその一人で、西彼杵半島で密かに宣教を続けたようだ。ほどなくして体調を崩し、現在の黒崎で息を引き取った。彼を看取った老婆が、現在の枯松神社あたりに埋葬した。つまり枯松神社は、カトリックの宣教師を祀る神社なのである。この神社には、第 2 次世界大戦で出征した若者が奉納していった国旗もある。枯松神社は、神社なのである。これはカクレキリシタンを象徴する建物でもある。このような神社は大変珍しいので、マスコミにも取り上げられることも多いようだし、興味深い研究対象でもある(2)。

また、この外海地方は遠藤周作の『沈黙』の舞台となった所と言われる。黒崎の北、出津(しつ)という所に遠藤周作文学館がある。四十余年前、私が高校生の時に社会の授業の中で森下先生がこの『沈黙』を紹介してくれた。本稿の始まりもここにあるように思う。

4. カクレキリシタン

江戸時代、隠れキリシタンの人たちは全国にいたようだ。単独ではなく、人の集まりとしての隠れキリシタンは長崎や天草や久留米にいたようだ。現在、カクレキリシタンとしての社会を維持するのは、長崎県内だけである。県内の外海(そとめ)、五島、平戸、生月(いきつき)(地図 1)である。現在の彼らの信仰や宗教儀式を見ることによって、江戸時代の隠れキリシタンの様子をうかがえる。

一般的なカクレキリシタンの家屋では、座敷には神棚があり、奥の

部屋には仏壇があり、人目のとどかない納戸に隠れキリシタンとしての礼拝対象を置いた。この礼拝対象は、外海や五島では観音菩薩像のマリアであったり仏像のデウスであったり、像が多いそうだ。平戸や生月では絵図が多く、和装のデウスや和風の聖母マリアが描かれるという。この点について、片岡弥吉氏は礼拝対象の秘匿性ゆえに土俗化が進んだ。そして本来隠れ蓑であったはずの寺参りに抵抗感が無くなっていったのではないかと述べる(3)。こうした隠れキリシタンの土俗化は、彼らがタタリやケガレを恐れることでも言える。

宗教専門家の不在のままで、長年にわたってその宗教を維持するのは困難なことである。教学的知識が乏しい状態で、その宗教行事の変更は難しい。宗教行事の継続が困難になると、その宗教社会の維持が困難になる。例えば、近年の生活の変化にともないカクレキリシタンの行事の継続が困難になった。その時に、カクレキリシタンを棄教することになるケースがあるそうだ(4)。一方、近年の仏教において法事などの仏事で膳を並べての食事がめっきり少なくなった。食事を止めても法事はなくならない。宗教行事の変化が棄教にはならない。

専門家不在の状況について、教団はどうしたのか。この点について、イタリア人宣教師シドッティの話しをしたい。彼は、1708 年に屋久島に上陸した。キリスト教の禁教後、百年足らずの時期である。彼は上陸後、直ぐに捉えられて長崎を経て江戸に送られた。彼を取り調べたのは新井白石で、この取り調べにより『西洋紀聞』を著す。一方、シドッティの試みの結果は全くの失敗だったが、彼は思いつきで日本に入国したのでもなければ、破滅型の行動を選んだのではない。彼は日本に行くことを決意し、その計画は教皇の承知するものだった。彼はヨーロッパで入念な準備をしてフィリピンに渡った。そこで、４年間をすごす内に禁教で国外追放となった日本人たちから言葉や文化を学んだ。そして、彼の渡航のために船が準備された(5)。当時、隠れキリシタンがカ

トリック教団に宣教師の派遣を要請した記録は見当たらないが、専門家を必要とした状況こそが要請と言えまいか。

この専門家の不在による宗教の土俗化については、かくれ念仏でも同じことがいえる(6)。この状況に対して、本願寺から送られた無涯という名の僧侶が薩摩藩内に潜入し、発見されて逃亡の果てに自害している(7)。これはシドッティのケースとよく似た出来事であった。

ここで改めて、なぜ隠れキリシタンはクリスチャンにならなかったのかを考えてみたい。クリスチャンにならなかったと言うのは正確ではない。「隠れキリシタン」は明治以降に「クリスチャン」と「カクレキリシタン」と「仏教徒」になったと言える。このうち、カクレキリシタンはその宗教が土俗化して本来のキリスト教とは全く異なる宗教なのである。先に述べた枯松神社は、このカクレキリシタンを象徴する建物であるといえる。

キリスト教の側からみれば、カクレキリシタンをキリスト教として認められないだろう。一方、カクレキリシタン側から見れば、自分たちは先祖がキリスト教と信じて守ってきた宗教をそのまま受け継いでいるつもりであろう。先祖が命がけで守った宗教をそのまま守るのは当然と思うかもしれない。だから、仏壇や位牌の破棄を求められても、とてもできなかった(8)。

5. シンクレティズム

日本の宗教的特性のひとつは、シンクレティズム(syncretism）である。重層信仰とでも言えばいいだろうか。近年まで、仏壇と神棚の両方を置いた家が多くあったし、今もかなりあるようだ。それに加えて、デウスやマリアをも祀ってきたのがカクレキリシタンである。彼らも、一般的な日本人の宗教観を有する人たちであろう。

日本のお寺でも境内の中に神社の祠がある所がある。八幡大菩薩という菩薩の神様がいたりする。多くの人々は、こうした神仏習合が日本的宗教の特質のひとつだと思っている。シンクレティズムに対して、

キリスト教を宗教的背景とする社会の人から見れば異質である。それは、プロ野球のジャイアンツファンであると同時にタイガースファンであるようなものだ。一方で、多くの日本人はこうした自分たちの宗教的特質を知っている。自嘲気味に、生まれてお宮参りをし、結婚式は教会にお願いし、お葬式はお寺に依頼する。

6. 崇福寺



写真2　崇福寺

写真 2 は、長崎市内にある崇福寺(そうふくじ)の第一峰門(だいいっぽうもん)で、国宝である。いかにも中国風のお寺の門である。長崎には唐三箇寺と呼ばれる中国人建立の寺院がある。創建順に興福寺（こうふくじ）[1623]、福済寺(ふくさいじ)[1628]、崇福寺[1629]である。また、これらに聖福寺(しょうふくじ)[1677]を加えて唐四箇寺とも呼ばれる(地図 2 参照)。日本黄檗宗(おうばくしゅう)の祖、隠元隆琦(いんげんりゅうき)が来日して、最初に留まったのが興福寺と崇福寺であった。彼は後に京都宇治に万福寺を建立し、日本に黄檗宗を開き、禅宗に新風を送り込んだ。

鎖国をした江戸幕府は、長崎でオランダと中国(明・清)と貿易をした。当時、中国人はその人数の多さもあって、長崎各地に居留した。後に唐人屋敷の建設によって、中国人居留区が形成された。彼らは出身地別に寺院を建立した。それが唐三箇寺[唐四箇寺]であった。それは、宗教的依拠であるだけでなく相互扶助や親睦の場であった(9)。

唐四箇寺の内、福済寺は原爆で壊滅的な被害を受けて当時の姿はない。また、聖福寺は原爆の被害に加えて経年損傷も大きい。興福寺と崇福寺は当時の姿を今もよく残している。両寺とも長崎の繁華街から近く、訪れやすい。

写真 3 は崇福寺の媽姐(まそ)堂である。両寺とも本堂としての大雄宝



写真3　崇福寺


写真4　興福寺

殿(だいゆうほうでん)と並んでこの媽姐堂がある。写真 4 は興福寺である。右手前の建物が本堂、左奥が媽姐堂である。媽姐とは道教の神様である。日本の寺院の敷地内に神社があることがある。しかし、このように本堂と並立的な神社は存在しない。

また、この両寺にはやはり道教の神としての関帝も祀られている。ここには、はっきりとしたシンクレティズムがある。シンクレティズムは日本だけの宗教特質とは言えない。むしろ、中国の宗教的特質であるといえる。日本人が自らの宗教的特質であると思っているシンクレティズムは中国の宗教の影響であろう。

余談になるが、九州北部には「くんち」という秋祭りがある。旧暦の九月九日のお祭りなので、現在は 10 月に開催される。神社のお祭りとされるが、中国の九月九日の重陽節を起源とする説がある(10)。九日の「くにち」が「くんち」になったというのである。この「くんち」は日本各地の秋祭りと共通点が多い。

宗教を含めた思想は他の思想との遭遇により混和と整理を経て深化する、と私は思っている。カルトと呼ばれる宗教にはこれができない。

7. 雪窓宗崔

雪窓宗崔(せっそうそうさい)は、『對治邪執論』の著者である。この『對治邪執論』(1648)は島原の乱(1637-38)以後、仏教からのキリスト教に対する批判書のひとつである。それらの中では最も高い評価を受けたのが『對治邪執論』で、幕府に保存された。雪窓宗崔は、『對治邪執論』を書く前年に『興福寺筆記』

を記している。この『興福寺筆記』は近年、大桑斉氏によって発見された(11)。

この『興福寺筆記』に注目しているのがフレデリック・ジラール氏である。ジラール氏は『興福寺筆記』が公的性格を持たないので、雪窓宗崔の思う所を率直に記していると見ている(12)。雪窓宗崔はキリスト教や浄土教や日蓮宗は後世の救いを一律的に求めていると批判する。これに対して、禅宗は一経に頼らず、普遍的で幅広い教義であると言う。

ここで雪窓宗崔の考え方の興味深いのは、シンクレティズムを認めないキリスト教に対して偏狭であると批判している。一方で、禅宗は普遍的と言って、シンクレティズムを肯定している。さらに、浄土教や日蓮宗は普遍的でないと批判している。つまり、雪窓宗崔はキリスト教を批判しながら、日本仏教の特徴を語っている。日本仏教はシンクレティズムをその特徴としているが、それを否定する部分もある。日本の宗教的特徴は、思いのほかシンクレティズムだけではない。

8. 私の思い

私は子供の頃、父親から村祭りの参加を禁じられた。理由は、お寺の子であると言うものだった。秋になると村祭りの太鼓の練習に子供たちが集まった。私はその輪に入ることはなかった。私にとって秋祭りは嫌な季節だった。大学生の時に帰省して祭りの神輿を担いだことがあった。それまでの鬱積を晴らしたような気がした。それから得度をして僧侶になった。もう、神輿を担ぐことはない。自らの意思である。

近隣の僧侶の中には、村祭りは地域行事であるのだからと言って、参加している。私は僧侶が村祭りに参加してはならないと言うつもりはないが、村祭りが神道行事であるのも否定できない。一方で、しなやかな心を持てないのかと自問する。

私たちは、日本の社会に暮らしている。その社会は、シンクレティズムという宗教的特性を持っている。それも日本の場合、あいまいなシンクレティズムである。「何宗でも供養します」と看板を揚げているお寺

を見ることがある。これはシンクレティズムを利用したお寺の経営戦略かもしれない。お寺の方針が何であれ、この看板を見て依頼する人たちもいるのだろう。

こうした社会に暮らす私たちは、この特質を使って、自らの立ち位置をあいまいにすることもできる。その中で私が、宗教的アイデンティティをどのように構築し維持するのか問題である。

(1) 宮崎賢太郎『カクレキリシタンの信仰世界』(1996 東京大学出版会)、『カクレキリシタンの実像』(2014 吉川弘文館)

(2) 「枯松神社の祭礼」ムンシ，ロジェヴァンジラ「南山大学人類学研究所研究論集(2013)」

(3) 片岡弥吉共著『近世の地下信仰』(1974 評論社)

(4) 「集団改宗の原理と課程に関する一考察」谷富夫『社会学評論』vol.30(1979-80)No3

(5) 「宣教師シドッティの研究」カパッソ・カロリーナ『論集』(神戸女学院大学)49-2(2002)

(6) 「九州地方における「かくれ念仏」の実証的事例研究」古賀和則ほか『仏教文化研究所紀要』#32 [1993]

(7) 「日本人の宗教心VI－かくれ念仏考」大江法城『福井工業大学研究紀要』1(1997)

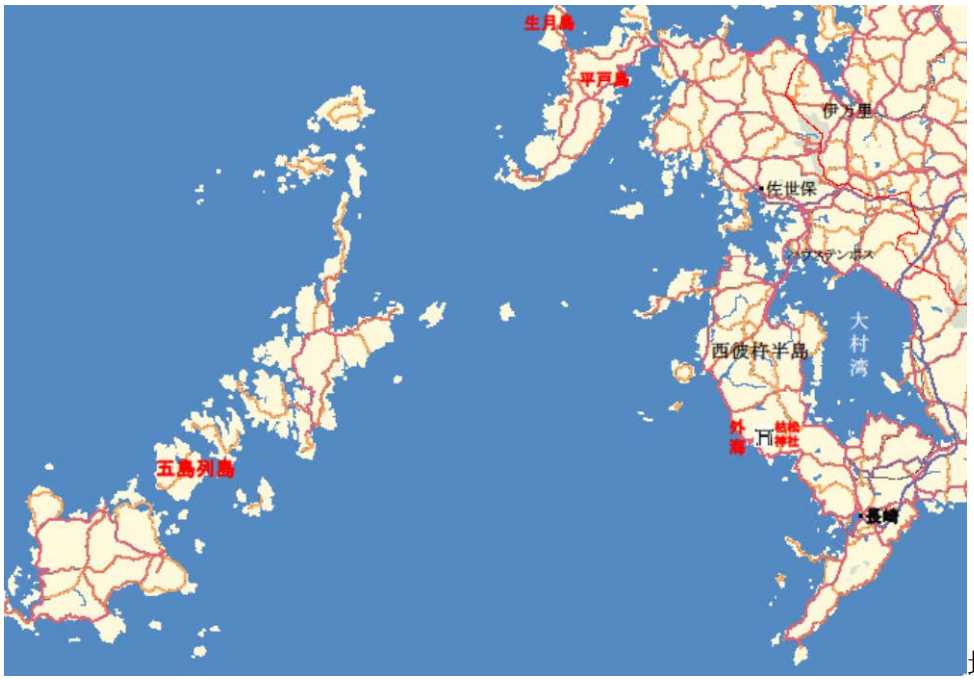
(8) 片岡弥吉『かくれキリシタン－歴史と民俗－』(1967NHK ブックス No.56) 『片岡弥吉全集第二巻』(2014 智書房)にも載録

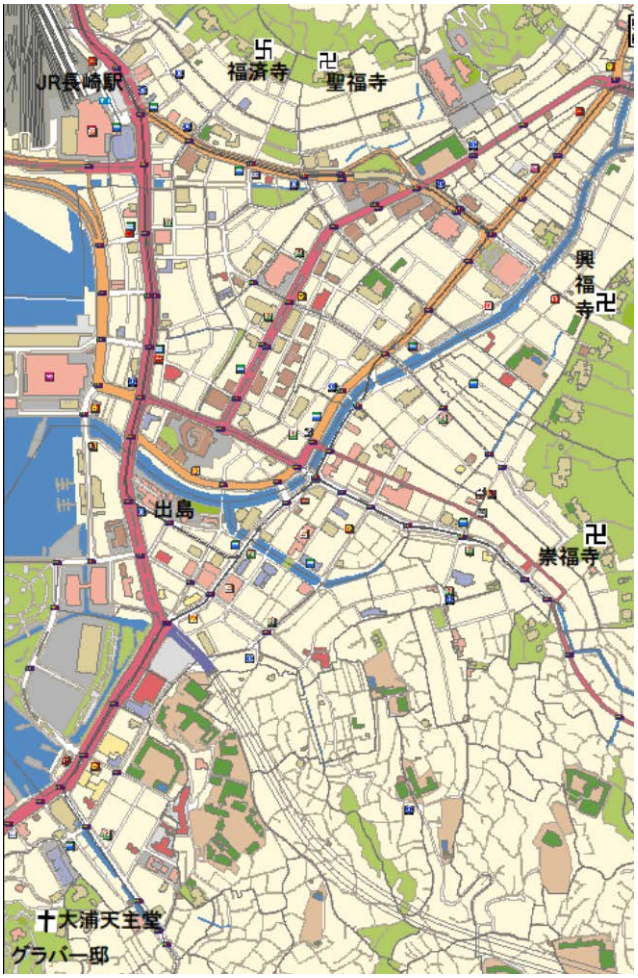
(9) 王維『日本華僑における伝統の再編とエスニシティ』(2001 風響社)

(10) 王維：同上

(11) 大桑斉『史料研究雪窓宗崔－禅と国家とキリシタン－』(1984 同朋舎)

(12) 「キリシタン時代の切支丹批判書」フレデリック・ジラール『アジア遊学』127(2009)


生月島
平戸島
伊万里
佐世保
大村湾
西彼杵半島
外海
五島列島
長崎
地図 1


JR長崎駅
福済寺
聖福寺
興福寺
出島
崇福寺
十大浦天主堂
グラバー邸
地図 2

第17回　これからの男性援助を考える

家事ハラという言葉から男性援助を考える

松本健輔　坊隆史

「この人に家事をお願いすると仕事倍になるんですよ。結局後から私がフォローしないといけないですし。やってもらうより、何もしないほうがましなんです。」
と妻が語る。
「先生、こういうの家事ハラっていうんですよね」
と夫が返し問題はより悪化していく。

１、『妻の家事ハラ』とは

旭化成ホームズ株式会社の共働き家族研究所（2014）が、男女の家事シェアを促進するという趣旨で、『妻の家事ハラ』にフォーカスした意識調査をおこなっている。共働き家族研究所の定義によると、妻の家事ハラとは夫の家事協力に対する妻のダメだし行為を指す。（竹信三恵子氏の家事労働ハラスメントとは定義が異なります。）同研究所の結果では、子育て中の共働き夫婦における、夫の家事参加率は９割超を超え、その家事をする男性の実に約７割が妻の家事ハラを受けた経験があると回答している。

同研究所の調査によると、３０代共働き夫婦では、２５年間の調査で徐々に夫の家事参加の割合が増えていることが指摘されている。家事ハラはそんな時代だからこそ産まれた言葉と言える。そしてその言葉の裏には、慣れない家事労働をしている夫をもう少し上手く労いながら支えて行こうという妻へのメッセージが見え隠れする。

なお、『妻の家事ハラ』という言葉には議論の余地があると思われるが、本稿ではそもそもその是非を議論しない。夫婦の臨床の場でのこういった言葉の使われ方を議論するために敢えて使用する。

２、『妻の家事ハラ』という言葉が夫婦の現場でどう使われはじめているのか

共働き家族研究所がこの『妻からの家事ハラ』の結果を発表したのが 2014 年 7 月 14 日。そして、この原稿を書いているのが 2014 年 11 月 20 日。家事ハラをカウンセリングの中で耳にするケースがこの４ヶ月の間に実際何件かあった。前述の共働き家族研究所は、男女の家事シェアの促進を調査の趣旨にあげているが、著者の見ている夫婦臨床の現場では全く逆のことが起きている。

冒頭で紹介したある夫婦の会話と同様のケースを数多く見て来た。今まで家事に文句を言われて黙っていた夫は『妻の家事ハラ』という言葉を得て、これぞ好機とばかりに反撃に転じる。そこには、これで文句を言われなくなるという思いが背景にある場合が多い。しかし残念なことに、結果はさらに大きな文句が夫に降り注ぐことになるのだ。

３、「問題がある」という言葉を用いることで見えなくなるもの

「問題がある」「社会的に悪い」とレッテルが張られた言葉を用いる時に、見えなくなるものが確実に存在する。今回例に出した、『妻の家事ハラ』は、ハラスメントという言葉を用いることで、攻撃の理由を作ってしまう可能性がある。夫が妻を攻撃する言葉になってしまうと、ただ悪口の１つでしかなくなってしまう。そこで喧嘩が起こることで本来考えなければならないものが見えなくなってしまう。

「妻は何が不満なのだろう」という大切なことが。

それは他の言葉にも言える。ドメスティックバイオレンスもモラルハラスメントも同様だ。こういうことをしたら良くないことなんだということを世間に知らしめる意味で、ドメスティックバイオレンスやモラルハラスメントという言葉にはとても社会的に意義のあると言える。ただ、その使い方を間違えると全く意味がなくなってしまう。何がモラルハラスメントなのかということで夫婦喧嘩をすることに何の意味があるのだろうか。本当に大切なことは「私は○○されるのが嫌だからやめて欲しい」ということだけなのだ。それが、モラルハラスメントなんていう言葉で伝えようとするから、見えなくなってしまうの

だ。

４、男性援助の視点で考える

ここでももう少し突っ込んで、男性援助という枠組みで、『妻の家事ハラ』に代表される「問題である」という言葉の使い方について考えて行きたい。前述したように、夫婦の中で社会的に悪いこととされている言葉を使って相手に対して変化を強いることは結果的に失敗することが多い。しかし、それは社会という枠組みの中で考えたらどうであろうか。会社でデータを示し客観的なプレゼンテーションができることが１つの評価になり得る。たとえば、社会的にこういうことがセクハラになるとされているので、我が社の規定も同じようにしましょうとプレゼンテーションすることはおかしな話ではないだろう。客観的データを用いて説明することに成功体験のある男性（時には女性の場合もあるが）にとって、家庭でも同じ手法で上手く行くと思うことは当然と言えば当然である。いったい誰が、家庭と仕事では同じやり方では上手くいかないと教えてくれるのだろうか。

著者は、夫婦カウンセリングの場で、妻に自分の正当性を証明する外的な資料を何枚も渡して説得した男性を何人も見てきた。彼らに取って正当性を主張するために、資料を用いて説明することは当たり前のことなのだ。今まで成功してきたことが、家庭では成功しないという難しさを共感することは援助を考える上で何よりも大切な土台となる。

冒頭で挙げた夫婦カウンセリングの一場面を思い出して欲しい。妻は夫の家事労働に対して激しく不満を怒りとしてぶつけている。このケースに関して言えば、夫は家事をとても頑張っていた。でも、妻の怒りは増すばかりだった。カウンセリングが進む中で妻の思いに丁寧に寄り添うことで、怒りの理由は家事への不満ではなかった。夫が自分への関心を示してくれないことが大きな理由だということが妻の口から語られた。夫は妻が喜んでくれると家事をしているのに、それを見た妻は私が怒ったから嫌々しているのではないかと思いさらに怒りを強めてしまう。夫はさらに頑張り、時には無力感に陥る。さらに妻が追いつめる。結果、自分の頑張りを少しは認めて欲しいと、我慢の限界を超えた夫は『妻の家事ハラ』という言葉を使い反撃する。それに対して妻は責められているように感じさらに怒りを爆発させる。悪循環が発生していたのだ。彼、

彼女らの問題は『妻の家事ハラ』ではなく、お互いの愛情や関心をどう共有するかだったのだ。

夫はこのカウンセリングの中で、二つのことを学んだ。一つは妻の不満は言葉として語られるものがすべてではないということ。そしてもう一つは妻を説得するのに仕事でするように何かを引用して、説得しても意味がないということ。

男性援助を考える上で、上記のことはとても大切なことである。一見すると当たり前のことのようにみえるが、実践するのはとても難しい。その難しさを意識して援助していくことは、今後男性援助を考える上で大きな意義があるのではないだろうか。

引用文献

旭化成株式会社(2014)　「妻の家事ハラ意識調査」(http://www.asahi-kasei.co.jp/hebel/kajihara/index.html/)(2014年11月20日現在)

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（１５）

中村周平

この度は、「ノーサイド―禍害と被害を越えた論理の構築―」を読んでいただき、本当にありがとうございました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

本稿を掲載させていただくにあたっては、対人援助学マガジンの編集長であり、私の修士論文の担当教員でもあった、団士郎先生から声を掛けていただいたことがきっかけでした。修士論文を書き終え、団先生に最後のオフィスアワーをしていただいている際、「修士論文を書き終えて止まってしまったらアカン。情報は発信し続けることが大事や。対人援助学マガジンに載せてみぃひんか？これはいろんな人たちが見てくれてるし、これからいろんなところで自分の考えを発信していくには役に立つで」。（団先生、申し訳ありません。おそらく、このような旨のことを言っていただいたかと）断る理由なんて、これっぽっちもありませんでした。

対人援助学マガジンに掲載していただいてから、私の中での気づきがいくつかありました。まず一つは、本当に多くの方が、本稿を見ていただいていたことです。社会人となった高校の同期生、当時母校におられた教員の方、同じような境遇のスポーツ事故当事者の方々、祖父が利用していた介護保険制度でお世話になっていたケアマネさん、学校の養護教員の方。自分が思ってもいなかった分野や立場の方々が目にされていました。多くの方々が目にされている「対人援助学マガジン」に掲載していただけたこと、そしてオープンアクセスであることを本当にありがたく思いました。

二つは、本稿のタイトルである「ノーサイド―禍害と被害を越えた論理の構築―」の表記のことです。修士論文、そして本稿の第一回では「ノーサイド―加害と被害を越えた論理の構築―」となっていました。それが第二回以降、「加害」が「禍害」という表記に変化しています。この「禍害」の意味を調べてみると「思いがけない わざわい」とあります。（山田忠雄編(2013)、『新明解国語辞典』、第七版、三省堂）これは、本稿でも触れた「スポーツ事故に加害者はいない」という私の想いに寄り添った意味です。しかし、この表記の変化は、決して意図を持った行為ではありませんでした。無意識だったのか…思い出すことができないほど、私の中で自然に変化させていました。ただ、結果的に修士論文作成の過程における私の気持ちの変化が反映したタイトルとなっ

たことに、不思議な喜びを感じています。

三つは、修士論文における研究の方向性についてです。修士論文では、「私へのインタビュー」を通して、自らの過去を振り返り、当時の自分と向き合う作業を繰り返す「当事者研究」をおこないました。そのことは、本稿第一回の文中にも「これは当事者研究…」と明確に記述しています。ただ、今さらではあるのですが、修士論文作成の過程では、「当事者研究」をおこなっている実感はまったくありませんでした。私は「スポーツ事故」という事柄について、対応した補償制度や司法の現状と課題を明らかにし、その課題を解決するための方向性を模索するといった、客観的な視点を持った研究をおこなっていると思っていたのです。実感が持てたのは、対人援助学マガジン掲載のためにあらためて内容を見直している頃だったかなと。修士論文作成時は、自身がどのような研究をおこなっているのか検討がつかないほど、どっぷり当時の自分自身と向き合っていたのではないかと思います。それほど、私にとっては非常に重たく、有意義で、何より大切な時間でした。

2011 年 3 月に応用人間科学研究科を修了後、スポーツ事故を取り巻く現状は大きく変わりました。とくに、柔道界においては 1983 年～2011 年の 29 年間で 118 名の中高生が学校柔道で死亡している現状が、名古屋大学大学院内田良准教授の報告によって明らかとなりました。また、柔道における事故によってお子さんを亡くされたご遺族や、将来にわたって重篤な障害を負ってしまった方のご両親が中心となり、2010 年 3 月に「柔道事故被害者の会」が設立されました。事故の当事者のみならず、スポーツ臨床医学、スポーツ法学など様々な立場の方々と繋がりを持たれ、柔道における事故の現状を多角的な視点から発信し続けられました。その活動によって、海外における柔道の事故が極めて少ないこと、頭部を直接打ち付けることが無くとも頭部が速く揺さぶられることによって硬膜下血腫を引き起こす可能性があることなどが明らかとなりました。そして、2014 年 7 月に全日本柔道連盟と初の協議会が持たれるに至りました。これは、柔道だけでなく、今後スポーツ事故における安全を考えていくうえで、大きな役割を果たす出来事であったと考えます。

また、海外では 2012 年に、アメリカ四大スポーツの一つである NFL(アメリカンフットボール)の元選手らが、引退後に慢性外傷性脳症(記憶障害、攻撃性、抑うつ、認知症発症など)を引き起こしたのは、NFL 側が頭部同士が激しく衝突することの危険性を周知させ安全面に配慮することを怠ったことが原因として、約 4,500 人の元選手や、その家族が訴訟を起こしたというニュースが報道されました。2014 年には、フットボールやその他の青少年スポーツに対する脳震盪について、ホワイトハウスでの会議における議題にもなりました。

直近のものでは、2014 年 11 月にソチ五輪フィギュアスケート金メダリストである羽生結弦選手が、試合直前の練習で他の選手と衝突し、その後、怪我を押して試合に出場するという出来事がありました。五輪後、金メダリストが初めて出場する試合ということで大変注目されていたこともあり、その状況は報道などを通して多くの方が目にすることとなりました。これまでであれば、出場するという結果に対して「怪我を乗り越えて演技する姿に感動した、勇気をもらった」と、彼の行動を讃える声が多かったと思います。しかし、今回は様々な意見が飛び交いました。その中でも、「脳震盪の疑いがある中で出場したことは、選手生命だけでなく、その後の生活に支障をきたす可能性があり、最悪命にかかわる」といったコメントが見られたことは、スポーツ事故を取り巻く現状、とくに「安全」において何かしらの変化が芽生え始めていることを感じさせるものでした。

これまで、修士論文における取り組みを掲載させていただき、今回は一つの区切りとして対人援助学マガジンに掲載させていただいてからの気づきを中心に書かせていただきました。刻々と変化しつつあるスポーツ事故を取り巻く現状の中で、今後も、現在の自身の取り組みについて書かせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

現代社会における「スポーツ事故」

事故を「悲劇」で終わらせないための取り組みーラグビーの現状からー

5911090025-7
対人援助学領域・家族機能・社会臨床クラスター
中村周平

はじめに

毎日楕円球を追っかけ、普通の学校生活を送っていた高校２年の秋、ラグビーの練習中の事故で首の骨を骨折し、「頚髄損傷」という障害を負った。その事故を境に、ご飯を食べる、風呂に入るなど、これまで自分一人でしていたこと、生きていく上で「当たり前」のことを誰かに頼まなくてはならない生活を余儀なくされた。しかし、事故後、これは決して自分だけに起きた「不幸な」話ではないということを知った。

確かに事故は自分や家族の生活を変えてしまった、一瞬の間に起きた「悲劇」だった。ただ、私自身は今でもラグビーを愛してやまない。試合を見ていると胸に熱いものがこみ上げてくる。私にとって、そのラグビーで年間約 20 件もの重傷事故が起き続けている事実もまた、「悲劇」であると考える。事故当事者・家族の感情まかせの訴えだけでは、本当に伝えたい人たちを「門外」に追いやってしまう。かわいそうにと事故はただの「悲劇」で終わってしまうのである。この研究を通して私は、「ラグビーは危ない！事故に遭うとこんな不幸になる！！」ということを伝えたいのではなく、安全推進本部の発足など、これまでラグビーの安全を考えてこられた心ある多くの方々と共に、ラグビーがより安全なスポーツになっていくことを考えていきたい。

現状

日本国内のラグビー事故において、過去 20 年間(1989～2008)で 360 件、年間平均 20 件近くもの重症事故が起きている現状がある。[1]2003 年度に「重症事故対策特別委員会(現 安全推進本部)」が立ち上げられたものの、その数に減少の兆しは見えない(2007 年度 18 件、2008 年度 23 件)。また、事故当事者として、自身の事故に対して充分な「事故後の原因究明」とそれに基づく「再発防止策」の検討がなされていないのではないかという強い思いがある。さらに、実際に事故が起きた際の補償についても問題がある。教育上の事故でも、日本スポーツ振興センターの見舞金のみ、裁判で過失が認められなければ補償されない現状がある。

研究計画

・研究目的

ラグビーというスポーツの特性上、事故を 0 にすることは難しい。であるなら、事故を「悲劇」で終わらせず、二度と同じような事故を繰り返さない、次に活かすということを考えてほしい。事故を限りなく 0 に近づけていく取り組みが必要であると考える。

①そのためには、充分な「原因究明」とそれに基づく確かな「再発防止策」が効果を発揮するのではないか。「再発防止」という観点をもつことで、芝生等の環境整備、ルールの整備の必要性や妥当性をより明らかにできると思う。

②試合の高速化とトライ数の増加を狙った 2008 年度の(試験的)ルール改正は、試合のおもしろさを優先し、選手の安全をないがしろにしたものであると感じてならない。2002 年ソルトレーク五輪まで禁止されていた「モーグルの(エアと呼ばれるコース上に存在する２回のジャンプの際の)縦回転の解禁」も、これに類似したもののように思う。ルールの作成・改正に「選手の安全」以外のものが強い影響を与えている。これらに見られる現代スポーツの変容は、「再発防止」の観点とは相反するものではないか。

③また、事故が起きた後の補償を確立していくことは「スポーツ事故」におけるセーフティネットの

[1] 日本ラグビー協会調べ

役割を果たしてくれるのではないか。しかし、司法の場において「過失」が認められなければならない今の補償のあり方では、スポーツにおいて加害者・被害者の関係だけが浮き彫りになり、再発防止とはかけ離れた部分で議論がなされてしまう。そして、その後の人間関係にさまざまな遺恨を残すことになる。加害者を作り出さない「無過失補償」という考え方や、「スポーツ安全協会」といった社会資源を活用するなど、さまざまな可能性が残されているのではないか。

・研究方法

①自身の事故の振り返りや、実際に「事故の原因究明」とそれに基づく確かな「再発防止策」が打たれた事例を探り、その必要性を考察する。

②現在スポーツをおこなっている人たちにヒアリングをおこなう。実際にそのスポーツをおこなっていて感じていること(ルールの変更に伴うことも含め)を聴き取り、現代スポーツに見られる傾向やそれが選手にどのような影響を与えているかを考察する。

対象：スポーツの経験にばらつきがあり、ルール変更によってより影響を受けやすいと思われる、中学生、高校生、大学生。

競技：ラグビー、アメフト、柔道など身体接触の多いもの。

③スポーツ先進国(アメリカ、EU など)、他のスポーツにおける「ルール作成、改正の工程」「スポーツ事故への対策」などを文献や資料などから収集する。

以上のことから、今日本のラグビーが抱えている課題を明らかにし、そこから見えてくる実現・持続可能な対策を考えていきたいと思っている。

先行研究

・『スポーツ事故と対策－ラグビー事故に即して－』日比野弘　2001 年　日本スポーツ法学会年報第 8 号

日比野氏は、全日本でのプレー、監督の経験も持つ元ラガーマンで、現在早稲田大学の名誉教授でもある。「スポーツにおいて、ある程度の擦過傷や打撲はやむを得ないとしても、生命の危険や社会生活に不都合を起こすような重症事故は避けなければならない」、日本スポーツ学会のシンポジストとして、スポーツ事故と対策について私見を述べている。その内容としては、リスクマネージメント(事故直後の対応、傷害保険など)の確立や重症事故の 3 つの危険因子(①スクラム②タックル③ミスマッチ)、実際の事故データに基づく日本のラグビーにおける現状と課題(事故のデータが整理、・公表がされていない、ルールがプロ側にリードされているなど)に触れている。そして、最後にグランド等環境の整備、コーチの資格制度といった課題への取り組みや、指導者のスキル UP、事故が起きた時のための保険加入の義務付けなど課題解決への方向性を述べた。また、国民にスポーツはなくてはならない文化であるとし、スポーツ振興、安全対策に専念できる「スポーツ省」の設置を提言している。

「事故が発生した場合には、その状況や機序を明らかとし、事故の再発防止に努めることはいうまでもない。」

参考資料

・日本のスポーツはあぶない　佐保豊　2009 年　小学館
・オフサイドはなぜ反則か　中村敏雄　1985 年　三省堂
・スポーツを殺すもの　谷口源太郎　2002 年　花伝堂
・スポーツ事故と対策－ラグビー事故に即して－　日比野弘　2001 年　日本スポーツ法学会年報第 8 号
・IRB　2009 年ルール改正について(2010 年 1 月 19 日閲覧)
(http://www.irb.com/mm/Document/LawsRegs/0/090430SGLAExplanatory_TRANSLATED_090529_final%29_8030.pdf)
・財団法人　スポーツ安全協会(2010 年 1 月 16 日閲覧)　(http://www.sportsanzen.org/)
・独立行政法人　日本スポーツ振興センター(2010 年 1 月 16 日閲覧)
(http://www.naash.go.jp/index.html)

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第13回

大阪ハムレット

１．クラスに一人いた男の子を忘れないで

ぼくは、その女性カウンセラーにかなり厳しいことを言ってしまった。おそらく彼女の方は今でもトラウマかもしれない。彼女の方は、聞いたこともないような話を突然聞かされて、どう反応していいかわからなくて、困惑していたに過ぎなかった。もし、ぼくが何度か男性学のレクチャーをすれば、彼女だって理解できたに違いない。しかし、クライアントがカウンセラーに、お金を払ってレクチャーをするというのもおかしな話だ。

結局、ぼくはジェンダーにとらわれ過ぎてしまっている。彼女はおそらく、ジェンダーの問題について深く考えたこともない人だ。フェミニスト的な女性ではないのである。しかし、その彼女であっても、女性差別や女性被害はある程度はピンと来るのではないか。彼女は、大学で教えた経験も豊富な人だし、この頃は、セクハラ対策委員会はどこの大学でもある。先生たちもセクハラの疑いをかけられたのでは困るから、そういう部分には神経質になっている。この頃は男子に対するセクハラも認められるようにはなっているはずなのだが、やはり、初歩的なことしか普通の人は理解していないのだろう。

彼女とのカウンセリングの１回目のとき、ぼくは子供の頃からジェンダーに囚われていて、ほとんど女性とつきあったこともなく、ゲイになるわけでもなく、男か女かわからないような状態でこの年まで生きてきた、いまでも女性恐怖だということは話した。最初の前置きのつもりだった。

そして２回目のカウンセリング。そのとき

の会話は以下のようなものだった。

「ぼくの小学校の高学年の頃の女の先生は、男子にのみ体罰を与える人だったんです。それがぼくのジェンダーへの囚われの原因なんです」

「でも、あなたが殴られたわけじゃないんでしょ？」

「ぼくが殴られたわけじゃないけど、いつ殴られるかと思って、いつだって恐怖におびえていました」

彼女はまるで理解できない困惑の表情だった。

「先ほども男のかたが来られていたんだけど、その人の話はよくわかるんです。でも、あなたのはわからない」

なぜ、わからないのか？　ぼくには、わからない彼女がわからなかった。彼女は体罰容認派なのだろうか。体罰には目撃体罰という言葉もあるし、自分が殴られたわけではなくても、誰かが殴られているところを目撃するだけでも、子供の心を傷つけるということはとうの昔から言われていることだ。彼女はまだ３０代のはず。この世代で体罰肯定派ということはないだろうに。

おそらく、彼女はなぜ、子供の頃に体罰を目撃したくらいのことが、５０までも続くようなトラウマになるのかがわからないのだろう。彼女は、考え込みながら、「男の人が奥さんを殴るってこともあるから」と自問していた。「だから、男が奥さんを殴るのも問題でしょう。あなたは、DV 容認派なのですか？」 今考えれば、そう問いかければよかったと思っている。おそらく、彼女は男性問題だけではなく、DV の被害女性のことも大して知らないのだろう。DV の被害を受けた女性のなかには，男全体に敵意をもっている人だって大勢いる。しかし、DV に対する意識は女性によって大きく異なっていて、DV を目撃すらしたことのない女性は、DV なんて一部の極悪な男のすることだと思っている人もいるし、まるで人ごとのようにしか思っていない人もいる。自分が殴られたわけじゃない、他の女が殴られるのは、他人事なのだ。

ぼくは彼女にもっと丁寧に教えるべきだったのだろう。先生が何もわからない子供に手取り足取り教えるような気持ちで……。ぼくは生まれつきスポーツやけんかができず、男として 3 流という意識をもっていたということ。その女の先生は、「男の子は一家の大黒柱にならなきゃいけないのよ」が口癖で、男性ジェンダーを男子に強要することを何とも思っていなくて、何かにつけて男の方に厳しかったということ、そのことにぼくは深く傷つき、男性差別という意識を早くももち始めていたということ。

おそらく、女性たちは、スポーツやけんかができないことが男にとっては重大な問題であることに気づいていない。もちろん、何事であっても苦手なのはつらいだろうということはわかっているだろうが、スポーツ問題は男性に特有の問題である。女がスポーツが苦手なのと男がスポーツが苦手なのでは重みが違ってくる。スポーツができるということは、男らしさの条件だけれど、女らしさの条件ではない。またスポーツのできない男子は、男性的な活動をすることができない。当然のことながら、友達をつくるのにも難儀する。しかし、女はそこまで考えていないのだ。女の子でも、スポーツができない子はつらい面もあるが、男ほどではないはずなのである。

僕らの若い頃、河合奈保子がアイドルだった。彼女は、子供の頃からスポーツがからっきしできなかったことを、明星などのアイドル雑誌で常に語っていた。しかし、彼女は当時、男の子に大人気のアイドルだったのである。一方で女の子に人気のアイドル、例えばジャニーズ系の男性アイドルなどは、バク転ができるところを披露したり、スター水泳大会で活躍したり、スポーツ好きであることを常にアピールしていた。スポーツのできない男性スターがアイドルになるなんてことは、ぼくの知る限りないのだ。

誰しも小学校や中学校の頃を振り返ってみれば、虐められっ子で、女の子たちからもバカにされるような男の子がクラスに一人くらいはいたはずだ。ぼくはまさしく、そういうタイプだったのだが、大人になると、みんな、そういう男子がいたことを忘れてしまうのである。

忘れないで。そういう男子は、おじさんになってからも、心にトラウマを抱えているということを。

２．　殴られておけば……。

ぼくが不登校になった原因は、これまでこの連載にも書いてきた。一番の不幸な出会いは、やはり小学校のときの女の先生である。この先生との出会いがなければ、ぼくは人生の迷路に入ることはなかっただろう。

この先生の担任は３年間。この３年間で、ぼくをのぞく男子は一人残らずこの先生からビンタをもらった。女子はひとりももらわなかった。「ぼく、ビンタされる人、私、ビンタされない人」という状態だった。

男の子の方が悪いことをしていたかというと必ずしもそうとは言えない。むしろぼくのクラスは男子はおとなしい子が多く、女子の方が先生への反抗は激しかった。とりわけ、５年生くらいから態度が豹変した女の子がいた。彼女はおそらく反抗期が始まるのが普通よりも早かったのだろう。非行に走るわけではないが、とにかく感情的に先生に反抗し、先生を敵意むき出しに睨みつけることもあった。それでも、先生は彼女を殴ろうとしなかった。男子だったら、口答えしただけでも殴るくせに。

先生と生徒の性が逆だったら考えがたい自体である。男の先生が女の子の顔を殴ったりしたら、男子を殴る場合よりも大きな問題になる。中学の２年のときだったと思う。皆からバカにされていた国語の先生に、授業中、女の子の一人が口答えした。気の強いタイプの子だったので、強い口調になっていた。その時、先生は彼女を前に出すと、頬をピシャリと叩いた。彼女は授業が終わると、机にうっ伏し泣き出した。彼女の仲間の女の子が先生に近づいて行って、「なんで、こんなことをするんですか」と先生の手を引っ掴み、あわや校内暴力にもなりそうな状況となった。女の子たちは皆、殴られた彼女をかばって、国語の先生に敵対した。女子たちの反撃は、まだそれだけでは終わらない。先生の手をひっつかんだ女子は学年主任の先生に、その件を告げ口に言った。

国語の先生が処分されることはなかったのだが、男子だったら考えられないことだった。男子が先生にビンタされたくらいのことで、先生の手をつかんで暴れたりしたら、それこそ停学ものである。あるいはコテンコテンに

殴り返されていただろう。しかし、女子の場合は、停学どころか、彼女たちの方が他の先生にその先生へのクレームをつけるということまでが許されてしまう。

小学校の時の女の先生は、男子は殴っていいんだと考えていた。女性は、男は傷つかないと思っているのだろうか？女の方が傷つきやすいと思っているのだろうか？　だったら、なぜ、男の方が自殺が多いの？　ノイローゼが多いの？　過労死が多いの？　男は傷ついていないわけじゃない。男は傷ついてもそれを訴えることができないのだ。

いつしか、ぼくは女性全体を色眼鏡で見るようにもなった。女性は、彼女自身は気づいていなくても、どこかで男を差別している。もちろん、男も無意識に女性を差別しているのだけれど、女性差別は問題になる。しかし、男性差別は問題にはならないし、摘発することもできないのだ。

ぼくは、小学校の頃、ビンタされるのが怖くて、相当気を張りつめていた。ちょっとでも隙を見せると殴られる。常にいい子を演じていなくてはならない。苦しかった。自由が欲しかった。その先生の支配から逃れたかった。女の子がうらやましかった。それがぼくのジェンダーへの囚われの導火線であり、不登校への導火線であり、強迫症への導火線でもある。

その女の先生に悪意はなかったにしても、その先生の行為は性差別であり、セクハラである。ビンタには性的な興奮がある。女の先生が男の子の顔を殴るなんて、暴力であるのと同時に性的虐待なのである。

その話を母にしたときだ。「いっそ、一回、殴られておけばよかったのよ」と言われたものだ。一回免疫ができてしまうと開き直ってくる。最初は、こんなのは絶対に嫌だと拒否していても、いったん免疫ができれば、平気になっていたのかもしれないのだ。しかし、それはその女の先生の考えを受け入れるということ、男性差別を受け入れることを意味していた。それは、ぼくにはできないことだったのである。

３．ぼくの人生の十字架

ある日、親しい仲間たちと歓談している最中だった。ある男性から、「國友さん、出身高校どこなの？」と訊かれた。その男性は、九州の出身の人なので、熊本の高校のこともある程度はご存知である。とりわけ熊本の場合は、高校の学閥があったりするので、ちょっと興味をもたれたのだろう。ぼくは、とっさに、「高校の頃は熊本にいなかったんです」と嘘をついてしまった。

この男性と限らず、九州出身の人からは時々、高校のことを尋ねられる。そのたびにぼくは、適当に話をそらしたり、曖昧に返事をしたりで、応えることができない。そして、この時は咄嗟に嘘をついてしまった。

その後、しばらく、ぼくは嘘をついた自分に恥じてしまい、行きつけの自然食レストランで、店の女性たちにそのことを話した。「そんなのは嘘とは言わないのよ。便宜上言っただけのことなわけだから」と彼女たちは言ってくれた。そのレストランは、社会運動系のレストランで、社会的マイノリティや性的マイノリティの人も出入りしている。彼女たちは、マイノリティの人をたくさん見ているので、不登校で高校に行けず、大検で大学に行

った人は他にも知っている。したがって、ぼくの少年時代に偏見はもっていない。

もっとも、その時、ぼくに出身高校を尋ねた男性も、ぼくが不登校だったことがわかっても、そのことに偏見を持つような人じゃない。人間味のあるいい人だし、人間なんて絵に描いたようなものじゃない、人それぞれ事情があるんだということは十分わかってくれる人だ。そのことがわかっていても、他の人たちも交えた軽い会話で、「実は俺、不登校だったんです。だから高校にまともに行っていないんです」とは言えない。せっかくの楽しい会話が他の方向に流れてしまう。嘘をつくしかない。履歴書に嘘を書いたわけじゃないから詐称にはならないし、これくらいの嘘は誰だってついている。

しかし、できる限り、嘘をつきたくないと思って生きているぼくは、こういう時に、つくづく自分の運命を悲しく思ってしまう。なぜ、俺は高校に行けなかったのか。高校に行かなかったことは、俺の人生の十字架なのだ。

あの先生との出会いがなかったら、こんなことには……。

4．終わらないトラウマ

ぼくはずっと自分のことを同性愛者だと思っていた。今でもぼくは女性といるよりも男性といる方が楽しいし、男性の方を信頼してしまう。若い頃は、そのことで悩んだものだ。あの当時はまだ同性愛者に対する偏見は根強かったし、結婚して、子供をつくらなければ、男として一人前とは見なしてもらえないというイメージがあった。

今となっては、生涯独身率があがっているし、同性愛に対する偏見も減ってきた。したがって、ゲイの世界に入ってもいいのだけど、ぼくはそこまでしたいとは思っていない。ぼくは様々なカウンセリングを受けて、自分がなぜ、男性の方が好きなのか、女性とつきあえないのかということをわかっている。そして、男性と性的関係をもつということまではしようと思わないということも自覚している。これはゲイと思われたくないから言っているのではなく、実際そうなのだ。

ぼくが男性に同性愛的感情を抱くのは、少年の頃に他の男の子たちと十分に遊んでいないからである。ぼくは 50 歳になって、いまだに女性に恋する前の小学生の心理にとどまっている。もっとも、一般に男は、大人になっても、男の友情が好きだ。女性は恋愛映画や恋愛小説を好むが、男性は友情のドラマの方を好む。野球やサッカーを観戦するのが好きな男性が多いのも、男同士の友情を見るのが楽しいからである。

しかし、ぼくは女性への警戒心が抜けないがために、欲望が完全に男性との友情のほうに向いていて、女性との恋愛には向かわないのである。普段、親しく話をする女性はたくさんいるが、それはぼくのことを男として見ていない女性たちである。ぼくを男として見て、接近してくる女性とは、ぼくはつきあえない。

これは異常な心理なのだろうか。そんなことはないだろう。女は魔性の存在。古くから男が女を憎しんできたことは、かのボーヴォワールも『第二の性』のなかで語っていることだ。それに昔の人は、親が決めた相手と結婚したりしていたわけで、そうそう恋愛もしていなかっただろう。ところが、自由恋愛の

時代になってからは、恋愛至上主義的な考えが膨れ上がってしまったため、女に関心をもたない男性は異常視されるのである。しかし、恋愛は女の世界。女にある程度は身を委ねるという気持ちにならなければ、恋愛はできない。だけど、ぼくは、女性から受けたトラウマの PTSD がぬけないがために、女性に対してバリアをはってしまっている。

おそらく、ハリウッドのロマンティックコメディを見まくって、アダルトビデオを見まくって、強引に女性と恋愛するんだ！と自分にプレッシャーをかければ、ぼくだって女性とつきあえるのかもしれない。しかし、ぼくはそれをすることに躊躇してしまっている。それをしてしまったら、ぼくはぼくを苦しめたジェンダーを許すことになる。俺はジェンダーを許したくない。許してしまうと今までの俺の人生が何のための人生だったのかわからなくなる。俺はもの心つく頃から、ジェンダーに苦しんできた。ジェンダーと戦ってきた。その自分に折り合いをつけることのできない俺は、女性とは軽い関係しか築けないのである。

あの先生に出会わなきゃこんなことには……。

５．かけ違えたボタン

ワイシャツのボタンの第一ボタンをかけ違えると、その後のボタンもかけ違えてしまう。ぼくの人生はまさしくそういう人生だった。ぼくが挫折したのは少年時代だが、少年の頃にボタンをかけ違えているため、いつまでたってもぼくはワイシャツをちゃんと着ることができないのだ。男という名のワイシャツを。

こんなぼくを理解してくれる人は少ない。「ジェンダーって、わからない人は全然わからないのよねー」と、レストランの女性は言ってくれた。ジェンダーくらい、人によって意識が違っているカテゴリーはないのだ。最初から理解してもらえる人なんていないんだと割り切っていきていくしかない。とりあえず、ジェンダーの話はあまり大っぴらにはしないほうがいい、とんちんかんな答えを返してこられるか、意見が対立するかが関の山なのである。

戦死、過労死、自殺、すべて男性がマジョリティーなわけで、男性差別の結果なのだけど、とりあえず、日本は兵役（これは究極の男性差別）もない、ぼくは過労死になるほど働いてもいない、自殺する気もない。比較的平穏に生きているので、他の男の人たちのことを考えて、胸を痛ませることもないかもしれないのだ。

とりあえず、ジェンダーについて考える時間と考えない時間を分けたいと考えている。それが、ぼくが自分を治癒する第一歩である。

スティーブン・キング原作の『黙秘』（テイラー・ハックフォード監督・1995）という映画がある．この映画で、ジェニファー・ジェイソン・リーが演じる女性は、子供の頃に性的虐待を受けて、それが原因で男とはゆきずりの関係しかもてないという設定になっていた。この映画と限らず、女性が男性から受けた虐待がきっかけで、男と関係を持てなくなる話はしばしば耳にする。しかし、逆の場合は、まだ認知されていない。俺は４０年も苦しんだのに、誰にも認知してもらえないなんて、悲しい話だ。

誰か俺をわかってくれ！！！！！というか

すかな願いをこめて、これからもこの連載だけは続けて行こうと思う。

ボタンをかけ違えたままの古いワイシャツは、脱ぎ捨てて、早くに新たなワイシャツに着替えたい。着替えるのが難儀なんだけど、いつか新しいシャツに着替えられる日が来ることを信じて、日々を生きて行くしか、俺にはないのだ。

６.『大阪ハムレット』

前号にも書いたとおり、この連載、この頃たるんできているので、今号からリニューアルを考えたのだが、あいにく忙しくて、今号もいつもと似たり寄ったりの内容になってしまった。申し訳ない限りである。

最後に映画の紹介をしておきたい。『大阪ハムレット』（光石富士朗監督・2009）である。この映画では３人兄弟がそれぞれ兄弟とは思えないほどに性格が違っていて、三男が女の子みたいな男の子という設定である。忙しくて､今回は DVD を見直すゆとりもなかったのだが、とにかく男の子は多様だということを知ってもらうにはいい映画だったと記憶している。松坂慶子が母親役を好演している。これを見て、痛々しい男の子たちを思い出してください。

次号は正月明けになるので、リニューアルを目指します！！！



援助職のリカバリー

《12》

∽「承認欲求」との闘い∽

袴田　洋子

先日、大学院の授業のグループスーパービジョンで、事例提供をしました。スーパーバイザーは、あの奥川幸子先生。初っ端から奥川先生に、「あなた、この仕事、好き？」と質問を受けました。私は、うーん、と考えて、「もう看護師の経験よりケアマネジャーのキャリアの方が長くなってしまって…。今さら、看護師に戻れない、ということは、時々考えたりします…」というような答えをしました。正直、覚えていません。以前からなのですが、好きか、どうか、で、この仕事を考えると、どうにも答えが出てきません。ただ、私自身は、「今、自分の持っているもので、誰かの役に立つことができれば」と、ようやく最近、思うようになりました。「役に立つ」というのは、団先生が言っていた言葉です。専門職の持っているものを振りかざして、相手の役に立たないことをやらかしてしまうことが少なからずある場面を目にしてきて、また、自分もやらかしてきて、「相手の役に立つことをする」という表現は、援助の業界に身を置く者にとって、非常にわかりやすい言葉ではないかと、最近、思うようになりました。自分は役に立つ人になっているのか、自問自答の日々は、自身の実践を振り返るのに、ちょうどよい言葉のように思います。

称号「〇〇第１号」

訪問看護師として、初めて「地域実践デビュー」した約２年後に介護保険がスタート。管理者として、民間営利企業でのケアマネジャー部門の立ち上げに参加、相談援助職の人生が始まったのもつかの間、社長と大げんかをして社内に居づらくなり、市内の社会福祉法人に就職したものの、またもや上司との人間関係につまずき、短期間で転職を繰り返すことのカッコ悪さを嫌って、平成 14 年 10 月、ケアマネジャーとして、自宅で開業した私は、

夫の給料に寄生しながら、「独立開業」という、それほど響きが悪くはないような肩書きを持って、ケアマネジャー業務を行っていました。

ケアマネジャーの報酬は、介護保険法によって決められているのですが、採算は全くとれません。原則的に、指定事業所となるためには、法人格が必要なため、社会保険に加入しなくてはいけません。家賃が発生しない自宅で営業することで、ようやく手取り 20 万円くらい。もちろんボーナスも昇級もなく、大学病院時代の年収と比べると 3 分の 1 程度、情けなくなるほどの役員報酬でした。しかし、「独立型ケアマネジャー朝霞市内第 1 号」というポジショニングは、そのみじめさを巧みにカバーしました。

井の中の蛙「独立ケアマネ」

介護保険がスタートした後（今でも一部では同様だと思いますが）、ケアマネジャーはヘルパーステーションや、デイサービスなどのサービス事業所の「営業マン」的な役割を所属法人から求められていたため、利用者が希望するより過剰に自社サービスをケアプランに組み込むような実践をしている人などもいたようです。自社サービスをケアプランにどれだけ取り入れているかで、所属法人への「貢献度をみる」と言われるなど、利用者の意向より法人の意向を優先せざるを得ないケアマネジャー業界において、「独立型ケアマネジャー」は、その点では、高い評価を得やすい存在でした。しかし、怪しい部分もたくさんあります。ケアマネジメントというのは、ソーシャルワークの手法のひとつですから、ソーシャルワークを行う実践力が当然求められるわけで、すなわち、アセスメント、面接技法、クライアント理解、家族システム、交渉力、調整力、カウンセリング能力、社会資源調査力などなど、看護師業務とは、まったくの別物です。「相談援助」という「言語で相手を援助する、支援する」ための技術や知識、そして人間力がベースに無くてはならない職業ですが、勢いに任せて、ひとり開業した私は、根拠のない自信のもとに、独立型ケアマネジャーとして、鼻息荒く仕事を続けていました。

ブログで、セキララに自己開示

自宅の一室で、ひっそりと独立ケアマネ業をやっていた平成 17 年 5 月。独立して 3 年が経とうと言う時、小学校からの幼馴染みから「最近、ブログをやっているんだー」と聞きました。私は、脊髄反射的に「あいつに出来るんだったら、私にもきっと出来るはずだ」と考え、自営業の強み（＝自由に時間を使える）（＝仕事時間中でも、ブログだのインターネットだの何でもできる）を生かし、あっと言う間に自分のブログを作りました。ブログのタイトルは、「お気楽独立ケアマネトレーダー日記」。最初は、まったりと自宅でケアマネ業をしながら、ネット

での株取引について、ちょろちょろ書いている程度でしたが、徐々に、未熟者ケアマネジャーの日々の徒然日記となっていきました。そして、正直過ぎるほどに、赤裸裸にケアマネジャーの業務や気持ちを書いていくうちに、徐々にブログを読んでくれる人が増えていき、Google で「独立　ケアマネ」で検索をかけると、私のブログが、トップに表示されるようになりました。

ブログで「承認欲求」が緩和！？

ブログを読み、コメントを書いてくれる人が増えてくるにつれ、そこはかとない満足感が生じてきました。いわゆる「承認欲求」が満たされてきたようでした。自分の未熟なケアマネ実践を赤裸裸に綴っているブログを、多くの人が聴いて（読んで）くれるのは、とても気分が良いものでした。当時、私は、自身のことを承認欲求が異常に強いと思っていました。それは、幼い頃、「一人っ子は、わがままで、甘ったれで、泣き虫」と言われ続けたことで、親や大人に甘えないようにして、「一人っ子と思われないように」を至上命題として、生き続けた名残のせいだと考えました。常に「一人っ子」に見られないように振る舞うことで、ようやく自分は認められるのだ、と子ども時代の思いを言語化した時、ずいぶん頑張って生きて来たのだな、と少し自分を労うことができました。甘えることを封印して生きて来た子ども時代を送り、頑張った、頑張り過ぎた、頑張り過ぎて、大人になった今、少し不器用な生き方になってしまっている自分。だから今度は、少し誰かの助けを借りるのはいいことではないだろうか、と考えて、知人の紹介で、「コーチング」を受けることにしました。プロのコーチの「傾聴」を体験し、「人を褒めること」の影響の大きさを再認識しました。実は、コーチングを受ける前から、ケアマネジャーとして「面接」をしていく中で、「相手を褒める」ということが、援助職にはとても重要だと思うけれども、あまり上手にできない、「相手を褒める」ということに対して、苦手意識があることがわかりました。そして、意識して、利用者やその家族を「褒める」ようにしていきました。しかし、今、考えると、「相手を褒めなければならない」と意識する限りは、それは、やはり「お世辞」の域を抜けていないように思われ、やっぱり空回りの援助実践だったかな、と、当時を振り返ります。

周旋家日記 12「キャリア形成について考える①　ー問われる大学のあり方ー」

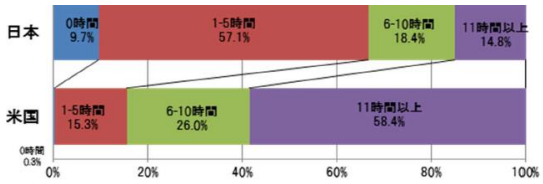
乾明紀

１．勉強しない大学生？

仕事柄、「勉強」あるいは「学習（学修）」について考えることが多い。大学にいると「最近の学生は勉強しなくなった」という言葉をしばしば耳にするが、学生を見ていると「確かに！」と感じる一方、自らの学生時代を振り返って学生を見ると「大学って勉強以外にもすることあるよね」と同情するときもある。しかし、新書を読解できない大学生に出会うと学力の底上げの必要性を強く感じる。

手元に文部科学省作成の「大学入学者選抜、大学教育の現状」という資料[1]がある。これは、安倍首相が設置した教育再生実行会議の資料として作成されたものだが、この資料には、日米の大学１年生の学修時間（１週間当たり）の比較が掲載されている（図１）。

図１：日米の大学１年生の学修時間（１週間当たり）比較



このグラフは、2007 年に東京大学・大学経営政策研究センター（CRUMP)がおこなった『全国大学生調査』[2]を元に作成されたものであるが、日本の大学生の学修時間の少なさがわかる。

日本の大学は、入学するのは難しいが、入学さえすればレジャーランドであると評された時代があったが、この 20 年間で、高校と大学の接続の状況は大きく変わった。その最大の原因は 18 歳人口の減少であるが、筆者がまだ大学生だった頃（大学職員になる直前）の大学進学に関する状況と大学教員になった頃では、表１のとおり大きく異なる[3]。

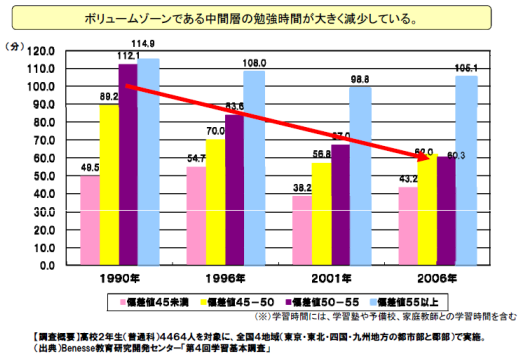
表１：18 歳人口・入学者数等比較

年	18 歳人口	高校卒業者	大学志望者	入学定員
1992	205	180	92	47
2013	123	106	68	58

（単位は万人、千人以下四捨五入）

筆者が高校生だった頃に比べ、大学に入るための競争は確実に緩やかになった。恐らくその競争の緩和によって、学力中間層の高校生の学習時間が大きく減少しているのである（図２）[4]。

図２：高校生の学校外における平日の学習時間の推移



[1] www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai11/sankou2.pdf

[2] http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/cat77/cat82/

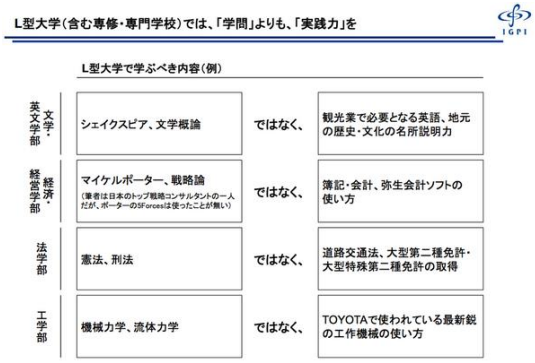
[3] 資料「大学入学者選抜、大学教育の現状」４頁の「入学定員、入学者数等の推移【長期的傾向】」を元に作成

[4] http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/siryo/attach/1322874.htm

２．問われる高等教育機関のあり方

教育再生実行会議の答申に基づき設置された「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する有識者会議」の第１回会議（平成 26 年 10 月 7 日開催）に委員の１人である冨山和彦氏（経営共創基盤代表取締役 CEO）から提出された資料が、いくつかのメディアに取り上げられ話題となった。その資料の一部がこれである（図３）。

図３：冨山和彦氏提案資料



L 型大学とは、ローカル経済圏にて活動をおこなう企業の成長を担える人材を育てることを想定したものであると思われるが、学問（理論）より実践力を学ぶことの重要性が提言されている。この資料を見たホリエモンこと堀江貴文氏がソーシャルメディア NEWSPICKS[5]で「まあ、もう、大学って名乗って欲しくないけどね」とつぶやいていたが、筆者もこのような内容を教える教育機関が「大学」と呼ぶに相応しいものかと感じた。

しかしながら、既に大学の一部では、入学する学生に対して、学問（理論）を教えることが難しくなっているようだ。簿記・会計や PC ソフトの操作などの実務を教えている大学も少なくはない。また、それらを教えるための四則演算から復習する大学すらある。流石にここまでの内容になると実務以前の問題ではあるが、既に大学はこのような状況なのである。

学生が勉強しなくなり、学問からそっぽを向いているのであれば、冨山氏が提言するように実践力を習得させた方が、本人にも日本経済に有益であろう。冨山氏は、ローカル経済圏で活動する L 型企業の労働力不足と労働生産性の低さを解消することで、国内経済は成長すると分析する（冨山,2016）[6]。この分析に基づき、実践力の高い人材を社会（地域）に供給することが必要不可欠で、それが L 型大学の果たす役割だと主張しているのだ。

戦略論より「弥生会計ソフトの使い方」を学んだ方が実践力が高まるとの主張にはいささか疑問が残るが、グローバル経済圏で活動する G 型企業が海外に拠点を移すようになった以上、L 型企業（地方の中小企業だけでなく、地方銀行や病院、福祉施設もこれに含まれる）の成長に資する人材を育成する必要はあろう。大学は就職予備校ではないという指摘もあるが、地域や企業の課題を解決できる能力を養成することが大学の重要な機能であることは間違いない。四則演算や新書が読解できない大学生への教育も含めて、大学の教育力が問われている。（つづく）

---

[5] 経済情報をアグリゲーション配信するソーシャルメディア。記事に対してコメントを書き込むことができる。
https://newspicks.com/

[6] 冨山和彦（2014）「なぜローカル経済から日本は甦るのか」PHP 新書

トランスジェンダーをいきる（１１）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

「男読み読書術」の変容（3）灰谷健次郎『太陽の子』を読む

1　始めに

高校生のある日、友人のCが、点字の本を読んでいた場面ではっとさせられる。そのことをきっかけに、これまでの読書の変革を迫られ、「点字による男読み」を発見し、灰谷健次郎の長編小説『太陽の子』を読む。そして、「点字による『男読み』」が、後に大学進学や、現在の研究活動へと活かされていることに気づく。

2　点字図書でも「男読み」は可能

Cは、休み時間になると、よく読書をしていた。そんな彼に、私は時々何気なく、「今読んでる本を、声に出して読んでみてくれる？」と頼んでみた。彼は嫌がることなく、その度ごとに、すぐにその場で声に出して読み始めた。何度かそのようなことを繰り返していたある日、私は彼の点字の読書の仕方に衝撃を受けた。

①「文化的マッチョ」と男性性

最初に衝撃を受けたのは、彼の点字図書との向かい方である。彼は、点字の文字を一つ一つ確認しながら、その確認した文字を単語にするように、まるで1言半句読み落とさない、という正確さを心がけるようにして読んでいた。もし、点字の読み間違いや、読んでいて意味が分からないと判断した場合は、どの辺りから分からなくなったのかを考え、意味が分かるまで何度も何度も読み直していた。最初は、彼のそのような読書の仕方に、辛気臭いような読み方だと思ったのだが、彼が声に出して読書をしているのを繰り返し聞いているうちに、私は、彼と私の間の点字図書との向かい方に、決定的な差異があることに気づいた。

極めて点字による読書が嫌いで、しかも、「点字の読書は男らしくない非行動的行為」とまで思っていた私は、一定の時間内に何ページ読めるかという競争原理に基づいた効率重視の読書で、なんとか学業をやり過ごしていた。だから、そこには当然、どのような内容が書かれているか、などの知的レベルの高い読み方ではなかった。

これに対して、彼の読書の仕方は、点字による文字情報を正確に理解するという１点に集中しているという意味で厳格さを有していた。この厳格さが、「読解力」に結びつき、知的レベルの高い読書の仕方であることを思い知らされた。すなわち、特に点字による読書に対して非行動的で男らしくない、という従来の自己イメージとは別に、点字による文字情報を正確に理解するという彼の１点集中型読書の仕方が「文化的マッチョ」として自己認識され、新たな男性性を発見したような思いであった。確かに点字による読書は、録音による読書と比較して、身体の行動は制限されるものの、知的・心理的行動は録音による読書とは比較にならないほど活発であることに気づかされた。

②「腹式呼吸」で男らしい声を

次に衝撃を受けたのは、読書をしている彼の声の出し方である。話をしているときの彼の声は、さほど低くはないのに、いったん読書モードになると、彼の声は腹に答えるような野太い声に返信してしまうのである。最初は、このような不思議な現象を、どのように理解してよいか分からなかったのだが、保健体育の時間に、「男は腹式呼吸、女は胸式呼吸」と習ったことを思い出した。

何度か彼が読書をしている声を聞いているうちに、私は、読書をしている彼の声の出し方が、「男の基礎的な声の出し方」であると確信した上で、「腹式呼吸で声を出すこと」に徹しようと努めるようになった。そこで、家の中で、片っ端から点字の本を、長時間大声で読んだり、腹筋や背筋などの基礎体力作りに励んだ。もちろん、私の体は「女性」であるから、たとえそのような努力をしても、男のように低い声にはならないのは十分に分かっていた。だが、せめて、腹式呼吸で声を出すことで、男の声の出し方の基礎を身につけたい、というささやかにして切実な願いが、私をそのような行動に駆り立てたのである。

彼のこのような読書の仕方は、改めて尊敬に値した。このことは、今までの自己の点字図書への向かい方の変更を迫られただけではなく、今までの自己の読書の仕方の変革・再構築をも迫られた。そこで、彼のこのような読書方法を「点字による『男読み』」と命名した。

灰谷健次郎『太陽の子』を読む

3　、「自己に課せられた通過儀礼」を読み解く

C のそのような「点字による男読み」を発見した私は、程なくして彼の読書の仕方を実践した。その実戦舞台になったのが、灰谷健次郎の小説『太陽の子』に登場する、沖縄出身の旧不良少年が、不良から足を洗い、成人男性へと移行していくプロセスを描いた場面である。

①「不良少年」から、「成人男性」へと移行するための通過儀礼

主人公の小学生の女の子の家業である沖縄料亭で、旧不良であった沖縄出身の少年が働いてい

た。彼が不良への道を歩んだ理由は、沖縄出身であるということで、子どものころからあちこちでいじめられていたからであるという。働き始めたころの彼はすさんではいたが、主人公をはじめ、客を含めた沖縄料亭の関係者たちのサポートによって仕事にもなれ、料理の腕前も上げていった。

あるとき、彼が主人公と公園で遊んでいたところを、旧不良仲間に絡まれ、仲間に戻るように説得され、暴行を受けた。仲間たちの暴行に無抵抗であった彼が、そのうちの 1 人の少年から発せられた「根性ないなあ沖縄は」という一言によってきれ、2 人は取っ組み合いになり、重症で病院に搬送された。

そのとき、彼を介抱したのは、長らく彼と離れ離れになっていた母親と、主人公をはじめとする沖縄料亭の関係者たちであった。何度も警察の補導を受けていたのか、警察官を見て暴れる彼の事情聴取を無理やり断行しようとした警察官に対し、沖縄戦の集団自決によって片腕をなくした男が立ちはだかり、警察官に抗議した。主人公に当てた自らの思いや、長らく離れ離れになっていた母親の過去をつづった手紙を最後に、彼は不良から足を洗うことになる（灰谷,1978 pp338-388)。

この場面は、当に、不良から成人男性への「通過儀礼」を描いている。さらに、この小説をさかのぼって読んでみると、この通過儀礼の場面に至るまでには、沖縄料亭で働き始めたころのすさんだ彼の周囲に、たくさんの人的資源があったことを忘れてはならない。

ところで灰谷は、この少年を 15、6 歳と描いている。この時期の男の子であれば、このころから、特に父親との関わりの中で、何らかの形で、少年から成人男性に移行するための「通過儀礼」を経験するだろう。その「通過儀礼」としてなされる儀礼的行為の多くは、父親との身体的・心理的直接対決である。彼の場合は、父親の代わりに、旧不良仲間との身体的・心理的直接対決と、その行為による周囲からの人的サポートによって、この「通過儀礼」を経験したといえるだろう。すなわち、旧不良仲間からの暴行に対して無抵抗であった彼が、沖縄出身であるという理由で「根性がない」と言われたことへの反撃は、彼が旧不良少年であれば必ずしなければならなかった旧不良仲間との身体的・心理的直接対決であり、そのことは、不良少年から成人男性に移行するための「儀礼的行為」を意味している。彼のそのような「儀礼的行為」に対して、長らく離れ離れになっていた彼の母親や、主人公をはじめとする沖縄料亭の関係者のかかわりは、彼が不良少年から成人男性に移行するための「通過儀礼」として乗り切るために、なくてはならなかった人的資源であっただろう。

身体は思春期から成人に達しても、心理面では不安定である。その心理的不安定さに対する人的資源の有無によって、この時期を「通過儀礼」として乗りきることができるかどうかが勝負の分かれ目であることを痛感させられた場面であった。

②自己に課せられた「通過儀礼」を読み解く

では、翻って当時の私は、どのような立ち位置の時期にいたのか。灰谷の描いた少年と対置させてみると、次のようなことがいえる。

当時の私は、C の読書の仕方を目の当たりにして、自己のこれまでの読書の仕方への変革・再

構築を迫られたことによって、自己の生のあり方や知的好奇心が大生になっていった。灰谷が描いていた少年の年齢よりは少し上であった当時の私の年齢は 18、9 歳であっても、これまでの読書の仕方を変革し、再構築することは、私にとって、灰谷の描いていた少年同様、この時期にしなければならなかった「儀礼的行為」という新たな意味性を持っていたことへの気づきを得ることができた。

では、「儀礼的行為」としての意味性を持っていた自己の読書の仕方の変革・再構築に対する周囲からの人的サポートはあったのだろうか。

確かに、親や教師や周囲の大人たちからは、しばしば「本を読みなさい」と言われたことは覚えている。だが、そのほとんどは、「本を読まないと、えらい人になれない」、「あなたは眼が見えなくても、点字や録音図書で本が読めるでしょ？」などの、半ば脅迫的な上から目線でしか、読書の昂揚を進められていなかったので、「人的サポート」とはいえなかった。そのような意味では、読書の仕方の変革・再構築に対する人的サポートが乏しかった、といわざるを得なかった。

しかし、そのような状況の中、彼の「点字による『男読み』実線」は、たとえ彼から「本を読みなさい」などと言われなくても、無言の内に、自己のこれまでの読書の仕方に警鐘を鳴らしたのである。このことが、唯一、私の読書の仕方の変革・再構築に対する人的サポートであり、その数少ない人的サポートをうまく利用した、ということができるだろう。

4　終わりに――点字による「男読み」は、現在の研究活動へ

このように考えてみると、点字による「男読み」の実践は、単なる当時の実践した記憶だけではなく、その記憶がその後の人生においても深く影響している。

そのひとつが、現在、大学院での研究活動である。特に、論文資料を精読する際に、点字による文字情報を正確に読み取り、文意がつかめなくなった、と判断した場合に、もう一度そのつかめなくなった文意のところまで立ち戻ってみる、という読み方は、論文読解に際して重要なことである。

また、点字による「男読み」は、点字による文字情報によって得られた自己理解や自己探求に対して、快楽を喚起し、知的向上心へと発展していくプロセスへと導かれ、このプロセスへの欲求は、際限なく継続することを確信しているのである。

役場の対人援助論

（１１）

岡崎　正明

（広島市）

「 対人援助志向を取り入れた　役所の窓口対応の法則 」

その１

みなさんこんにちは。はじめまして、窓口対応研究家　窓口　博士（まどぐち　ひろし）です。今日はこの場をお借りして、私の長年の研究テーマである「役所の窓口対応」について、ご報告したいと思います。とは申しましても、私もまだまだこの「窓口対応」に関して、すべての真理を明らかにできたとはもちろん思っておりません。様々な市民そして職員が交差する「役所の窓口」という特異な空間。そこではただの手続きに留まらない、多種多様な物語が紡がれます。それはときに心ふるわすものであったり、気持ちを温かくさせるものであったり、そして怒りや悲しみの発露であったり・・。「役所の窓口」は、時代や文化、家族の変化を反映する最も身近な場所のひとつです。その姿はまるで万華鏡のように形を変え、色を変え、留まることを知りません。奥深く、好奇心をつきさせないその恐ろしいまでの魅力に、私は研究者として虜になってしまったといってよいでしょう。「役所の窓口」の研究は、これからも私の人生の大きな部分を占めるはずです。

ですから本日みなさんにここでお話しする内容も、中間報告のようなものだと思っていただければ幸いです。これから私がご紹介する「役所の窓口」に関わるいくつかの法則は、すべて対人援助の哲学や志向に基づいたものです。したがって窓口で「市民と友好的な関係を築きたい」「効果的に働きたい」と考えている方にとって、必ずや有益なものとなるでしょう（ただしここに書いてあることのみが何の条件もなく「正解」であるなどと思わないことです。今からお話しするのは私が研究・調査して出したひとつの「答え」ではありますが、「正解」は誰にも分かりません。それが人生というものです）。そして窓口を利用する市民としてのみなさんにとっても、それは同様です。相手の「あるべき姿」「望ましい姿」を知っておくというのは、己の行動や困った時の対処の参考に、十分なるでしょう。そして自らがお客を相手に働く場合にも、です。

この報告を書く上で調査に多大なる協力をしてくれた岡崎正明氏に、心から感謝を

伝えたいと思います。

「３分手続」と「１０分相談」の法則

役所の窓口には様々なお客さんがやってきます。

若者からお年寄り、妊婦さん。まさしく“ゆりかごから墓場まで”、実に多種多様な用件が持ち込まれます。それらを正確に聞き取って、適切な手続き・窓口につなげる。それだけでもひと苦労です。なぜならお客さんの中には、自分の目的が明確に話せない人や、勘違いから間違った話をする人もいるからです。

もしこのバラエティに富んだ人々を、簡単に種類分けすることができるとしたらどうでしょう。きっと窓口対応に役立つのではないでしょうか。

その１つが今からお話しする**「３分手続」と「１０分相談」の法則**なのです。

「３分手続」のお客さんとは、「できるだけ簡単に**素早く用件を済ませたいお客さん**」のことで、役所に来るお客さんの７～８割を占める、多数派です。

もちろん必ず３分で片がつくわけではないですが、しかし長くても１０分程度。書類を出すだけなら、１分かからないこともあります。インスタントラーメンの調理時間の如く、テキパキと流れるように話が進み、スムーズに用件が終わることを望むこのタイプのお客さんには、あまり余計なことはあれこれ聞かず、書類に不備がないかなど、適正な事務処理に基づいて速やかに対応することが喜ばれます。

あなたがコンビニのレジで「また揚げ物？野菜も食べた方がいいんじゃない？」なんて健康についてのアドバイスを受けたくないように、「３分手続」のお客さんも役所の窓口に悩み相談や助言を求めていないというわけです。

これに対して「１０分相談」のお客さんは、少し様子が違います。ひと口で言うのは難しいのですが、あえて言うなら「直接の用件以外に、**別の思いを抱えたお客さん**」と言ったらいいでしょうか。数でいえば少数派です。

このタイプの方の中には、具体的な手続きが明確になっておらず、「こういう制度があると聞いた」「困ったので役所に来た」と、漠然とした用件を持ち込む方が結構おられます。そのため職員は「どんな状況なのか」「何に困っているのか」など、詳細に事情を聞く必要に迫られます。話しをいろいろ聞いて、使える制度があれば紹介したり、求められれば提案やアドバイスも行います。まさしく「相談」に乗るわけです。

ただ、「相談」といっても、本格的なカウンセリングや治療ではありません。お客さんの方もモヤモヤを聴いて欲しいという思いはありますが、「ここで悩みをすべて解決してもらおう」なんて頭はありません。あくまで役所の窓口ですから。なので時間としては１０分くらい。長くても３０分程度。大抵は１回限りの面談です。

お話をいろいろ聞いた上で、必要な手続きに進むわけですが、本人のニーズを満たす制度が見つからないなんてことも、もちろんあります。ですがそれが必ずしもクレームになるわけではありません。なぜなら１０分相談のお客さんは、制度利用や手続きがニーズの１つではありますが、それ以外に「別の思いを抱えた」方です。その思いをしっかりと受け止め、対応することで納得されるのです。

こう話すと「そんなこと言われなくても分かるよ」と言われてしまいそうです。「急いでいるお客と、悩んでいるお客の区別くらいつくよ」というわけです。

少し経験を積んだ職員さんなら確かにそうだと思います。ただ、実はここからがこの法則の大事なところなのです。それは１０分相談のお客さんみんなが、「困ったので来た」「どうしたらいいか分からない」と、分かりやすく１０分相談の顔をするわけではないという事実です。

表向きは３分手続の話しぶり。でも実は小脇に事情を抱えており、（無意識に）１０分相談を望んでいる・・・。そんな**「かくれ１０分相談」**とも呼べるような人が、実は結構な割合で存在します。

こういうお客さんは思わぬトラブルに発展するおそれがあります。というのも、職員は３分手続のお客さんだと認識し、良かれと思って必要最小限のことを聞き、正しい回答を素早く返そうとします。ところがお客さんは１０分相談の方で、正しい答えを聞きたい以外に、実は「別の思い」があります。「事情を分かってもらいたい」「こんなはずではなかった」など、複雑な悩みや戸惑いを抱えていることがあるのです。

このため会話は噛み合わなくなり、互いに不全感が生じます。お客さんは「この職員は分かってくれない」となり、職員は「きちんと説明しているのにどうも理解してもらえない」「話が終わらない」といった状況に陥ってしまいやすくなるのです。

また役所の職員は多数派である３分手続のお客さん対応に、どうしても慣れてしまいがちです。「〇〇制度は使えますか？」と聞かれたら、ＹＥＳかＮＯか、正しい答えを素早く答えてしまいます。適正な業務を遂行しようとする職員であればあるほど、その傾向があります。判断を求められるお役所の宿命といえるでしょう。３分手続のお客さんはこれでバッチリですが、かくれ１０分相談の方の場合、その率直さが思わぬ落とし穴になりかねないのです。

３分手続の方か１０分相談の方か―。それを見分けるには、お客さんの話ぶりや様子をよく観察・確認する必要があります。お客さんの発言の意図はなにか。単純に手続きにきただけなのか。それとも真意は別のところにあるのか。私たちはつい相手が「何を言っているのか」（表出された言語・単語）を聞こうとしがちですが、ここではそうではなく、「何を伝えようとしているのか」（意図や思い）を考える視点が必要です。

具体的にいえば『手続きに関係のない話（経緯など）を語りたがらないか』『たびたび話しがそれないか』『正しい説明をしても、話が終われないか』などが、注意すべきポイントといえるでしょう。

お客さんとのやりとりが堂々巡りになってしまったり、なんだか話しが噛み合わないと感じたら、それはひょっとすると「かくれ１０分相談」の方かもしれません。そんな時はこちらの話を一旦止め、少し立ち止まってお客さんの話をもう１度よく聴いてみましょう。３分手続のようにすぐには終わりませんが、１０分も聴けば次第に「別の思い」（＝真意・文脈）が明らかになってきます。噛み合わない話を続けてクレームになるよりも、ずっと効果的で効率的な窓口対応となるはずです。

次回はお客さんとの「やりとり」で具体的に使える法則についてお話をしていこうと思います。

行動の発達的意味と機能
新版Ｋ式発達検査をめぐって　１０

大谷　多加志

毎年、6 月から 10 月までの 5 ヵ月間はＫ式発達検査の研修の仕事が立て込む時期です。今年は合計 32 日間、研修を行っていました。そして先日は機会を得て、大学の授業でゲストスピーカーとしてＫ式発達検査についてお話させて頂くことがありました。普段の講習会では「K 式を学ぶこと」を目的にしておられる方が対象となるわけですが、大学の授業を受ける学生の方々はそうではなく、こちらも普段とは違う準備をして臨むことになりました。その準備を通して、久しぶりに新鮮な眼で検査について考えたことが、自分にとってはとてもよい機会となりました。今回のテーマは、こんな過程の中で頭に浮かんできたものです。

検査が見ているものは？

授業内容の打ち合わせの中で、「学生の方は、心理検査について、こういう結果だったらこう言える、とシンプルに白黒つくものと考える傾向が強い」というお話をうかがいました。検査の実態をあまり知らなければ当然と言えるところでもあるので、それは納得だったのですが、よくよく考えると、職場での K 式発達検査の講習会でも、それと近いことを感じることに思い当たりました。

それは、検査の解釈に関わる部分です。K 式発達検査にもたくさんの検査項目がありますが、極端に言うと各検査項目について「＋だったら○○の力がある」（逆に言うと「－だったら○○の力がない」）という前提があるように誤解されているのではと思うことがあります。これも、ある意味シンプルに白黒がつく世界です。ただ、実際の検査の解釈はこれほどシンプルではありません。これまでの連載でも、何度かこのような話に触れてきたように思いますが、今回はこのことについて、「検査場面は構造化された観察場面」であるという考え方を切り口にして、整理してみようと思います。

通過・不通過と発達的力量

K 式発達検査の講習会では、講義以外に質疑応答の時間を多く設けています。その中では「検査の実施」や「通過・不通過の判断」についての質問が多く出ます。質問の内容は多岐に渡ります。

例えば実施に関する部分では、言葉での教示では題意が理解できない子どもに対して身振りや絵、文字など視覚的な材料を使って、題意が理解できるようにしてもよい

か、という質問があったりします。通過・不通過の判断に関する質問も、これと関連していたものも多く、ではこのように課題の手続きや状況を変更したとき、通過基準を満たすような行動が見られた場合、「通過」と判断してよいか、というような質問が出ることもあります。

これらの質問の根底あるのは、検査者の中の「通過・不通過の判断と発達的な評価の乖離」の感覚ではないかと思っています。つまり、例えば「題意さえわかれば課題自体はやりこなせる力がある（発達的力量はある）」のに、「題意がわからないため、不通過（評価されない）」になることに対して、「腑に落ちない」という感覚があるのではないでしょうか。

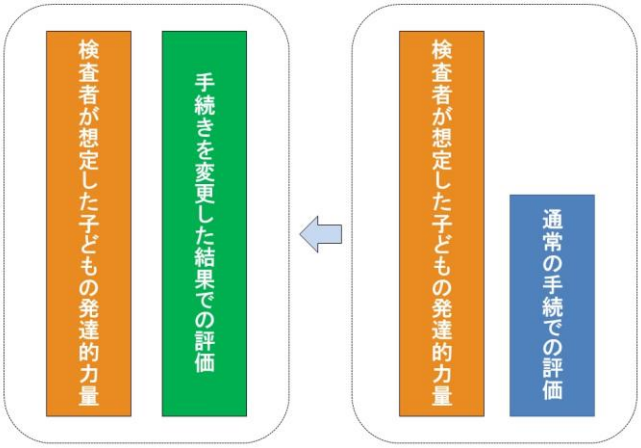


図 1. 検査手続きの変更と発達の評価

図 1 は、この時の検査者の思考を図式化したものです。そもそも、手続きの変更を考える時点で、検査者としては子どもに対して「こう関わったら、反応が違うのでは？」という予期があります。このように予期できること自体、検査者の力量が現れているわけで、このような検査の臨床的活用は発達アセスメントとして有効であると思います。しかし、ここに「通過・不通過」の判断を合わせようとすると、「通過なら発達的な力量がある」「不通過なら発達的力量がない」という思考につながりやすくなります。

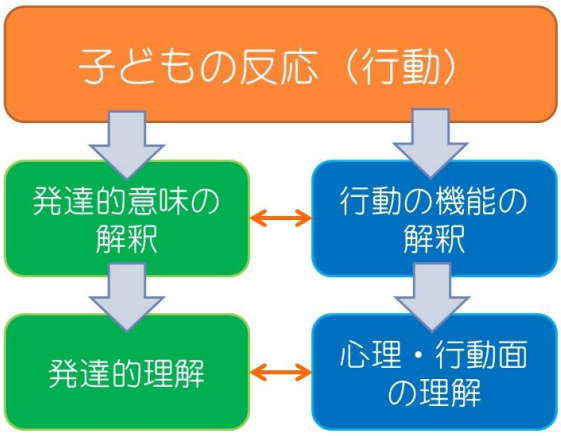


図 2. 子どもの反応と、評価・解釈のプロセス

図 2 は、子どもの反応に対する検査場面での評価のプロセスをまとめたものです。上から順に考えていきます。まず検査課題に対する「子どもの反応（行動）」を観察し、基準に合わせて通過・不通過を評価します。つまり「通過・不通過」は「観察された行動についての評価」であり、発達的力量を直接評価するものではありません。その後、「観察した行動の解釈」を行動の発達的意味や機能の観点から行い、子どもの発達像の理解や心理・行動面の理解につなげていきます。

1 つだけ、具体的な検査項目を挙げてみます。「円板回転」の不通過の反応に「位置反応」というものがあります。はめ板の位置関係が変化しているにも関わらず、1 つ前の課題（「円板はめる」）と同じようにはめようとするため、結果的にはめることができないという反応です。「位置反応」では「円板回転」は不通過となりますが、この「位置反応」自体は適応的な行為です。う

まくいった行動を繰り返すというのは、多くの場合非常に効果的な方法だからです。

また位置反応のとき、子どもは何度も同じ場所にはめようと繰り返しながら、不満そうな様子を見せることがあります。子どもは「はまっていない」ということに気がついている様子で、この気づきも大切なことです。

検査項目の通過・不通過が、子どもの発達的力量と関係が深いことに疑いはありません。しかし、「＋なら力がある」「－なら力がない」と考えてしまうことには抵抗があります。検査上は－と評価される反応であっても、子どもの行動の中から子どもの力を見て取ることはできるからです。

行動の機能にも目を向ける

そして、子どもの行動の発達的意味だけでなく、子どもの行動の機能に注目することも大切です。

「できそうなのに、子どもがふざけて検査に応じない時、どう評価したらよいか？」という質問を受けることがあります。自分自身も経験があることですが、その時も「子どもは何のために“ふざける”という行動をとるのか」をまず考える必要があります。自身の経験では、“ふざける”という行動をとる子どもであっても、全ての検査項目で終始一貫して“ふざける”ケースにはまだ出会ったことがありません。素直に応じる課題もあれば、ふざけてしまう課題もある。どのような課題に対して“ふざける”という行動を選択しているのかを見ていくことで、その行動にどのような意味（機能）があるのかが見えてきたりします。例えば、“ふざける”ことで、自分にとって難しそうと思う課題を「回避」する子どももいます。この場合、“ふざける”行動は、課題の難易度とも関係して出現している訳ですから、子どもの発達的な力量とも関連付けて考える必要があります。

行動の「機能」を念頭においておくと、「ふざけるのはダメ」「ふざけるのは大人がなめられているから」「ふざけて困る子」という一般的な理解を超えて、「うまくヘルプや困難の表明ができない」「試行錯誤しながらの学びが苦手」「できることはやり、難しそうと思うと全く手を出さないので、経験にムラができやすい」という子どもの特性を理解することができます。そうすると、大人の対応も、叱る・指導するという関わりではなく、スモールステップを作る、気持ちの表現を促すといったものに変わってくることと思います。

通過・不通過によって検査結果である発達年齢や発達指数は変化しますから、その判断はもちろん大切です。しかし、それに捉われるあまり、子どもの行動そのものへの注目が薄れては元も子もありません。その点は心に留めておきたいところです。

バックナンバー

第 10 号　発達検査でわかること
第 11 号　通過・不通過
第 12 号　解釈・見立て・所見
第 13 号　検査手続き
第 14 号　導入
第 15 号　発達検査でわかること②
第 16 号　発達検査のもつイメージ
第 17 号　発達心理学用語講座（K 式編）
第 18 号　発達心理学用語講座（K 式編②）

10 代の母という生き方 ⑨

大川 聡子

★まえがき

前々号（マガジン 17 号）から若年母親へのインタビューを基に、若年母親が持つ社会的経験の特徴と、ピアグループなどの友人を含めたインフォーマルサポートの機能について分析しています。対象者の概要・研究の背景につきましては、マガジン 17 号をご参照ください。本号では、若年母親が出産後に抱える課題にどう対峙していったのかを記述します。

第 4 項　母親としての自己認識形成と社会行動の変化

(1)【摩擦を解消するための戦略】

①《夫との摩擦を解消するための戦略》

若年母親は、主に家事や育児の分担を通じて夫との摩擦を起こしていますが、こうした摩擦を解消しようと、妻側から夫に働きかけることで、夫との関係を構築していました。同様の語りは多くみられ、妊娠中から出産後にかけて様々な時期において、お互いを理解し合い、夫との関係を深めていく過程がみられました。

〈夫の立場を推し量る〉

I さん　旦那に対して、「お前何もせん、何で何にもせえへん、何で分かってくれへんの、私の気持ち」って思ってる時点で、もう自分、自分やから。でも、それって結局自分がしんどいねん。相手の事思えてないから、それは。旦那の方が仕事大変やねんでって、やっぱり思うことは必要やな。思いやり。旦那の方が仕事も大変、遊んでるけど仕事大変やねんでって。

Iさんは、結婚当初は自分の気持ちを分かってもらえない夫に腹を立てていたのですが、仕事をしている夫の立場を理解し、遊ぶことも仕方がない事と考え、夫に対する思いやりを持つことが必要であると考えていました。

〈手伝ってくれたことを褒める〉

Bさんは、自分だけでは家事も育児も全部できないと主張し、夫と2年間話し合いを続けました。そのことにより、自分のできる範囲を夫に理解してもらうことができ、部屋が散らかっていても、夫は何も言わずに片付けるようになったと言います。夫のする「片付け」が十分なものでなかったとしても、その姿を見るだけでBさんは気が楽になっており、夫を褒めることで、夫自身も喜んでいる様子が垣間見えます。このように、Bさんは夫を褒めたり、自分自身ができる範囲を主張することで、夫と家族内の役割を調整していました。

Ｂさん　「そんなんな、家のことにしてもそやし、そんなん全部私でけへん」っていうのを２年くらい言い続けて、「手伝ってくれなできひん」ってことも言い続けたら、なんか理解してくれたみたいで、あんまり何にも言われへんのやんか。家がぐっちゃぐちゃになってても、何にも言ってけえへんし。なんか、(夫が)ちょっと片付けてみたり。でも、旦那の片付け方は、その場所は片付いてんねんけど、その周りが汚れていくねんけど。でも、そんなん見てても「あ、やってくれてるんや」って思うだけで、気、楽になるし。(略)男の人って単純やなって思う。何かやった時に、「いやー、めっちゃきれいになった。ありがとう」って言っただけで。

Ｎさん　めっちゃ喜ぶ。

Ｂさん　めっちゃうれしそうな顔して(笑)。

②《義父母との摩擦を解消するための戦略》

〈夫に気づかれないように関係を調整する〉

Bさんは、義母宅に行く時は夫に同伴してもらい、夫から義母に意見してもらうように仕向けていました。夫は、妻がこうした調整役を果たしていることには気づいておらず、気づかない方が本人も楽だろう、とBさんはとらえていました。

Ｂさん　旦那がおる時に(義母宅に)「一緒に顔出しに行こう」っていうふうに言った。旦那がおったら、絶対何も言ってけえへん。旦那が怒るから。(略)。

司　会　ご主人が防波堤になってくれてる？

Ｂさん　うん。でも、分かってない。あんまり。事の重大さっていうか。(略)旦那には気づかせんように、そうなってもらおうって思ってるのもあるし。気づいてしま

ったら、間に挟まれてるって言うんで、すごくしんどくなると思うから。気づかんうちにそうしておけば、Ｂも楽やし、旦那も楽だなって思う。

また、C さんも義母との折り合いの悪さについてこう語っていました。

Ｃさん（義父の）一周忌の時に、「恥ずかしいから来るな」言われた。私。(略)一周忌がお盆にあって、その時に私の姉貴とおかんは来てもいいけど、私は「腹がでかいから、恥ずかしいから来ないで」って言われた。

C さんはこの件に関して憤慨し、結局義父の一周忌に C さんの家族はだれも参加することはなかったそうです。こうした、若年出産することをめぐる夫の家族との葛藤が、家族間の関係にも溝を作っています。

③《年長の母親との摩擦を解消するための戦略》

〈保育所の役員を買って出る〉

N さんは、「自分達が(年上の親達に)合わせなければならない」ことを認識しており、その解決策として「(保育所の)役員になること」を挙げていました。役員として参加することで保育所の母親と関係を構築し、「若い母親」でない、自分自身を分かってもらおうと努力していました。

Ｎさん（保育所の）役員とかやってたら、結構強い。(略)私、なめられたらイヤやから、結構参加するようにはしてんのやんか。仕事終わって連れていっても、「お母さん、すいません」とか、普通に言ってくれるから。「若いのに頑張ってんねんな」みたいな感じで言ってくれるから。極力参加はする。そういう、行事ごとみたいな。参加せえへんかったら「やっぱ、若いから」って言われるし。(略)役員は強い。ほんで、役員真面目にしてたら、結構良く思ってくれる。

Ｄさん　しっかりしてる。

また、D さんは N さんのこれらの発言に対し、とても感心したとインタビュー後にスタッフに伝えていました。グループはこのように、若年母親としての生き方を学ぶ場にもなっていました。

(2)【将来を見越した生活設計】

出産したことにより「生活が 180 度変わった」と述べていたメンバーがいるように、夜型から昼型の生活になった、子どもがいない友人と遊ばなくなった等、母親たちの生活リズムは著しく変化しています。「今までやってきたことが恥ずかしいこととか、分かって

きた」と言い、自転車に乗りながら煙草を吸わなくなったことや、「子ども連れてたまっとったら痛い」と言い、コンビニエンスストアの前で座って話をしなくなったことなど、行動面の変化を挙げている人もいました。また、お金の大事さや常識を学んだなど、価値観の変化を挙げている人もいます。さらに、「今の生活では2人目は考えられない」と言い、将来を見据えた家族計画を行っている母親もいました。子どもを出産し、母親となったことが、こうした行動面の変化をもたらしたと考えられます。

①《社会性を身につける》

〈家事ができるようになった〉

それまでは全く家事をしなかったIさんは、出産を機に料理をするようになったといいます。

Iさん　母親になって変わった思うこと。料理ができた。
司 会　それまではあんまりやらなかった？
Iさん　全く家事せえへんかった。

〈お金の大事さが分かる〉

出産後は無駄遣いをしなくなったという母親が複数いました。

〈生活リズムを整える〉

出産前は丸一日寝ていたが、睡眠時間が減ったと述べている母親もいました。

②《生活基盤を整える》

インタビューにおいて、ホームヘルパーの資格を取りたいという声が複数聞かれました。専門職の中でも比較的取得が容易なこと、身近にホームヘルパーの有資格者が多いことが、関心の高さにつながっていると考えられました。

〈ホームヘルパーへの高い関心〉

司　会　今後こんな資格が欲しいとか。
Lさん　ああ、ヘルパー。
Bさん　ヘルパー取んのやったら、介護福祉士まで取ったほうが絶対いいと思う。
Cさん　でも、ヘルパー持ってたら、とりあえず働けるしな。で、とってくれる。けど、持ってる人が今多いから。

〈利用できる公的支援を駆使する〉

B さんは、公的支援を自分で全て事前に調べてから窓口に行き、公的支援を有効に利用できるように交渉していました。

〈保証がないための生活設計〉

B さんは、夫の仕事に保障がないことから、若い時の生活設計は必須であると考えていました。現在は賃貸住宅に住んでいますが、今後は家を購入することを考えています。B さんは、家を購入するまでにお金の掛かることは先にすませてしまいたいと考え、実行していました。

Ｂさん　若いうちに(生活設計)やっとかんと、旦那の仕事が何にも保障がないから。家とか買っとかんと。(略)やっぱ家ぐらいあったら固定資産税だけで済むから。後々ローン払い終わったら。固定資産税も年間大体 12 万ぐらいやから、月１万って考えたら、やっぱどの家借りるよりも結局は安いしとか思って。だから考えてるけど、難しい。

司　会　すごい堅実ですね。

Ｂさん　考えな、やっていかれへんし。

(3)【母親役割を重視した友人との関わり】

グループにおける若年母親は、新しく来たメンバーに積極的に声をかけ、友人関係を築こうとしています。新しいメンバーも、初めは若年母親特有の派手な髪形や服装に圧倒されるようですが、何度か会ううちにうちとけ、グループ外でも交流を持つようになっていきます。

①《友人の条件》

〈家族のペースを崩さず付き合える人〉

母親達は、交友関係についてしっかりと自身の判断基準を持っており、「世間知らずな子」や「常識のない子」とは付き合えないと言います。母親達は、夫と子どものいる家庭を重視しており、家族のペースを崩すまでの交友関係は求めません。そして母親達の中でも、同じような生活リズムを持つ母親と親しくなる傾向があります。

B さんは、グループの中でも C さんなど気が合う友人と、トラブルの際に助け合うなど深く交流していました。

司　会　友達とかは？

Ｂさん　幅広く作るのめんどくさいし。人の好き嫌いが元々激しいのもあるけど。あかんって思ったらあかんし。友達増やしたら、その分合わせなあかんところって

あるやん。それが自分の生活基準の中で合わせれるんならいい。生活崩してまで合わせなあかん時って出てきそうで嫌や。自分の生活は自分で崩したくないし、Ｂが崩すってことは、子どもやったり旦那やったり、やっぱり迷惑かかるから。

〈社会性のない友人との決別〉

出産を経て多くの母親達が「独身の友人は常識(社会性)がない」ことを指摘し、独身の友人達とは考え方が変わったといいます。G さんは、「まだ怒ってキレる」周りの友人に対し、我慢がないと評していました。

Ｉさん　普通の独身の子らの考えが、なんか…。
Ｄさん　やっぱり、ちょっと違うな。
司　会　どんなとこが違うと思います？
Ｎさん　お金のこととか、社会的なこと。
Ｎさん、Ｉさん　常識。
司　会　常識がないなあと思う？
Ｎさん　思うことは多々ある。
Ｇ さん すぐまだ、怒ってキレたりする。しょうもないことでも。我慢がないっていう。周りの友達。

また、生活時間帯の変化についての語りも多くみられました。母親たちは「独身の友人とは時間帯が合わない」、「夜型の子ばっかりで、ついて行かれない」と言います。独身の友人達側も気遣っている様子が見られますが、生活形態が異なってしまったため距離を置かざるを得ない状況になっています。

②《グループ初参加の印象》

〈一見入りにくいが気さくなメンバー〉

新しく入ったメンバーは、グループ参加当初は、若者らしい髪形や服装のメンバーに圧倒された様子でした。しかし、メンバーは新メンバーに積極的に声をかけ連絡先を聞いたり、グループ終了後にメンバーが行くファストフード店やカラオケボックスに誘ったりしています。こうしたつながりを通して、新メンバーも徐々にグループになじんでいき、グループ外でも相談し合える仲間作りができていました。

Ｋさん　なんか、(メンバーは)自分の思ってるお母さんっていうイメージと全然違うかったから。
Ｅさん　しかも、そんな若いおかんを集団で見ることとかないもんな。あんまり。

Ｋさん　見たことない。だから、「え、なんでこんなみんな普通やん」と思って。
Ｆさん　あと、みんなグループみたいになって何か入りづらかった。みんな「おう」みたいな感じで。(笑)
Ｋさん　そうそう。そうそう。そんなんやった。
Ａさん　でも、気さくや。

③《仲間が支える母親としての成長》

〈友達の輪が広がる〉

Ｎさんと Ｉさんは中学校の時に同じ運動部に所属しており、出産前から友人関係にありました。Ｎさんと Ｉさん以外にも、グループに来る前から知り合いだったり、夫同士が同級生や兄弟であったりと、地縁によるつながりが深く、友人も容易に作ることができている人が多い様子でした。さらに、グループ「Ｂ」に参加することで、母親同士の友人の輪をさらに広げることができていました。

Ｎさん　産んだ時に、(Ｉさんとは)仲良かったから、中学の時から。だから、言うたら１人は絶対協力っていうか、Ｉが協力してくれたから。安心はできて。３ヵ月の時点でここ(グループ)に呼んでもらってたから、そこでママ友達がバって広がったから。それが、すごい助かったかな。ママ友がすぐできた。

〈親でなく友達に相談する〉

グループ内外でも友人の多い Ａさんは、親に本音や嫌なことは相談したくないと言い、相談する相手は友人と決めています。このことから、トラブルがあれば親よりも友人を頼りにしている様子がうかがえました。

Ａさん　精神的しんどい時は友達。なんか、親には本音っていうか、嫌なこととか言われへんくない？(略)自分が悩み抱えていることとかは、親には言いたくない。そういうのは友達。だから、自分の中で使い分けてる。それは。

〈育児は自己流で行う〉

母親達は育児に困難を感じても、育児書には頼らず、自分の親に聞くこともあまりありません。まず友人達に聞くか、自分自身で解決しようと努力します。こうした対応をとる背景に、親との関係が希薄であったことも一因としてあるのですが、若い母親同士の横のつながりが深く、気軽に相談できる友達が周囲にいることも、理由の一つと考えられました。

Ｂさん　とりあえず（育児は）自己流やもん、みんな常に。

Ｃさん　本当に分かんなかったら、周りに聞くやろ。親に聞いても、親のころとやっぱり考え方は違うし。

Ｂさん　子ども一人一人バラバラやから、あんまり資料とか見たところで、それのとおりにならへんかったら、逆に不安になったり、ムカついたりするから。とりあえず自分なりにやってみる。

Ｃさん　分からんかったら。

Ｂさん　とりあえずあきらめる。無理やったら。「もう、いいわ。どうにかなるやろ」って思うから。

〈自分らしい母親像を構築する〉

司　会　こんなグループあったら、友達とかは誘う？

Ｋさん　最初、妊娠分かった時って、「しっかりせな」って思うやんか。「大人にならな」思って、「お母さんになるんやし」と思って、親とか話聞いたり、勉強したりしたら、「こんなんではあかんのや」って、「自分の今までのんじゃあかんのや」と思って、改正しようかなって思っていた時にここ(グループ「B」)に来たから。「こんなんでも大丈夫」やっていう余裕。親を見てるから。親みたいにならなあかんと思ってるから。でも、大丈夫やった。

K さんの場合、自らの母親を理想像とし「しっかりした」母親になろうと話を聞き、「勉強」していました。しかし、グループにおいて、若年出産した母親の接し方を見ることで、完璧に家事や育児をこなす母親の理想像を目指すのではなく、これまでの生活の延長線上で、徐々に自分らしく母親になっていけばよいことを学んでいました。このように、グループにおいて他の母親の姿を見ることが、自分らしい母親像を構築する機会となっていました。

(4)【子育てを通じた自己評価の向上】

若年出産した母親は、母親として日々を送っていくことや、友人達との関わりを通して、母親であることに自信を持つことができていました。

〈母として子どもを守るべき存在〉

B さんは、出産したことで意識が変わり、自分の楽しみよりも子どもを中心に考え、母親として子どもを守ろうという意識が芽生えていました。

Ｂさん　若いころは、自分がよかったらそれでいいとか、今が楽しければそれでいいとか、そんなん思って無茶とかしとったけど、母親になって実際この子が産まれて、やっぱり守らなきゃっていう意識が出てくるから。

〈逃げ出せない育児を経験して強くなる〉

N さん、I さんは子どもを産んだことで、人生が変わったと言い、「しんどいこと」に向き合うことができるようになったと言います。子どもを育てるという経験が、母親たちの姿勢を変える契機となったと言えるでしょう。

司　会　(育児は)投げ出されへんもんね。誰も受け止めてくれへん。親代わりしてくれる人いないもんね。
Nさん　そやな。だから、しんどいことから、すぐ逃げてたけど。
Iさん　逃げられへんくなった。
N さん　逃げられへんから。もう苦しんでも。育てていかなあかんていう。だから強くなれるんかもしれへんけどな。

〈自らの生活基盤を整えたことに自信を持つ〉

B さんは、自分なりの生活基盤を持つことで、子育てに自信を持つことができ、若年出産したことに対する、周囲の様々な反応に慣れてきたといいます。

Bさん　今、子どもが２人になって、まともに生活やってきてるって。別に誰かにお金借りてるわけでもないし、助けてもらってやってきてるわけでもない。そら、こちょこちょ助けてもらったりしてる部分はあるけど、自分らで生活の基礎つくって、自分らなりの子育てしてやっていってんねんから、別に恥ずかしいことしてないっていう、自分らに自信でてきたから。

〈母親になることで自己肯定できた〉

B さんは、出産するまで自分のことは「どうでもよかった」といいますが、出産し母親となる中で、自分自身を大事にしなければ育児ができないと考え、自分自身を大事にしようと思うようになったそうです。B さんにとって母親になることは、自分を肯定する機会となっていました。

B さん　自分のことがすごい大事になった。B 自身が。昔は別にどうってことってなかってんけど。自分のことなんかどうでもいいって思ってたけど、そういうわけにはいかんくなってきたし。なんか、自分自身大事にしやんと、子どものことも見られへんと思うから。すごい自分が大事やなって思えるようになったのは子ども産んでからやし、この子らのおかげかなって思う。
司　会　それまではあんまり自分のこと、まあ、「自分なんて」みたいな？
Bさん　うん。どうでもよかったもん。別に。

＊プライバシー保護のため、データを一部改変しています。

電脳援助 Ver.9

浅田英輔



よく、人の機能をパソコンの機能に例えて話す言い方がありますね。

「パソコンでいうと、ハードディスクが倍になったみたいな感じですね」とか。

私は「なるほどね！」なんてわかりますが、聞いている人はわかりやすいのか？と疑問に思います。

パソコンもいろいろあって、大きかったり小さかったり、薄かったり軽かったりしますが、構成しているパーツの大きさが違うだけで基本的な作りはみんな一緒です。一般的に大きなものは高機能ですし、パーツなどの小型化を気にしなくていいです。それに比べると、ノートパソコンはパーツの小型化に苦労してできたものですし、タブレットPCなどはなおさらです。パソコンを自作すると、パーツの役割がわかったり、不具合が起きた時にその箇所を交換できたりと、パソコンの理解が深まります。誰もが理解するべきものではないですが、日々お世話になっているパソコンの中身をちょっとのぞいてみましょう。

今回は見やすいデスクトップパソコンの中身を見てみます。

○パソコンのなかみ



デスクトップパソコンは、本体、モニター、キーボードやマウスで構成されます。小さな子はモニターのことをパソコンと言ったりしますが、大人の皆さんは知ってますよね。大きい箱が本体です。ノートパソコンはこれらが一体になっているのです。

@本体

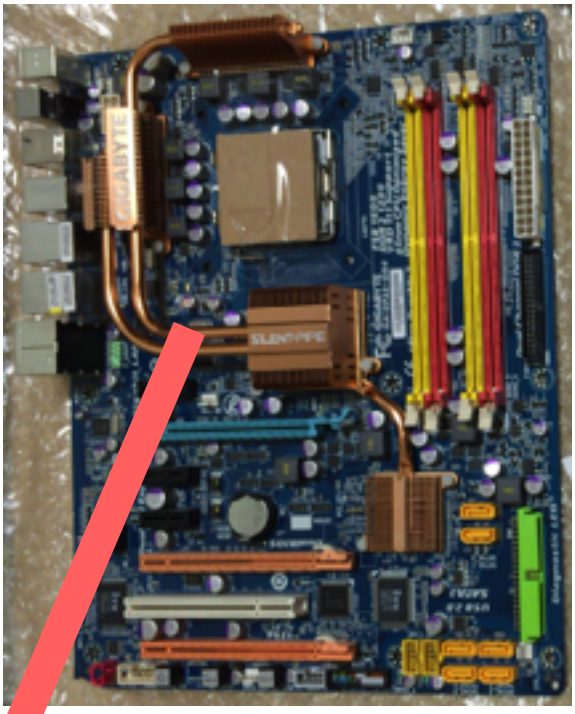
これがパソコンですね。フタをあけるとこんな感じ。

電子基板にコンデンサーやらがハンダ付けされているものを「ボード」と呼んだりします。

本体の入れ物を「パソコンケース」と呼びますが、大きいものから小さいもの、材質もアルミや木など様々です。この中にいろいろなパソコンパーツを詰め込むのです。

@マザーボード
[MOTHER BOARD、マザボ]

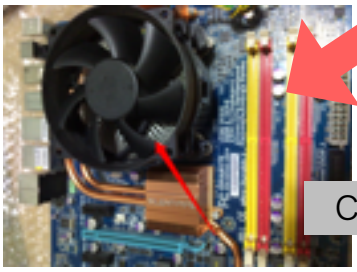
様々なパーツを取り付ける土台、パーツ同士をつなげる基盤です。表面には縦横に配線がプリントされており、いろいろなパーツを取り付けるためのソケットが並んでいます。マザーボード自体の性能でパソコンの速い遅いが決まるわけではありませんが、とても重要なパーツといえます。パソコンの後ろにみえるI/OポートやBIOSもマザーボードに依存します。



マザーボード

CPU





CPUファン

マザーボードの写真の中に
ダンボールみたいなものがみえますが、
それをはがすとCPUソケットがあります。
そこにCPUをはめて、
その上にファンをつけます。

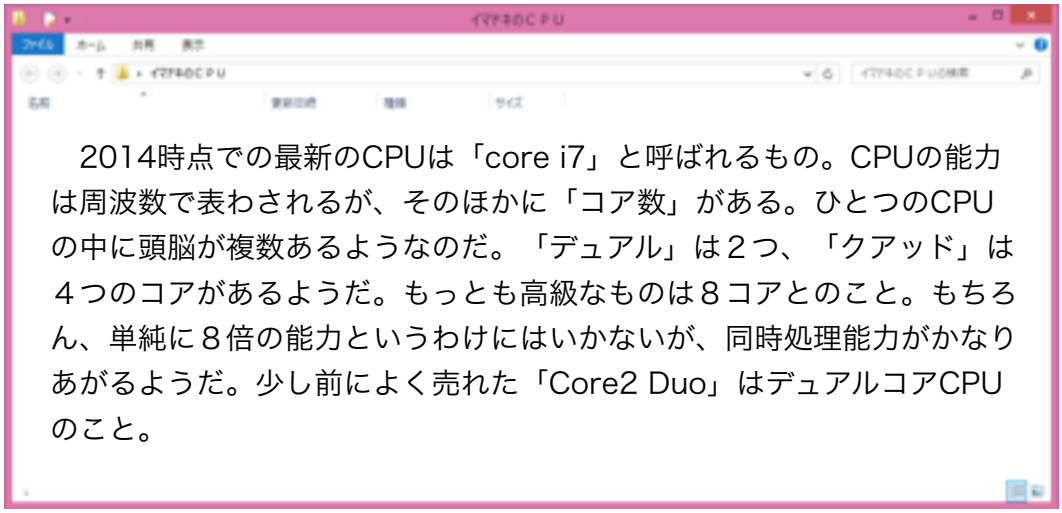


文中にある、コンデンサーとはこれのこと。
電圧を安定させるために使われるようだが、
私の知識ではよくわかりません。

でも電子機器にはたーっくさん使われています。
質の悪いものはこれが膨らんじゃったりします。

@CPU　[CENTRAL PROCESSING UNIT、しーぴーゆー]

日本語でいうと「中央演算処理装置」です。パソコンで行われる様々な計算はCPUがやっています。ただ、CPUが動くとかなりの発熱で、パソコンが熱くなるのは主にこいつのせいです。そのため、専用の冷却ファンやヒートシンク（放熱板）がついています。マザボにCPUをつけたら、その上には必ずCPUファンがつきます。パソコンがうるさいのもこいつのせいです。CPUはパソコンの頭脳といえますが、熱くなりすぎるので冷ます必要もあるのです。



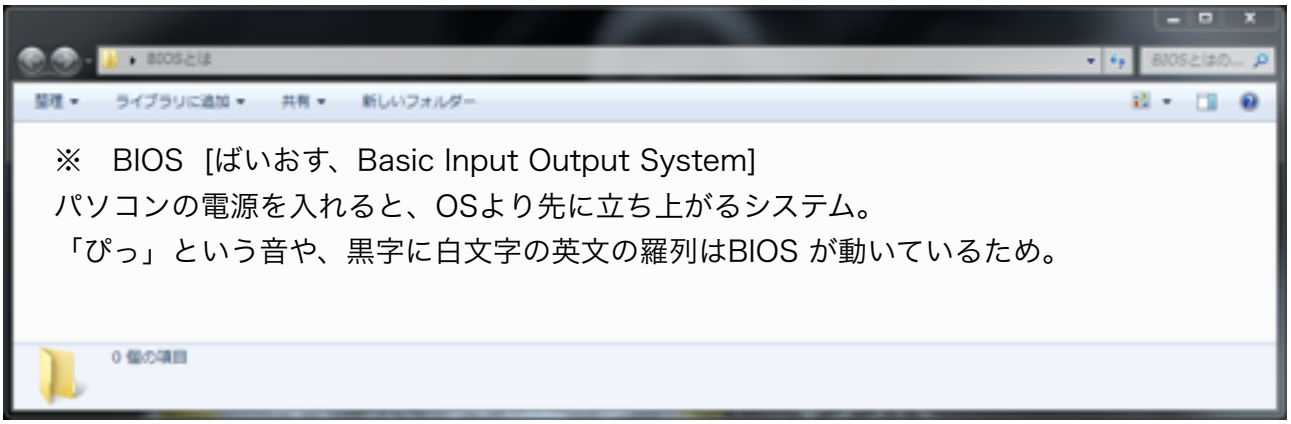
2014時点での最新のCPUは「core i7」と呼ばれるもの。CPUの能力は周波数で表わされるが、そのほかに「コア数」がある。ひとつのCPUの中に頭脳が複数あるようなのだ。「デュアル」は２つ、「クアッド」は４つのコアがあるようだ。もっとも高級なものは８コアとのこと。もちろん、単純に８倍の能力というわけにはいかないが、同時処理能力がかなりあがるようだ。少し前によく売れた「Core2 Duo」はデュアルコアCPUのこと。

@メモリ



一時的に記憶しておくところです。HDDは読み書き速度が遅いのですが、メモリはかなり高速なのでCPUとやりとりして計算をスムーズにします。短期記憶を司るといえます。ここが大きければ大きいほど、一度の計算で覚えておく量が増えるので、計算が速くなるのです。

よく「机の広さ」に例えられます。「メモリが大きい ＝ 机が広い＝作業がはかどる」ということです。みるとわかりますが、ソケットにパチンとはめるだけですので、「増設」が比較的簡単なパーツです。



※　BIOS　[ばいおす、Basic Input Output System]
パソコンの電源を入れると、OSより先に立ち上がるシステム。
「ぴっ」という音や、黒字に白文字の英文の羅列はBIOS が動いているため。

@HDD　[ハードディスク、ハードディスクドライブ]



　データを保存する場所です。私たちが扱う様々なパソコンファイルはここに入っています。テレビや録画装置、プレイステーションなどにも内蔵されています。一般的なものは、この中に磁気ディスクが入っていて回転しています。

　データはここに入っているので、パソコンが壊れた場合でもHDDが無事であれば、データを復旧するのは容易です。もしものときは、パソコンケースをぶっ壊してHDDを引き抜いて持って行きましょう。写真などのデータは残すことができます。（責任は持ちません）

　HDDは長期記憶領域といえます。多ければ多いほど、たくさん覚えていられます。



※SSD [Solid State Drive]

　扱い方はHDDと同じだが、こちらは物理的にディスクをもたず、フラッシュメモリに記録する。容量の大きいUSBメモリと思って良い。ほとんどのスマホに内蔵されている。ディスクがないため、衝撃に強い。SeekTime（情報を探す時間）も速い。HDDに比べると単価は高い。

　CDとUSBメモリの違いのようなもの。

@電源　[でんげん]

　そのまま、電気を取り入れるパーツです。よくみると、マザーボードやHDD、グラフィックボードには電源から伸びたコードがつながっているのがわかります。各パーツに電源を供給していますので、エネルギー源といえます。電源容量が小さくて他のパーツの性能がよすぎると、電源供給が追いつかなくてパソコンが起動しなくなります。

@グラフィックボード［グラフィックカード、グラボ］

モニターに映し出す役割です。動画を編集することが多い人や、最新型のゲームをやる人などは高価なグラフィックボードが必要になります。まさにピンからキリまでで、3000円程度のものから30万円（グラボだけで！）を超えるものまであります。マザーボードにグラフィック機能を内蔵しているものを「オンボード」といいます。文書メインの仕事用パソコンはオンボードのグラフィックで十分です。グラフィックボードはいわば、様々な表現力を司るといっていいでしょう。



下には金色の端子がみえます。ここをマザーボードに差し込みます。

@OS[おーえす]

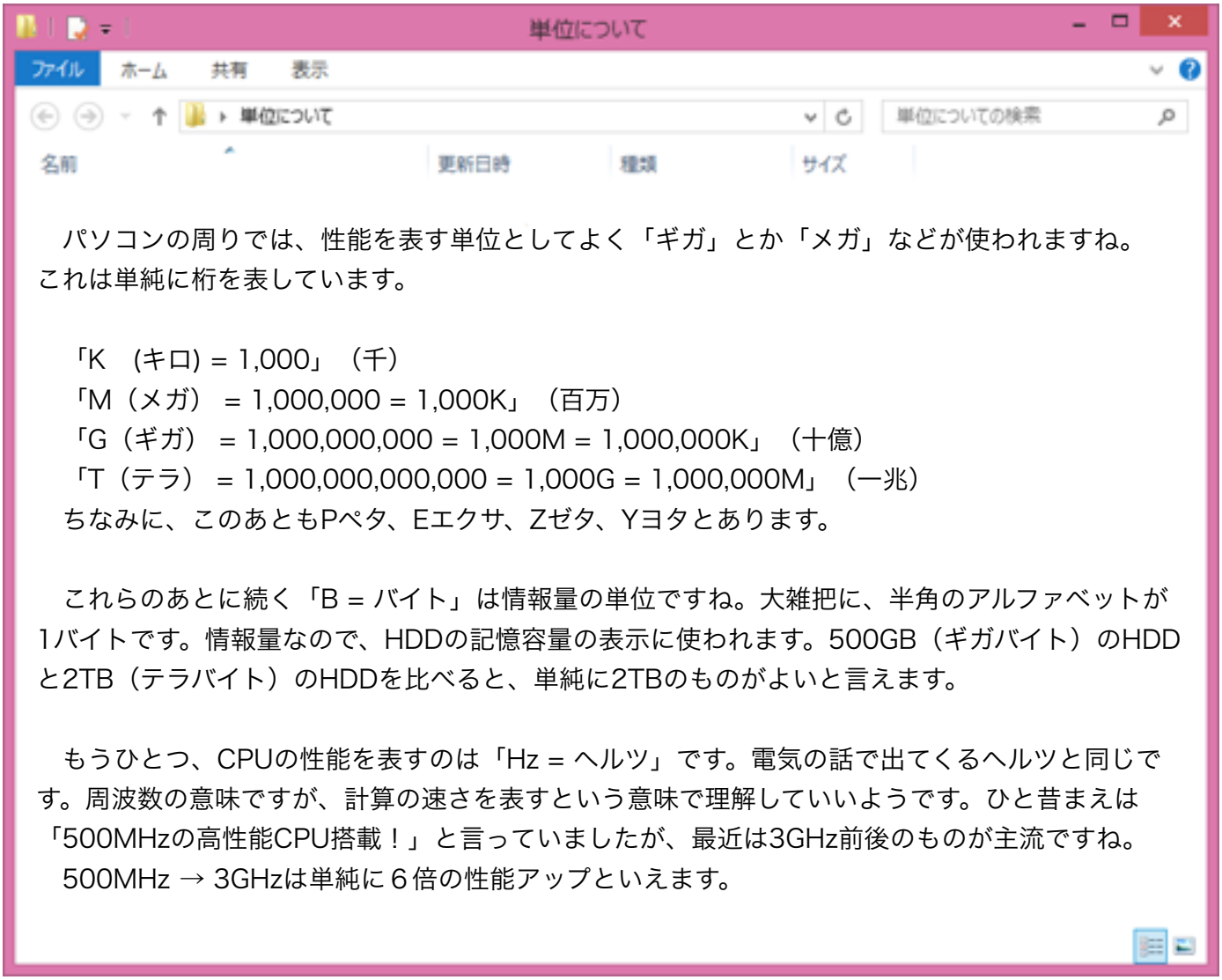


パソコンパーツではないですが、一般的な使い方をする上では必須です。

パソコンパーツは電子の命令で動いていますが、これはいわば「機械語」です。機械語を理解可能な人間語にして、私たちが操作できるようにするものがOperating Systemです。様々なパーツをコントロールしていろいろな機能を引き出す役割のため、OSは非常に複雑に作られています。複雑なものは間違いも増えるわけです。よって、強制終了、フリーズなどが起きてしまいます。

Windowsは98→Me→XP→Vista→7→8　と進化してきています。この進化ですが、様々な便利機能が増えているものの、仕事で使っている分には大きな違いを感じないかと思います。でも実は見えないところでの処理速度と安定性の向上が図られています。

次期Windowsは　[10]になるそうです。９はどこいった！？



パソコンの周りでは、性能を表す単位としてよく「ギガ」とか「メガ」などが使われますね。これは単純に桁を表しています。

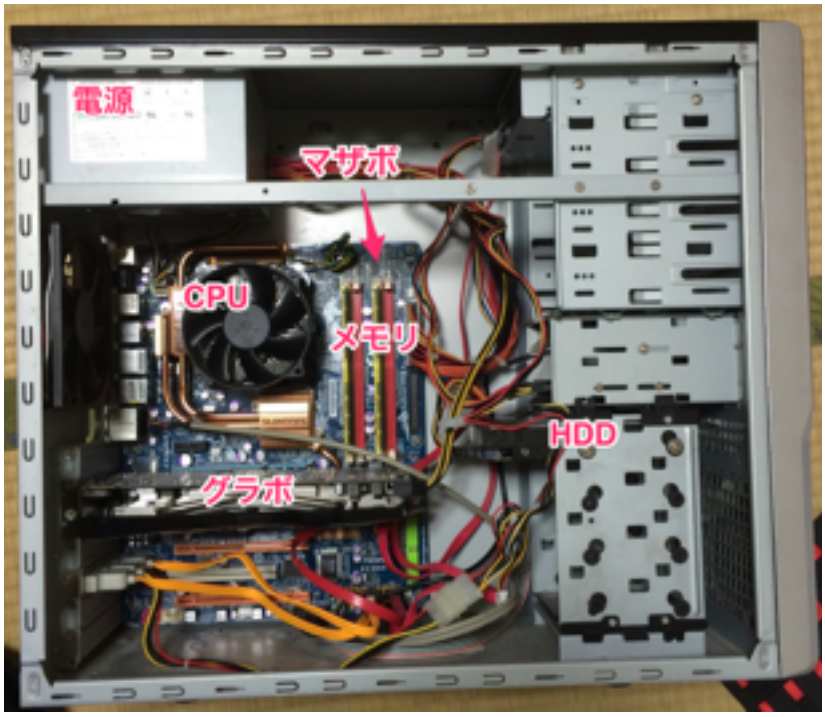
「K　(キロ) = 1,000」（千）
「M（メガ） = 1,000,000 = 1,000K」（百万）
「G（ギガ） = 1,000,000,000 = 1,000M = 1,000,000K」（十億）
「T（テラ） = 1,000,000,000,000 = 1,000G = 1,000,000M」（一兆）
ちなみに、このあともPペタ、Eエクサ、Zゼタ、Yヨタとあります。

これらのあとに続く「B = バイト」は情報量の単位ですね。大雑把に、半角のアルファベットが1バイトです。情報量なので、HDDの記憶容量の表示に使われます。500GB（ギガバイト）のHDDと2TB（テラバイト）のHDDを比べると、単純に2TBのものがよいと言えます。

もうひとつ、CPUの性能を表すのは「Hz = ヘルツ」です。電気の話で出てくるヘルツと同じです。周波数の意味ですが、計算の速さを表すという意味で理解していいようです。ひと昔まえは「500MHzの高性能CPU搭載！」と言っていましたが、最近は3GHz前後のものが主流ですね。
500MHz → 3GHzは単純に６倍の性能アップといえます。

パソコンパーツには、このほかにドライブ（CD、DVD、ブルーレイ、フロッピーなど）、TVキャプチャーなどの各種ボード、ファンなどがあります。

自作パソコンとは、これらを自分で選んで組み立てるものを指します。



と、ここまでがパソコンの説明です。
これをもとに、人間の機能として考えてみます。

★脳幹部がマザーボード（BIOS）

普段はほとんど意識されないが、基幹的で重要な部分
ここに不具合はあると、パソコン自体がうごかない。
高級マザーボードは安定性も高く、各種パーツ（様々な能力）を生かす土台になる。
ただ、マザーボードだけがいいものでもパーツがダメだとパソコンとしての能力は低くなる。

★辺縁系がCPU、メモリ、HDD

普段は強く意識されないが、能力を決定する部分
換装可能（後天的に再学習可能、外付けHDDもある。外的リソースで補完可能。）
・CPUはまさに頭脳。いいものほど速い。熱くなりすぎることがあるので冷やす必要あり。
一つのCPUのなかに２コア（デュアルコア）、４コア（クアッドコア）あることも。
「あいつすげえな。いいCPUつんでるな。ありゃクアッドだ。」
「あー、頭まわんない！CPU冷やしてくる！」
・メモリは短期記憶領域。たくさんあるとたくさん覚えられる。作業領域とされることも。机が広いと作業がはかどる。広すぎても使い切れない。一つの作業のスピードをあげるほか、同時処理をするのに必要。
「キミ、仕事がはやくなったね。メモリ増設した？」
「一度にたくさん言わないで！メモリに入らないから！」

★新皮質がOS、HDD、キーボードやマウス。

後からいくらでも変更できるが、常にアップグレードが必要。使い慣れることが重要。
・HDDは長期記憶領域。保存しておくところ。たくさんあるとたくさん覚えられる。
「あの人すごいね。なんでも覚えてるね。HDDが大容量なんだろうね。」
「あーもう覚えられない！外付けHDDがほしい！」
・OSは要領のよさ。もちろん、あるに越したことはない。
「お、キビキビ動いてるな！OSアップデート済みか。」
「疲れた〜。ちょっと再起動します。」

・動きの悪いマウスを使っている人はとても損していると思う。
・安いノートパソコンでも機能的には問題ないが、キーボードが安っぽくて残念と思う

○加齢により、HDD容量が増える。OSが進化する。

マザーボードや電源、CPU、メモリは交換できないし劣化するが、効率的に使えるようになる。ただし、最新型のグラフィックボードなどは使えない。OSは常にアップデートで最新型に。

電源を入れて、マザーボードの指示のもと、順序良くいろいろな機能が起動していくのが「パソコンの起動」である。

パソコンがフリーズするのは、様々な情報のやりとりがずれること。「これやれって言われたのに、やったら怒られた」「私もあなたも同じ仕事しろっていわれたけど、結局どっちがやるのさ！」「一度にいっぱい命令されたら混乱するわ！！」といった状態。メモリやCPUが優秀ならばさばける量は増えるが、そのさばける量を超えてしまうとフリーズ、固まってしまう。パソコンだって人間だって固まっちゃう。そういうときには、「もう一回、順序だてて最初からやろう」ということで再起動するわけだ。

CPUが発熱して「熱暴走」したときの対処はただ一つ。シャットダウンして時間を置くことです。そのまま使い続けるとCPUがぶっ壊れます。CPUを冷やしてからまた始めましょ。

今の状態で処理できないものは、ちょっとOSアップデートしてみましょ。新しいソフト入れてみましょ。でも入れすぎると処理が重くなってフリーズしやすくなるからね。必要なもの、不要なものを選んで。HDD容量には限りがあるからね。

マウスやキーボードにも気を使ってね。たまには買い換えて。

一部のパーツだけ高価なものを使っても全体はあまり速くなりません。バランスが大事です。外付けHDDを使うのもいいことです。

なーんて考えるのも面白いです。

なお、毎度のことですが、パソコンや脳の説明はわかりやすいように簡略化していますので、正確なことが知りたい場合はきちんと調べてくださいね。

用語も全部説明していません。あしからず。

パソコンばっかいじってないで、外で遊べ！



講演会＆ライブな日々

古川　秀明

自らシンガーソングカウンセラーと名乗り、あちこちで講演会とライブをしている。うまくいく時もあれば、うまくいかない時もある。自分の記憶に残るのはたいていうまくいかなかった時や苦労した時のことだ。そんなあれこれを書いてみたい。自分の中のマイナスの記憶をトラウマなどにすることなく、おもしろおかしくユーモアに変換する能力を身に付けるためのエクササイスにもなるのだが、それを読んだ人のお役に立つとも思えないし、お付き合い願うのは心苦しい。だけど、対人援助マガジンは何を書いても良いということを聞いているので、気軽に楽しみながら書いてみようと思う。

〇月×日　Ａ市子育て支援講座

対象　０から３歳までの子どもを育てている母親
人数　１００人
場所　地域にある交流ホール

もともとは歌のライブを１時間して欲しいという依頼だった。自慢ではないが、子育てをする母親や子ども向けの歌をたくさん作っているので１時間歌うのはちっとも苦にならない。

ここで注意しなければならないのは乳幼児の集中力だ。
病気でもない限り、子どもが１時間も歌を大人しく聞いているわけがない。
早い子は１曲目からぐずりだす。大人しく聞く子でも２０分が限界だろう。

対象が全員子供連れなので、自分の子がぐずったりしてもよその子も同じようなものだから、そんなに気を使わなくても良い。あまり激しく泣く子がいれば保育ルームが別に用意してあり、そこで落ち着くまでいることもできる。

だけどせっかく来てくれるのだから、最後まで母子で楽しんで欲しい。

なにか良い方法はないだろうか・・・。

歌で子ども達をひきつけるコンサートといえば、ＮＨＫの「お母さんと一緒ファミリーコンサート」が有名だ。
よっしゃ、これを調べてノウハウを学ばせてもらおう。
情報収集を始めると、幸運なことに現役子育てママで、実際にコンサートに参加した人の話を聞くことができた。

それによると、

１．　チケットを入手するのはとても難しく、アイドル歌手並みの人気とのこと。
２．　ジャジャ丸、ピッコロ、ポロリはとっくに引退しているとのこと。（ブー、フー、ウーに関しては存在さえ知らないとのこと）。
３．　現在、番組の中で子どもに人気の歌は、どれも私（古川）の知らない曲ばかりであること。

以上の３点がわかった。しかし、どれも私が年を取ったという確認ができるだけで、さほど役に立ちそうな情報ではない。

そこで、その人の感想を聞いてみた。

それによると

１．　とにかく大きな会場で、後ろのほうの席だとステージの上のお兄さん、お姉さんが親指の先くらいの大きさでしか見えなかったとのこと。
２．　コンサート開始前から泣き叫び、ぐずる子が大勢いて、ぐずる子どもとそれを諌める母の声で、とても落ち着いて聞ける状況ではなかったとのこと。
３．　家の大画面テレビで観ているほうが、親も子もこころから楽しめるとのこと。
４．　入場料、交通費、グッズ購入などで案外お金がかかるとのこと。

以上の４点が語られ、私を暗い気分にした。

子ども達に人気のキャラクターや歌がたくさんある天下のＮＨＫファミリーコンサートでさえこのような感じであれば、私のような無名のシンガーソングカウンセラーというわけのわからないおじさんの、しかも生まれて初めて聞く曲を、大人の母親ならまだしも、乳幼児が大人しく聞くわけがない。

私の頭の中で、ライブが始まると子どもがギャーギャー泣き出し、それに母親があやしたり、叱ったりする声が重なり、会場はまるで阿鼻叫喚の世界となり、おまけに会場はホールなので、その声はよく響き渡り、私の声と交じり合い、とんでもないこととなり、最後にイライラした私が「てめぇら静かに聞きやがれ！」と、まるで場末のライブハウスで酔った客相手のライブのように怒鳴ると、主催者がいきなり幕を下ろし、あなたのような下品な人はもう二度と来ないで下さい！と怒鳴られる映像が浮かんできた。

これはなんとか対策を考えないと、１時間が私と参加者の苦痛の時間となる上に、主催者からは嫌われ、仕事がなくなり、「てめぇら静かに聞きやがれ！」と怒鳴ったことで、下手をすると暴言をはかれてＰＴＳＤになったと参加者に訴えられ、八丈島に流罪遠島申し付けられるかもしれない。

悩んだ末、私はある人のアドバイスを頂くことにした。
何か困ったことがあると、私はいつもこの方のアドバイスを頂き、はずれたことがない。

その方のお名前はその方にご迷惑をおかけするといけないので差し控えるが、めがねをかけていて、しゃがれた声で、大学教授で、漫画を描いていて、旅好きで、とてもよくしゃべられる明るい性格の男性とだけ書いておこう。

（続きは次号で）

養育里親

～もうひとつの家族～

7

坂口　伊都

足踏み状態

養育里親の事を書き始めて、今回で７回目に突入します。書き続けながら、率直に感じているのは、養育里親を目指すためには「忍耐」が求められるということです。私は、養育里親を目指しているからと言って、志が高い人間でもありませんし、悟りを開いているような人間でもありませんので、委託されるまでの長い長い道のりを待ち続けなければならない状況下で、何度となく心が折れそうになっています。

子どもとの事で悩むのであれば、いくらでも向き合いながら耐えようと思いますが、それ以外の部分で、上手く循環していないと感じながら待つのは、納得できないという気持ちが生じてきます。他の言葉で言い換えれば、苛立ち、不信感、諦めでしょうか。この感情を受け入れて待ち続けるための「忍耐」です。この感覚は、里親登録した多くの方が多少なりとも味わってきたのではないかと思います。里親登録をしようとする人は、それまでに何度も悩み、迷い、覚悟を決めて望んでいます。里親登録の後に見通しが持てない待つ時間と向き合うことは、里親にとっては、試練と言ってもいいのではないしょうか。

５回目の連載で、里親の委託率について書きましたが、里親委託率を左右する要因の一つに入所施設の定員数と措置される子どもの数との関係があり、子どもを措置する場所（乳児院や児童養護施設などの施設）に困らなければ、それほど里親制度を活用しようとする状況に至らない現状があると考えられます。では、消極的な中で里親委託を進めるためには、何が必要とな

るでしょうか。私の経験からですが、まず子どもを支援する大人同士の関係構築が必要となるのだと感じています。具体的には、里親、児童相談所職員、乳児院や児童養護施設等の職員です。児童相談所と施設は、既に構築されてきた関係があります。児童相談所ワーカーは、それぞれの施設の特色もイメージしています。施設側にも子どもを委託されてきた実績と信用があります。児童相談所と施設の二者関係には、対立する局面もありますが、一定の信頼関係が存在します。

一方、児童相談所のワーカーや施設職員と里親との関係性は薄く、里親の存在さえ知られていないこともあります。児童相談所のワーカーの立場を考えれば、人柄がわからない里親に子どもを委託するのは不安ですし、里親不調が起きるかもしれないというリスクを考えれば、里親委託に積極的に踏み込めないと感じるでしょう。実際、どこに里親がいるのかを知らないワーカーや施設職員は、かなりいると思われます。

また、里親委託をするためには、手間暇がかかります。子どもと保護者に里親委託の了解を取る、施設にいる子どもなら、施設職員の理解を得て協同する、里親宅に出向き委託したい子どもの状況を説明をし、意向を確認した後でどう出会っていくかを考える。出会った後も、面会の回数を重ねる、外出をする、短期外泊をする、長期外泊をする等のマッチングと言われる期間を要します。マッチングとは、里親と子どもがこれから一つ屋根の下に暮らしていけるかどうかの相性を確かめる期間です。ざっと委託までの道のりを示しただけでも、これだけの手間と時間がかかりますから、児童相談所のワーカーなら、施設入所の方が早くて安心です。施設入所するために、マッチングをしている所はありません。

次に保護者の了解も大きな課題になっている現状があります。施設入所でも、納得できないと児童相談所ともめるケースがありますが、施設入所の多くは、親の同意が取れています。同意しなければ、子どもと会えなくなるからしぶしぶ同意したという親御さんもいますが、施設入所は同意するが、里親に出すのは嫌だという保護者は多いようです。「里親委託ガイドライン」にも保護者への説明という項目があり、養育里親に委託することで「子どもを取られてしまうのではないか」「子どもが里親になついてしまうのではないか」「面会がしづらくなるのではないか」と不安を抱くことがあり、十分に説明をするようにと書かれています。

つまり、里親委託には様々な業務内容があり、よほど里親制度について賛同している、あるいは子どもにとって必要な制度だと感じていなければ、あえてそこを目指そうと思えないでしょう。里親委託を進めるためには、様々な課題をクリアにしていかなければなりません。しかし、厚生労働省は里親委託を優先的に考えるという方針を出しています。子どもにとって、必要だと考えられるからです。子どもの最善の利益のために里親自身も社会的養護の理解を深め、質の向上が求められます。さらに、どのように里親委託が考えられ、どのような人々と協働していかなければならないかを知ることも重要です。今回は、里親委託の推進のためにも、委託に対する概要を紹介していきたいと思います。

里親委託ガイドライン

まず、子どもが里親委託されるのかを明示した「里親委託ガイドライン」を紹介します。里親に委託する子どもについて書かれている部分を抜粋します。

里親に養育を委託する子どもは、新生児から高年齢児まですべての子どもが検討の対象とされ

るべきであり、多くの課題を持ち、社会的養護を必要としている子どもの多様さを重視し、子どもと最も適合した里親へ委託する。

つまり、里親委託される子どもは赤ちゃんや幼児ばかりではないということです。里親というと、小さい子どもをイメージしやすいのですが、年齢が高い子どもも念頭に置いています。

子どもが小さければ小さいほど、最初に里親委託の説明に悩むことなく進められることが多いですが、年齢が高くなればなるほど、その子に里親委託をどのように説明をし、意向確認していくかを考えていかなければなりません。

次に「施設入所が長期化している子どもの措置変更」について書かれています。措置変更とは、措置されている場所が変わることで、児童養護施設に長期入所している子どもに里親委託を考えていくイメージになります。ガイドラインでは、5パターンがあげられています。

① 乳児院から措置変更する子ども
② 施設入所が長期化している子ども
③ 1年以上（乳幼児は6か月）面会等保護者との交流がない子ども
④ 保護者の面会はあるが、家庭引取りが難しい子ども
⑤ 法第28条措置の更新により長期化している子ども

乳児院からの措置変更については、できるだけ早い時期に家庭的な環境で、特定の大人との愛着関係の下で養育されることが子どもの心身の成長や発達には不可欠であるとし、原則として里親委託への措置変更を検討するとされています。

施設入所が長期化している子どもについては、施設での生活を継続しているすべての児童について、常に里親委託の検討を積極的に行うとされ、その中には里親委託をしたがうまく里親と適合せずに施設に入所措置をしている場合を含めています。その際、里親制度の理解を保護者に求めるという条件がいるという内容が③以降続きます。⑤の法第28条措置というのは、児童福祉法第28条のことで、保護者が、子どもに対して著しい虐待をしているにも関わらず、入所措置に同意しない場合、家庭裁判所の承認を受けて入所措置するものです。この場合、子どもとの面会・通信制限がかけられます。虐待ケースの場合、まず保護者自身がしてきた行為について虐待と言われることだったのだと認識することは保護者にとって辛い行為ですが、これからの子どもとの関係回復のためには、大事な認識だといえます。

多くの子どもが、里親委託の対象となるべきだとされていますが、「里親委託することが難しい子ども」もあげられています。

① 情緒行動上の問題が大きく、施設での専門的なケアが望ましい場合
② 保護者が里親委託に明確に反対している場合（法第28条措置を除く）
③ 不当な要求を行うなど対応が難しい保護者である場合
④ 子どもが里親委託に対して明確に反対の意向を示している場合
⑤ 里親と子どもが不調になり、施設でのケアが必要とされた場合

以上の5点です。

では、里親委託する方向が決まったら何をしていくのかですが、①里親家庭の選定（マッチング）、②委託の打診と説明、③子どもと里親の面会等の項目があげられています。

里親委託を行う場合は、その子どもがこれまで育んできた人間関係や育った環境との連続性を大切にすることや里親に具体的な説明を行う場合、直近の現状を改めて直接把握するために里親宅に家庭訪問することが望ましい、新生児委託や養子を前提にする場合は、保護者の意向が変わることや、子どもに障害や疾病が見つか

ることもあるので、将来起こりうる変化について十分説明する等の留意点が書かれています。

子どもと里親の面会等についても、細かく記され、児童相談所の子ども担当と里親担当が分かれている場合は、その役割を明確にし、子ども担当は、子どもに対して説明と支援を行い、里親担当は里親に対して支援を行うとされています。

施設に入所している子どもの場合は、当該施設に協力を依頼し、初回の面会までに子どもの日常の様子や子どもの反応などを施設から伝えてもらうことも必要とし、家庭からの場合は、必要に応じて里親と子どもとの面会を実施する。長期的に里親委託になる場合、一時保護されるため、家庭から直に里親というケースはかなり少なく、保護者が入院する間の短期での委託等が考えられます。また、里親宅が一時保護委託されるケースもあるので、その場合は緊急性が高く、即一時保護委託になります。

里親委託にかかる調整の期間は、里親と子どもの適合を調整することが重要であり、丁寧に準備を進めることが大切とし、施設での面会や外出・外泊などの交流は里親側の負担等に配慮し、できるだけ長期ならないように努め、長い場合でも概ね2､3か月程度を目安とする｡また、里親には、委託の理由や経緯、子どもの発達や行動、保護者家族の状況、養育の留意点や今後の見通しの説明をし、里親に含めて自立支援計画を立てることも必要とされています。つまり、これから養育する上で子どもの背景や特徴を理解し、子どもにとって適切な環境を作るために必要な行為といえます。

では、里親委託を決定する機関である児童相談所から関係職種を見てみましょう。

児童相談所内

児童相談所は、行政権限を持っている機関ですから里親委託をするか否かの決定権を持ちます。ただ、児童相談所独断で決定するかといえば、そうではありません。調査、観察、診断、判定、連携機関との意見交換等をした上で判断しています。

里親からすれば、年に 1 回程度しかお会いする機会はありませんが、児童相談所長に役割があります。「里親制度運営要綱」には、

児童相談所長は、福祉事務所長、児童委員、児童福祉施設の長、市区町村、学校等をはじめ、里親支援機関、里親会その他の民間団体と緊密に連絡を保ち、里親制度が円滑に実施されるように努めること。

とあります。児童相談所の責任者としての役割が明示されています。

実際に里親が出会っていくのは、子どもの担当ワーカー（正式名称は児童福祉司)、里親担当職員（専任か兼任の児童福祉司）です。里親担当職員は、里親登録の相談をする時から関わりがあり、里親からは馴染みが深い職員になります。その他、児童相談所には「里親委託等推進委員会」が設けられており、里親委託等推進委員がいます。私の最寄児童相談所では、里親会事務局の担当職員がいます。我が家に家庭訪問に何度か来ていただいたり、電話で話したりしていますので、児童相談所の中では親しみがあります。

里親委託となる場合、その子について関わりがある職員として、心理療法担当職員（心理職や心理の者と呼ばれています）や一時保護所の職員等という辺りでしょう。心理療法担当職員は、その名の通り心理検査の結果や心理面からのアドバイスをくれます。

里親担当職員は、兼務していることが多く、自分の担当ケースを持ちながら里親担当職員を

しているので、担当ケースの仕事が優先されるだろうと予想がつきます。担当ワーカーも、抱えている件数が過剰にあり、緊急ケースが入れば、そこが優先されます。

また、担当ワーカーには、必ず異動があり、引き継ぎケースの場合は、措置に至った経緯に直接関わっていないこともあり、子どもや保護者との関係づくりをしている段階であることもあります。この時期に里親委託の方向が出てくると調整に時間がかかることが予想されます。

その他、児童相談所によっては NPO 法人等の外部機関の里親支援機関と連携しています。神戸市と大阪市に事務所がある公益社団法人家庭養護促進協会は、古くから子どもたちに里親・養親を探す民間の児童福祉団体です。
http://www5f.biglobe.ne.jp/~ainote/syadan/index.html

乳児院・児童養護施設内

次は、施設内にいる職員です。児童相談所長同様施設長も里親制度が円滑に実施されるように努める責任があります。

里親支援専門相談員（里親支援ソーシャルワーカー）は、里親会の総会等に施設代表として出席しているので、里親からすれば施設の窓口的な存在になっていると思います（以下、里親支援 SW と表記)。里親支援 SW は、現状では全施設に配置されているわけではありません。児童家庭支援センターに里親支援業務が位置づけられたため、法人内に児童家庭支援センターが併設されている施設に配置されていることが多いようです。児童家庭支援センターは、児童福祉施設等に設置され、子どもや家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な助言、指導を行っています。

里親支援 SW の役割は、①所属施設の児童の里親委託の推進、②退所児童のアフターケアとしての里親支援、③地域支援としての里親支援です。里親支援 SW は、施設の直接処遇の勤務ローテーションに入らず、施設の視点から離れ、里親と子どもの視点に立ち、児童相談所の里親担当職員や里親委託等推進員とともに、定期的な家庭訪問を行い、施設機能を活かした支援を含めた里親支援を行うとされています。また、児童相談所の会議に出席し、情報と課題を共有します。

家庭支援専門相談員（ファミリーソーシャルワーカー）は、児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設に配置されており、里親委託推進のための業務と養子縁組推進のための業務がふくまれています（以下、FSW と表記)。里親委託の推進のための業務は、①里親希望家族への相談援助、②里親への委託後における相談援助、③里親への新規開拓となっています。FSW も里親支援 SW 同様、施設の直接処遇の勤務ローテーションに入らず専任が望ましいとされていますが、主任以上の役職と兼務されている所があります。

その他、児童相談所と同様に施設の心理療法担当職員も子どもに関係しており、施設の場合、心理療法を子どもや保護者に 10 人以上行うとされる場合に配置されますので、多くの施設で心理療法担当職員が配置されています。非常勤採用の印象がありますが、正規職員として配置する施設も増えてきています。

そして、忘れてはならないのは直接処遇（ケア）をしている職員です。その中でも、その子の担当をしている職員がいます。アタッチメント（愛着関係）を安定させることが、子どもの成長発達に欠かせないという認識が深まり、担当制を採用している施設が多くなっています。子どもからしてみれば、施設の中の大事な人になりますし、子どものことを誰よりも見ている存在といえます。

施設の職員は、全般的に若い方が多く、未婚で子育て経験がないような年代の職員が、ケアワーカーとして子ども達と向き合っています。施設職員が忙しく過ごす時間帯は、起床から登校までの朝の時間、そして学校から帰ってから眠りつく時間帯です。家庭の子育てで忙しい時間帯と同じなため、家庭を持ちながら務め続けることが難しく、子どもと向き合っていますから、知らず知らずの間に超過勤務になっている現状があり、職員が辞めることなく、勤務年数を重ねられる環境を整備していくことは、どこの施設でも課題として考えられています。

若い職員の中には、この年齢の子にそんな事を聞いても答えられないでしょうと思う場面に出くわしたりもしますが、多くの職員は子どもと向き合い、試行錯誤しながら子どものために働いています。職員が、子どもをかわいいと思って日々接していることが、子どもの中に大人を信じる肯定的な経験として残るので、里親委託になった時、子どもと里親をつなぐ大きな力となります。また、委託後は心強い協力者になっていただける方だと思いますし、子どもにとっても会いたい人として理解することが重要になると思います。

施設で育つ子どもの多くは、職員の配置基準がとても低いため、大人を独り占めできる経験がなかなか持てない環境下にあります。なので、独り占めできる大人を目の前にしても、口が悪くなったり、黙りこくったり、不機嫌になったりして、うまく反応できない子どもは多いと思います。そんな子どもの反応から始まる関係であっても、子どもの呼吸にあわせて子どもと向き合い続ければ、やがて肩の力を抜いたやさしい表情を見せてくれるようになります。子どものかわいい笑顔に出会うと日々の職員との関わりがこの子の中に積み重ねられているからだと感じます。子どもにとって大切な人を里親が知り、同じ子どもを支える大人として協力する体制も必要不可欠です。

最後に

養育里親を目指している中で、子どもとの関係に悩むまでの間にいろいろな出来事が起こる経験をしています。何が起きているのだろうと思うこともあります。里親として、子どもと出会っていく時の関係者とその役割や里親制度が目指すガイドラインを理解することが大切だと思います。また、一般的にもほとんど知られていない部分なので、里親制度を具体的に知ってもらう機会になれば幸いです。里親のことを話すと、実は前から興味を持っていましたという方に出会うので、里親制度を気にしている方は、案外多いのではないかと感じています。

私自身、養育里親を目指してみて、予想以上に厳しい道のりの渦中にいますが、現実に里親を必要としている子ども達がいますし、里親の体制がこれから作られていくなかの一つになればと思っています。もっと風通しのいい里親、児童相談所、施設の関係を築いていく必要性を実感しています。里親が必要な子ども、施設でのケアが必要な子ども、様々なニーズを持つ子どもに対応できるように大人側が責任を持ちながら、真剣に行動していくことが子どもを支えることになります。今後、実際に委託となれば、次は里親が住んでいる地域との関係づくりが求められてきます。そこからも簡単な作業ではありませんが、一歩一歩踏ん張り続けることが、次につながっていくことになりますし、理解者が一人でも増えることが子どもを護る社会に近づけることにつながると思っています。

周辺からの記憶　5

～2011年　むつ・遠野・福島～

村本邦子（立命館大学）

2014年11月6～7日、日本平和学会2014年秋季研究集会分科会企画で、「原発に立ち向かう水俣病当事者と支援者」と題する水俣フィールドワークに参加した。水俣と福島がある意味で相似形であること、水俣のもやい直し、土地の自然や文化を軸にした地域復興を東北に活かせないのだろうかと思いながら、自分なりに勉強してきたものの、もうひとつよくわからない感じがあった。今回、先人たちの導きを得て、相思社を訪れ、当事者や支援者の方のお話を聞き、参加者と語り合うなかで、頭がすっきりと整理され、水俣と福島のことを考えていく軸ができたような気がする。

相思社は、1974年の落成から、水俣病未認定患者運動の拠点として活動してきたが、時代に伴う紆余曲折を経て、現在は、検討を重ねつつ、①患者とのつきあいの深化・拡大、②水俣病事件を伝える活動の拡充、③地域との主体的な関係の構築へとその役割をシフトしているそうだ。お話を聞いた一人ひとりが個性的で、それぞれが自分なりに感じたこと、考えたことを「私」として語っていたことが印象的だった。たとえば、もやい直しに対する評価もそれぞれで、リアリティがあった。

政府は、ロジックの立て方、分断のテクニックなど、水俣から「悪い教訓」を福島へ持って行っているのではないかという。実際、登場人物たちは同じだ。何とかそれを逆手に取れないものか。福島について、「水俣病は終わらない。被害に遇ったことをきちんと受けとめて責任をとってもらうことが大切。水俣病は公害の原点であると言われているが、利用されないよう闘っていきたい」とおっしゃっていた。

11月7日、鹿児島県議会は川内原発再稼働推進を求める陳情を採択した。フィールドワーク参加メンバーのなかには、早朝に議会に向けて出発した者もいた。私の故郷は川内原発から30キロである。これから日本はどういう方向へ向かっていくのだろうか。予断を許さない。

2011年9月22~24日　むつ

＜下北むつへ＞

時は、2011年9月22日に遡る。陸路で、東京、仙台、遠野と営業回りに出ていた平田さなえさんと私は、花巻、盛岡、野辺地を経由して、夕刻、はるばるむつまでたどり着く。三沢経由で京都からやってきたプロジェクトチームと合流するが、彼らは空港からの途中、六ヶ所村と東通村を案内してもらったという。原燃PRセンターは、人っ子ひとりいなかったそうだ。

2011年6月1日の朝日新聞には、「原発不安、口重く現場から～下北半島」という記事が出ている。東通村の女性は、自宅で東通原発と大間原発から半径20キロの円を下北半島の地図に描いてみたそうである。「逃げ場がない。海に逃げるしかない」「村では、いま反対も賛成も言うことはタブー」。

「周辺からの記憶3」に詳しく書いたが、下北は原子力船むつや六ヶ所村に代表されるように原発との関係が深く、日本原燃が本社を置く。陸海空の自衛隊基地が配備され、アメリカ空軍の三沢基地もあって、人口6万人ほどのむつには、災害復興のために被災地に赴く自衛隊や原発関連の仕事に従事する人が多く、その子どもや家族もさまざまな影響を受けているということだった。むつでも、原発への不安がかすかに聞こえてくる。

＜むつでのプログラム＞

9月23日10時、むつ市立図書館会議室にスタッフが全員集合する。児童相談所職員と立命館からのメンバーで合わせて20名ほど。打ち合わせ、リハーサルを経て、13時開会。いささか物々しく、緊張した空気が漂う。企画者として私が最初に挨拶した後、関谷道夫児童相談所所長が挨拶され、団士郎さんの講演、村本の支援者支援セミナーと続き、この間、院生2人は児童相談所職員と一緒に子どもたちの託児を担当してくれた。24日は10時から、中村正さんの「父と子の絵本ワークショップ」、村本の「ママたちのいどばた会議」を並行した。ちらしと報告は、

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/tirasi/mutsu.pdf

http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/sinsaiproject-mutsu.html



むつ市立図書館

団さんは、漫画展を見た方々から、それぞれの物語を聞くことになったようだ。年齢、性別や境遇によって思いを重ねる作品は違うが、自身が内面に抱える物語が生きるエネルギーになり、「なにかを見て、投影できるなにかを抱えつつ生きている自分を実感できることが、他者と自分の繋がりを感じ取れる一方法ではないかと思う」と報告している。







家族漫画展

中村さんの「父と子の絵本ワークショップ」についても、ＨＰで詳細に紹介されているが、お父さんが我が子に絵本を読んでやるという最後の場面は何とも暖かくて微笑ましく、父子のよい思い出になるだろうなと思った。

支援者支援セミナーは、子育て支援に焦点をあてることにし、子育て支援大変、子育て大変、子ども大変･･･という循環を逆に回して、子育て支援楽しい、子育て楽しい、子ども楽しい･･･という循環にするようにと組み立ててみた。ケア役割の質をあげるためには、自己犠牲でなく、主体的な人生を充実させる必要があるし、上手に援助できるようになるためには、上手に援助される体験を重ねることも重要だ。

いくらかのバズセッションの後、むつの支援者の課題を挙げてもらうと、他職種の連携がうまく取れていないという声があがってきた。「来年は、多職種で小さなグループになって事例検討をするとよいかもしれませんね」と言ってみたが、さっそくこれを取り入れてもらって、翌年からは、この形のセミナーをすることになった。継続してやれることの利点は、土地のアセスメントをしながらプログラムを工夫していけることだ。

「ママたちのいどばた会議」では子育ての大変さを分かち合うグループをファシリテートしたが、「子育ては大変だけど」という導入に違和感の声があがった。

私が子育て支援を始めた 1990 年代前半、子育て支援という言葉さえなかった時代だが、母親たちは子育てを大変だと感じることを恥じており、世の中は、「昔のお母さんは電化製品もなく、子どもも多いなかで普通にやっていたのに、こんな楽な時代になって、子どもも満足に自分で育てられないなんて！」という批判の声に満ちていた。社会に向けて「今、子育ては大変なんですよ」と訴えつつ、母親たちに「子育てを大変だと感じて当たり前なんですよ。みんなの助けを借りましょう」と伝えることが、母親たちの安心につながっていた。



支援者支援セミナー

ところが、十年も経つと、少子化対策から、「子育ては大変だから、子育て支援」というのが当たり前になり、まるで子どもがお荷物のような扱いになって、それではあんまりだと思うようになった。子育ては大変なところもあるが、本当のところ、楽しく素敵なことがたくさんある。「母性神話」が批判され、「子育て大変」と語り尽くされた都会では、一周回って、「子育て、楽しいことがたくさんあるよね！」という方が新鮮である。地方都市へ行っても、あまり違いを感じない。

でも、ここでは暖かい支え合いや地域での子育てがまだ生きていて、祖父母や親戚、近所の人たちが一緒になって子育てしていた。移動層もあり、個別の状況はさまざまだったが、必ずしも母親が孤立して一人で子どもの責任を背負っているわけではなさそうだ。そもそも、「ママたちのいどばた会議」というタイトルに多世代の母親たちが集まったというのも興味深いことだった。これは、この土地の力のひとつと記憶して、来年につなげよう。

もうひとつ感心したことがある。震災の話題のなかで、直接的被害は聞かなかったが、被害の大きかった八戸に家族や知人がいるという方は多かった。震災後 3 日は停電だったが、テレビがついてから、あまりの惨状にショックで泣いたと言う女性たちがいた。彼女たちは、後日、子どもを八戸まで連れて行き、被災後の光景を見せたという。「歴史に残る大きな出来事だから、見せておかねばなるまい」と感じたそうだ。陸に上がった船や破壊の様子に、テレビではバーチャルなものと感じていたらしい子どもも、実物を見てびっくりしていたらしい。あるがままの現実に子どもと共に向き合うという姿勢は、なんともかっこよいではないか。近年とみに弱くなっている部分だ。



2011 in むつ　スタッフ

＜プログラム後に＞

一日目の夜、児童相談所のスタッフたちと一緒に懇親会をした。その日が誕生日という方がいらっしゃって、サプライズで大間のマグロが登場した。大間の漁師たちは、100～200 キロのマグロを年間 2～3 匹獲ると、悠々、生活ができてしまうという。しかし、その 2～3 匹が容易ではない。獲れなければ無一文である。運良く漁に成功した者はよいが、そうでなければ生活保護を受けることにもなる。ギャンブル性の高い仕事である。そこに原発がきたわけだ。むつ

から帰った翌月、下北半島 7 市町村長連絡会議のニュースを目にした。会議は、福島第一原発事故を受け、原子力防災について協議する目的で、6 月、むつ、東通、大間、六ケ所、横浜、佐井、風間浦の首長をメンバーに発足していた（毎日新聞、2011 年 10 月 12 日）。

プログラム終了後、空港への途上、関谷所長が、田んぼのなかにたくさんの風力発電が並ぶ美しい場所を経由してくださった。下北の地理はさっぱりわからなかったが、後から思うに、横浜町だったようだ。お天気がよく、青い空、緑の田んぼ、沸き立つ白い雲、そして、力強く回る風力発電の光景は、以来、私にとって下北の原光景となっている。



下北の風景

「周辺からの記憶 2」に書いたが、仙台は復興支援イベントラッシュで、現地の人々はお疲れの様子、残念ながらご縁がなかったこともあり、2011 年度、宮城でのプロジェクトは見送ることにした。

2011 年 11 月 3~6 日　遠野

＜遠野のこと＞

遠野は、柳田國男の『遠野物語』の舞台であり、座敷わらしや河童の伝承で知られる小さな街である。人口は約 3 万。増えてはいないが、世帯数が増えて核家族化が進み、共働き家庭が多い。沿岸と内陸を結ぶ交易拠点として発展した経緯から、相互扶助の意識が強く、大槌から陸前高田まで沿岸部に半径 50 キロに位置し、車で 1 時間という条件にある。震災直後から後方支援の中核地となり、官民一体となった「災害救援のモデルケース」として注目を集めていた。

皆より 1 日早く出発し、遠野図書館・博物館の向かいにあるホテル「あえりあ遠野」にチェックインして、平田さなえさんと合流する。ちょうど文化の日、「あえりあ遠野」と隣接する市民ホールで「遠野文化フォーラム～文化の力で元気な町を」が開催されることを知り、せっかくなのでのぞいてみることにした。『遠野物語』誕生百年を迎え、2011 年 4 月に設立されたばかりの遠野文化研究センターの主催である。子ども語り部、林隆三の朗読ステージ、「遠野文化賞」表彰式、山折哲雄講演「災害と文化」の四部構成になっていた。これが予想以上に面白く、この後、繰り返し振り返って参照することになる重要な基点となる。

第一部「子ども語り部」では、小友小学校と土淵小学校の小学六年生の女の子 6 名の語り部が、順番に「むがす、あったずもな」と語り出し、座敷童やオシラサマなど、ひとつずつ物語を語って、「どんどはれ」と閉じていった。遠野弁が耳に心地よい。

第二部で朗読を披露した林隆三も、子どもたちの語りに気後れを示したほどだ。

第二部の朗読は、『遠野物語』第 99 話だった。明治 29 年の三陸大津波にまつわる話で、月夜の晩、福二という男が、田の浜（山田町）で、津波で亡くした妻が男と歩いているのを見かける。実は、昔、妻と相思相愛の仲にあった男で、今はあの世で夫婦になっているのだという。「おまえ、子どもが可愛くないのか」と声をかけると、妻は悲しそうな顔をして、泣きながら足早に去って行ったという話だ。「これは、いったいどういう物語として理解したらいいのだろう!?」と軽く衝撃を受け、面喰ったというのが正直なところだ。しかし、考えてみると、『遠野物語』とは、そもそもそういう物語である。むしろ、すぐにわかりやすいプロットに落としこもうとすること自体に問題を感じるべきなのだと考えるきっかけになった。

トークの部分では、山形出身だった母親が子どもの頃にしてくれた捕鯨の話の思い出が語られた。繰り返し母を真似て語る林隆三の表現には迫力があり、ラジオしかなかった時代、想像力を刺激する方言の力と、感情が先に動くので知識への好奇心と感動があったという話が強調された。

第三部は「遠野文化賞」の表彰式で、遠野小学校の全校表現活動「遠野の里の物語」が表彰された。イメージとしては、全校生徒が出演するミュージカルのようなものだが、30 年に渡って受け継がれ、親子二代にわたって共有され定着している。この秋、東京の国立劇場で開催された「文化による復興支援」シンポジウムにも出演そうだ。30 年続けてきたという事実はたいしたものだし、自分の言葉で、堂々と伝承の責任を語った児童会長の男の子の受賞スピーチには、これがその教育成果かと感心した。

第四部、山折哲雄の講演では、遠野の自然の豊かさが文化の原点であること、東の三大詩人は美しい自然と盆地の閉鎖性の葛藤を昇華するように生まれた。他方、峠によってつなぐという発想は古来からあったのではないか。死者との関係性は不確かなもの。地震学者寺田寅彦が、日本には地震が多く、自然は予測不可能なものであるから「無常観」が形成されたとした話などを紹介し、科学は自然を制御できるのかと問いかけた。

「あえりあ遠野」では、「昔話の夕べ」として、毎夜、語り部の話を聴くことができ、ホテルの各部屋には、聖書の代わりにと言おうか、水木しげるの漫画『遠野物語』が備えつけてある。なかか乙なもてなしではないか。

翌日は、遠野市市役所・福祉の里を訪問してご挨拶をし、遠野の現状について伺った。長期的支援の申し出はありがたいと、今後の展開について助言をしてくださった。難しいのは、たくさんの支援オファーがあり、オプションとして提示したら、沿岸部の管理職が翌日から仕事に来なくなったということがあったそうだ。現地のプレッシャーになってしまうのでは元も子もない。

傾聴ボランティアは役に立っているようで、「案外と専門家より学部生のボランティアがよいのかもしれない。答の出ないこの時期、ただ聴くだけが有効のように思う。ただし、ニーズは刻一刻と変わる。他のニーズもあるはず」ということだった。

また、前日の文化フォーラムでも挨拶を

されていた本田敏秋市長のことが話題に挙がった。2002 年よりずっと遠野市長として地域復興政策を次々と展開されてきたアイディアマンとして有名だ。立命館としてどんどんアイディアを出したらいいのではないかということだった。

今回会場となった「蔵の道ギャラリー」もそうだが、遠野を歩くと、公衆便所まで白くかわいらしい蔵造りになっていて、「民話のまち遠野」としてお洒落に売り出していることがわかる。また、あちこちにイベントのポスターを見かけ、文化復興を大きく打ち出していた。私たちが目指しているのは、どちらかと言えばもっと地味なものなのだが。



オシラサマ



カッパ淵



伝承園

＜遠野でのプログラム＞

11 月 5 日、蔵の道ギャラリーで、午後のプログラムの準備をする。遠野のチラシと報告は http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/tono.pdf http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/sinsaiproject-tono.html。

蔵の道ギャラリーは、蔵を活用してつくられた木造の建物。1 階にギャラリーと多目的室、2 階に子どもの広場、屋根裏には昭和の懐かしいおもちゃやキャラクターグッズが展示されている。

漫画展にもそれなりに人が入る。今回、お世話になった遠野市の方々が覗きに来てくださる。立ち話程度に子どもたちの状況を聞かせてもらう。遠野の仮設住宅には 49 世帯中、10 世帯に子どもがあるが、親戚の家に身を寄せている家族も少なくないという。尾上さんが「あえりあ遠野」の「昔話の夕べ」でお話したという語り部のおばあさんも、りんごを持ってきてくださった。よくよく聞くと、この方は私たちも知っている臨床心理士のおばさんだった。りんごを届けてくださった校友会の方もあった。

駅前の商業施設トピアにあったチラシを

見て来てくださったご夫婦は、長く傾聴ボランティアに関わっておられるという。十年前から著書を通じて私のことを知ってくれていて、南京のプロジェクトのことまで知っておられた。さまざまなご縁があるものだ。みなさん応援に来てくださったのだろう。互いに応援しながら、応援されてもいる。

6 人連れの女性たちは、宮城の亘理で被災して、ようやく少ししゃんとしたので仲良しグループで旅行に来たのだという。何人かはじっくりと見て回られ、あれこれ語ってくださった。家を流され、避難所から来た方もあるという。おひとりは、「少しは忘れられるかと思って来たのに、私、無理。」と立ち去られた。それぞれなりの回復のペースがあるのだろう。





蔵の道ギャラリー



午前から近くで遊んでいる子どもたちにチラシを配り、午後も二階スペースでゲームをしている子どもたちに声かけしたので、入れ替り立ち替わり、30 名ほどの子どもたちが来てくれた。チラシを見て来てくれた一人をのぞけば、皆、遠野小学校の子どもたちだという。文化フォーラムで聞いたばかりの表現活動のことを聞くと、誇らしそうに披露してくれた。学年ごとに演じる題目が決まっており、1 年生は河童踊り、2 年生は雪女、3、4 年生は遠野三山、5、6 年生はオシラサマであり、1 つ上の学年が次の学年に教えていくのだそうだ。そんなやりとりをしながら、尾上明代さんによる「みんなで楽しく劇遊び」と渡邊佳代さんによる「風船で遊ぼう」のプログラムを行う。



みんなで楽しく劇遊び





風船で遊ぼう

翌日午前は、村本の支援者支援セミナー。グループ形式でそれぞれの思いや考えを語り合った。地元の支援者たちからは、東北の文化の素晴らしさとともに、懸念も含め、東北のコミュニケーションが閉鎖的で、暴力が当たり前、自殺者が多いという話題が出ていた。「傾聴は、ただ聴くこと、ただ語られることにその人のすばらしさがあり、うなづきのテクニックなどいらない」という。被災地支援というだけでなく、対人援助や人間そのものについて考えさせられることが多かった。

午後は、会場を遠野市図書館に移して、団さんの漫画トーク。図書館に隣接する博物館は、遠野物語発刊百周年を迎えた昨年、リニューアルされたとのこと。遠野物語を中心に観光向けの建物としても力を入れているそうだ。学芸員の前川さおりさんのお話によれば、スタッフたちは、沿岸部へ行って、文化財レスキューの活動をされている。また、博物館は、遠野で親戚の家や仮設で避難生活をされている人たちの居場所にもなっているようで、毎日来る人、何をすることもなくボーッと同じ場所にいる人がいるという。それを受けて、特別展開催時には、避難者は無料で入れるようにする予定であるということだった。図書館や博物館は、あの世とこの世の境目、共同体から離れて１人で体を休ませられる場所なのではないかという。細やかで鋭い人間観察だ。

漫画展や私たちの小さなプロジェクトも、歴史や文化の豊かなこの遠野の街に根付いていけたらいいなと願う。



＜沿岸部へ＞

短い時間ではあったが、2 日目の夕方、レンタカーで陸前高田へと向かった。薄暗く寂しい国道を山間、川沿いに走り、沿岸部に出ると、広大な空き地に山のような瓦礫、見るも無残な建物の廃墟、自動車のスクラップ。人家が並んでいたろうと思われるところには、瓦礫の端から、片方だけの運動靴やつぶれたカセットテープ、子どものおもちゃがはみ出て散乱していた。



車のナビを見ていると、そこはつい最近まで郵便局や散髪屋やコンビニが並ぶ街だったはずで、あたかも目の前に生きた街や子どもたちの姿が浮かぶようだった。陸前高田は、市民会館や市民体育館など指定避難所の多くが天井まで水没し、市街地全域が壊滅的被害を受けたところだ。



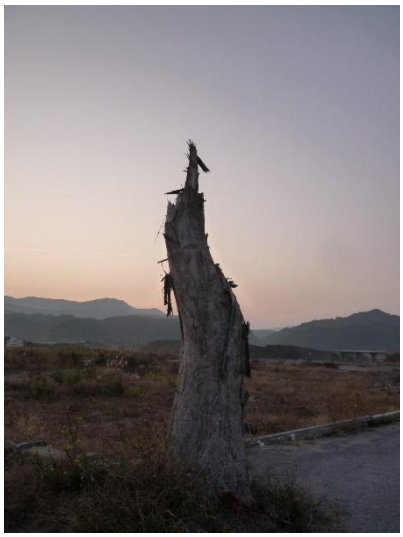
「奇跡の一本松」を見て、大船渡の方へ車を走らせた。地理的な情報をまったく持ち合わせておらず、どこがどこだかさっぱりわからなかったが、行けども行けども茫漠と拡がる空虚に、ただただ立ちすんでしまう思いだった。写真を見返してみると、翌年、泊まることになる場所に行っていたようだし、駅舎の土台とホーム、線路しか残っていなかった駅はどうやら大船渡の駅だった。



地盤沈下で沼のようになってしまった街跡には、あちこちに小さな花々が哀しげに咲いていた。まるで廃墟となった未来都市の SF 映画の中に入ってしまったよう。言葉を失う。これが日本海岸沿いに延々と続いているのだ。いったいここからどうやって復興していったらいいのだろうと思うと、気が遠くなる。そして、あっという間に暗闇が訪れた。













2011年12月2～4日　福島

＜福島＞

福島県は、沖合の全域が震源域となり、大熊町にある福島第一原子力発電所付近で15m、隣接する富岡町で20mと高い津波が観測され、福島県災害対策本部発表（2011年6月30日現在）によれば、死者1709人、行方不明者245人、重軽傷者236人に上っている。死者の内訳は、南相馬市588人、相馬市447人、いわき市307人、浪江町112人、新地町100人であり、沿岸部の浪江町以北の４市町の死者・行方不明者は県全体の73.0%に達し、人的被害が集中した。

福島の被害は地震、津波に留まらなかった。3月11日14時47分、大きな揺れによって福島第一原発1号機、2号機、3号機の原子炉が緊急停止。地震と津波による電源喪失で、原子炉の内部や核燃料プールへの送水がストップし、3月12日15時36分、1号機水素爆発、3月14日11時1分、3号機水素爆発、3月15日6時10分、2号機爆発、格納容器損傷、同日6時頃、4号機原子炉建屋5階屋根付近損傷。「5/23・25東京電力より原子力安全保安院に対する報告」によれば、１号機は3月12日、3号機は3月14日、2号機は3月15日に、それぞれ炉心溶融（メルトダウン）を起こした。

放射性物質は広範囲に広がった。とくに、3月15日、2号機の圧力抑制室の損傷によって最大量の放射性物質が放出された。これが南東からの風に乗って北西へ流れ、40キロ離れた飯舘村や60キロ離れた福島市で急上昇したところに、雨や雪が降り、土壌に沈着した。4月12日、国は、国際的な基準に基づく事故の評価を旧ソ連のチェルノブイリ原発事故と同じ最悪の「レベル７」に引き上げたと発表した。しかし、政府の避難指示には問題があった。

まず、2011年3月11日20時50分、半径2km以内の住人に、3月12日18時25分には、半径20km以内に避難指示が出された。次に、3月15日11時、半径20kmから30km圏内の住人に屋内退避が指示され、3月25日には自主避難が要請された。そして、4月22日、半径20km圏内が災害対策基本法に基づく警戒区域と設定され、民間人は強制退去、立ち入り禁止となった。

半径20～30キロ圏内の住民10万人以上が避難する混乱のなか、大熊町では、双葉病院に入院中していた認知症患者と隣接の老人介護施設の高齢者のうち227人が一時取り残された。入院患者132人は観光バスで200キロの移動を強いられ、介護施設に残っていた95人は、5日後、自衛隊に救助されたが、最終的に50人が衰弱死したとされる。なお、これは後に訴訟にもなっているが、数値はWikipediaによるもので、正確ではない。双葉町のＨＰには、死者119人（直接死11人、関連死108人）、行方不明1人とあり、「関連死」とされているもののなかに、避難に関わるものが含まれていると推測される。避難にまつわる混乱について、フィクションではあるが、園子温監督による『希望の国』によく描かれている（http://www.kibounokuni.jp/）。

4月22日に「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」が指定されたわけだが、局地的に高い放射線量が観測されるホットスポットが問題となり、6月30日、伊達市が「特定避難勧奨地点」に指定され、その後、南相馬市や川内村にも拡大

された。これは、局所的に年間被ばく量が20ミリシーベルトを超える恐れのあるホットスポットについて、世帯単位で指定されるものである。避難の判断は住民に委ねられ、避難する場合には国が支援する。

「避難対象区域」と「緊急時避難準備区域」内に行政区域の全部または一部がある自治体は2市7町3村、人口としては合計約15万人に上る。なお、政府による避難指示は、年間被ばく量20ミリシーベルトを目安にしているが、チェルノブイリ原発事故では、年間被ばく量5ミリシーベルトを超えるとされるところで強制・義務移住、1～5ミリシーベルトで希望移住の対象となったものである（大島・除本、2012）。

6月30日現在、県内の地震、津波、原発事故による避難者の合計は83,353人に上る。避難先は福島県内の各市町村や県外各地へ広範囲に分散し、県外避難者は全国の2014カ所、35,892人とされている。役場機能も、双葉町が埼玉県加須市へ移転し、その他の町村も、福島市をはじめ県内の他市町村への移転を余儀なくされている。

これらに対する東京電力による補償金の状況であるが、東京電力ＨＰプレリリース（http://www.tepco.co.jp/cc/press/index1112-j.html）で確認することができる。東京電力は、4月15日に福島第一原発事故の避難者に対して「仮払補償金」の支払いを決定し、5月31日に取組状況を報告している。対象は、避難、屋内退避となった地域で、１世帯当たり100万円（単身世帯は75万円）を約5万世帯に支払った。7月5日、「追加仮払補償金」を約16万人を対象に1人10万円から30万円支払うと発表した。この他、中小企業者や農林漁業者に対する仮払開始についても触れられている。

＜福島での漫画展＞

福島市は、阿武隈高地と奥羽山脈にはさまれた「中通り」に位置し、人口は約30万、いわき、郡山次いで県内3位である。地震、津波による被害は大きくなかったが、放射線被害は大きく、多くの避難者を受け入れている一方で、少なからぬ自主避難者をも出している。

初年度は、福島市中央児童相談所との共催、福島市の協力で、「チェンバおおまち」市民運動サポートセンターでプログラムを開催した。福島のちらしと報告は、http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/fukushima.pdf http://www.ritsumei.ac.jp/acd/gr/gsshs/sinsaiproject/sinsaiproject-fukushima.html。

一階の展示会場はオープンスペースとなっており、向かい側には、ブースを仕切って、手作り商品、ネイルサロン、地元の物産などの小売店が並んでいる。地元ベンチャー支援策として、1年限定でスペースの貸し出しをしているそうだ。団さんはそこで店主たちの物語を聞いたそうだが、お客さんたちの応援もあって、それぞれなりに頑張っていこうと一歩を踏み出されていた。





漫画展の感想ノートにメッセージを書かれる方は、いつもそれほど多いわけではないが、今回の福島では、メッセージを書いてくださった方が多く、とりわけ思いがあふれ出ているように感じられた。この時期、福島の人々は気持ちを固くし、思いを抑え込んでいたからなのかもしれない。いくらか紹介したい。

「拝見した作品は時間が経つ程に心に染み入る感じがします。余韻の残るものと思います。真に人の歴史ありですね。なにげない人生のように見えても人それぞれ喜びもあり悲しみもある。”戦い”の最中にある時はなぜ?どうして?と何かをうらみたいなる事もあるでしょう。でも、振り返ってみれば逆境にあったからこそ得たものの大きさ、重さもあります。このたびの悲劇もきっとそうなる時が来ると信じます。そんな事を感じさせていただいたひとときでした。ありがとうございました。」

「あたたかい話、ほっとさせられます。自分の歴史を振り返させられます。ありがとうございました。」

「日々の何気ない出来事の中にも人生の一歩が刻まれる。負けずに一歩、前へ進まなくてはならない。”生きることの大切さ”と”強さ”を考えさせられました。ありがとうございました。」

「平和・平穏の中で暮らしてきました。いま心はキズついていると思います。福島県民よ歌いましょう♫♪」

「何が良かったか、何が悪かったかはその人自身しか決められないし感じることができないと思いますが、そういうことを少しでも安心しながら考えることができたらよいなと思いました。どうもありがとうございました。」

「各々の家族のあり方の中でふとどこにでもありそうな漫画の中に心が動かされます。どう生きてゆくか考えなくては・・・と思いました。」

「仕事の帰りにホーッとして涙です。それも笑い、笑顔と涙。私という自分、家族、親、子供、そして・・・老後の・・・『親になり』自分も親になりやっとわかる親心。両親へのありがとう、の今晩電話します。『年をとり』自分も年をとりやっとわかる老後。(なのでしょうね)。もう少々時間はありそう。絵の中に自分を置き読ませて頂く。絵とストーリー、言葉一句一句とても心暖かく・・・なりました。仕事疲れにやっぱ笑いのある絵、ストーリーは心のビタミン栄養ですね。ありがとうございます。さあ、明日も頑張ろう。楽しい人生に向って。」

「死を迎えるその時、あーあ私の人生は楽しかったと云える様に」。感動でした。

「団先生の絵を見るのは初めてでしたが、こんなにスート心に入るものかと感動しました。今、人として大事なものを思い出させていただきました。」

「漫画展というタイトルから気楽な気持ちで見始めましたが、そこに描かれている

絵と言葉を読み重ねていくうちにどんどんとひきこまれていきました。誰も正しい答えをもっていない、答えがわかりづらい時代の中で、家族や自分を考え、見つめ直すよい時間をいただけました。」









＜福島でのプログラム＞

三階では、支援者支援ワークショップや子どもの遊びワークショップ、講演会を行った。プログラムを通じて、福島の人々が大変な負荷を抱えながらも、互いに思いやり合って、必死に頑張っている状況がひしひしと伝わってきた。

子どもワークショップには、20 名ほどの子どもたちとその保護者たちが集まってくれた。父母だけでなく、祖父母もいて、総勢 50 名は超えただろう。福島の子ども連れは、多くが週末ごとに県外へ出て、子どもたちを外で遊ばせているのだという。市内に安全な公園があっても、行く途中にホットスポットが散在しているので、子どもだけで外に出すことができない。そんななかで、子どもを持つ親たちは、屋根のある無料の遊び場情報に敏感なのだろうという話だった。

私自身は、「クリスマスカレンダーを作ろう」のプログラムをやったが、かわいい子どもたちが、それぞれに迷いながら工夫を凝らして個性的なツリーを飾り、お菓子を貼りつけていく様子は何とも愛おしかった。楽しいクリスマスがやってきたらいいなと願う。

東京おもちゃ美術館から頂いたおもちゃは、子どもにも大人にも好評で、とくに、崩れた時に世界で一番美しい音がするという積み木カプラは大人気だった。

来てくださった家族を見ていると、保護者の暖かい眼差しに見守られて、子どもたちは、どちらかと言えばお行儀よく遊んでいた。危機を感じるからこそ家族の一体感が高まり、統制された状況下にあるだろうことを感じて切なくなった。養護施設でも、ふだん連絡を取ってこない親たちが、「子どもは安全なのか？」と聞いてくるという。不安な状況だからこそ、人は自分にとって本当に大切なものは何なのかという原点に立ち戻るのだろう。それが生きていくうえでの大きな力になる一方で、このような状況のなかで、どのように日常性を取り戻していくことができるのか。

支援者たちも、日々悩みながら、精一杯、踏ん張っておられた。子どもや保護者の前では笑顔で対応し、陰で泣くのだという。心のなかに黒い思いが渦巻いているが、おいそれと不用意な発言はできないし、吐き出すところがなく「放射線に対しどう対処していけばいいのか」といった相談が多く持ち込まれる。放射線についての研修などもあるが、結局、「帰ったら手を洗うことや、規則正しい生活を送ることを心がけてください」くらいしか言えない。保護者や利用者から「本当に大丈夫なんですね？」と問われ、「安全だと言われています」と答えながらも、自分自身だって確信を持てない。この状況のなかで、確信を持てる人などいるだろうか。

放射能の専門家が完全防備で検査に来て、「大丈夫です。これで病気になることは絶対にありません」と言いながら、逃げるように帰っていくのを見ると、「さっき安全だと言いましたよね？」と言いたくもなる。基準が不明確なので、避難するかしないか、何を食べるか食べないか、それぞれが判断するしかない。危機意識の違いが、友達同士、家族同士に溝を作り出している。家族の食卓も別々になったという話もあった。

支援者支援セミナーで、支援者として、あるいは親としての役割からしばし離れて、「私」のことを考えたり、語ってみてはどうだろうかと投げかけてみると、「本当にそれが許されるなら、王様の耳はロバの耳じゃないけど、穴を掘って叫びたい。真黒いものが心にいっぱいたまっている」とおっしゃった。それから、皆で、ささやかな楽しみや変わらずあるものについて分かち合った。趣味のサークル活動が続いていること、今年はクリスマスツリーを早めに出して、子どもたちに「今年もサンタさんが来るよ～」と伝えたという話も出てきた。

毎年、2 千個の干柿を作って、友人知人に配ってきたという男性が、12 月 8 日の検査でＯＫが出たら今年も作るのだと話してくれたのを聞いて、眼の前に、青空を背景に干柿が吊るされているのどかな光景が浮かんだ。「検査がうまくいって、干柿作れたらいいですね･･･」と言うと、「できたら少し送りますよ」と言ってくださった。「どうか、無事に干柿ができますように」と祈りながら年越しをしたら、年明け、大きく輝くような干柿が届いた。それまで食べたことがないような甘くておいしい干柿だった。

＜文献＞

一般財団法人とうほう地域総合研究所『福島の進路』2011 年 8 月参照。

大島堅一・除本理史（2011）『原発事故の被害と補償～フクシマと“人間の復興”』大月書店

病児保育奮闘記

(4)

子どもサポート H&K
大石　仁美

保育士さんの確保は難しい!?

病児保育は普通の保育園と違って、毎日決まった子が通園してくるわけではありませんので、その日の朝にならないと、いったい誰がやってくるのか、はたまたやってこないのか、全くわかりません。子どもがひとり来たとして、保育者は一人でいいかというと、そんなこともありません。必ず複眼でみないと、見落としが出てくるからです。

０歳児と５歳児というように、年齢の離れた子どもが来た場合、一人一人に保育士がついて、さらに全体を見通せる人がひとり必要になりますので、スタッフは三人いないとできません。ここに感染症がひとり入ってくると、隔離しなければいけませんので、さらにもう一人スタッフが必要です。つまり、その日の子どもの数と状態によって大人の人数を変えないといけないのです。

このような特徴を持った病児保育室に勤務者を雇用するのはとてもむずかしいことです。多くの施設が赤字経営になるのは当然のことと言えるでしょう。

私たちのような補助金をもらっていない単独型施設で、しかも開設間もない認知度の低い施設においては、人を雇用してお給金を支払うと、経営者は無収入ということも起こりうるのです。それでも人手が必要なのですから、甘んじて受け入れなければなりません。

ある時期、毎日来て貰っていたこともありますが、利用者が来ない日はすることがなく、お掃除だけして一時間だけで帰ってもらったり、買い物にいってもらったり、本の整理とか、領収書のスタンプ押しをしてもらったり、エプロンのアイロンかけをしてもらったり、手作りおもちゃを考えてもらったり、そういう日は、なにか仕事はないものか、探しあぐねていました。結局、働く側としては、かえつて気兼ねをして、「なにもしていないのに、給金だけもらっているのは悪いので、必要なときに電話をください。」ということになりました。

ありがたいことに、電話をかけて一時間以内には来てくださるので、これはお互いにとてもいい方法でしたが、誰しも仕事が入るかどうかわからないのに毎日自宅でじっと待機しているわけにはいきません。そのうち、電話をすると、「ごめんなさい。予定を入れちゃいました。」というようなことが続くようになりました。そこで思案の末、数

人の方におねがいし、A さんは月曜日と木曜日、B さんは火曜日、C さんは水曜日と金曜日というように週に 1～2 回、フリーな日を作ってくれるよう、お願いすることにしました。午前９時前後に電話がなければ、その後はどうぞご自由にということで、心理的な負担を減らすことにしたのです。この方法は意外によかったようで、今も続いています。

保育士の資格を持っている方は、わりと沢山いらっしゃるのですが、現場は薄給のわりに厳しく、身体をこわす人も多いようです。それに拘束時間が長く、何かをしたい人にとっては物理的に無理な状況にあるようで、私どものところに来てくれる保育士さんは、現場を辞めた後、主婦をしながら、ボランテァ活動に力を注いでいて、その合間に少し収入も得たいという人たちです。その意味では、うまくマッチングしているようです。

それから、小川の後輩で保育専門学校の３年生が、授業が終わってから、ボランテァに来てくれることもありました。すでに保育士の資格はあるので、安心でしたし、実習では一人の子どもと対で接するという経験がないので、「子どもと向き合い、抱っこしていると癒される!!」と大喜びでした。それは子どもにも嬉しいことでした。何故か子どもは、年齢の若い方が好きなのです。バアバアの僻みかも知れませんが、お母さんに近いから？でも年配のお母さんもいらっしゃるしね・・・？　きっと、少しでも自分の年齢に近い方がいいということなのでしょう。

その後、同じくこの学校からは、３年生の実習も受け入れるようになりました。卒業校というのはいいもので、学校まるごと好意的で、教職員もなにかにつけて気にかけてくれているのがよくわかります。本当にありがたいことです。

このように保育体制に四苦八苦しながらの毎日でしたが、４年目を迎えた年、突然女神が飛び込んでくるという驚きの事件がありました。これはまたのちほどにお話しいたします。

忘れられない　お母さんの表情

２００３年６月はじめ、開設から３か月を迎えようとしていたころ、一人のお母さんが見えられました。４歳になる双子のお母さんで、これまで大変だったことを、切々と語ってくれました。「病気の時、二人いっしょに罹ってくれたらいいものを、一人が治ったらすぐ次の子がという具合で、職場を休んでばかり。どんなに肩身が狭かったことか。なんどやめようと思ったかしれません。学校現場なので、同僚だけでなく、子どもや保護者の方々にも申し訳なくて、いたたまれない思いでした。身近に助けてくれる人もなく、夫と二人で綱渡りのような日々。泣きたい毎日でした。こんな場所がもう少しはやくあったなら、どんなに救われていたことでしょう。子どもも病気の回数は減りましたが、あと２年ここに登録させてもらえると思うとほっとします。本当に嬉しいです。」

このお母さんは、帰り際に玄関で深々と頭を下げました。そして顔を上げたその瞬間、まるでお顔から光が発するようにぽっと明るく輝いて、何とも言えない解放感に満ち満ちていました。このおかあさんの表情は私たちの脳裏に焼き付いて、忘れることがありません。この仕事を始めてよかった！心からそう思いました。しんどくてもここに仕事を続けて行く原点があるように思います。

このお母さんから一つ要望が出されました。保育園がお休みの時、一時保育をしてほしいということでした。この時点の登録会員さんは全部で 20 名。稼働率は一日定員４名として、5%という状況でしたし、他の人からも同じ要望が出ていましたので、やってみようということになりました。あのお母さんの表情を思い出すと、とても断る気にはなれませんでした。まずお盆休みからはじめてみよう。それにお盆は病児保育室は休業にしていましたので、一時保育中に病児が来る心配はあ

りません。よし、やろう! そう決めるとお役にたてるという喜びで、気持ちが高まり、どんな企画で子どもたちを楽しませようか、そう考えるだけでワクワクしてきました。

一次保育大盛況

子ども達大はしゃぎ

計画の立案には強い味方がいました。私が在籍していた学校の卒業生です。彼女は保育士経験３年で体調を崩し、一時休職したものの、新しい職場を探していました。誠実で明るい笑顔の魅力的な人で、その分仕事をやりすぎる傾向があったのでしょう。おかげで私たちには恵まれすぎるほどの、頼もしい助っ人でした。

1～3 日、元気な子を預かるわけですから、いかに上手くエネルギーを発散させるかがポイント。私の出した方針は、①天気の良い日は出来るだけ戸外で、自然に触れ、季節感を楽しむ。②美味しいものを食べる。③ああ、楽しかった！と満足して帰れる。この３点だけ。休園時一時保育は親たちにとっては、救いのサービスだったようで口コミで会員数がふえ、なかには、全く病気にならないのに、この一時保育だけを楽しみに会員になっている子たちもいるくらいでした。

さて、どんな様子だったか少し紹介してみましょう。



御所の小川であそぶ子ども達



プールで水遊び



御所で自然観察クイズ大会



植物園の芝生広場で綱引き合戦

うわっ～。子どもたちの歓声が聞こえてくるようでしょ。一年のほんの数日、こうして元気な時の子ども達と遊ぶことで、私たちはどんなにエネルギーとそして生きがいを貰ったか知れません。

年に数回だけの一時保育。だからこそ、保育者も子どもたちにとっても、とびっきり楽しい特別な日になるように、スタッフ皆で知恵を絞り準備をしました。常設の病児保育は、春は暇、夏はお盆でお休みということもあって、力を注ぐことが出来たということもありますが、普段の子ども達を知ることで、その子の理解が深まり、意思の疎通がスムーズになり、病気の時の対応もやりやすくなったという利点もありました。

午前中の外遊びがおわると、食事をしてお昼寝。おやつを食べた後は室内遊び。この室内遊びには多くの知人の力を借りました。

　歯科衛生士さんは人形劇をしながらの歯磨き指導をしてくれました。年齢にあった歯ブラシを配布し、ひとりひとりのお口の点検と磨き方をみてくれました。

また友人の一人は、子どもの等身大のお人形をつかっての腹話術。面白いお話に笑い転げる子ども達。そしてマジック。簡単な手品を覚えて、「おうちでパパにみせるんだ」と得意げに何度もやって見せる子もいて、いきいきと目を輝かせている子を見るのは本当に嬉しいものでした。

また自宅で子ども文庫を開いている友人は、大型絵本を持ち込んで、読み聞かせをしてくれました。さすがに子どもを引き込む術を心得ていて、上手い!!　私のほうが引き込まれて手が止まってしまいました。絵本って大人が読んでも奥が深いんだ。新鮮な驚きがいっぱい。この友人は折り紙や工作などにも知識が豊富で、子どもが“自分で作った”と満足できるようにサポートしてくれ、子ども達は、出来上がった作品を、宝物のように大事にお家にもって帰ってくれました。

私たちの周りにはなんて素敵な大人が多いんでしょう！
私たちも頑張りました。保育士の小川は歌が得意。子どもは皆、歌が大好き。大きなお口を開けて子どもと一緒に歌合戦。あとは、まだ皆と遊べない赤ちゃんのお世話。そして雑用。
私は、必要な文具や食料の買い出し等。そして多いときは大人子どもあわせて総勢２０人ほどの食事とおやつの準備。これがなかなか大変で、前日から仕込み、当日の朝５時から２０人分の弁当を詰めていきます。年齢差があるので、ご飯の量はひとりひとり量ります。傷まない工夫も大切。しんどくてもこだわりがあるので、外注は出来ません。何時間も立ちどうしのせいで腰が痛くなって、あ~ぁと呻きながらも、結構そのしんどさを楽しんでいるところがあって、「わたし、この仕事で失業しても、飯炊き婆さんでやっていけるかも」　なんて思ったりもするのです。

会員制にしていると、病児だけでなく、要望に応じてこんなことも出来るんですね。
自分の裁量で如何様にも出来る自由業は、私には案外あっているのかもしれません。

ラホヤ村通信

（2）

高垣愉佳

1.　ファミリーペット

サンディエゴ国際空港に到着した。こ綺麗だが、そんなに大きくは無い、こじんまりした空港だった。伊丹空港くらいの規模だろうか。

到着してすぐに行った場所は、トイレだった。トイレで最初のカルチャーショックを発見した。何とペット用のトイレがあったのだった。きちんと表示もあり、人間用とは別に、人工芝のような物の上に犬に配慮したと思われる赤いポールまで立っていた。そういえば、飛行機の中にも犬を連れている人が居た。盲導犬などではない、小さい犬をバッグに入れて足元に置いている人が居た。

コンドミニアムの周りでも、犬を連れて散歩している人達をたくさん見かける。犬を飼うのは大人気だ。ワンレングスのロングヘアーにショートパンツにビーチサンダル、それにサングラスをかけて、犬を連れて歩くのがカリフォルニアガールの典型なのだそうだ。私も不動産屋さんから「ここはファミリーペットだから、犬や猫を飼ってもいいのよ。要る？」と聞かれた。

ファミリーペットの意味は、『動物可』くらいの意味だろうと思っていた。ところが、どうも意味合いは違っているらしかった。

サンディエゴは、どちらかというと砂漠に近いくらいに乾燥していて、毎年夏から秋にかけて山火事が発生する。今年は、初夏に入った頃に連日 35 度を超える日があり、案の定あちこちで山火事が発生した。山火事は郡内 7～8 か所にも及び、国道が閉鎖され、遂には非常事態宣言まで発表される事態となった。なぜ山火事ぐらいで非常事態宣言なのかと言うと、サンディエゴにはカールスバッドと言う所に原子力発電所があり、その原子力発電所のすぐ横まで火の手が迫っていたからだった。

yahoo ニュースで、「アメリカカリフォルニア州、山火事で非常事態宣言」という記事が載る数時間前に、政府からメールで非常事態宣言の通達が届いた。非常事態宣言にも驚いたが、そのメールの内容にも驚いた。メールの内容は、だいたい次のようなものだった。

「現在サンディエゴ郡の郡内数か所で激しい山火事が発生しています。国道の閉鎖は明日も続くものと思われます。一般道路に火の手が迫っている場所もあります。サンディエゴ郡下の公立学校は、明日は全面休校します。公立でない学校、企業に関しても、自分が危ないと判断したら、明日は休んでください。皆様自身と、そのご家族、そしてペットの安全を第一に確保してください。」

公的機関からの通達にペットの一文字が入っているということは、逆に考えると、この一文字が入っていなければ、法律的にか社会通念的にかは分からないが、とにかくまずい社会なのだろうと思った。

昔、大学や大学院で、『家族の定義は時代や社会、また個人によって変わる』ということを習ったが、本当にその通りだった。福島の原子力発電所事故の時、日本ではペットを連れて避難することは許されなかったと聞いている。日本とここことでは、公に認められる家族の定義が異なっているようだ。



空港のペット用トイレの入り口。

2. 介護の資格

日本では介護を担う人の数が確保出来ないので、もっと簡単に取れる資格の整備を進めていくというニュースを見た。日本で介護を担う人の数が確保出来ないのは、資格の難易度が高い為なのだろうか？

私のキャリアスタートは今から 20 年近く前、介護からだった。初めの職場には 3 年ほど勤めた。まだ介護保険が導入される前だったが、何かの役に立つかもしれないと思い、ホームヘルパー2 級の資格を取った。そして次は介護福祉士を取ろうと思って勉強していた時に、看護師か理学療法士になる気はないか？と勧められた。それぞれの仕事の違いについてしっかりと認識していなかった私は、学費を出してもらえることに喜んで、3 か月後に控えた介護福祉士の受験を取りやめ、介護から看護の道に進むことをあっさりと決めた。

そういう経歴の私は、アメリカでもケアアシスタントになる為の教育を受けた。コミュニティーカレッジの無料 ESL に通っていたある日、クラスに見慣れない先生がやってきた。青い目に、あごまでの金髪のおかっぱ頭、背は低いが非常にエネルギッシュで、そしていたづらな子猫のような笑顔を見せる女性だった。彼女は手に持ったチラシを配りながら、彼女が担当するクラスの宣伝を始めた。それが、『pre Care Assistant』の VESL コースだった。VESL というのは Vocational English as a Second Language の略で、英語を母国語としない人の為の専門教育クラスで、簡単に言うと移民の為の職業訓練クラスのようなものだ。年に 4 回程度行われる州の英語テストで、一定以上の点数を取った学生は自分の興味に沿った VESL への参加が可能になる。ケアアシスタント以外にも、整備士のクラスなど様々な仕事に結びつくようなクラスが用意されている。移民の力をいわゆる肉体労働者として使えるようにする事が目的ではないかと思う。このシステムはとても興味深いが、今回はケアアシスタントのクラスの話しに戻りたい。

カリフォルニア州には日本の介護福祉士の代わりにケアアシスタント（Care Assistant）という資格があるらしい。通常

は、コミュニティーカレッジのケアアシスタントクラス（１０週間程度）を受講した後に、州の試験を受けて合格すれば資格をもらえるという仕組みになっている。英語を母国語としない人に対しては特別のクラスが用意されていて、まずは通常の倍の時間（２０週間程度）をかけて同じ内容を習う。クラスを修了後、更にもう一度、今度は英語を母国語とする人たちと一緒にクラスを受講した後に、州の試験を受けるという 2 段構えの教育が用意されている。

クラスで使うテキストは、通常のクラスも VESL のクラスでも同じテキストを使う。違う点は授業時間の割り振りだ。VESL のクラスでは、授業の３分の２以上を英語の授業にさく。アメリカなのだから、VESL であろうと通常のクラスであろうと、どちらにせよ英語だろうと突っ込みたくなるのだが、同じテキストは使うが『誰が』その授業を行うかという点が通常のクラスとは異なる。通常のクラスの講師は看護師が担当するが、VESL の講師は実技を除いて英語の教師が担当する。VESL ではテキストの内容よりも、間違わずにテキストを読める英語力、間違わずにカルテ記入が出来る英語力、間違わずに看護師へ報告したり患者さんに声掛けが出来る英語力、という点に着目した授業が行われる。テキストの内容の深い理解などは、この後通常のクラスに進んでからやればよいということで、重要ポイントに関しては看護師も説明するが、着目しているのは誤解なく理解できる程度の英語力の育成のようだった。「間違わず」と聞くと、どんなに高いレベルの英語力を要求されるのかと思うかもしれないが、日本で高校まで出た人なら多分退屈になるような英語ばかりが続く。そもそも、アメリカ人がテキストとして使うような本はとても簡単な英語で書かれているし、カルテの記載にしても「簡潔に！」ということが要求されるので、何とか節などという難しい文法を使ってだらだらと書いたりすることはまず無い。だから、中学英語があれば十分だ。ただし、確かに「間違わず」というのは難しかった。私はしょっちゅう三単現の S と呼ばれるものを忘れたり、ing のつけ方を間違ったりしていて、これでは現場では使えないなと自覚した。そして、全く流暢とは程遠い、まるでターザン語のような私の英語では、ケアを受ける患者さんがびっくりすること間違いなしだと思った。

英語の話はさておいて、日米の内容の違いが面白いなと思った。そもそも、日本ではキャリアとして介護と看護は一続きになっていない。実際には日本にも、私のように介護の世界から看護の世界に入るいわゆる「たたきあげ」と呼ばれる人たちはたくさん居る。そしてそういう人たちの中には、更にケアマネージャーへの道へと進む人たちも居る。日本でも、現実としてはそうなっているが、制度的には介護と看護は別々の制度で動いている。介護の分野でいうとホームヘルパーと介護福祉士の講座を受講した事があるが、講師はたいてい介護福祉士がつとめていた。介護のクラスで看護師を目指すことを勧められることなど、皆無で、むしろ介護と看護の違いを強調されたりする。私が受けた教育の中では、介護は福祉の一部分であり、看護とは異なるという方向性だった。一方、アメリカではケアアシスタントのクラスの講師は看護師が行う。そして、授業の中で繰り返し、このケ

アアシスタントクラスはケア分野のキャリアの第一歩であり、この先、看護師になり、更に頑張る気があれば医師を目指すくらいの気持ちで行うようにと繰り返し勧められる。日本では介護と看護助手は似て非なる職種のように扱われているが、アメリカではいわゆる老人ホームで働く介護労働者も、大病院で看護助手を行う人も、皆同じ『ケアアシスタント』の教育を受けた人たちが担うのだそうだ。「介護と看護は違います。看護と医療も違います。」と強調する日本と、「介護と看護と医療は担う専門は異なるが、同じケアという場で働く仕事であり共通点が多いのだ」という点を強調するアメリカ。このように強調点が異なるには、それらの職種が置かれている社会背景の違いが間違いなくあるだろうと思うが、チーム医療やチーム介護という観点から見れば、各分野が分断され対立構造に置かれている日本は分が悪いのではないかという気がした。

話を初めに戻そう。日本は資格を取るのが難しいから介護を担う人が足りなくなっているのか？という点に関してだ。個人的には否で、日本で資格を取るのは比較的簡単だと思う。国家試験を受験して介護福祉士になっている人では見たことは無いが、ホームヘルパーにしても、介護福祉士を専門学校卒で自動的に取得した人にしても、漢字が読めないし書けないような状態でも資格をもらっているような人が少なからず居る。お金を払って受講して、その時間そこに通えばもらえるような資格システムだから、このような事が起こり得るのではないか？これは介護系の資格に限ったことではなく、『平等』という概念の取り違えから生じていることのように思う。ここ数十年だろうか、日本では「機会の平等ではなく、結果の平等を」という事がスローガンのように言われ始めた。小学校などのかけっこでも、走る機会を平等に与えるのではなく、皆で一緒にゴールのテープを切るのが結果の平等だということで、足の速さによってスタート地点を変えてまで一緒にゴールするのだそうだ。これを介護の資格にあてはめて考えてみると、一つ一つの行為を行う科学的根拠まで頭に入れて介護を行う人も、漢字の読み書きもままならずテキストをちゃんと読めているかどうかすら怪しい人も、同じお金を払って同じ時間受講したのだから一律に資格を与えましょうということになるのだろう。

アメリカで私は英語が出来ないという大きなハンディを背負っていた。そういうハンディを背負う人たちに対して、アメリカは時間をかけて段階を追って学んだ末に資格試験を受けて合格するというシステムを用意していた。アメリカで英語が出来ない状態というのは、日本にあてはめたら、まさに私は、漢字の読み書きがままならない状態（よりもっとひどい状態かもしれない）にあったと言えるだろう。「結果の平等」とは、ハンディを見なかった事にして一律に結果を与えることか？それともたとえ資格取得までの期間が他の人の 3 倍かかろうとも、ハンディのある人はハンディのある所からスタートして、ハンディの無い人と同様のレベルのケアを提供出来る所まで行くことか？システムの整備としては前者の方が圧倒的に楽だと思う。講座を開講して期間が終了したら資格を発行すれば良いだけなのだから。だが、そのしわ寄せは誰に行くのだろうか？結局は介護を受ける人たち

にしわ寄せが行くのではないのか？そして、そのようなシステムを作ろうとしている人たち、そしてそのようなシステムの恩恵にあずかって資格を取得する人たちも、いつの日か介護を受ける側にまわり、『そのしわ寄せを自分が受けることになる可能性がある』、ということを忘れてはいないだろうか？



クラスで使用していた実技の練習用人形。名前はミセス・ガガ。

3. ハッピーホリデー

アメリカは西洋。西洋と言えば何となくキリスト教。キリスト教と言えば、何となくクリスマス。とつい思ってしまう。もちろん日本に比べると、キリスト教を信仰している人の割合が格段に高いというのは事実だ。そして、クリスマスはキリスト教の教祖イエスの誕生日であり、キリスト教にとってとても大切な日であることは間違いが無い。

が、街中のクリスマスに対する力の入れ具合に関しては、実は日本の方がすごいかもしれないと思う。アメリカでも家などをイルミネーションなどで飾る人たちは沢山居る。けれども、街中に「Merry Christmas!」と書かれたポスターやリーフで埋め尽くされたり、ショッピングセンターで「きよしこの夜」などの讃美歌が流れるというような事は無い。極め付けに驚いたのは、「クリスマス用ケーキのご注文承ります。」という張り紙を、日系スーパーと日本人が経営しているケーキ屋さん以外ではついぞ見かけなかったことだ。

これには、アメリカの歴史と関連した深い事情があるのだということを、ESL のクラスで習った。私たちは、アメリカは西洋だとつい思い込みがちなのだが、アメリカという国は移民によって創られた、新しいタイプの多民族国家なのだそうだ。だから、キリスト教徒以外にも、ユダヤ教、イスラム教、ヒンズー教、仏教をはじめとして、ありとあらゆる宗教を信仰する様々な民族の人が居る。というわけで、キリスト教のお祭りだけを特別扱いするのはよろしくないという理由で、アメリカではクリスマスシーズンになっても、そんなに街中がクリスマスムードに染まることは無いのだそうだ。(一つ一つの祭りの詳細は割愛するが、)ちなみに、12 月にはユダヤ教にとってとても大切なお祭りの『ハヌカ祭り』というものもあり、またイスラム教の人たちの『ラマダン』もあるらしかった。



ユダヤ教のハヌカ祭りで使われるハヌキヤと呼ばれる蝋

燭。9 本の蝋燭には意味がある。

というような事情から、街中がクリスマス一色になることは無かったが、その代わりに 10 月のハロウィンを皮切りに新年まで続く『ホリデーシーズン』というものがあった。スーパーのレジで、レストランで、バスの運転手さんも、道ですれ違う人たちも、みんながお互いに笑顔を添えて、「ハッピーホリデー！」と声を掛け合う。それは、日本のイルミネーションよりも、街中に流れる讃美歌よりも、心温まる美しい光景のように感じられた。　Happy holiday!



ファーマーズマーケットで、地域の施設の人たちが作ったシーズングッズを売るお店。

ハチドリの器　2

見野　大介　*Mino Daisuke*





上:ティーカップとゼブラウッドのソーサー。

アトリエにて。

右:そばちょこ、4 寸鉢、7 寸深皿、9 寸深皿。

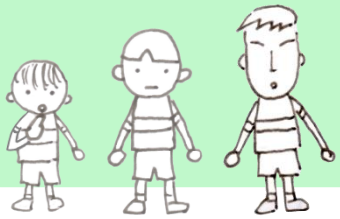
ギャラリーカフェ Takeno にて。

下:コツツボ。GALLERY 北野坂にて。

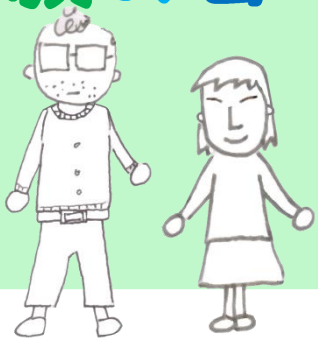


知的発達障害の家族の日々

1



大谷　多加志



「あっぺ!」

　知的障害をもつ弟についての、一番古いと思われる記憶。

おそらく弟が2歳後半の頃だろうか。とすると自分は4歳くらい。

弟は「あっぺ」で全てを表現する子どもだった。

「あっぺ↗」はまずまず上機嫌。

「あっぺ↝」は疑問形、または関心あり。

「あっぺ!」は不満、または要求。使用頻度が最も多い。

「もぉ!あっぺ!」が不満最大の活用形。

　しゃべらない弟に対して何も思わなかったわけではなく、

でも明確に「なにか違う」と感じていたわけでもなく。

　人が生まれた時からしゃべれるわけではないとは知っていた

ので、漠然と「いつしゃべるんだろう?」くらいに思っていた。

入院



幼い頃、弟は「よく入院するやつ」だった。

その点で、その頃から「ケアが必要な対象」という認識があったような気がする。

ある時、1年くらい入院せずに過ごせていた折りに「この頃あんまり入院しないね」とつぶやいて、縁起でもないことを言うなと親にたしなめられたこともあった。

入院には母親が付き添うことになり、母不在の間は、兄と私は他府県の祖母の家に預けられるか、祖母がしばらく家に滞在し世話をしてくれていた。

幼い頃の私は、腕の脱臼が癖になっていて、急に手を引っ張られるなど、ふとしたことで脱臼することがよくあった。初回こそ深夜の接骨院まで連れて行ってもらったが、あまりの頻度に、2度目からは母に骨接ぎしてもらうのが常となった。

弟の入院中、骨接ぎ係の不在が、私にとってネックとなった。

老眼鏡をかけ、家庭用の医学書を読みながらの祖母の骨接ぎは、拷問に等しい。結果、軽度の脱臼なら、自分で治すようになっていった。

弟の退院。鮮明に覚えているのは、帰宅した途端、普段は絶対開けない棚の中から、隠してあったイチゴのポッキーを見つけ、にんまり笑って食べ始めたこと。止めるのも怒るのも忘れて、食べる姿に見入っていた。

動物的な勘というか、妙に鋭いきゅう覚を持っていて、何となく「野性」を感じさせるものがあるのが、当時の弟だった。



私には知的障害をもつ弟がいます。12 年前、今の職場に就職してから気づいたのですが、福祉現場で働く人の中には、兄弟や親族に障害を持った人がいる、という方が少なくありません。私と同じく、身近に障害を持った人がいることが、職業選択にも影響しているのだろうと思います。

一方で、そうした人からも、現在の話はともかく、過去どのように家族として過ごし育ってきたかという具体的なエピソードを聞くことはほとんどありません。専門職として支援に関わるようになっていることが、却って昔のことを話すことを抑制するのかもしれません。

この連載では、障害を持った子と家族の日常を、ともに育った家族の視点から書き記していこうと思います。

編集後記

編集長（ダン シロウ）

■編集作業をと目論んでいた日程に発熱、ダウン。沢山のスケジュールをキャンセル、再設定して四日間寝込んでいた。

この間にジワジワ仕上げるはずだった編集作業もストップ。三人で集まった１２月３日の編集会議は、私的には今までで最もはかどっていない状態での集合だった。

せっせと遅れを回復しつつ、既定のスケジュールをこなしながら、今年最終の東日本大震災家族応援プロジェクトで福島に向かった。

■なのにその道中で、又やってしまった。ＵＳＢトラブルである。ＰＣ本体にデータがあれば問題ないのだが、何度か古いデータに気づかず、同じ更新を繰り返してしまって腹が立ったので、最新のモノをＵＳＢにまとめて持ち歩いて更新や編集をしていた。

それが「初期化されていません」と表示される。あらあら、慌ててノートＰＣ本体のハードディスクを探ってみるが、19 号のモノはない。執筆者にメールで送ってもらったモノをＵＳＢに落として、そこで編集作業をしてきたからだ。ノートＰＣのハードディスクにコピーをと思わなくはなかったが、まぁ大丈夫と勝手に思いこんであえなく崩壊。一からやり直しだ。

更にどうやら自分の原稿も途中からやり直し。こんな事を繰り返してだんだん賢くなっていくのか、永遠に学ばないのか、微妙だ。

編集員（チバ アキオ）

★対人援学会研究会第１３回（通算３７回）が 2014 年 10 月 17 日（金）キャンパスプラザ京都 6F　第 1 会議室にてゲストスピーカーに梶原成子さん（カウンセリングオフィス Sola 代表）をお迎えして「人の元気を引き出すソリューション・フォーカスト・アプローチ」をテーマに行われました。会場はいっぱい。前半はソリューション・フォーカスト・アプローチの考え方をとてもわかりやすく伝えてくださいました。そして、後半は実際に参加者を同士でその手法を体験、実践いたしました。実際に、会場は終わった時にはみなさん笑顔になり、元気になって解散というテーマ通りの会でした。さすが梶原先生！次回は 2 月！ハミングバードの土屋明子先生です。夫婦カウンセリング等の実践からお話ししてくださいます。お楽しみに！研究会も担当している千葉より。

★対人援助学会第 6 回年次大会「ボーダーを超えて、対人援助の可能性を広げる・深める」が 2014 年 11 月 8 日（土）～9 日（日）立命館大学で行われました。「東日本・家族応援プロジェクト」に関する村本邦子先生のポスター発表、そしてこのプロジェクトに関する報告がされた理事会シンポジウム「レジリエンスとライフストーリーワーク―物語ることの諸実践と対人援助」（企画コーディネーター中村正、村本邦子、國友万裕ほか）がとても印象に残っている。

起こっていることを矮小化する学問。ポストモダン、実証主義、量的―質的研究、当事者性…を超えた事象の捉え方を模索できていない怠慢がある！という批判を基礎に、試みとして「証人になる」というと捉え方を取り上げていた。そこには証人であることの責任も付随し、関係の結び直しでもあり、共有する様々なものを持ち、行動・言葉・感覚あらゆるものが伴う。つまり場所も空間も時間も、いろんなタイミングで作用する蓄積を重ねていく。そういった豊かさを示す使命あるのではないかという問いかけのように感じた。

マガジンで村本邦子先生が連載している「東日本・家族応援プロジェクト」に関して、何もわかっていなかったなぁと思うとともに、その豊かさに愕然とした。

★私が 20 代の頃からお世話になっている大石仁美さんの連載を（勝手に）応援しながら読む自分がいました。藤信子先生の漢字クイ

ズ、京都クイズ、コミュニティとの関わり、坂口伊都先生の忍耐を覚悟した後の「忍耐」もとても心に留まった編集作業でした。そして高垣愉佳さんの連載からヒトコト、「Happy holiday!」

編集員　オオタニタカシ

よく「編集会議って何をしているの？」と聞かれます。「団先生がずっと好きなことしゃべってたりして…」と想像される方もいます。編集会議での話は、マガジンと直接関係あることもないことも含め、多岐に渡ります。マガジンについても、直近の号の編集の段取りなど具体的な作業の打ち合わせもありますが、もう少し大きく、今後の展開等にも話が及びます。

前回、18 号の編集会議で、2 本の連載を並行する「ダブル連載」の話が出ていました。その時は「そんな手もあるのか」と思ったくらいだったのですが、去る 10 月に台風で止まった新幹線で 3 時間缶詰めになり、あれこれと考えを巡らせる間に、今号からダブル連載を始めることに決めました。もともとは、今の連載が終わったら次はこのテーマに、と思っていました。しかし、「続けて書く」ことと「同時に書く」ことでは、異なった意味が生まれるように思い、やってみる価値があるのでは！と試みてみることにしました。こんな考えがすぐに実行に移せるのも、Web マガジンならでは、というところでしょうか。

■ご意見･ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場 D・A・N

対人援助学マガジン

通巻19号

第5巻　第三号

２０１４年１２月１５日発行

http://humanservices.jp/

第20号は2015年3月15日
発刊の予定です。

原稿締切2015年2月25日！

新規連載者を募っています。
編集長まで執筆企画をお知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1
立命館大学大学院応用人間科学研究科内
TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1
リファレンス内
TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

ピンク系と黄緑系の混在。色神検査でずっと、「赤緑色弱」と言われてきた私には苦手な色の組み合わせだ。だからこの配色を選んだ。混ぜると危険！描き手と受け手で、見えているモノが異なっているのかも。この頃はもうやらないのかもしれないが、色神検査のまだら模様で、みんなが見えないモノが見えてしまう不思議さがちょっと得意で面白かった。　2014/12/11